

辻子君の  
圖に辻子  
君に對せ  
る男子也

饅頭賣は草履作り  
に似たる扮にて此  
笠を着たり

草履賣のみ塗笠と見れども其他は何笠とも辨じ難し  
籜笠歟  
是も職人盡歌合に所載光信書也

草履賣



此笠而已塗笠と見ゆ弦賣も此笠を着たり詞云「じや  
うりく板金剛めせ 今俗も草履を詠てじやうりこ  
云も古きこと也  
草履賣の背を見て僧形歟と思へば簪賣にて有髪なる  
こと明か也表着は道服にて今の羽折の原歟  
硫黄簪賣詞に云ふ「ゆわうは、きくよきは、きか



候」今世京坂にてゆわう俗の訛にはいたんども雖ご  
も古き詞也江戸にてつけきと云は後の詞歟

市女笠圖



市女笠上古より有之  
其始めを知らず婦女古  
は被衣の上に市女笠を  
着て面を隠せし也左の  
享保の古圖の如き也  
治承四年高倉の宮の女

装して三井寺に潜行し玉ふ時市女笠を着玉ふと云り

七十一番職人盡歌合

文安實  
徳頃也

所載立君の圖

今云辻君  
の圖也



履たるは板金剛也

足利幕府の時の風姿也すある女一人同書に所載此  
立君と相似て二人ともに此同形の笠を被衣の上に着  
たり是も市女笠なり  
享祿二年古圖秋齊問語に所載とて骨董集に出せり  
上の詞書も問語のまゝなり

一向の下女  
のていなる  
べし袋をも  
たるは古風  
のこと也



そばづかへ  
する女とみ  
へたり下女  
はかみをさ  
げすそばづ  
かへていは  
かみをさぐるといへどもかつらはかけたり

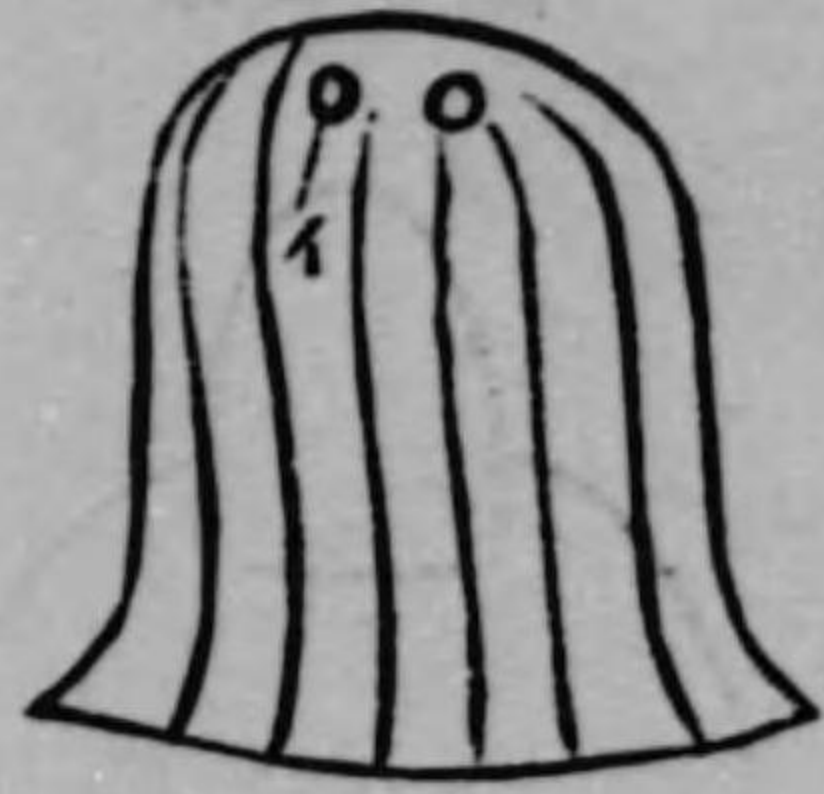


主人のてい今云かづきていものをかきたるがうへにきたるは大うちぎのていとみへたり市女笠はかみのそこねざるためか



我衣所載僧の笠

(イ)上に真鍮鉾を打つ



我衣云慶長以前より經木に用ゆる薄板を以て造る上は昏を澁張にして溜に塗たり上方より下る僧の笠也但し道心者は用之ことを許さず

慶長中於國歌舞妓古圖に所載

編笠



五人とも武士也劇場の觀者也

骨董集云編笠をきりぬきて目をのみ顯しなどは特に質朴の古風を見るに足れり云々

同



編笠



同仰て舞臺を見上る體也



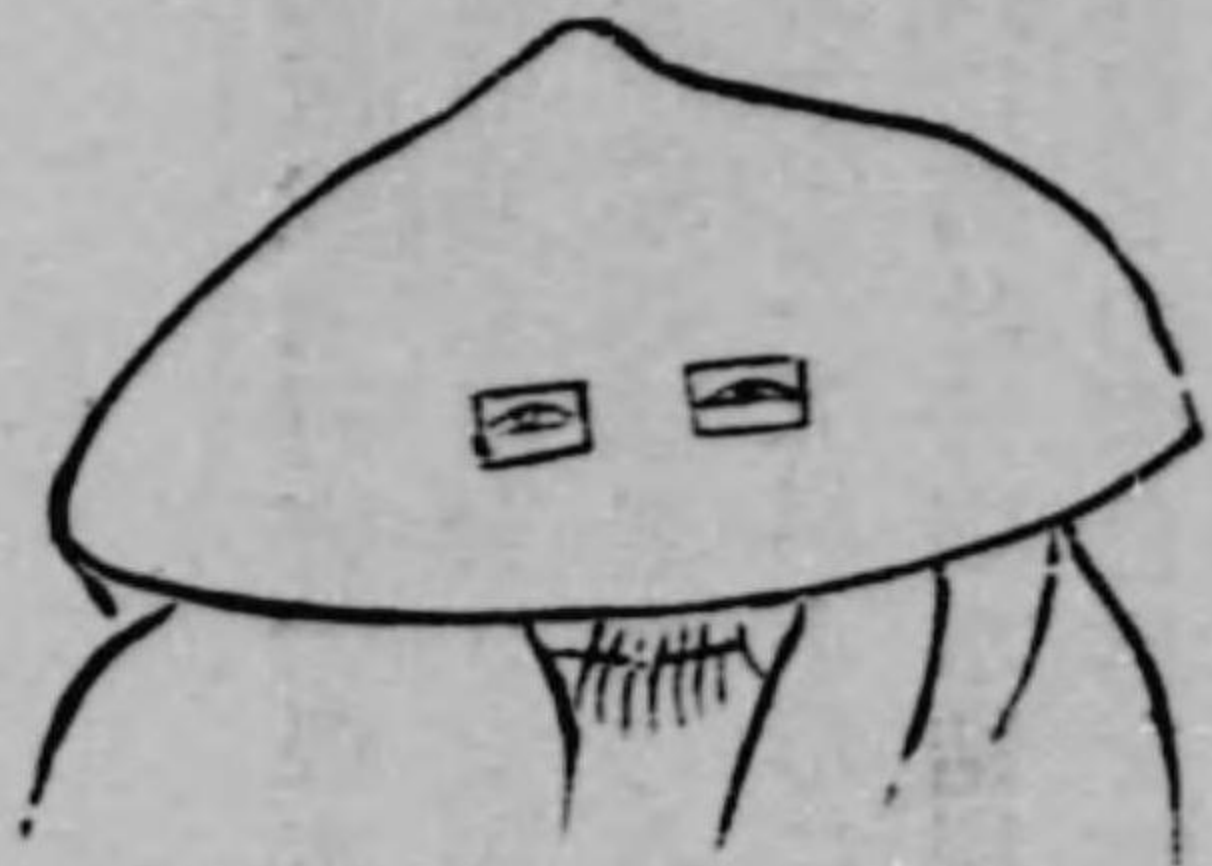
是亦一種



是は編笠とも見へす別製也



寛永正保頃の古圖也骨董集に載たり



此笠一種の古制也



笠の下にかむる物朱彩也

寛永中



寛永十二年印本七人比丘尼に所載





塗笠



我衣所載圖同書云經木の塗笠寛永頃若き女用の之萬治以來老女のみ用之小兒笠は小形にて内に菊牡丹梅水桔梗杜若などの彩色繪を書たり子供がさは紅或は

淺黄紐引通し上にて結ぶ寛永の頃若き女のかむりし也云々經木と云は薄く紙の如き削り板也夫を心こして紙を張り黒漆にしたる也 此圖左の寛文風に合り我衣曰笠紐は正保中男伊達流行せし時蘭抜の編笠に細くわらにて造り紙を巻きて繩になひ用ふ萬治以來竹皮にて製したり  
我衣云明暦頃より葛籠笠出たり若き女用之紐は紅或は淺木なり表溜塗内黒漆にしたるは老女かむる也元祿の頃幸若新九郎妻御免の淺黄調べ家の物にして笠紐に用ひたることあり外に見すつづらがさ也 守貞云調べは鼓の緒也  
又或物の本云萬治比より江戸女被衣止み歩行の時覆面の上に玉ふちと云篇笠をかぶり寛文の比松坂と云あみさが延寶に至り熊谷と云あみ笠天和貞享よりあみ笠廢れ菅笠を用ふ篇笠の時幕府の臣旗本と云家のみ用之以下無笠菅笠より上下輩とも用之以上婦女のこと也 又昔は炎暑と雖ども晴天に笠を用ふること更に無之唯雨中のみ笠を用ふ以上は武家供奉の人を云

萬治二年印本可笑記に所載

ある人嶋原かよひ

編笠



我衣曰笠紐は云々萬治以來竹皮にて製したり云々當時塗笠編笠ともに深し

塗笠



石疊の文様も古き物也鱗形もあり

寛文中寛文二年印本江戸名所記所載

編笠



前に云る松坂と云編笠歟猶詳に後考を待つ  
古は婦女は鉢巻して禮とす我衣曰古來は男女とも常に編笠をかむる寛文迄此餘風あり延寶天和より平笠を用ひたり  
三圖とも我衣に所載 蓋我衣に載る諸圖傳寫の誤謬甚多し原本に據ざれば其正を知ること難く今余が得る寫本に因て透寫すのみ其圖の是非を辨せず下に往々同書の圖を寫す皆倣之



同書云古來此編笠を用ふ女は紅絹或は淺木の紐を引通しかむる一文字と云延寶の頃迄蘭拔笠也



同書云男は蘭拔の折形深編笠を用ふ男伊達風なり常人は折形なし其儘にて用ふ



同書云小編笠酸醬賣風車賣子供笠也鎗持奴はかむることもあり守貞云鎗持は小形にて鎗柄に妨げならぬ故なるべしほうつき風車ともに兒弄物也今は彼徒はかむること稀なれども弄物賣等は下に圖す讀賣と聞き折形あみがさを用ふ



我衣曰笠緒は云々延寶頃もろこし殼にて輪に緒を造り付て上總より出す此以前は笠輪わらにて自分製也天和の頃上方より云々守貞云もろこし京坂にて南蠻きびと云江戸にてたうもろこしと云もろこしは京坂に云黍也



笠輪  
同書に所載 古來笠當葉にて造り紙にて包む菅笠に用之編笠には不用之也  
上總より出るもろこし殼にて造る也  
菱川師宣繪本に所載  
塗笠



延寶中 古屏風の繪

編笠



塗笠



編笠塗笠ともに下に奇特頭巾をかむれり我衣曰笠紐云々延寶迄は珠數玉にて造り細竹の菅にて作り又は觀世より思々也麻の平絆は上品也元祿頃より云々 守貞云是は男子のみ歟又は男女とも用之歟

天和四年印本菱川師宣畫

塗笠



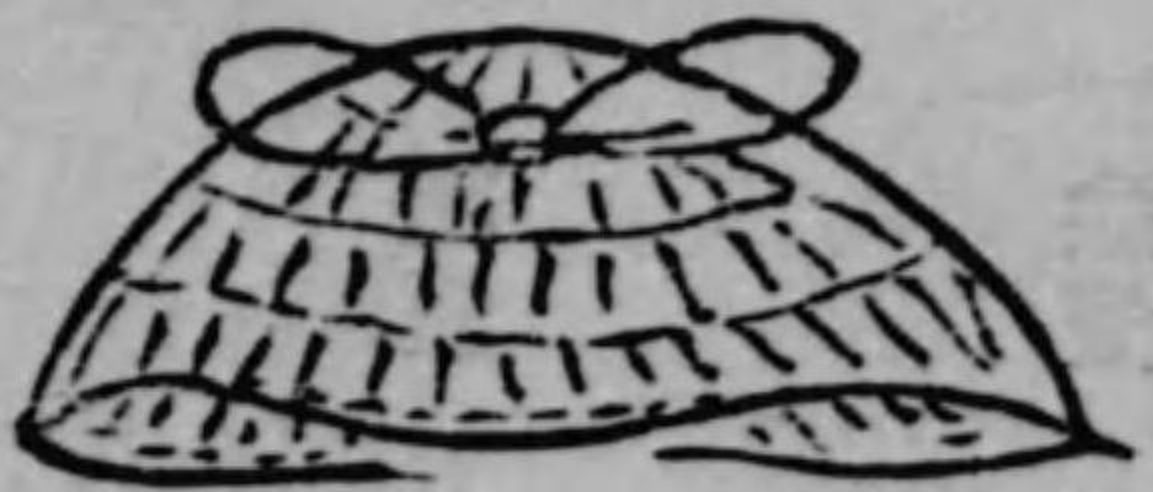
天和中

編笠

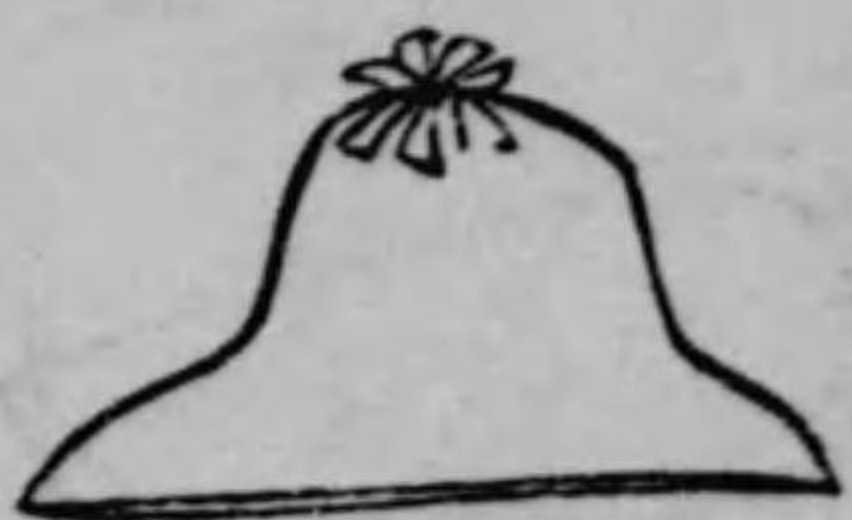


同右

是乃熊谷笠也延寶天和貞享に専ら流布蓋し少女のみ用之中年以上の女不用之又江戸のみ用之京坂は少女も不用之也  
江戸にて少女の用ふるを専とす故に小女郎手と云又圖の如く背高く前を下げて着し面をかくすをふせあみがさと云也  
我衣所載編笠



天和頃より熊谷笠とて武家人用ふ白紐引通し役者は古來一文字を用ふ此頃より熊谷を用ふ享保中より丸き儘にて醫者と武士而已也町人は用ひす一文字は紐引通さずかむる蚊帳賣帷子賣皆用之熊谷にてはなく編笠也  
此圖右の菱川の書とは甚異也右圖是にして此圖傳寫の誤ならん 同書に笠紐天和頃上方よりもろこしがら二重緒を出す 又曰古來は男女とも常に編笠をかむる云々延寶天和頃より上方下りの笠有て此以後平笠を用ひたり云々



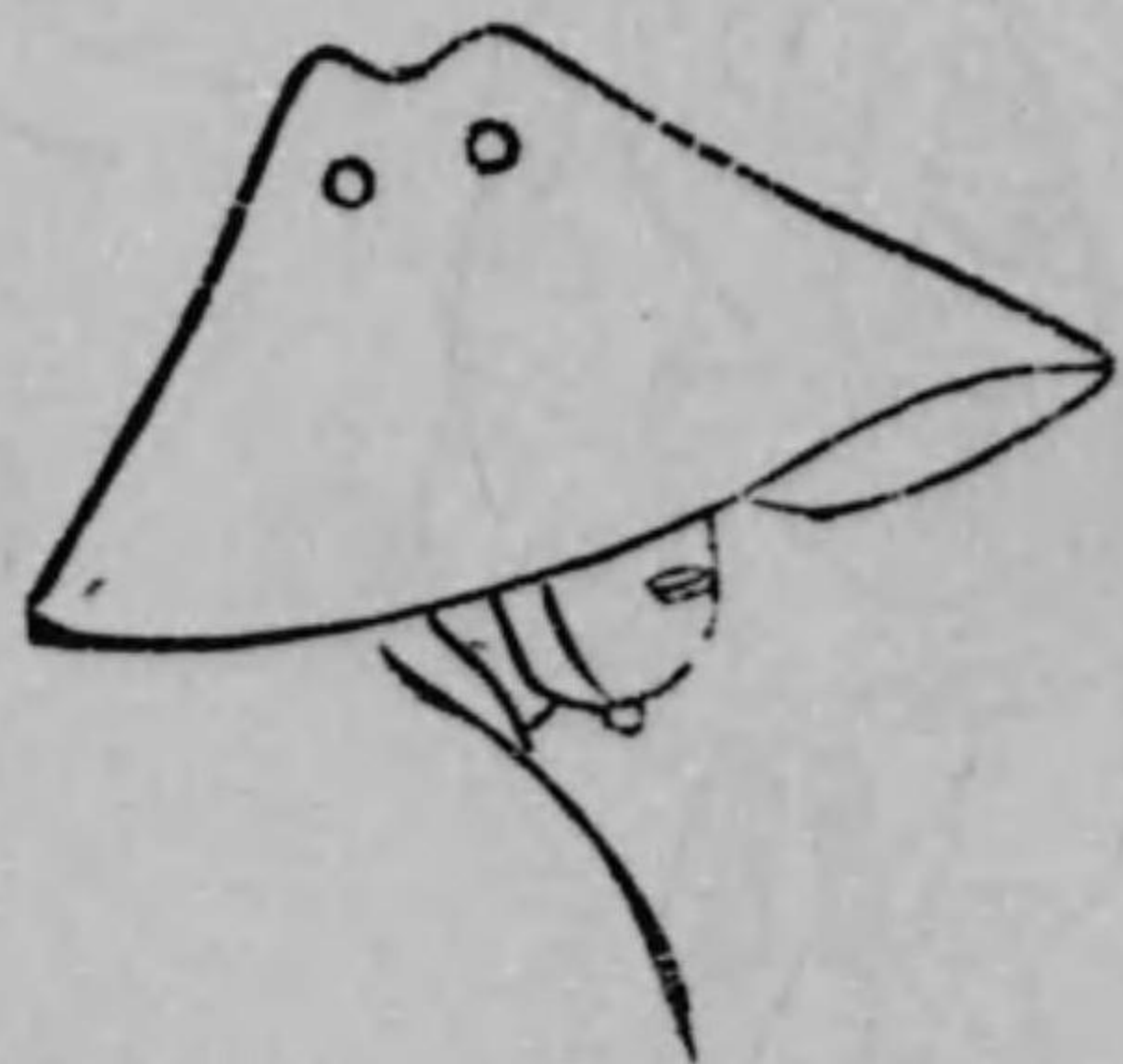
同書所載菅笠圖 又曰天和の頃より大名衆女の用に加賀の菅笠を用ふ以前は竹にて止めたり寶永末年より縁を針銅にて止る上總よりも出す天和頃は内を半分管にて葺く正徳よりは内一圓に菅にて葺く絹系を以て縫たれば奇麗也云々 守貞云當時管笠形如此歟恐くは傳寫の非ならん  
享保刊本世事談曰天和の頃は葛籠笠元祿の頃塗笠都鄙ともに流布江戸に寛文延寶の頃は都ての女編笠を着たり古き江戸繪に間々見へたり當時女の編笠着るは氣違など云べし其時にまれ此時にまれ面白し云々 天和の印本一代男云下には水鹿子の白無垢上には紫絞りの青梅波の紋所は銀のま字切拔せ五所の光り帯は紫の綴れ左巻結び目の後ろに緯目の隅に鉛の鎖を入れる髪は水引かけにて黒縹子の奇特頭巾先は頸の白きこと木地の葛籠に白き紐を上につ結はす云々  
元祿印本俗徒然云頸立延落しかけの大島田忍び元結の上の中帖み平元結先は一文字にして庵形の差櫛に切金の折菊伽羅の角弁に青貝の折菊水鹿子に上

には紅鹿子の両面に二尺三寸の袖下をひはかば縹子に小鳥盡織縫にちらし白糸の綱をかけ吉彌仕出しの後ろむすびくけめのすみにしづららつけて白縹子の二重湯具紅裡の絹足袋に河原彌市紐を付水口の八兵衛差の葛籠笠に鼠地小模様菊の金入にて裡を打せ紙捻の紙紐を付て云々  
編笠



菱川師宣書 和國百女所載

編笠



此二人上段の圖ととも此圖を挿すとも吉原通ひ蕩郎の扮也

同書に所載

菅笠

武家若黨と見ゆ





桔梗笠寛永正保頃より貞享元祿に至り少年用之者ありしこと骨董集に證て集めり  
笠は青黄赤は一問おきに交へ彩せり絹張類歟



處女

和國百女に所載 菱川師宣繪



京女愛岩詣之扮

京女花見之扮

師宣の書なれば京師のこゝを畫くと雖ごも必ず京師の扮とは定めがたく恐くは江戸の風俗ならん



田舎の婦  
嬰兒を懷  
にして馬  
に在り



是も田舎婦歟



早乙女



黒の投  
頭巾也  
熊野比  
丘尼



比丘尼 此比丘尼  
の笠も我衣に云あ  
じろ笠也



六國ともに和國  
百女に所載

替女

我衣所に載圖



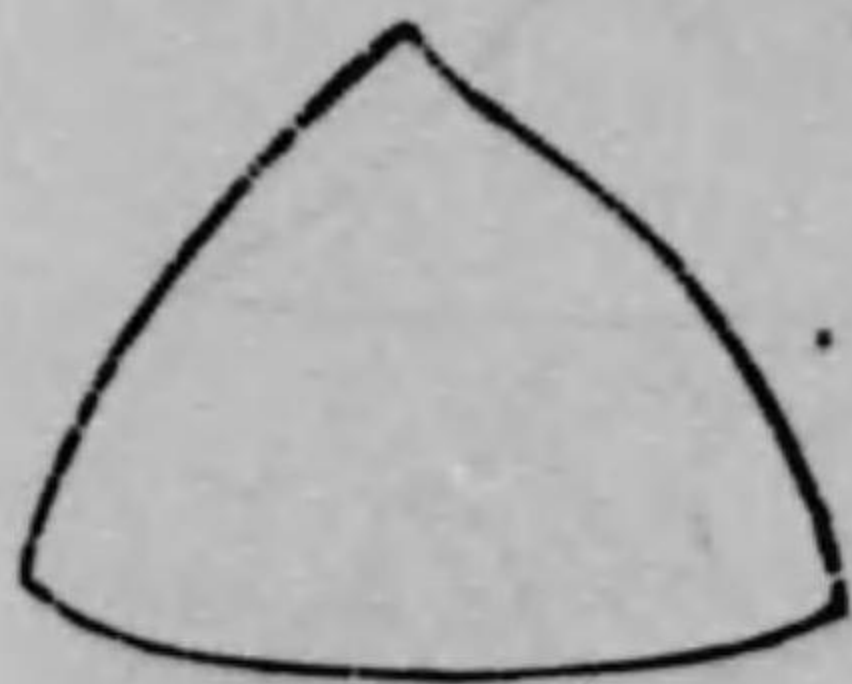
我衣曰古來所用の網代笠竹にて製す蓋にて刷き漆にて止めたるもあり多くは白也僧の冠り物也天和以來上方より下る物あり云々守貞云今世も僧尼用之明曆以來用ひたる葛籠笠貞享に至り廢す貞享印本好色旅日記曰水口の町の入口には八幡の宮林の中也此宿に葛合利笠敷塵取菓子盆あり一昔以前流行る葛籠笠今は見苦云々是廢せる證也俗に十年を一昔と云貞享四より一昔は延寶の半を指す也見苦は見も懶の意也今世に至り葛合利以下笠に至り此宿にて専ら製之旅人の方物とす貞享以來廢と雖も兒の笠は從來賣之也兒と雖も近年用之は稀也然るを嘉永の今に至り男子往々江戸にて用之百六七十歳廢物今又再用せり貞享以來管笠を用ひ延寶に至り廢す 貞享元祿中の婦女は被之に帖み紙を腮紐に挟みて口を蔽へり菅笠昔は上總國より製し出す元祿以來加賀國より産す加賀笠と云總製は粗製は精美也寶永以來周りに至る迄裡全く葺く縫之にはた糸を用ひ笠當及び紐共

に淺黄紐正徳以來紅絹を用ひ元文後は黒ちりめん黒天鵝絨緋縮緬等を用ふ貞享中菅笠圖 貞享より延享に至る間菅笠形少々變革あり追曰圖之



昔は編笠塗笠菅笠ともに女用には裏に金入彩文の紙をはる也

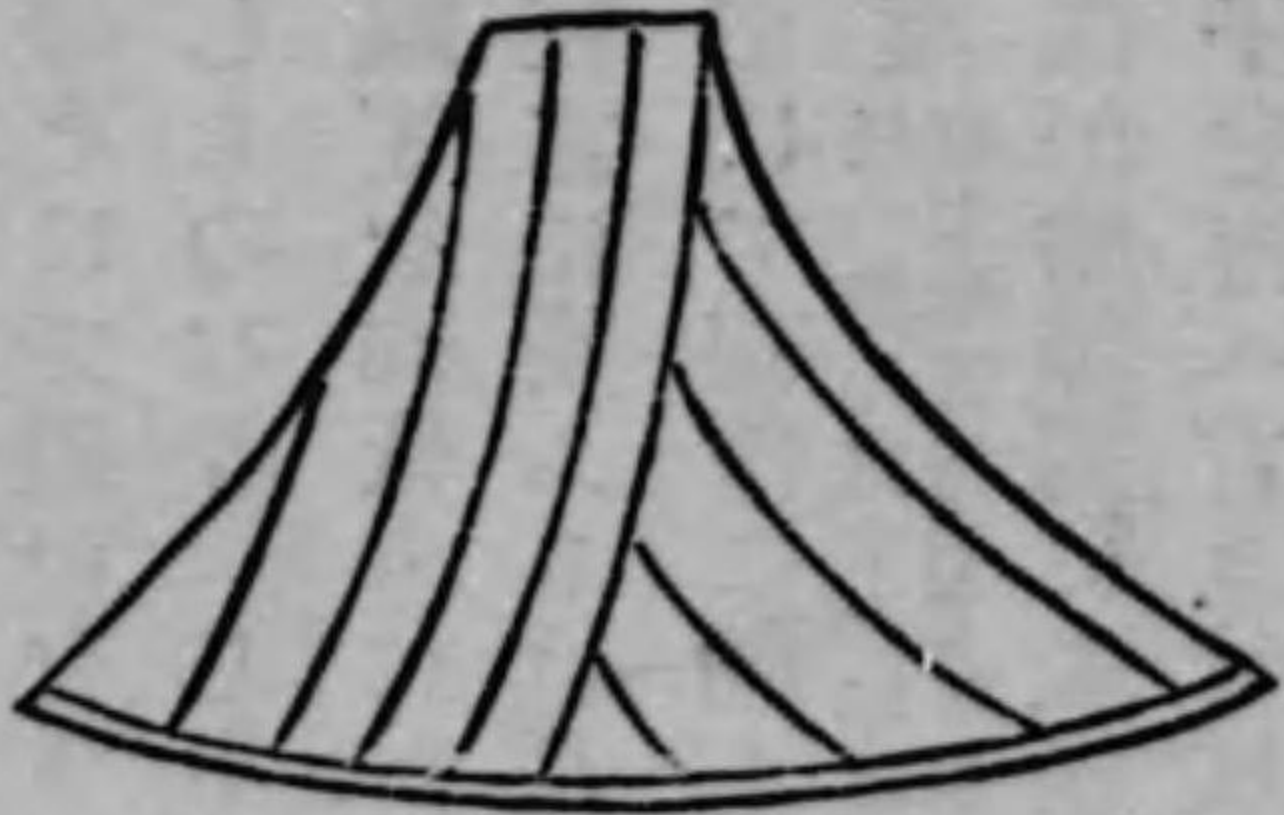
我衣所載菅笠殿中形と號く



同書曰男笠のこと菅笠を本とす去とも張笠箱笠も古風也殿中と云管笠を用ふ 又上圖の下に云上總より出る殿中と云伊勢よりも出す貞享より流行し女も用之元

祿迄女は紙を四角に折て腮紐へ當て口をかかす正徳より除之武家は寶永迄有之云々守貞云前圖も殿中歟同書曰笠紐云々貞享より元結一把の儘にて片紐を製したり左右二把にて紐にするは寛活男ならでは用ひす云々 又曰貞享より三度笠を造る云々金文今世三度笠の條に詳にす又圖を載たれども疑し故に略す

櫻欄笠



我衣曰しゆるがさ薩州より出る元祿の頃調法したる笠也出少分故かむる人稀也三年も五年も用ひて損せず櫻欄の葉を晒し三四枚合て造る實は櫻欄の葉は間切て笠に造ること難し是乃ち檜榔子の葉也といふ云々

同書曰菰僧の編笠元祿迄は大形にて淺し 同書曰元祿迄腮の緒は半晒の縞にても花色にても有合のきれを平結にして用ふ元祿より玉子捻緒流行す云々是は菅笠等の緒なるべし 又曰笠當も古來は紙を用ふ元祿より有合の麻切袷せ寶永より白晒云々 又曰笠紐云々元祿頃より寶永頃笠輪を籠にて細き鯨緒を出す

甚流行す後二重緒にも造りたり云々 次に圖を出せり



籠輪鯨緒

元祿中元祿寶永頃書る宮川長春の繪に此圖あり

編笠



天和の編笠よりは淺し正徳頃は廢せし歟物に見へず此編笠を八分反りと云此笠江戸にありて京坂不用之 編笠名目 都富士、一文字、玉端、臙不、小女郎手、野夫編笠、不二、伏編笠、焼印編笠、大編笠、文化印

本種彦の作昔木偶と云物の本の目次の名に用之て近世の物と雖も専ら元祿比の古名を用ひたり其附言に中昔の目せきがさの名をもて目次となすは彼曲手に編笠を挿と歌ふに因ればなり臚不二都不二なんど云は富士山の形を寫して作れるならん不二蘆は西鶴男色大鑑に「富士おろしと云大編笠をぬげば紫の手ばそにて頬かむりしたる」とあれば美少年のかぶりしものなるべし小女郎手も同書にあり「小女郎手の編笠を向低りにかぶり」とあれば今藤屋伊左衛門が狂言に用ふるは是ならん烙印編笠は泥町の茶屋などにて花街に趣く客に一夜づゝかす編笠也其名松の葉松の葉元祿十六年の板本胸算用同五年版に見へたり此事都にもありしや西鶴が胸算用に朱雀の細道と云野邊に編笠させて案山子を拵へ古き竹杖をつかせて置しに鶯鳥も不斷焼印の大編笠を見つけて見も供なしの大盡と思ける云々按するに茶屋の家號などを烙印してかしたる物なるべし野夫編笠は元祿印本今様會我にあり形未考玉ふちは或人云白革にて縁をとりたる古き編笠を藏する者あり是也と云是等を初め都不二臚不二一文字の類種々の書に見へたり故に出書を誌さすふせあ

みがさは近松が院本に「十露盤捨て町人は戀の相場に手をしめて明日のお首尾の日より見る武士も道具を伏編笠とあり是も目せき笠と同じく目ふせき笠の略歟云々西鶴は天和元祿比の人也泥町の茶屋今の田町也朱雀俗に云島原也烙印編笠 近世芝居茶屋にて客にかす福草履には各焼印あり編笠にも是同意にて他と混ぜざる標目也元祿中幸若新九郎の妻御免の淺黄しらべを葛籠笠の緒に用ふ我衣曰寶永の頃よりは武士町人惣て始て杉形の菅笠を用ふこと大に流行す正徳頃上笠出る絹糸縫針銅止め次は麻糸止め也 同書曰寶永以來菅笠の縁迄葎たり止め淺黄の機糸笠當音組淺黄加賀絹細く笠當も尋常也正徳より云々守貞云縁迄葎は從來背半葎當時以來内全く二葎也 又曰笠紐云々寶永頃より上方製革の細紐下る是を用ふ人多し中略寶永迄大名は格別平人の白晒笠緒付るは婚禮或は山王祭の外に無之我衣曰笠紐云々正徳より上品にて黒絹を製したり中はさらし云々守貞云中はさらし云々は中輩人は白晒木綿紐の略也 又曰正徳より笠輪の背ろをきりぬき

若き男の大たぶさ髪髪の曲目ひしげぬ爲也云々とありて左圖を畫けり



守貞云今世も笠輪笠輪を用るには必ず圖の如くにて全輪を用ひす

享保十八年刊本自笑の作高砂大島臺と云草紙に左圖を出せり

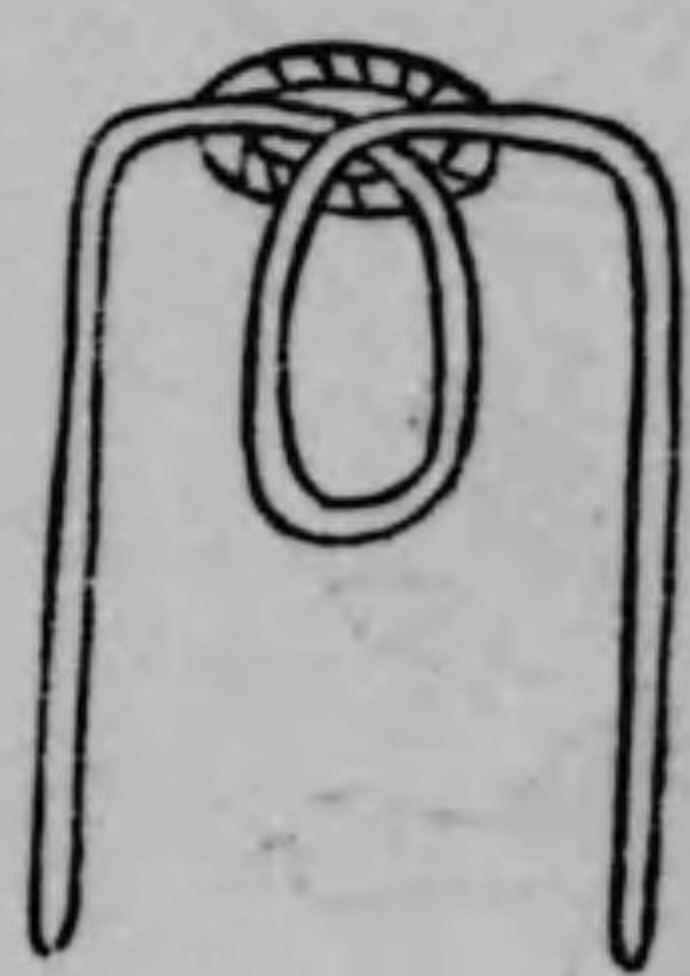


蕩郎の扮也



檜笠

我衣曰檜笠を用ふこと和州大峰入の修験者古來より晴雨用之享保中より如此檜笠を造り雨の洩らぬ爲に網代の上を二重にかむせたり所々を皮にてしめ結ぶ軒の周りも結びたり大笠也雨天に用ふ 守貞云皮は櫻木皮歟今世圖の如き檜笠ありて



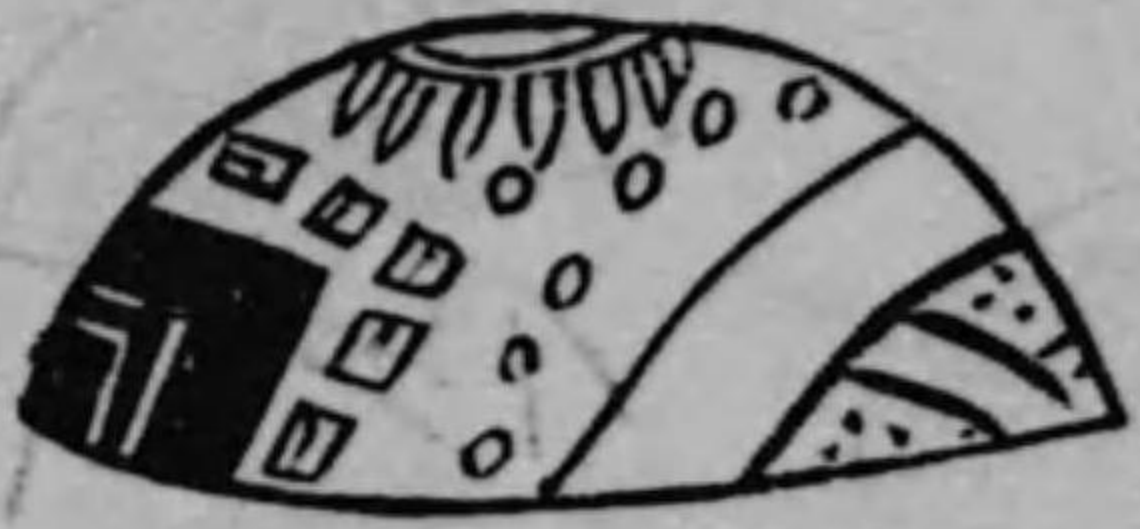
櫻木皮を以て所々結び止む今も修験者旅行等には用之天保中京坂市民も用之之蓋此形也同書曰百重張陣笠享保中より町人四季とも大事の時からむる

也白晒もめん也他物を用ひす其他士民ともに往々用之之女太夫も此製の淺木々綿也又曰享保より笠にて緒幅廣く拵へ臈緒も鯨を用ふ然れども世上奢て上品人は用ひす云々は籠輪くじらおに臈緒もくじら製に始て造る也我衣上菅笠を圖て其下に寶永以來菅笠のふち迄葎きたり云々中略享保より笠當て大形になる或は表白裏紅の笠當を造る元文より駿河町三井云々は男女所用を記さすと雖も必ず女用笠なるべし 又曰寶永迄大名は格別平人の白晒笠を付ることは婚禮或は山王



祭に用る外無之享保に至て黒縮綿綿入になる 又曰笠當も云々享保に至て黒縮綿入を用ふる人多し云々守貞云此二條は男子所用の笠當笠紐なるべし 又曰菰僧笠元祿迄は大形にて淺し享保より深く小形になる虚無僧の外に用る人無之是天蓋の如也 我衣所載

小兒笠



同書云享保より上方製花下る丹綠青紫等彩色す小兒笠也葛籠笠の籠き織物也云々

守貞云大人の葛籠笠多年中絶唯圖の如き小兒笠のみ昔より今に至り江の水口驛にて諸葛籠製と並べ賣る今嘉永に至り江戸にて白つづらがさを用ふる是も水口より來る 又曰此圖大人の笠と均く圖せり恐くは誤ならん今世ある物甚小形なり 元文中 元文六年印本西川祐信繪也 祐信は京師人也

武士族中之體也 菅笠なるべし

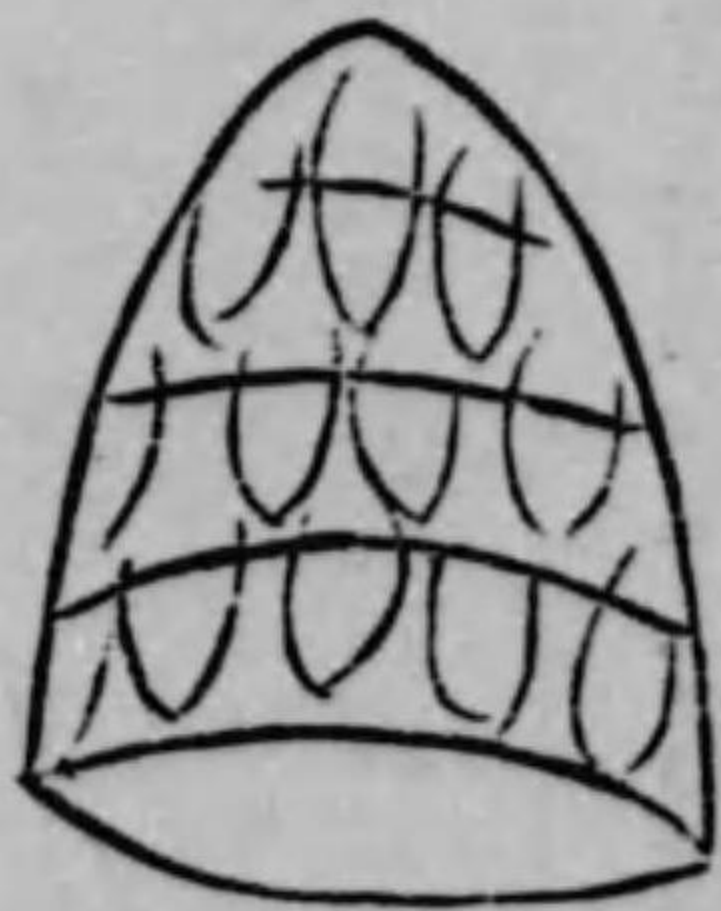


也笠禱夫農



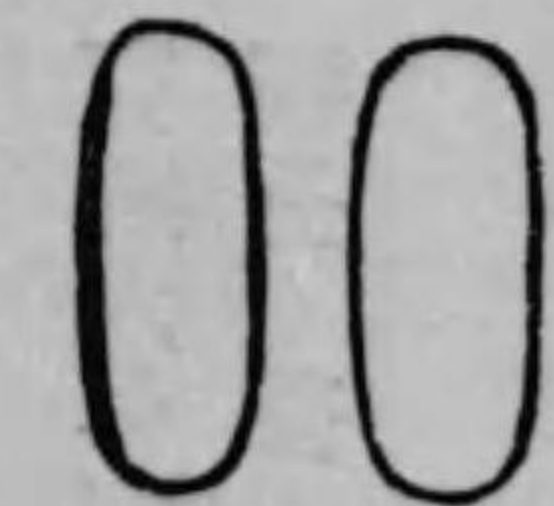
半合羽の上 に表帯をし たり今世所 無のこと 也

はちく貝尻笠



同書曰はちく竹笠ば いじりと云江戸にて 造る下りはなし元文 より流行す元來釣人 の所用也竿のふち へさわらぬ爲に如

此深く小きを造る下品也云々同書云笠輪籠緒は細き竹管の二重緒にて上方より左す下品にて用ひす云々 又曰元文頃笠輪を高くして髪 の刷毛先をさわらぬやうにする人 あり見苦きもの也云々とありて下 圖を書けり 又曰同時笠輪を用ひす中を藁にて作り紙を巻き左右 二つきし用ふるここと流布す是も髪 の刷毛先を厭ふ故 也云々とありて左圖を載す



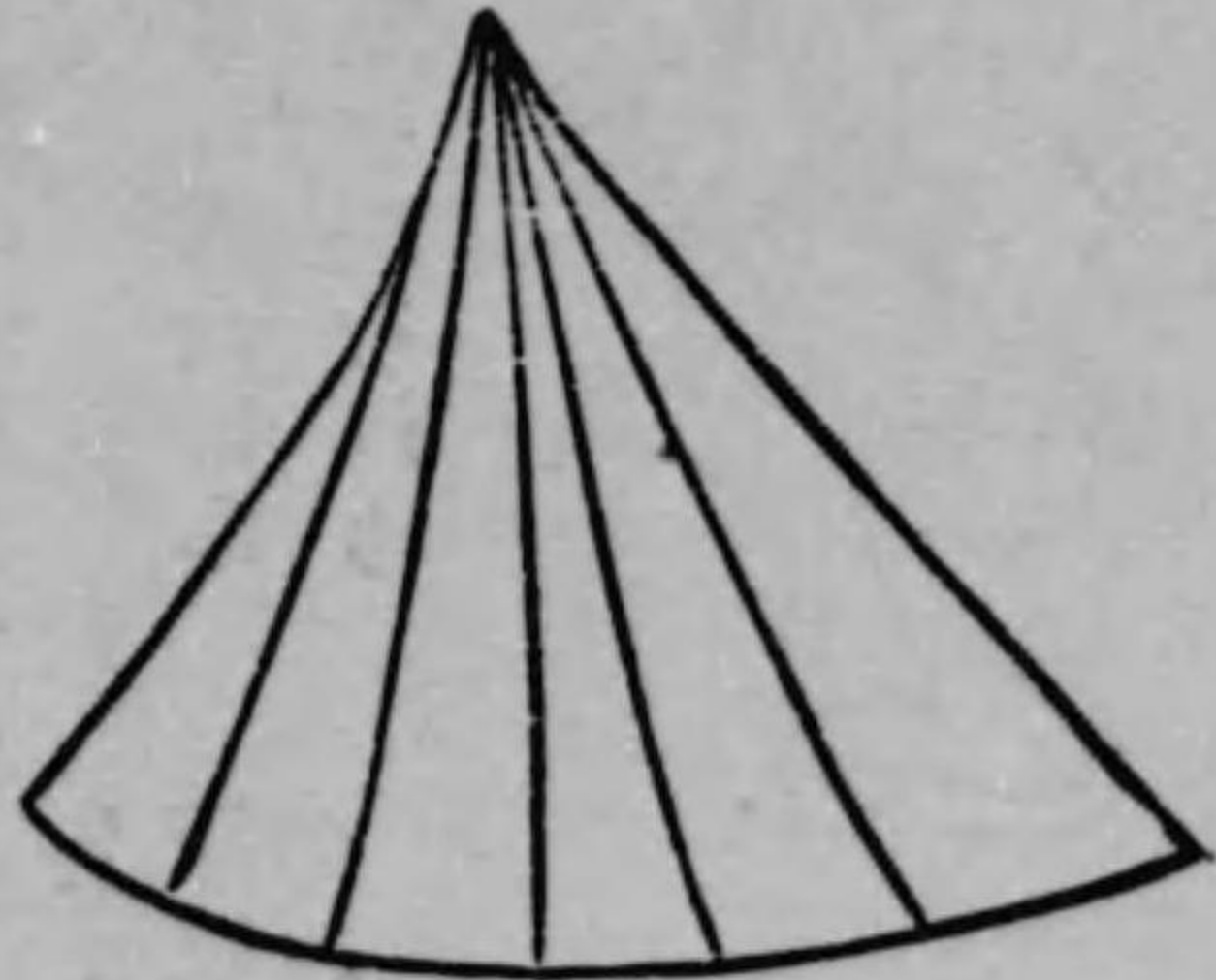
守貞云此形今世も用之木 綿等にて縫之て内に蕎麥 殻等を納めり號て笠枕と云 此遺製也

鳥差也 菅笠にて 裡の周りを 葺餘せり女の 笠も周を 葺す



守貞云藤は皇國の藤蔓歟又は來舶のたう歟 來舶の 藤笠近年用之こと後に記す 二圖とも我衣に所載

經木笠



我衣曰元文元年より經 木笠を杉形に造る平人 の用とす溢張ぬり止め 兩面にして奇麗也黒或 青漆或は黄也又溜塗等 也上方より來る同時上 方出來の網代杉形白多 く或は赤く溢にてはき たるも有平人用ふ云々

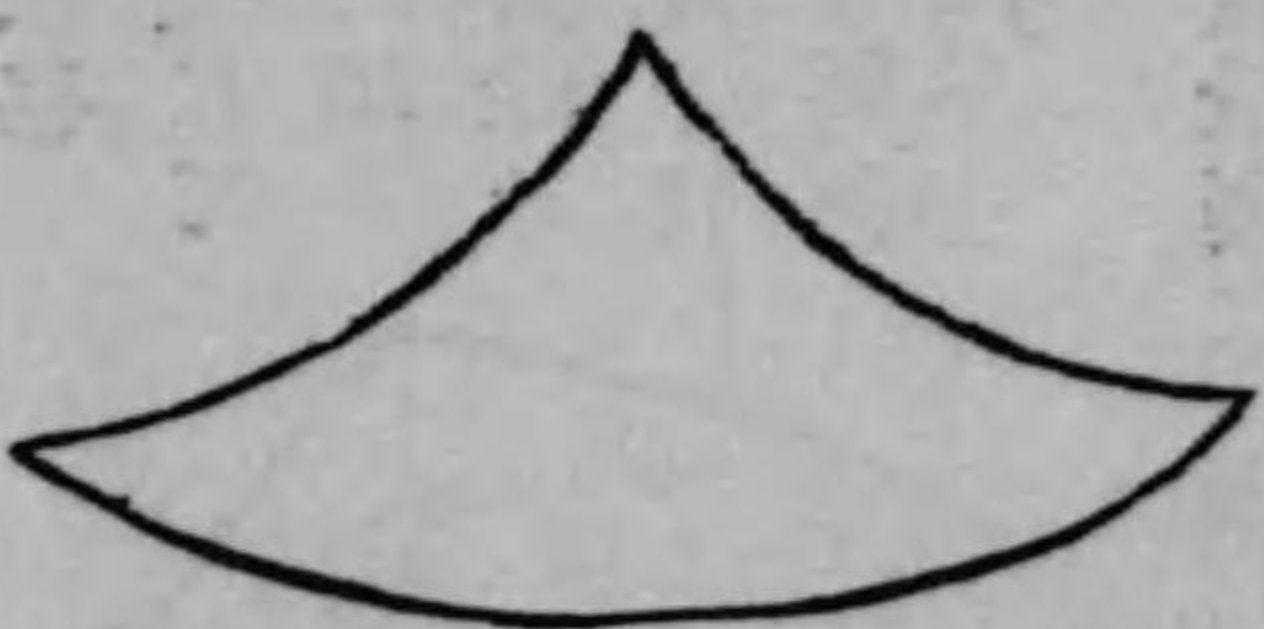
元文六年印本京師祐信書本に所載也

當時専ら處女のみ  
此菅笠をかむれり

上と同笠也當時菅笠男女所用形異也と雖もとも中央のみ葺て周の裡を葺餘せり



我衣所載杉形經木笠の次に出之せり 文曰網代張と云て縁を反したり杉形より二三年後に出す御小身乗馬上に皆用之御納戸乗御小姓多用之赤ぬり也延享より陪臣も用之云々守貞云御小身は幕府の臣大略萬石以下の旗本の内にて駕に乗ること能ざる人也今は騎馬登城の人等皆必ず一文字菅笠也雨天には長柄傘を用ひ或は黒漆の張笠を用ふのみ



也 笠 男

寶曆中 寶曆六年印本所載也

菅笠 裡全く葺く蓋左の如く此笠には圭角なき歟



處女洛外近郊等を歩行の體也 裡付雪踏をはけり

同 頂き  
に聊圭角  
あり



處女夏日愛宕詣等の體と見へ左手に手拭ひ右手に供水筒二つを携へたり又草鞋をはく

此二女が菅笠の紐は享保中長き一條の絆紐を以て云々と云る則是也 今世婦女旅行に非ば笠を用ひず蓋江戸女太夫と云乞丐女の笠もこれと同製淺黄毛綿を用ふ又男子に稀に此紐を用ふ武士一文字笠等専ら此製也 其他此製稀也



少女左右の手に各此花笠を持って躍る體也實用の笠に非ず 今世も劇場及び少女等京坂にて舞江戸にて踊りと云を行ふ者用之也笠の骨に銀鉞をおき淡紅の造花を付る

文化十一年寫本塵塚談曰女夏笠のこと寶曆頃迄は女笠とて菅にて大きく飛脚の三度様なるを用ひたり紐は後の方を輪になし髻の下へかけ腮の下にて結ぶ也是も浴衣と同様に笠は被る者なし近頃は卑賤の婦女も青紙にてはる傘になれり又様體をつくる姿々などは簾にて編み笠を用ふ此笠は高價にして卑賤の婦は用ひがたし云々 此浴衣と同く被る者なしと云は浴衣を雨除に用ざる也浴衣を着せざるには非ず又簾笠は葛籠笠のことなるべし又は近年用ふる來舶の簾製歟

塵塚談云寶曆比迄は女笠とて大く飛脚の三度様なるを用ひ紐は後の方を輪にして髻の下へかけ腮の下に結ぶ云々當時の飛脚は右圖の如きを用ひしならん今の三度笠深く形異也寶曆中とて笠の三度笠を用ひし圖更に無之然らば當時と今と三度笠の形變せし也 同文のつゞき「是も浴衣と同やうに今はきるものなし近頃は卑賤の婦女も青紙にて張し傘になれり又様體を造る姿々などは簾にて編み笠を用ひ此笠は高價にして卑賤の婦は用み難し云々 今と云は文化を指す右の安永の畫の婦女の笠かむ

る者無し然らば婦女の笠は明和安永の間に廢し  
適老婆のみ葛笠など用ふるは今も稀に有之蓋今  
は剃髮の婆のみ也 寛延三年の官命に菅笠の代り  
に青紙張小傘を禁すと云は藍紙の日傘也  
安永四年刊本所載江戸春信書



菅笠  
(其二)  
旅客



編笠

浪士



(其一)

一は雷盆に似たり  
一は杉形也

古き伊勢道中の唄に「大坂はなれてはや玉造り笠を  
買ふなら深江が名所云々河州深江村専ら菅笠を製す  
今も然り蓋加賀製の多きには及ばず今世も加賀産美  
製にして而も多く産す菅性日本第一とする也  
以下今世所用之笠也

編笠



古は吉原通の蕩郎必用之今は面  
を顯して通ひ又面を隠す者は手拭  
の頬冠或は頭巾を用ふ蓋白馬も賞  
せず専ら四つ手駕籠のみとなりて  
土手の編笠茶屋も名のみ存して今  
に下の茶屋には行燈に編笠茶屋某  
と記す而已

笠如レ此扁平也 享保の古書に  
野郎の供せる少年が此形の編笠  
を携へたるあり是己が用に非ず野郎の用也野郎は今  
云男色也又女形の俳優也 今世京坂編笠を用ふる者  
更に無が如し 江戸にては市民送葬の時施主と稱す  
一門類族の者は葬家より菩提寺に至るの間此編笠を  
用ふ白こき元結を紐に用ふ極て粗製の笠也歸路には



菅笠

餌さし鳥刺也 當時の菅笠裡  
全く茸く



回國修行者 今世の如く  
周りに紺木綿を用ひざる  
也小圖故製は詳ならざれ  
ども證とすべき也

安永二年の刊本風俗通に曰笠は菅の蒲鉾形水口細工  
の藤蓆笠駿河細工の竹笠是に三色あり上は萌黄の染  
竹中は白晒竹下は紫竹右五色の内にて好みに隨て用  
ゆべし笠當笠紐白晒又黒絹もよし然し黒き絹にては  
よこれに厭ふ心見えてあしよ是を前下りに冠る後ろ  
の紐打ちがひ云々  
藤蓆笠は葛籠同物也 竹かさも萌黄染竹等なし紐  
皆打違ひは後の一文字笠冠たる圖に同じ

殿名一中文字菅笠



多く略して笠をかむらす 京坂は送葬にも笠を用ひ  
ず極て稀に歸路に此編笠をかむる家あれども其稀也  
江戸女太夫は正月中旬以前此編笠を用ふ淺黄木綿紐  
を表に通し用ふ送葬の笠よりは精製也  
菅笠は今世も加賀産を専とす一文字笠士  
民ともに用之と雖ども武家旅行及び行  
列の時に士は專用之とす大名旅中若歩  
行の時は用之他を用ふこと稀也 一文  
字には紐心らす白晒木綿紐笠枕も同品  
也三都ともに然り 追考此圖の如きは殿  
中と云一文字形は勾陪なき物也

菅笠



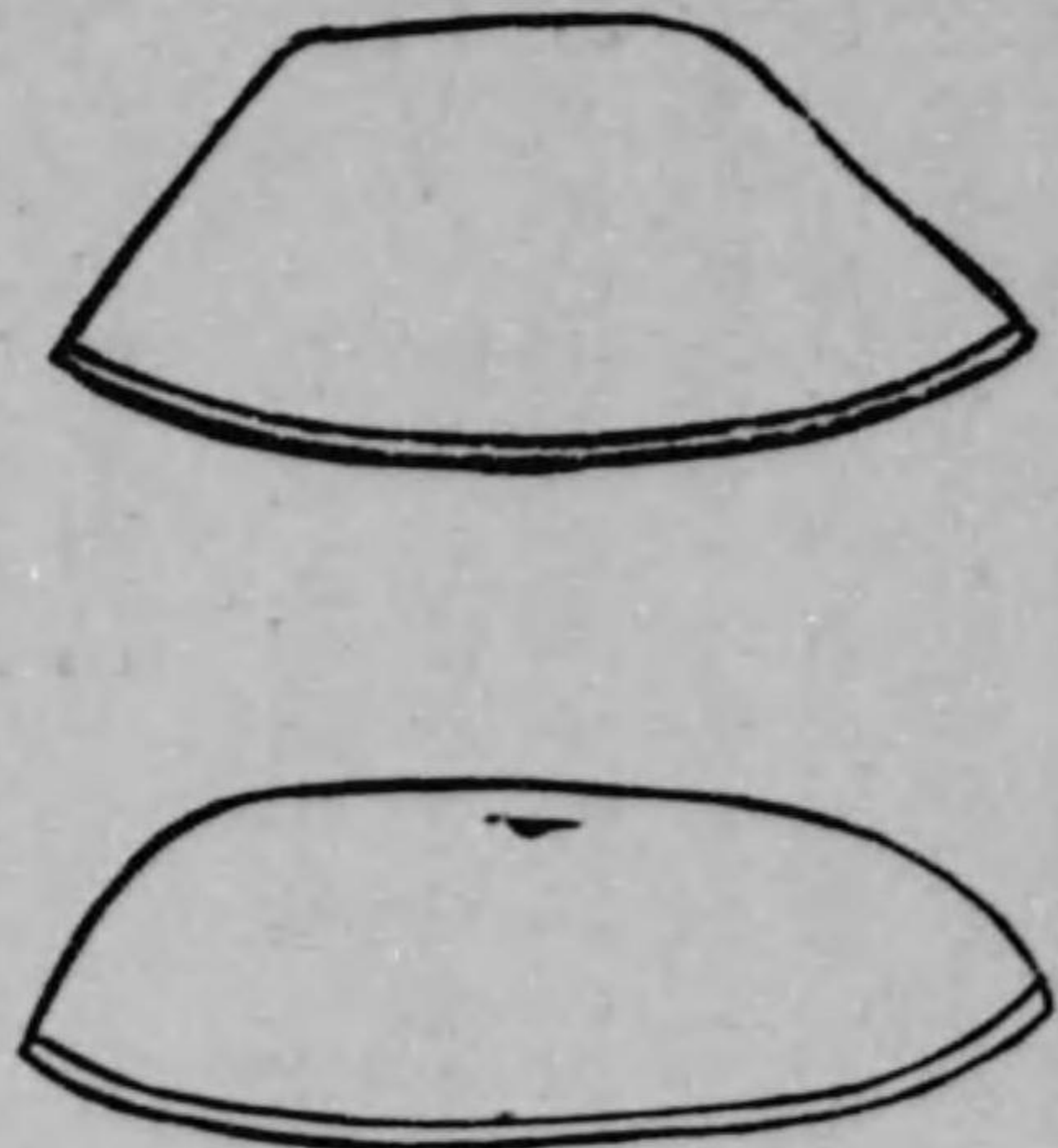
形 蝠 蝠



形 杉

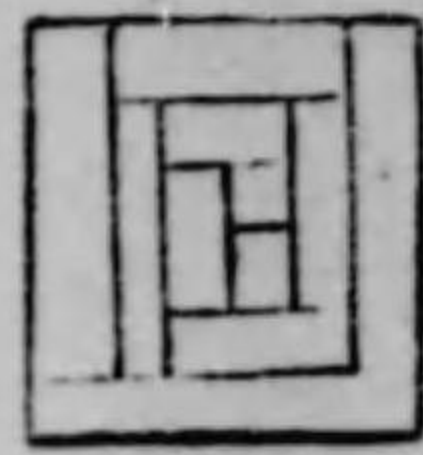


形盆雷



今世三都とも士民旅行には菅笠を用ふ形種々あり或は人品に應て用之或は隨意用之

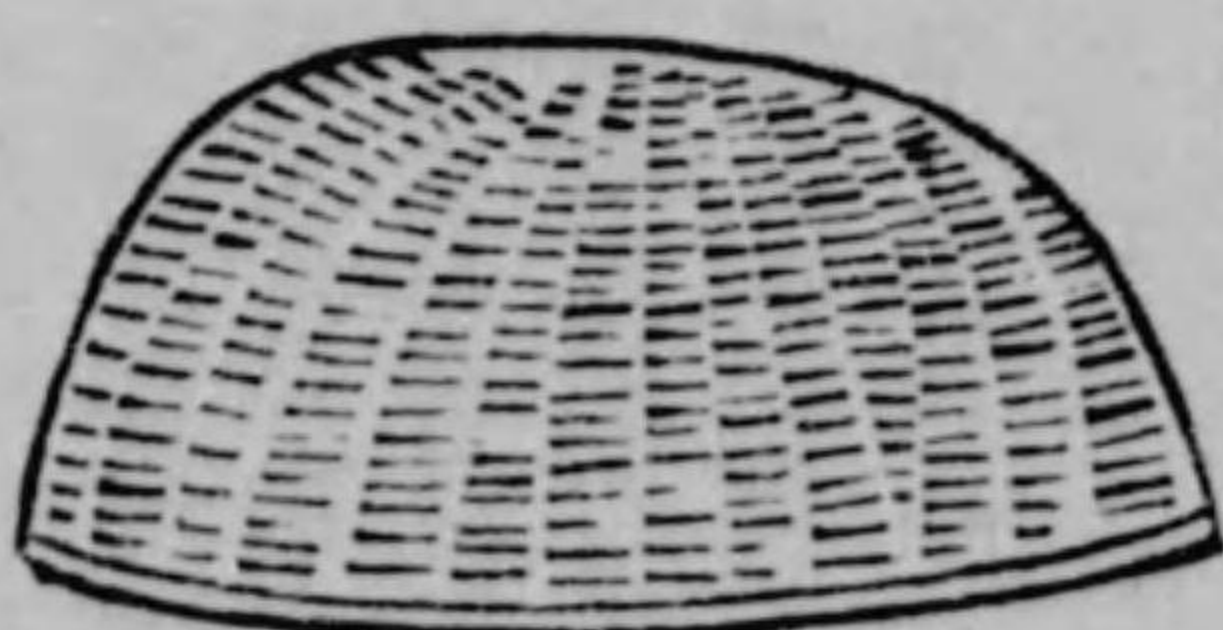
笠島



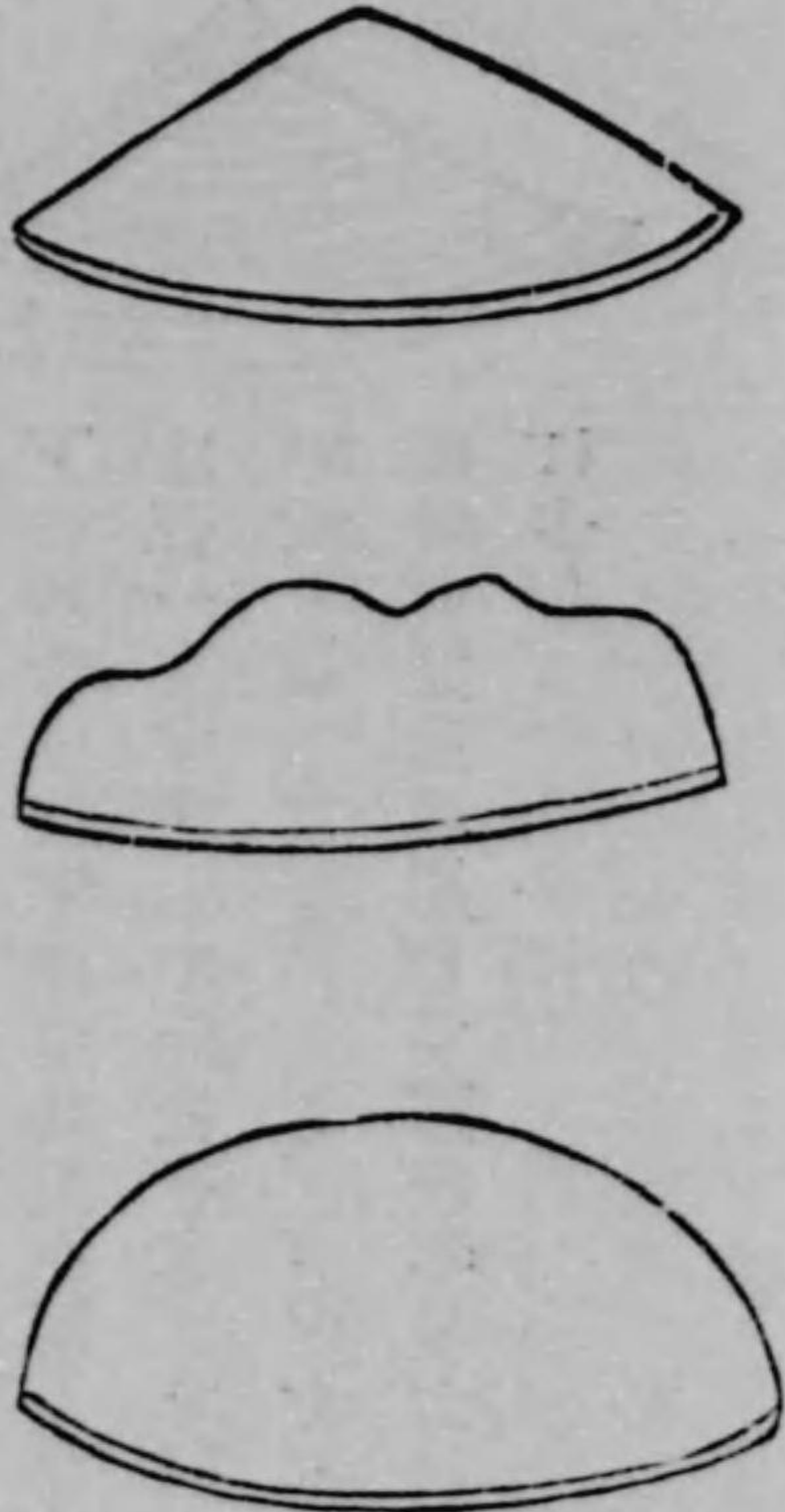
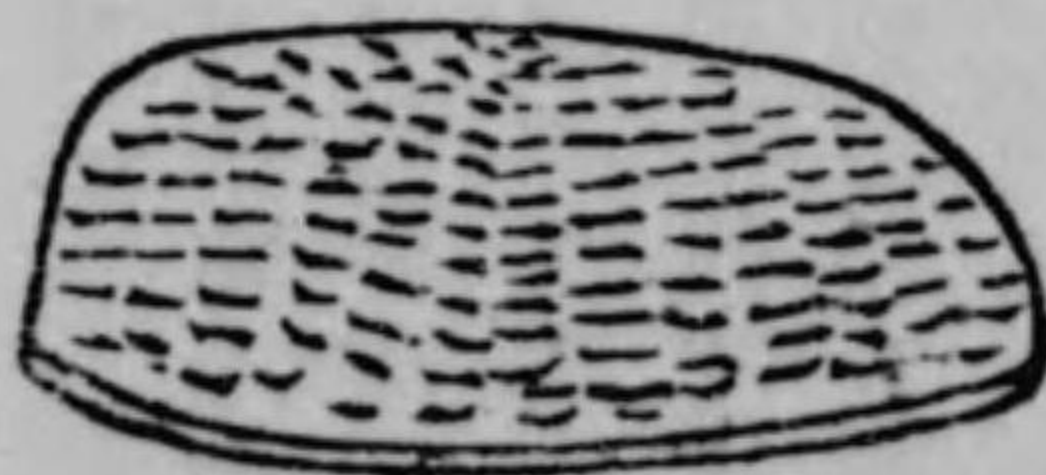
南海八丈島より製し出す故に島笠と云江戸にて用之京坂不用之篠竹二ツ割を以て造る乃ち幅一分許の割竹也形圖の如き物のみなり 割竹を縦横に左圖の如くに編り篠竹二ツ割幅一分許

なるを又皮の方をも削り平く故に幅一分許の兩邊にのみ皮を残せり  
葛籠笠も形島笠と同じ物多く又他の形もあり皆白にて用之今嘉永に至て初て江戸男子用之古は女用今は男用となる京坂は不用之江戸も特に風流を好む男子用之也價銀二十目許り上製也江州水口驛より製して漕之れども精製なるが故に彼地にも多く造之の工稀也

笠籠葛



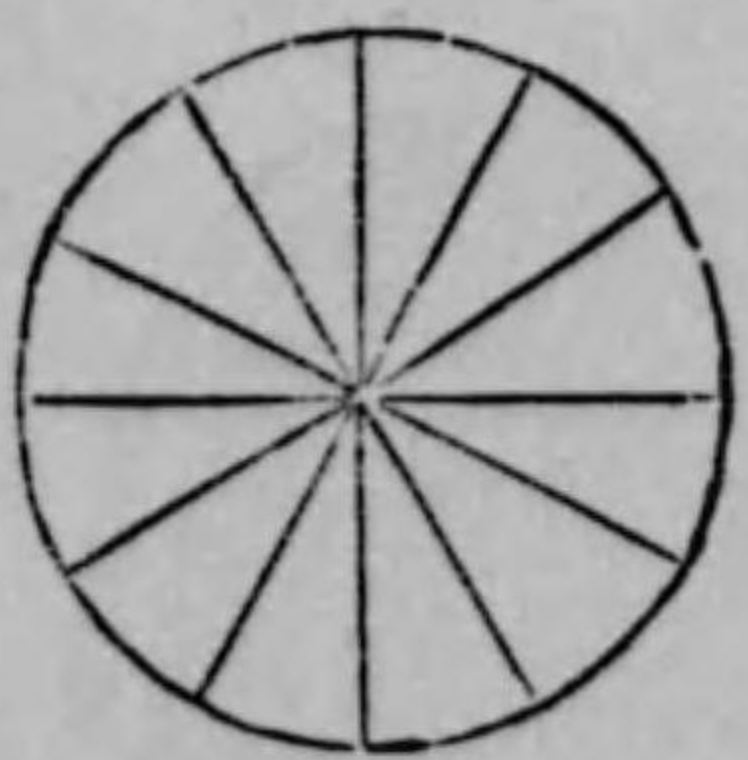
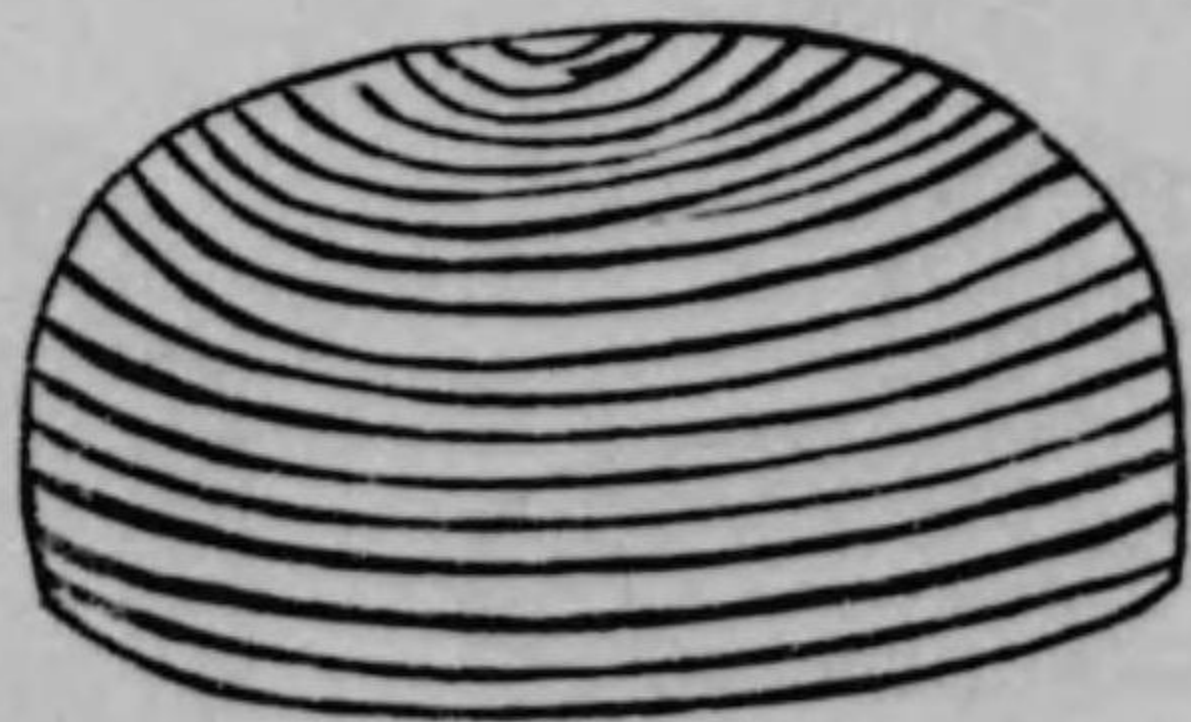
許尺二亘 笠竹笠藤



今世江戸の士民市中徘徊には菅笠を用ふ人稀にてさうがさ来舶の藤なり竹笠網代笠島笠等を用ふ又近年葛籠笠も用ふ 藤は舶來也割削之て皮を用ひ或は身をも削りて笠に造る弘化中より京坂も專用之して竹の網代笠等廢す

竹笠は天保初に駿州より始て造り出し江戸にて用之今は藤竹ともに江戸にて造之竹笠出て次に藤笠を造り行る蓋藤竹網代等中民以上の用とす小民も戸主等是用之賤業庸夫奴僕丁兒等は不用之 京坂も不用之戸主と雖どもはちく笠上製等を用ふ江戸も天保前ははちく笠等を用ひし也網代笠は京坂も用之

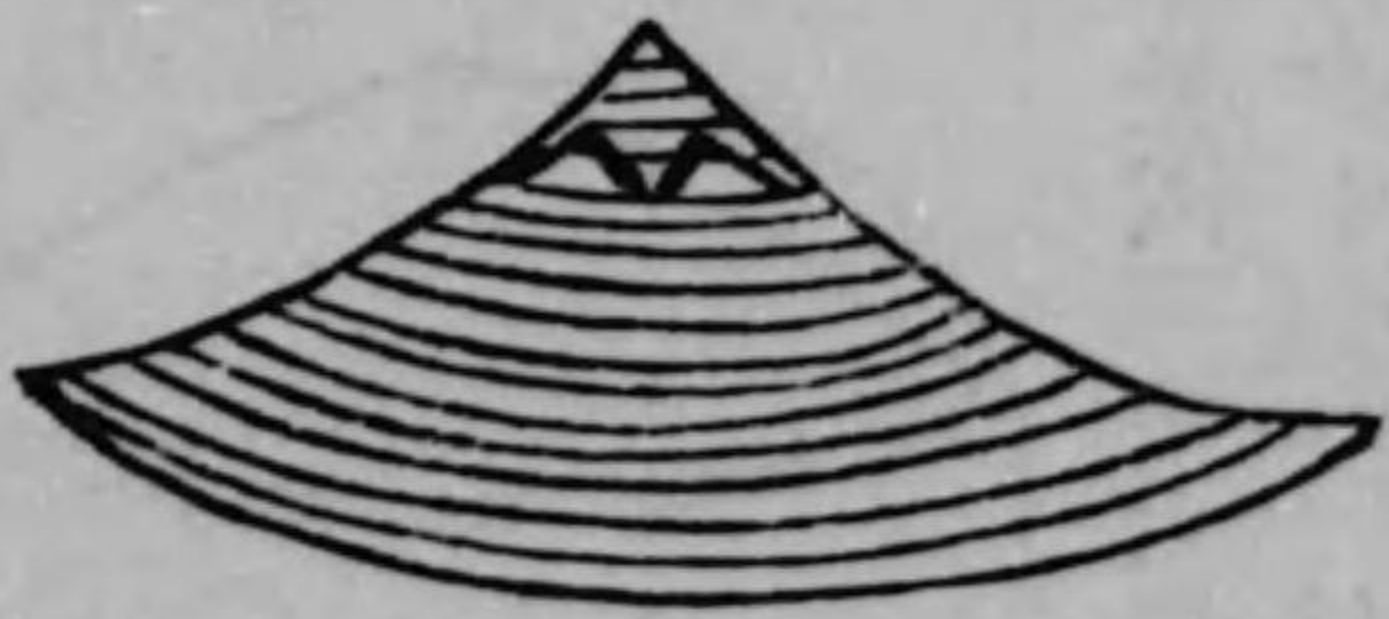
籐がさ竹笠編法は京坂に云籍江戸に云篋と聞き也籐いかり篋ざると訓す竹器の名也故に天保中柳樽に「通人はざるをかつひてうれしがり」竹笠籐笠内を澁染紙にて張之京坂にてはちく笠には内紺紙を當て縫もあり紙を當ざるもあり網代には或は紺紙を糊張にし或は紙を張す用ふ



はちく籐上品を以て製之極細に削りたる竹を以て押之又極織の萌木絹糸を以て縫之三都ともに用之

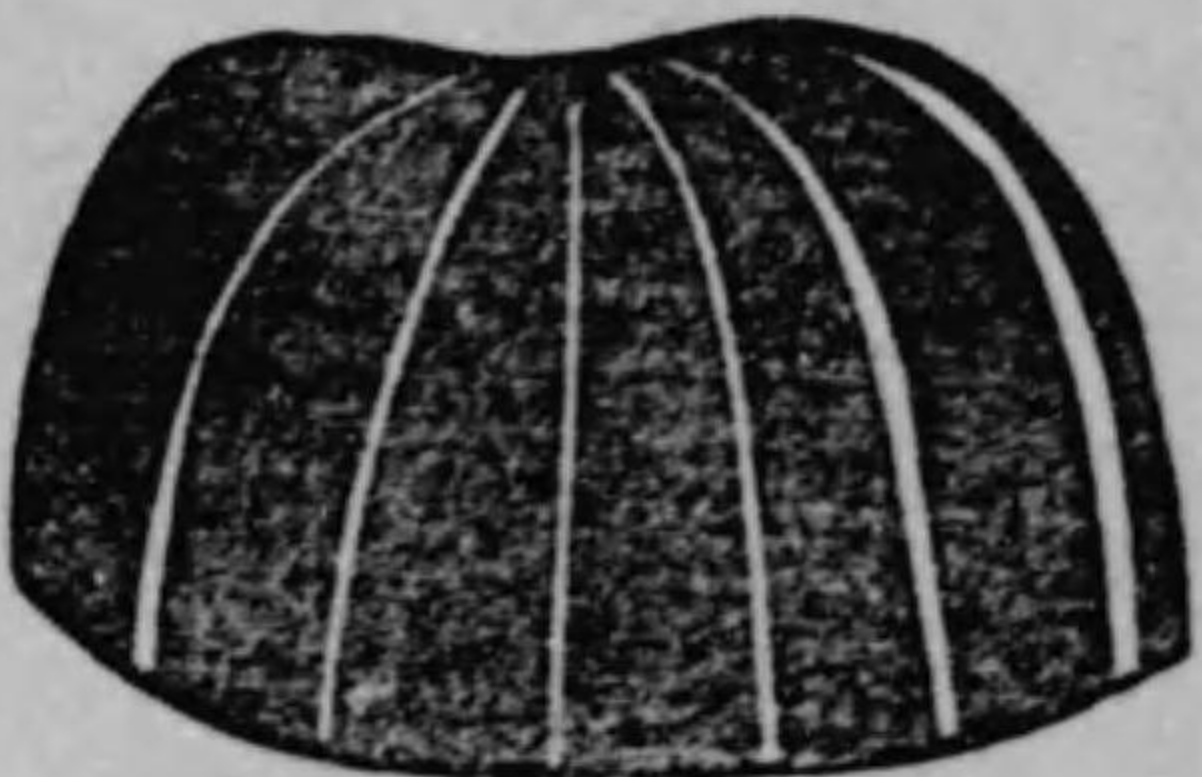
背裡は圖の如き竹骨也籐の裡を出し縫糸蜘蛛の如く顯る 或は骨と籐の間に紺紙を挟みたるもあり 從來武士上下輩ともに潜行は用之昔は編笠なるべし近

世は專之近來舶來の簾笠流布すと雖も大名等潜行には野裝束の時必ず用之又從來士民どもに用之れども小民賤者是不用之 京坂は簾笠を用ふれども近年のことにて江戸より流布十年許り後る遅き也右の笠賤者の用に非すと雖も唯江戸の履物損せるを補ふ非人の俗にでいゝと號る者のみ必らず手拭にて頬かむりの上此笠の極て古く煤びたる者を用ひ他笠を用ひず京師は彼輩編笠大坂は無笠也



はちく簾同前士民常に專用之又三都府之潛行前圖の深きを着す者上下の時菅一文字或は此笠を用ふ今世は菅一文字廢して此笠を專とす肩衣の士も用之馬袴にて歩行の士は下圖の蘭笠を專用とす蓋壯年の士に特に多し

塗笠



江戸にて士民ともに大風雨等の時傘を用ひ難き日は身に簾或は桐油紙合羽を着て此ぬり笠を用ふ馬上にも着之京坂は士民どもに更に不用之又塗笠形は異なれども昔は婦女の用とす今世は江戸も女子は更に不用之

蘭笠



燈心草を以て製之從來未見之嘉永四年より初て流布し歩行之武士専ら用之蓋供には不用之私の他行のみ用之大流布也京坂不用之 或人曰從來南部より産製之南部製は雨中用之時濕りて編目を塞ぎ雨を洩さず今專用する物は晴天のみ稀に用之 右の蘭笠は琉球表に造る蘭と同く太き物也又編笠に用ふるは備後早島表に用ふる細き丸蘭なり

葛籠笠



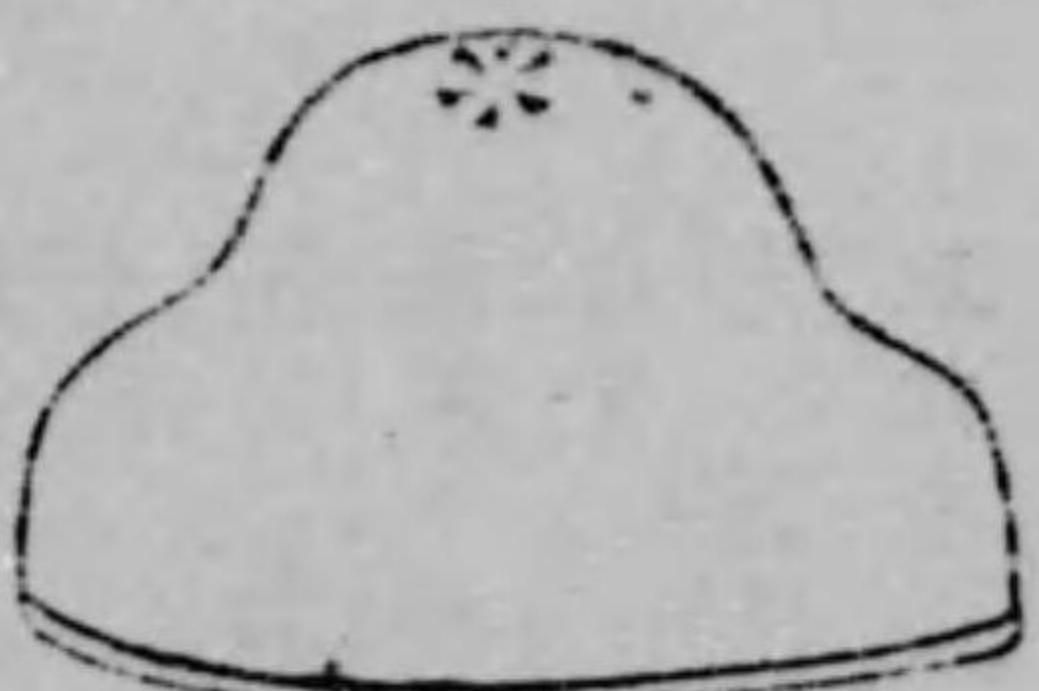
つゞら笠東海道水口驛にて編之江戸に漕す其形種々あれども此形を專とす此笠は必らず裡を張す 昔は小兒に用ひ又婦女に用之今世婦女小兒には用ひず風流を好む男子のみ用之蓋此笠昔用其後廢せしが嘉永に至り又用之同五六年より益行る

蕪山笠 一名 蕪都 所無也



安政初より炮術調煉の士専ら用之 蕪山代官江川太郎左衛門西洋之故に 紙捻製にて形ち編笠の如く扁平にて小形也黒漆ぬり稀に記號等箔押に描くもあり被らざる時は腰に提る多くは調煉の場にもみ用ひ往來の間は被る人稀也此笠は西洋炮を投ふに「すこごーるげーる」と云時陣笠騎射笠にては障となる故に是を造り出したるなり 笠の裡に紙を張る物先年は紺紙を專とす近年は澁染紙或は藥袋紙を專とす

三度笠 大深きも云



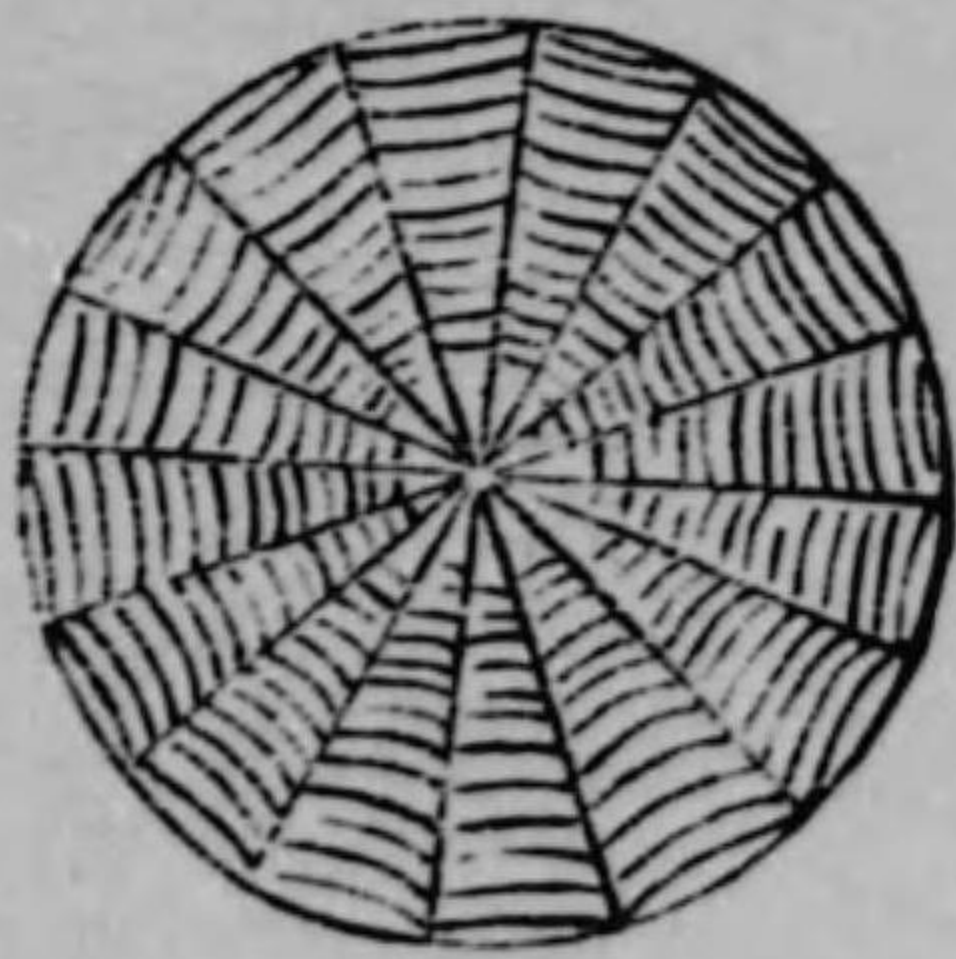
菅笠の一種也三度飛脚用之故に名とす深くすることば誤て落馬することある時面部を疵せざる備敷又は四時風を防を要す歟 此笠貞享中始て製之 文化以前は旅商専ら用之文化以來は雷盆形の菅笠を用ふ飛脚幸領は今も三度笠を用ふ



眞竹籐を以て造之押竹も粗也我衣曰延寶頃より江戸にて造る眞竹皮笠小形也押竹も粗なり晴雨兩用也後大笠雨天のみ用ふ料も造りたる徑り二尺四五寸甚重し云々 二尺四五寸眞竹籐笠は今名ばつてうがさと云也



はちく箆押竹細く精く削れり 我衣曰上方よりはちく皮の杉形笠下る細竹のみごを押へとして上の止り黒天鷲絨を用ふ麻糸縫享保以來江戸にて造る上物也頭の止り紫革を用ふ 今世ははちく笠上圖の如く或は是より淺き物多く裡左圖の如く蒨黃絹糸の極てほそきを以て縫之

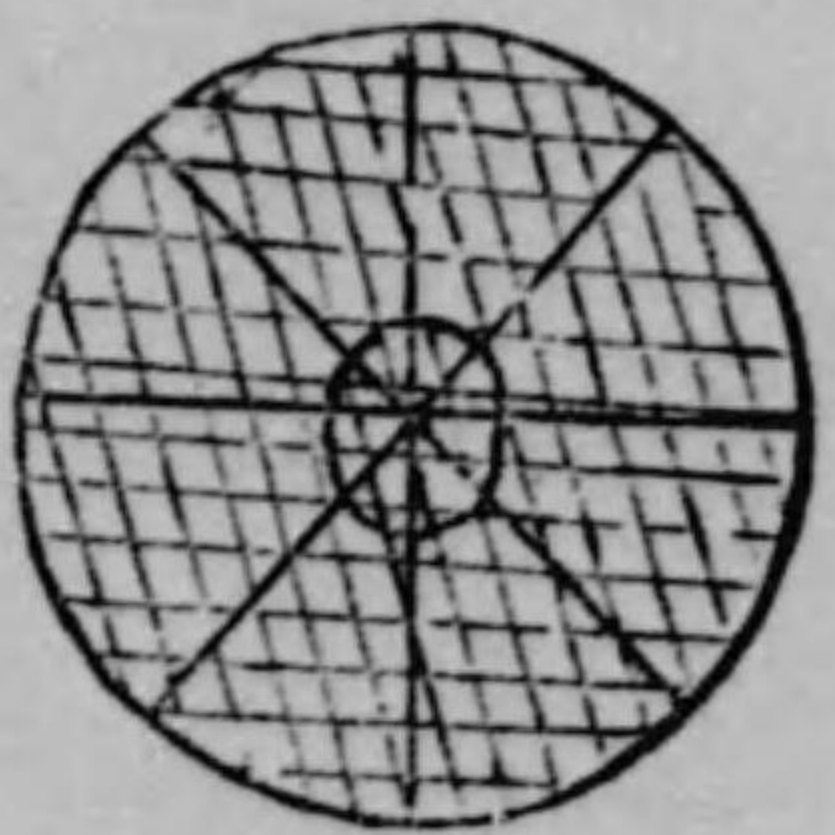


右の裡の圖今世同之 正徳より寛保の間上方下りを用ふ 我衣云最初は代銀二匁位正徳中代銀一匁蓋一匁代銀六十四文元文代銀四十五文寛保代廿四文或は三十二文 我衣曰竹笠出し頃江戸製價百五十錢二百錢好みに依て金百疋迄惣て絹糸縫也

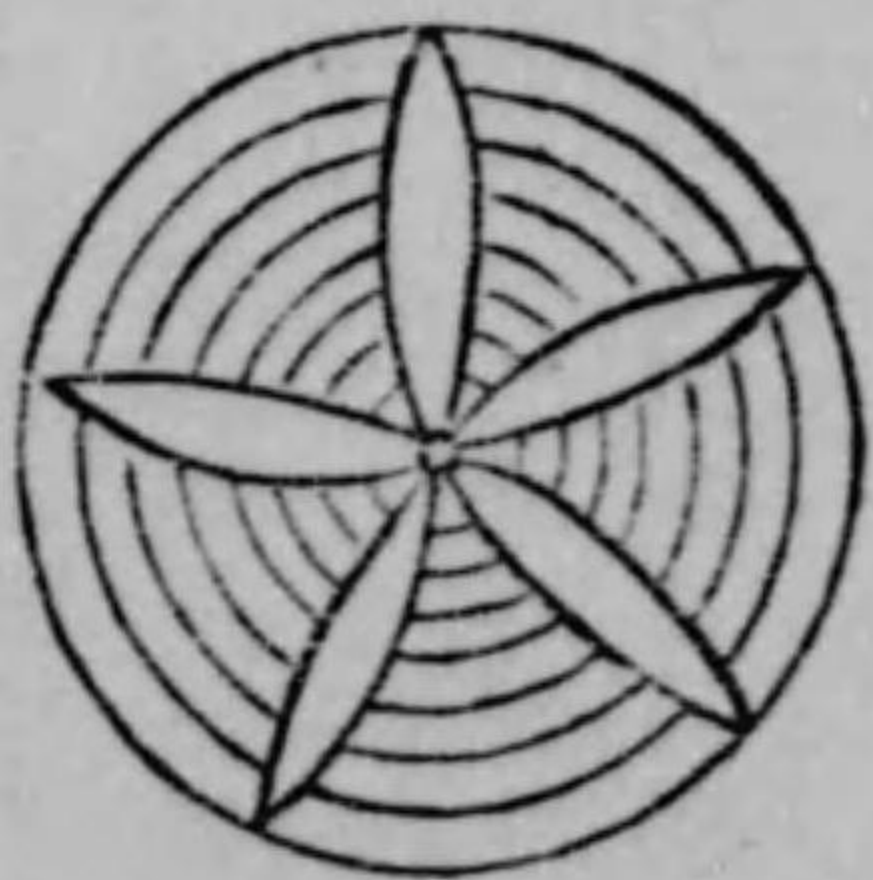
騎射笠



騎射に用ふを本とすれども今は馬上往々被之て遠乗等する稀には歩行にも用之蓋武士のみ用之其他は不用之蘭製も形相似之と雖ども是はほどは反らす 此の笠は竹の身を薄く片ぎて網代に編みたり



上圖不詳

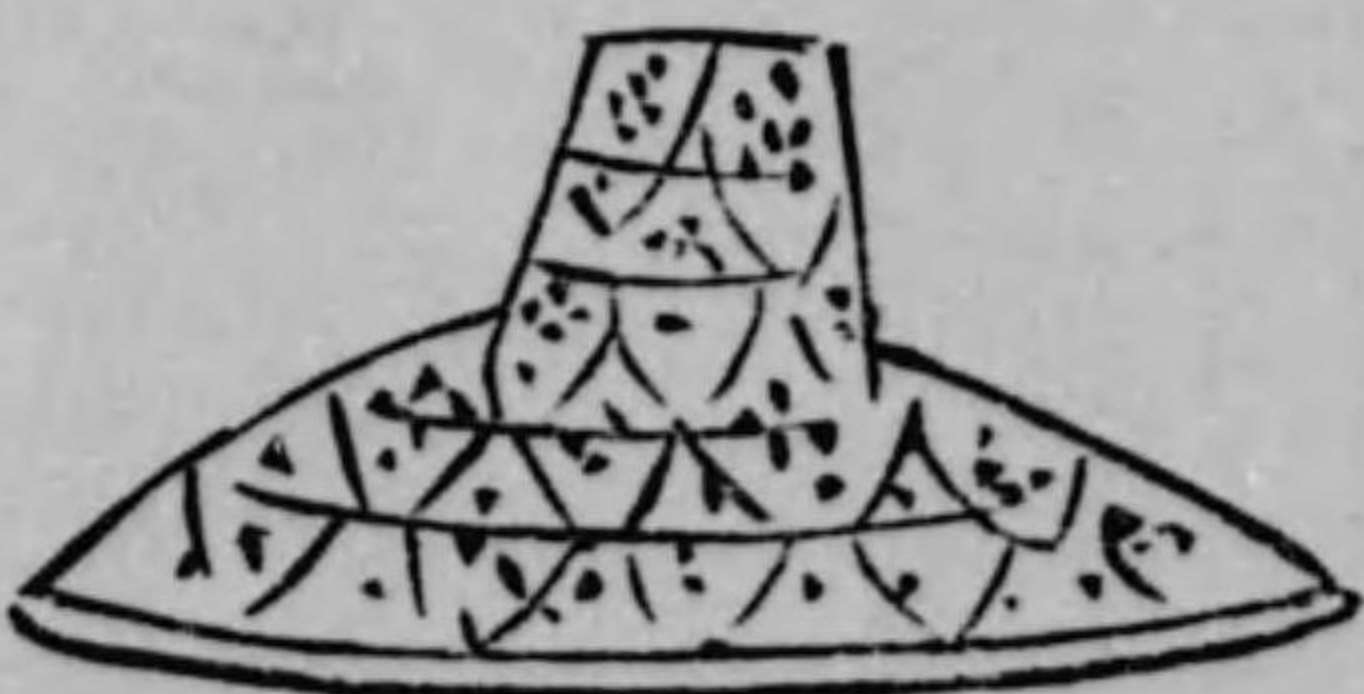


我衣云元文より内の竹を黒塗にす細工至て密也延享より内の竹に菊にする至而上作也



前に云る亘り二尺四五寸の眞箆笠也京坂にて此大笠を「ばつてう」と云江戸にては駕籠屋笠と云辻かごかきの夫用之故に名とす乃ち四つ手駕舁夫也京坂のかごかきは不用之 又三都ともに茶客の雨中待合より茶室に至るには他の笠及び傘を用ひす必らず如し此大箆笠也然もかごやがさとは其製異なる

市女笠



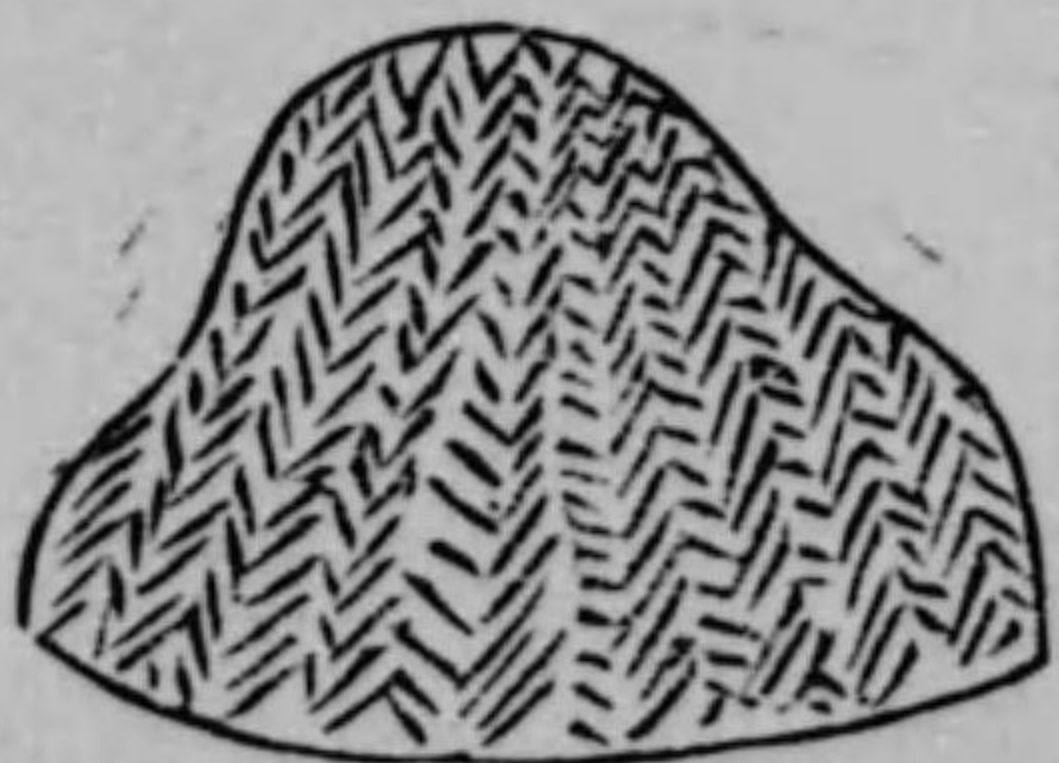
縉紳家武家ともに供奉の人雨中用之蓋堂上も駕輿丁仕丁等白張に烏帽子の時のみ用之歟武家も正月奴僕白張烏帽子の家は用之凸形は烏帽子の上に着すべき爲也故に奴婢白張を着せざる家は不用眞竹製粗製也

蜻蛉笠



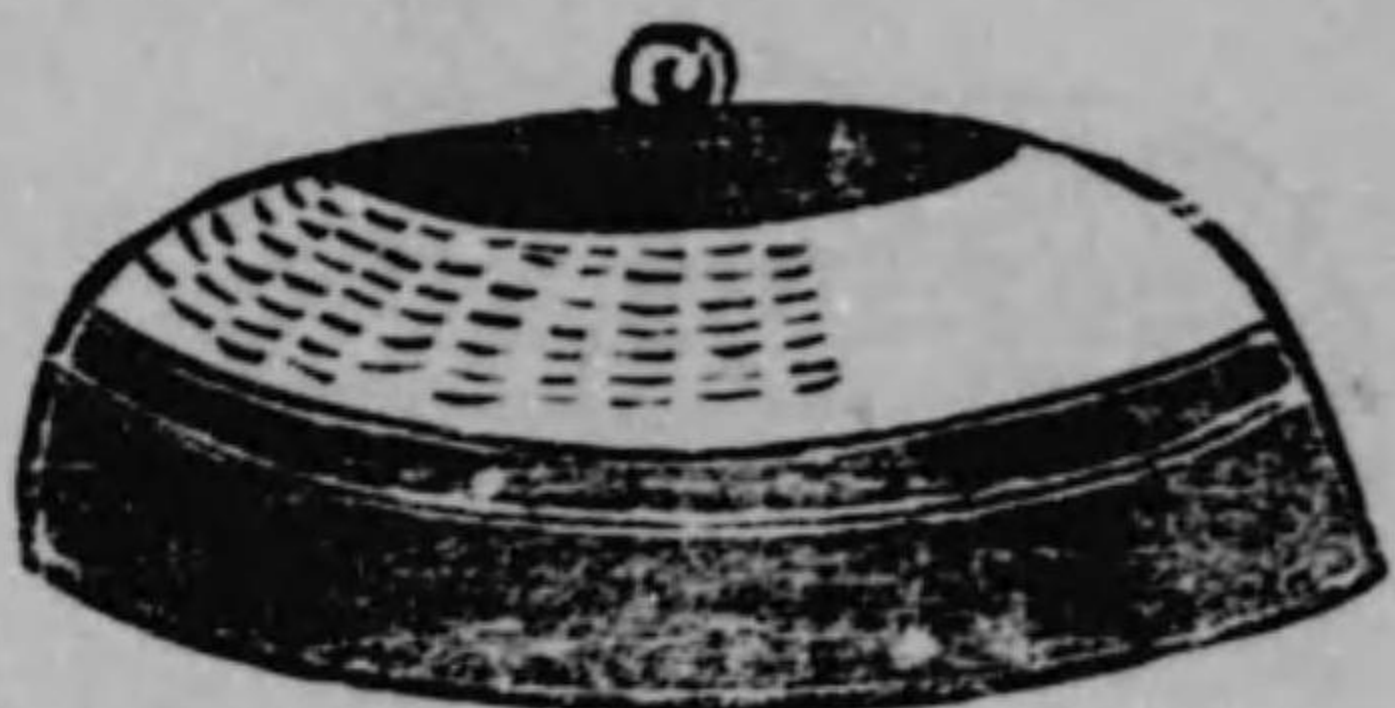
是も眞竹箆の粗製也形圖の如く亘り尺許也江戸邊の船人筏士等用之號てとんぼかさと云因云江戸にて筏士を川並と云かわなみと訓す 又京坂も船人等用之

竹網代笠



古來僧尼用之澁ぬり漆止めありと雖ども素を専用とす或書曰天和以來大坂より漕し來る物多しと也三都ともに僧尼用之なり 此形僧尼のみなりしが嘉永五六年より葛笠蘭から笠にて此形を造り風流の徒用之

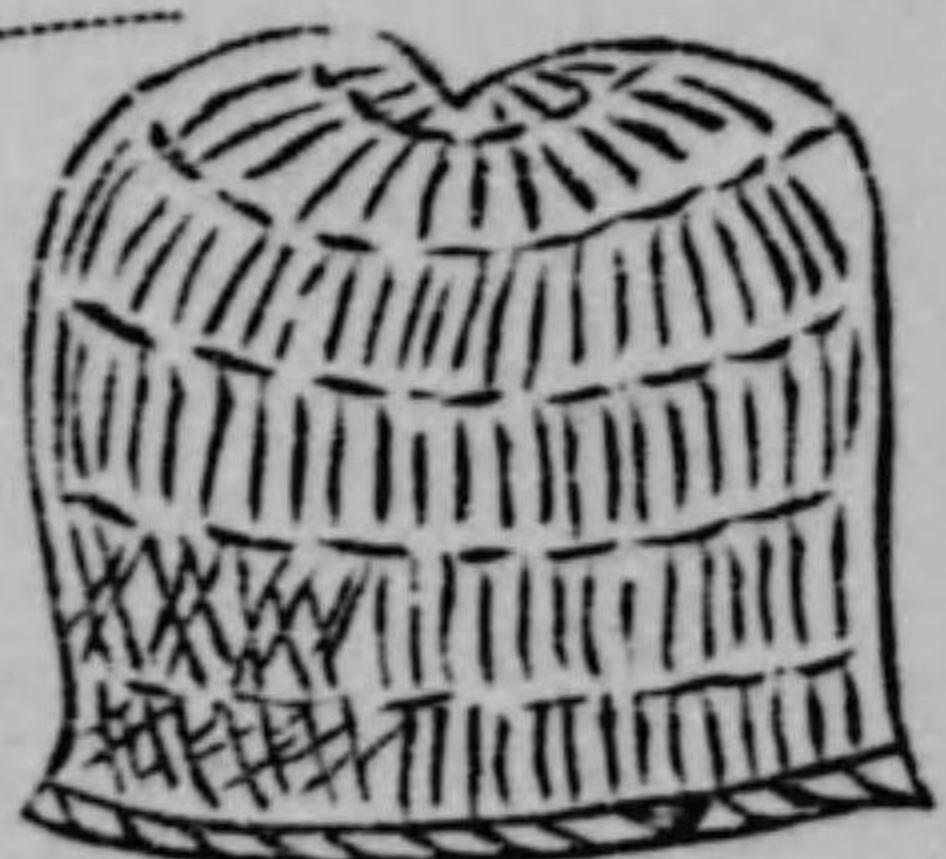
六部の笠



安永の圖に廻國を畫くもの此紺布をつけたる笠に非ず然らば此笠を用ふることは近製歟  
廻國修行者俗に六十六部と云用之中央と周りを紺木綿を以て包之之損を要す也近來乞丐等廻國に扮して門戸に米錢を乞ふ賈者も用之蘭製の笠也 再考此笠の中央には圓形薄板に諸神佛の名を回書し其表を紺綿もて包み覆ふと也故に中心に銀ありて脱ときは掛之て直に不置之と也然れば古畫に此を描かざるにより近製歟と云しは余が誤り也  
天蓋



虚無僧三都とも用之笠と云す必ず天蓋と云蘭製也 元祿以來小にして深し是今の形歟用之者唯菰僧のみ也



今浪人所用此所に稜あり  
八つ折編笠

製天蓋と同くして大形の淺き物也 今世袖乞の浪士用之其妻女ともに米錢を乞者は亦同用之 昔は武士潜行に用之歟今世錢を不乞の浪士は不用之



此編笠京坂に所無也 江戸行人多き路傍にイみいろは歌或は時様の童謡の小冊を讀み唄ひ賣るの徒あり號て讀賣と云ふ其輩用之京坂のよみうりは手巾大盡かむり也又江戸の小兒の弄物に細長き割竹の頭に蝶蜻蛉等をつけてうくもこまれとんぼもこまれと呼び賣る者も用之とにも困民の業なり  
文久初頃は簾笠葛籠等は大陸廢して饅頭形種笠精製なるを用ゆ八丈より出る島笠と號る物は廢せず蓋是

江戸市民のみ其他武家猶如故  
追書近來横濱開港以來武備嚴なるが故に従來駕にて登城の人も騎馬となり又菅一文字或は殿中を用ひしも文久三年官命して百重張或は網代竹笠となる蓋大名及び萬石以下ともに諸太夫以上は表白塗或は白たつき無地裏惣金箔押諸太夫以下布衣以上表黒漆ぬり前の方に一圓形を金にて描き裡同前布衣以下御目見以上は表藍色裡同前金箔押表前の方一圓を描く同前御目見以下及び陪臣武士は有來りの陣笠又は竹菅隨意無定也



陣笠網代笠とも勾陪圖の如きを專とす或は網代騎射笠も用之製同前

百重張の陣笠は天保中に始て製之紙を多く重ねはるが故に百重張と云戰場に雜兵等身に革具足を着頭に冠之也昇平後武家夏月の火炎に用之  
冬春は昔は革頭巾 蕪府の近仕の士は冬春陣笠也表白たつき裡金箔たじ也

陣笠



網代の紙張墨澁ぬり記號胡粉を以て描之

享保以來市民四時どもに用之又防火夫 大消人足と云いの陣笠は籠なる竹網代の張たるに黒澁ぬり也 今世京坂の市民火所に皆陣笠を用ひ防火夫の陣笠も如左竹

籠陣笠

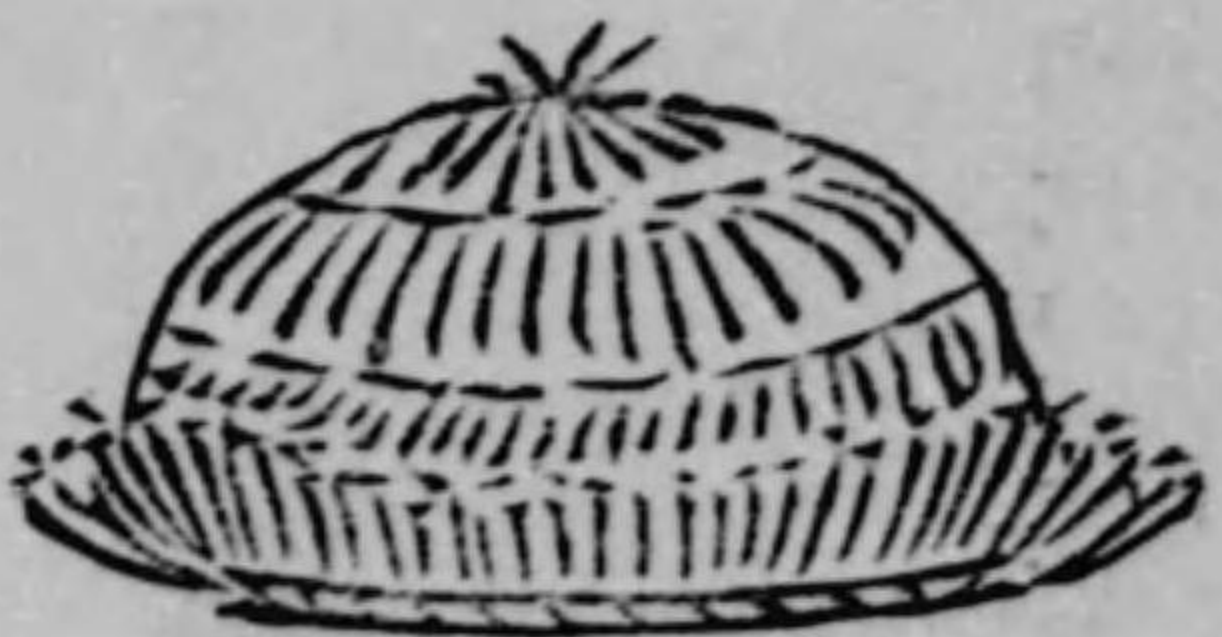


今世江戸は市民及び防火夫ともに更に陣笠を用ひず武家の奴僕は今も籠陣笠を用ふ。火所混雜の場に陣笠の障となりて自由ならざるが故に不用之近世火災屢なるが故に衆人能訓練して如此也。



從來武家奴僕の笠用之今も亦用之はちく籐製押竹粗也形小にして徑概一尺

編笠の一種



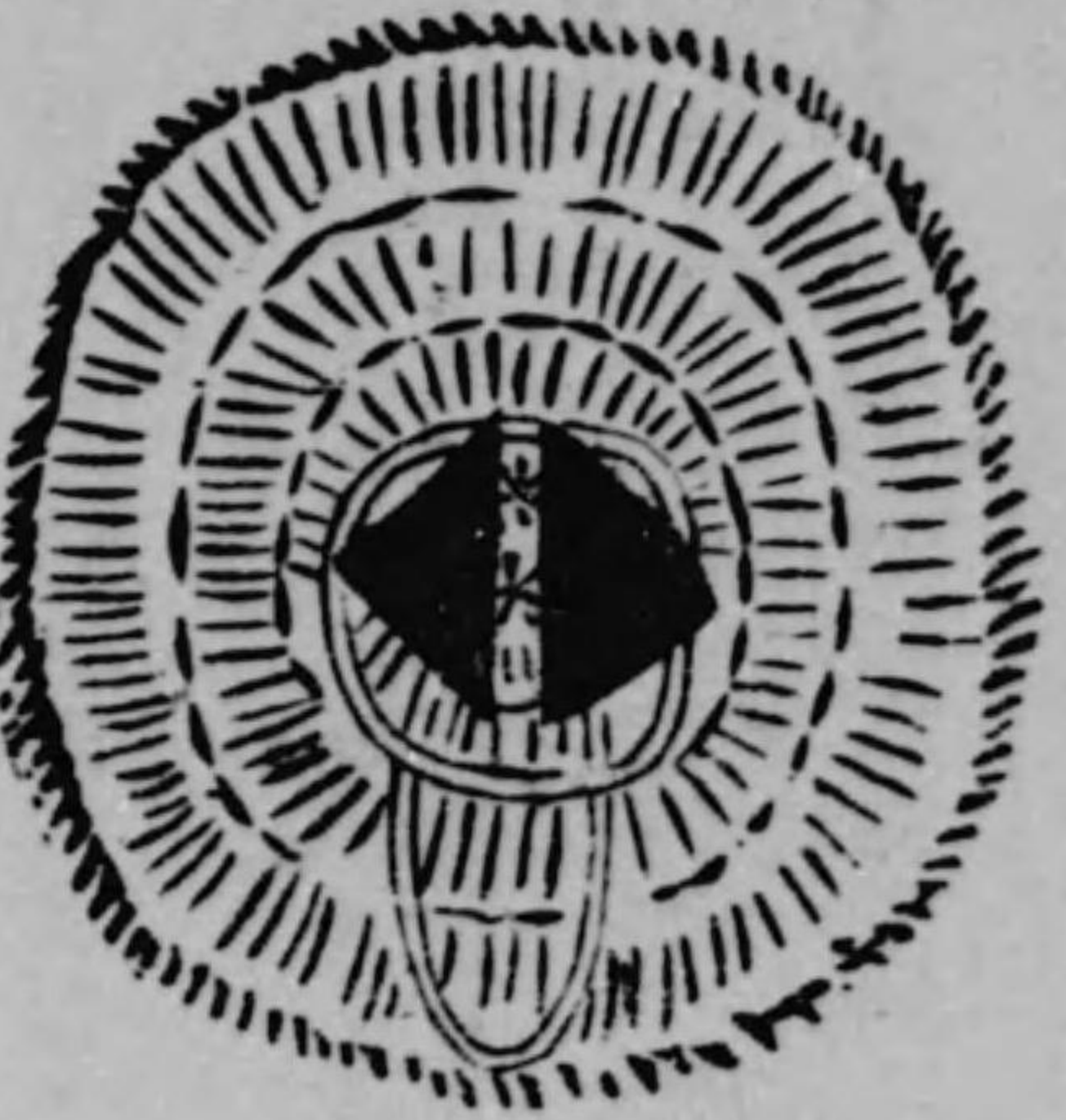
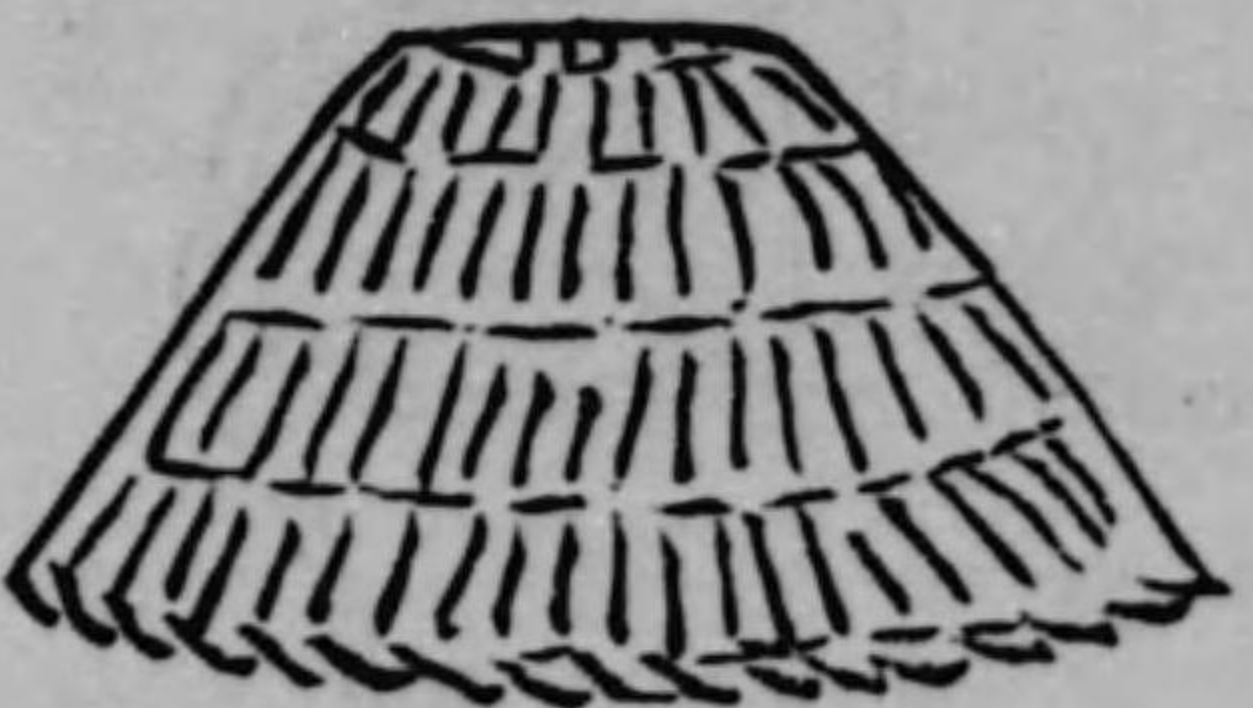
江戸の車力等身を動かすことの繁き徒は此編笠用ふ蘭製無骨なり蘭の餘りをさらす折反す魚製なり

俗にざんざら笠と云菅笠の一種



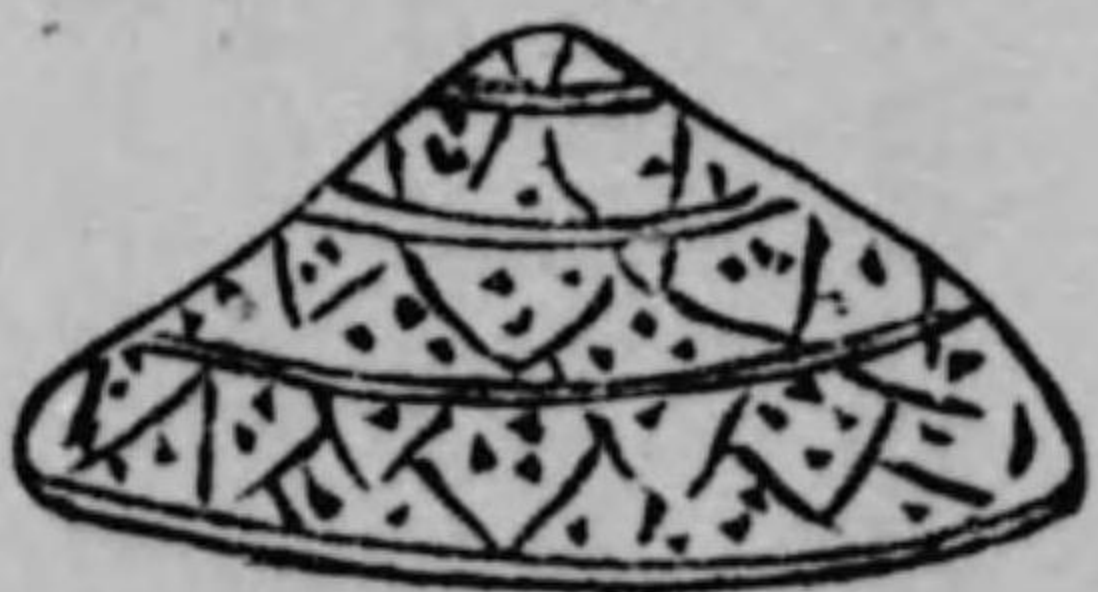
驛舎の馬士昇夫等此菅笠を用ふ菅本の赤き下品也菅末を切らず上に出す切之てかむるもあり専ら不切之して用ふる者多し此二圖或は蘭及び菅の餘りを斬去て用ふもあり隨意也

編笠の一種



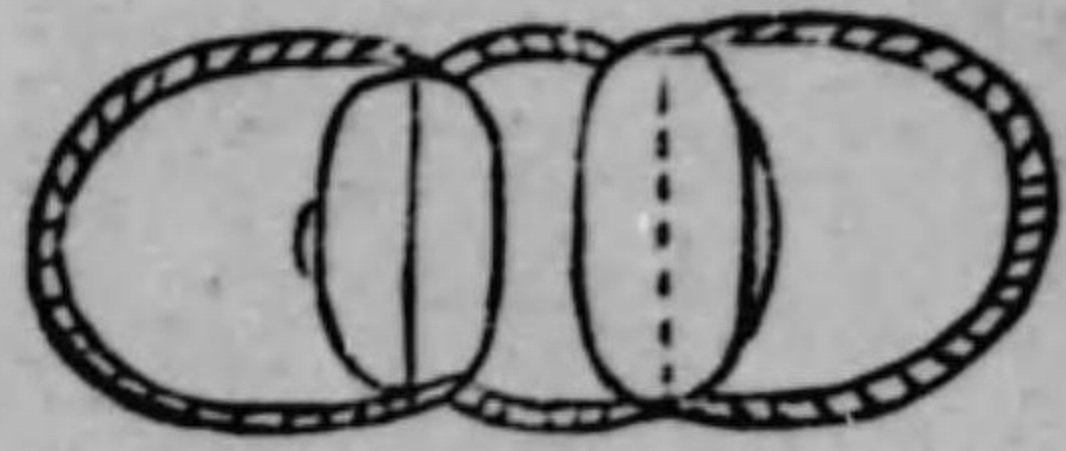
天保府命の時芝居俳優の戸を出る時は必ず此編笠をかむらせて以て正民に別つ雨中には傘を指ても此笠を携へしむ天保以前は無此事也又近年制弛みて不携之なり天保以前も京坂女形俳優は往來の時前圖浪人の用ふ編笠を着せり。又享保の古書には有之形常の編笠也。安政に至り俳優更不用之故此形廢絶す又天保前にも稀なる所也

再出

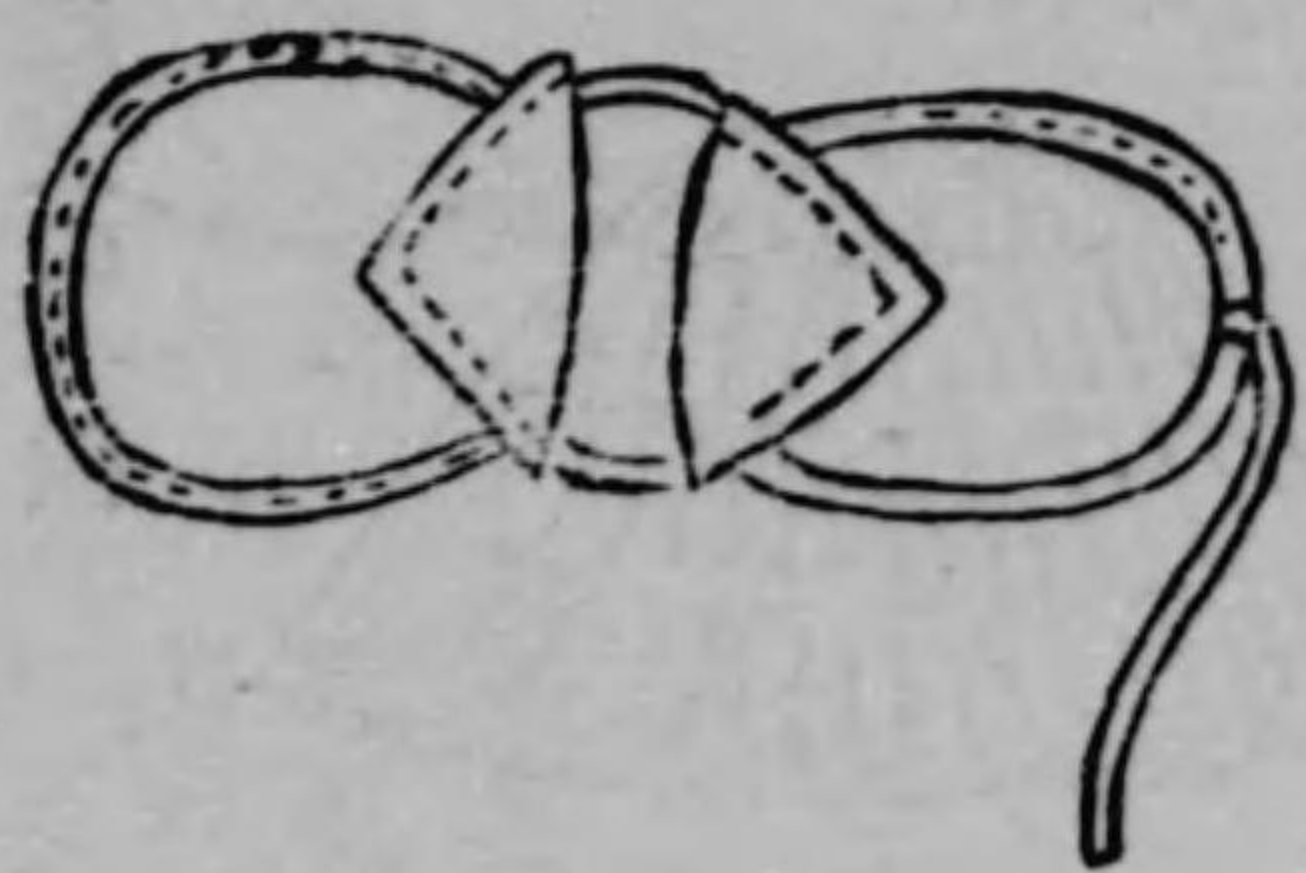


漁父釣夫榜人水主等は今も專用之真竹ふある下品籐極魚製なるもの也筴子笠と云。紐も籐繩或はわら繩をつける。又江戸の駕籠昇は籐魚製笠を用ふれどもこれより形大にして甚だ淺し。籐ふある魚笠の淺く大形なるを俗に「ばつてうがさ」と名く。目圓笠極上製價金一分二朱ばかり。駿製割竹笠初價金二分或は三分後漸く賤く今凡一分ばかり。藤笠同前。鳥笠價金一分二朱ばかり。摸造は銀五六匁以下。菅笠△△△葛籠笠價金一分





今世の笠當及び紐種々あり其大略を記す  
輪紐菰製製當木綿白或は藍又はさらさら染  
もあり



笠當紐ともに白晒木綿各陣笠に  
は専ら用此形一也  
二圖の如き笠當を枕と云 旅客  
菅笠に用ふる物専ら此形也



一文字菅笠等の紐は前圖享保中の  
製と同く一筋の長きを以て前輪の  
方を腮下にかげ兩端を此圖の如く  
口の下に結ぶ



(イ)紐を前後に輪を付て前輪を  
腮下に掛け背輪を口の下にかく  
るなり脱んと欲す時背輪に指か  
け耳をはつせば前に脱る其煩し  
からざるが故に市中を冠る笠は近年専ら用之蓋菅  
笠に用ひす  
枕 來船のあんへら或は黒天鷲絨等也粗なるは木綿  
もあり



弘化以來新製也輪及び紐は細き割たる  
竹に割籐を巻たり來船の籐也紐の用ひ  
様同前す 又枕を用ひす代に之に  
如し此竹の表を黒天鷲絨を以て縫包め  
り頭上に風を通すことを要す是亦菅笠  
等に用ひす 藤笠鳥笠目關笠等に専ら  
用之こと江戸のみ歟 弘化前より全  
く鯨髭の製物あり此製有て後鯨製廢す

花笠

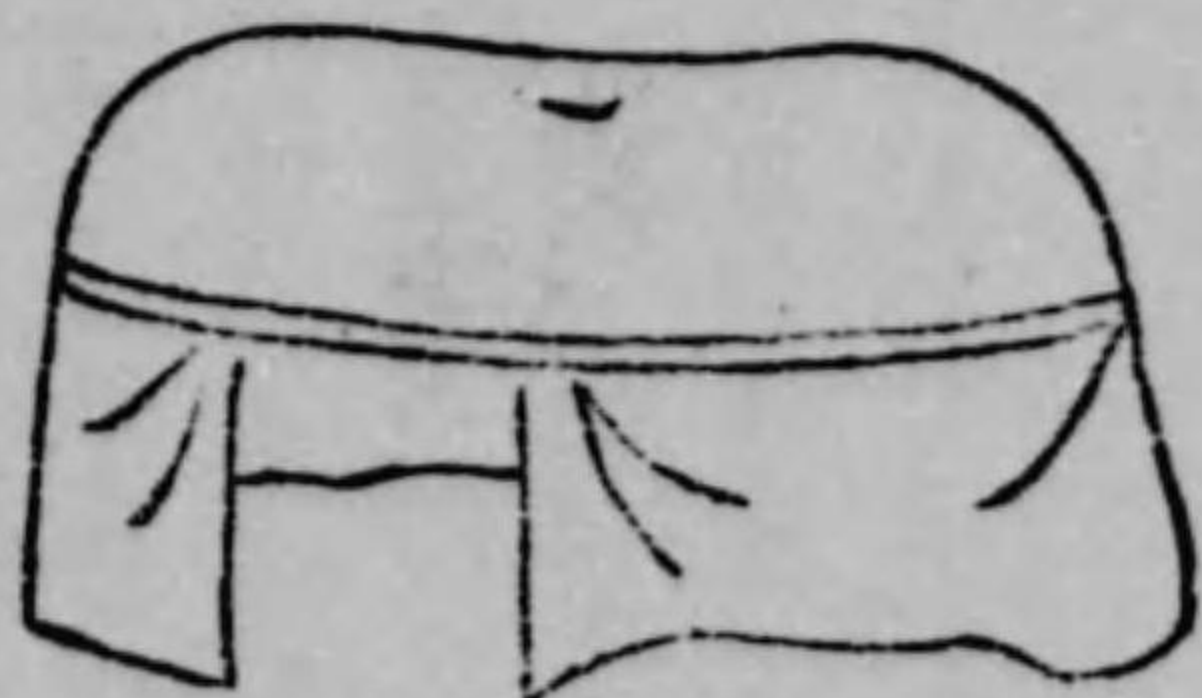


今世女兒等京坂にて舞と云江戸にて踊  
りと云種々に扮して鼓三絃に合せて歌  
舞す其扮に據て花笠を兩手各一を持って  
舞踊る 骨竹に銀箔を押し所々に紙の  
造り花をつけ緋縮緬紐等を付る 或は  
舞踊りによりて眞の笠傘を用ひ或は圖  
の如き笠に花を付けず緞子等を張てか  
むることもあり或は市女笠の形にて右  
の製もあり各扮による戲場にても扮に  
應て用之但京坂に云景事江戸に云所作狂言は乃ち  
舞踊也女兒は學之のみ



又江戸山王神  
田の祭祀には  
警固の衆人各  
一文字菅に摸  
造花包を付て

かむる也他人と混ぜざる標とす故に家主町役人と雖  
ども袴に一刀を帶て冠之てこと云爲の者は笠形菅  
の未餘りたる物圖有前  
同時手棍前てこまへと訓す出し車を遣る爲人足也  
蓋車は牛を以て曳により車前に群歩して木遣音頭と  
云をさけび往く此てこまへは前に圖するざんざら笠  
を用ゆ牛方も用之也車一輛二  
牛を以て曳之也



大坂の市中を巡り錢を受る住吉  
踊りは願人坊主と云僧形の物貫  
ひ也其所用笠圖の如く菅笠の  
周りに茜木綿を垂て前を少く除  
けり是前に云る虫の垂絹の遺意  
に似たり  
今世三都とも婦女旅行に非れば

笠を用ひず市中には晴雨ともに傘を用ふ今世も旅行には三都ともに左圖の菅笠を用ふ



前を輪になして腮にかけ兩端の方を背より口の下に結ぶ兩端背にて左右を打違へ×如此にし耳の後ろより前に口下に結ぶ也

今世も江戸の女太夫と名付る三線を弾き唄ひて市店を巡り錢を乞ふ非人の妻女とも行へ之皆紅粉を粧ひ新しき綿服を着す往々美女あり彼徒のみ市中にも四時右の菅笠を用ふ紐同製必淺黄木綿絆紐也蓋正月元日より大概半月の間は鳥追と號し三線唱歌を異にす其時時は菅笠を用ひず前圖の編笠を用ひ正月半過より再び菅笠に復す

三都とも旅行の婦女及び田舎の婦女田植其他農事を營む等皆此菅笠を用ふ笠當美なるは黒天鵝絨等粗なるは淺黄木綿也ともに方三四寸の綿入角蒲團也 紐は白木綿を專とし淺木綿もありともにくけひも也一條を用ひ

第廿七編 傘履

和漢三才圖會曰 傘繖華蓋也蓋者即蓋有柄者甚賤

傘即繖而禦雨甚修近世制得其中竹骨上張紙微注三桂油一令紙不濕敗俗曰唐登通三堺納屋助左衛門文祿三年自呂宋還來獻土產傘蠟燭今傘制乃是也云々夏日御之日之傘以白紙青紙張之不用注三桂油謂之日傘云々 文祿以前は皇國未だ紙張の傘無之官人は羅傘を用ひ其他は籐笠に柄をつけてさしたる也蓋繖を用ふるは粗貴人而已歟庶人は必らず雨中には籐笠用之炎暑にも笠を用ふのみ紙傘有て後も初めは庶人不用之歟今は上下専ら紙傘を用ひて貴人所用の繖キヌも賤者指たる蓋も廢絶して其名も知ざる者あり

今世朱の爪折傘を貴人の所用とす武家は専ら白の爪折を上位とし爪折を許されたる人は白の長柄傘也今別四位以上爪折傘也爪不折長柄傘也蛇の目もあり 縉紳家武家ともに式正の時白麻布帛上に革の風帶あり俗に是を參内傘と云武家も家格によりて不用之亦縉紳家も略の時黒びろうご帛入也武家は黒天鵝絨帛も格により不能用之

無帛にて駕の後に立つ又帛の紐紫も家格による爪折傘 紙張朱或は白桂油をひく柄竹に全く籐卷來船の籐を割たる也骨竹の黒ぬり



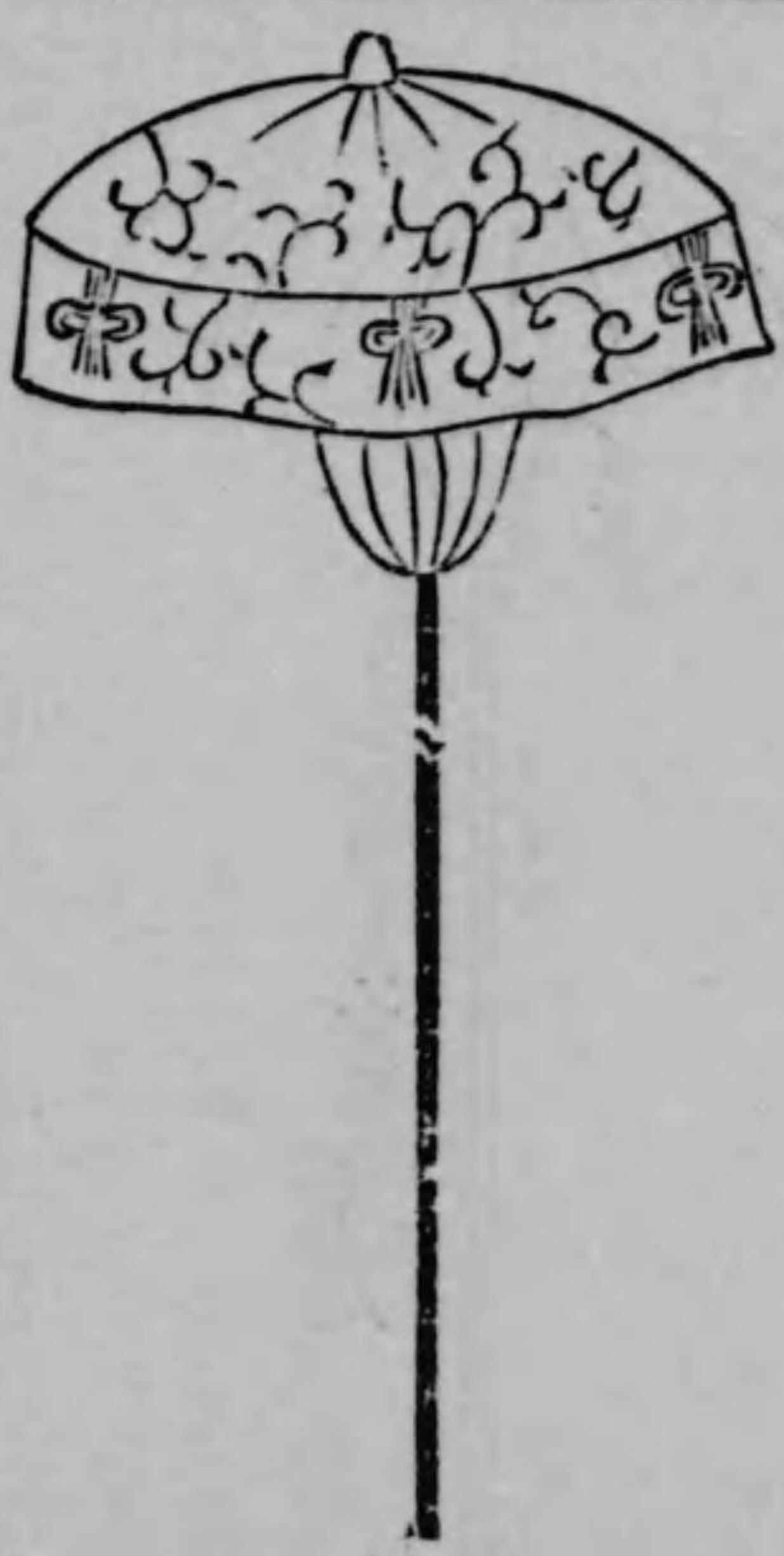
一寺の住職たる官僧は朱の爪折傘黒びろうご帛納を用ふ是私歟朱も赤傘とか云なるべし 世事談曰 傘は天正の頃堺の商人納屋助左衛門と云者琉球に渡り呂宋に至り文祿三年に本朝へ歸る于時藥壺五十個傘蠟燭各千挺活麝香の獸二疋を秀吉公に獻す數千金を賜ふ是傘の渡る始也此形を以て日本にて造之同書に平宗盛は傘工の子と書云り是不

審云々 守貞云宗盛傘工僧の子實事なるべき記あり  
然らば傘は古よりあれども絹傘の類にて民間所用の  
紙傘は天正比異邦より傳へしなるべし  
袋入傘 俗に參内傘と云



天鵝絨袋入傘

絹紳家武家ともに略褻用之又武家式正略褻ともに  
用之ことを得ざる物多し不許之者白袋彌不許  
之又許之家にも白袋を許さざるもあり官僧は式正



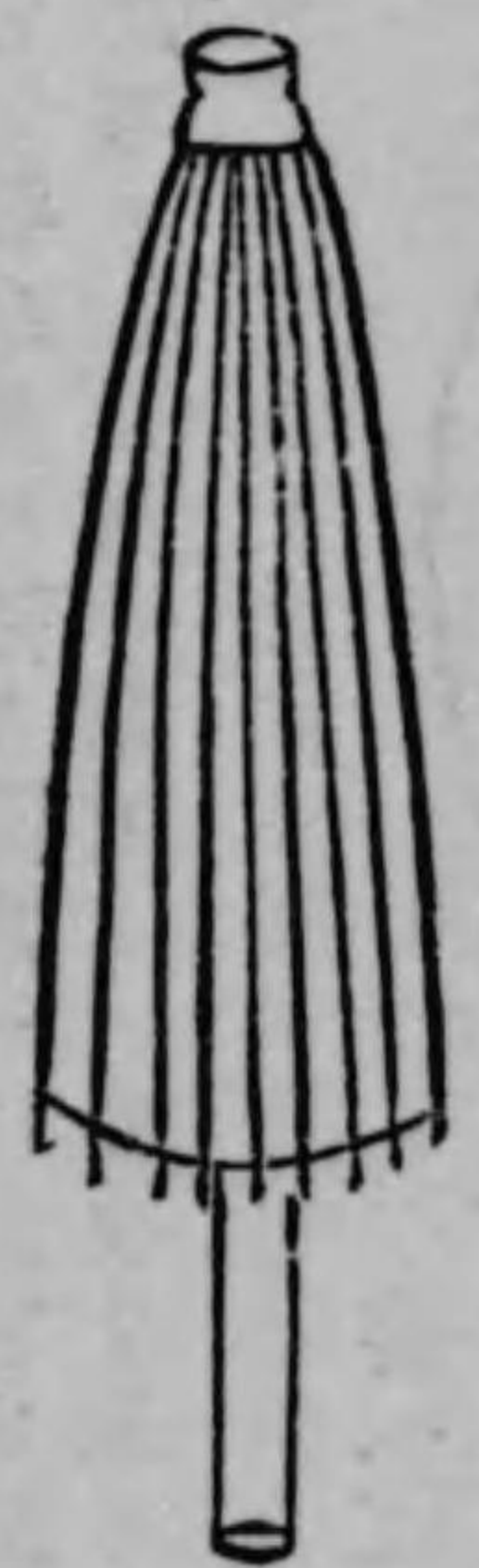
略ともに用之貴人の室娘程々緋紐紅を用ふ 武家  
用之多くは黒也紫紐を用ふること家格による又用  
之ことを得ざる者黃滑革袋に納る家あり又無袋の傘  
を持家甚多し 幕府御成略には黒天袋蓋紫紐は勿論  
柄梨子地葵紋の金蒔繪あり他は専ら惣藤巻也  
古は皇國にもきぬがさを用ひし也義家後三年戰後脚  
京の繪巻に所此圖也義家の扮金襴の長絹に折鳥帽  
子黒漆のむかばき騎馬にて此傘を差かくる  
羅傘

傘は淺葱織紋と見ゆ笠の條に云大坂の住吉踊りは圖  
に似たる紙張の大傘の周りに茜木綿を垂て其傘柄を  
たゞき唄ひて踊りの拍子を取る也江戸の住吉踊りも

染木綿を傘に付たり傘上に造り物あり  
或書云裝束の傘 廣さ八尺を本とす弓持て騎馬の時  
弓のぬれぬほごにする故也裝束着す時從者に持す白  
帋入也 今俗間に白麻帋入を參内傘など云也乃ち爪  
折入傘を納る也大名も正月登城の時家格に因て用  
之之又大禮には用之服も烏帽子姿也 又絹紳家も平  
日及び旅中には黒天鵝絨帋を用ふ 大名も正月參内  
傘を用ふことを得ざる者黒びろうご黒羅紗帋入也又  
帋傘を許ざる家は裸傘にて持せり黒天鵝絨帋傘には  
家により紫紐免許あり免許なきは黒紐也皆長柄傘也  
万石以下は高家に帋傘免許の家もある也岩松氏は  
二百石にて帋傘紫紐なり其他帋傘無之歟旅中には  
専ら各用之 官僧は皆各黒びろうご帋傘を用ふ赤  
爪折等を用ひて朱傘に擬す也

又京島原江戸吉原大坂新町等官許の傾城町京坂にて  
太夫職と云吉原にておひらんと云上娼は長柄傘を用  
ふ大さ前の爪折の如く白と藍紙との蛇の目張也京坂  
晴雨用之江戸雨中のみ用之蓋日傘には油なし雨傘  
には桂油をひく也妓院の家紋を大さ四五寸に畫く  
官許傾城も下品娼及び彈妓は不用之非官許遊女は

上品妓と雖ども不用之京坂下娼彈妓等は京坂坊間  
の女と同く柄長け三尺五六寸許の日傘雨傘を用ふ或  
は下司夫或は婢持之て娼妓と並び往く太夫の傘は  
官物に摸する故に婢を用ひす必ず僕夫以之て太夫  
の後ろに屬す 京坂祭禮の時娼妓等煉物と云を催し  
行ふ時は非官許と雖ども長柄傘を用ひ天保府命後絶  
せり 江戸今に至り祭禮の日市間の煉兒は赤長柄傘  
に似たる物を用ふ眞の長柄傘に非ず稍小形也  
今世専用の傘皆紙ばり桂油ひき天和以前にて大坂に



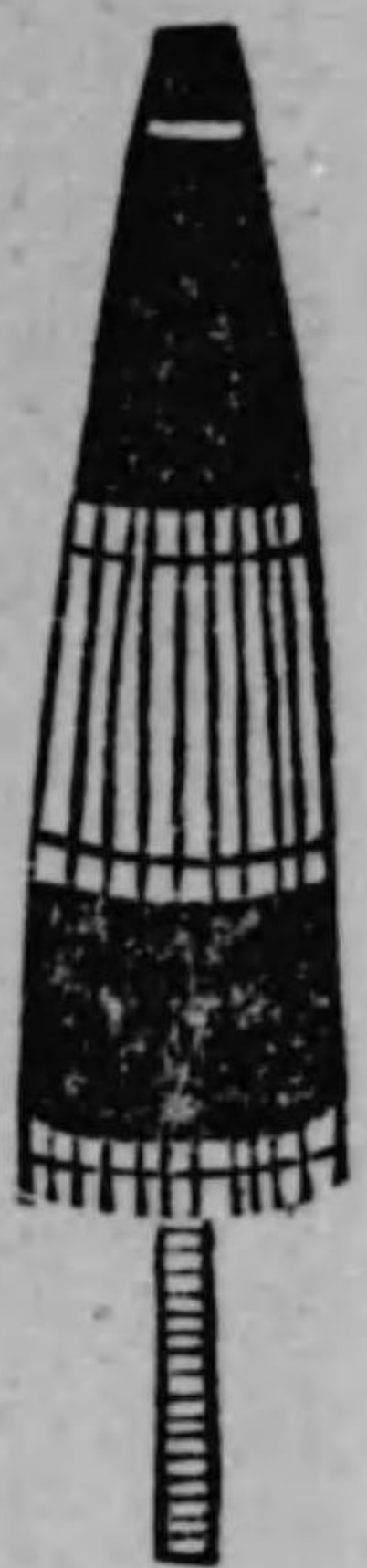
今世三都とも是を番傘と云

て製之今も大坂長町及び上 大黒屋の蠶傘と云者あり紙厚  
く骨竹の削り粗にして繫糸強く裝束系なし圓形の印  
あり今は大黒屋亡絶たれども江戸にて下り番傘の惣  
名を大黒傘と云ことになりたり 同製女傘は僅に小  
形系裝束なく薄縹紙にて骨番ひの所と周りの端とを  
張り其他全くは白紙ばり也 守貞云今の東大黒の類

歟 今世江戸の番傘も専ら大坂より漕し來る者を用ふ 又藝州侯藩中にて番傘を内職に製す江戸にて製之は正徳以來也  
貞保以來江戸にて製す紅葉傘あり中央骨つがひ青土佐紙外白紙ばり糸裝束あり柄籐卷精製也



元祿以來中央青土佐紙端周りも同紙中間白紙張是を蛇の目傘と云糸裝束三段ろくろきは青紙 價凡二銖



今世武士稀に用之僧醫専ら用之婦女は三都貧富とも用之者て青紙の處には黒漆をぬる 享保中紀和歌山より形小細の粗製なる傘を漕於江戸一風雨には損易し挾筥に納めて急雨に備ふのみ 元文以來傘専らほそく輕きを良とす江戸にて磨き骨無裝束糸

白紙張を製す價銀六七匁外見より貴價也其後爪折手傘を製す潜上の事也  
享保以來今世に至り蛇の目傘端の青紙の所に定紋を描く青紙をきりぬき白紙を以て補之て記號を描く 近年江戸男女楓傘には専ら蒼て骨番ひ以上に朱紋す古制傘の寸法を載せず今世番傘概徑り三尺八寸骨數凡五十四間柄の長さ凡二尺六寸 番傘書法種々隨意一に非すと雖ども粗其形を圖す



は彼を書て是を不書或は是を記て彼を不筆皆とも隨意也

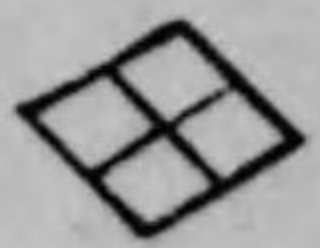
芳 は戸主の名に

入山形を副て記號にする也此記號は家紋と別也俗に「しるし」と云又番數を記す或

今世の番傘専ら油紙をろくろ上に覆ひ麻糸を以て括之なり乃圖の轆轤也  
の如し故に此の紅葉傘等の頭は此の形也 今世傘の頭は此の形也 今世の頭は此の形也 今世の頭は此の形也  
蛇の目は骨番以上と周りを細紙或は黒にし中間白を云ふ中と周りに澁をぬり中間白也澁に水を加へ辨柄を交へて色を節にす 江戸は澁蛇の目も用ひす白の紅葉傘也乃ち骨數凡六十間の物 共に皆必ず糸裝束あり柄の端に割籐を巻く



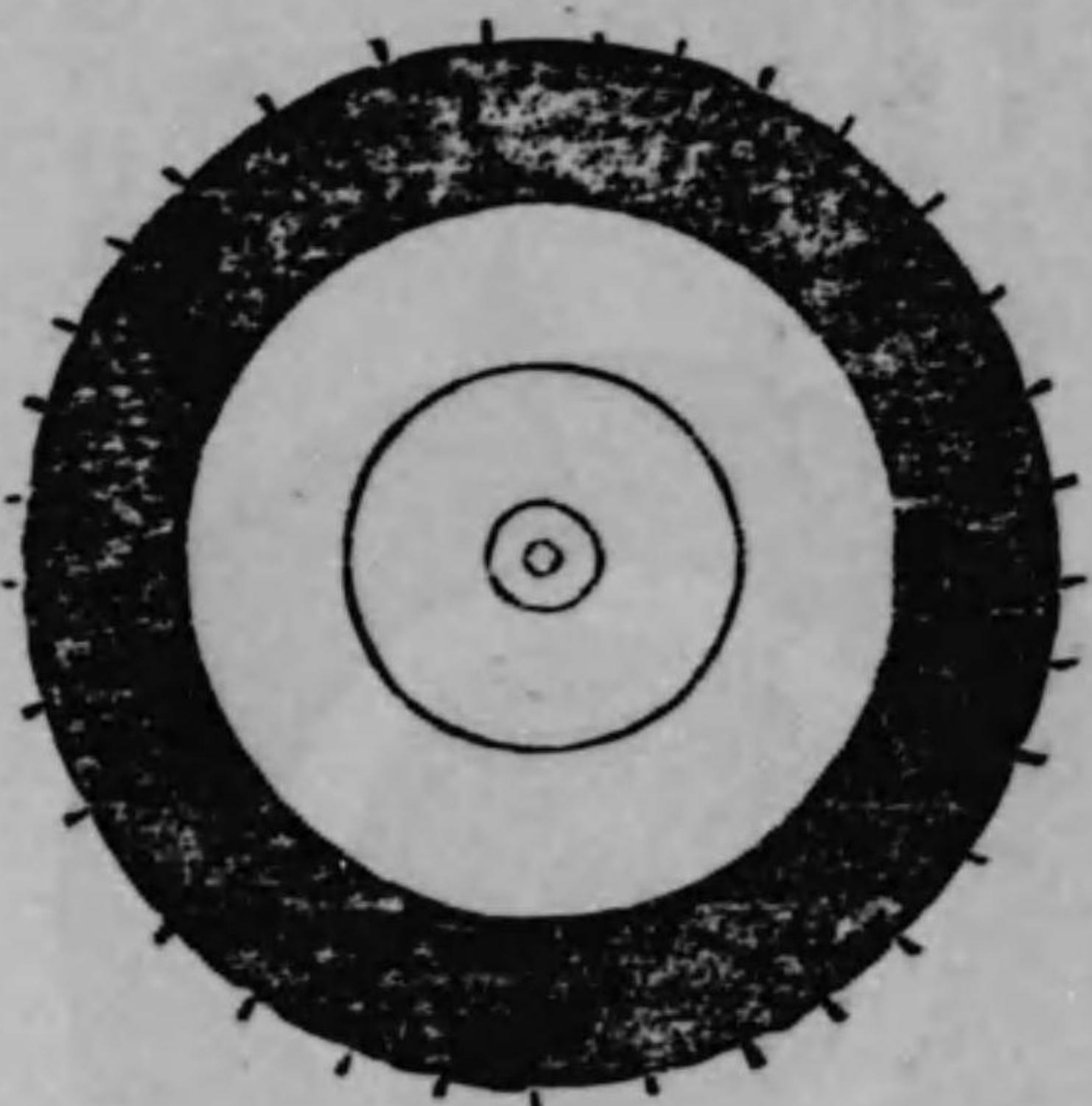
黒蛇の目傘婦女の蛇の目傘同之  
安永二年刊本風俗通曰傘は蛇の目は卑し紅葉の白張爪折仕立がよし云々



は家紋也黒の所白く塗除き或は全く黒く製し蓄たるには切て白紙を裡よりはり定紋を描く

澁蛇の目傘も是と同形なれども周りと中央澁の所を狭くし白の分是よりは僅に廣きを專とす 今製蛇の目及び紅葉傘大さ亘概四尺二寸黒蛇の目或は四尺五寸骨數凡六十間柄の長さ二尺六寸 江戸市民白紅葉傘を専用とし或は稀に周りに二寸餘淡黒にするもあり又ほそ傘と云て骨竹を細くし一握にて或は腰に差へき物あり極精製也價銀十匁より十五匁計也  
周りに二寸計りを淡黒蛇の目にして中央を墨にせざる物京坂に無之唯江戸のみ用之號けてやつこじやのめと云奴蛇之眼也蓋先年は市民三都ともに好數の者墨蛇の目次に澁蛇の目次に奴蛇のめ今世は皆白紙楓也京坂も前年は墨今は澁蛇の目を用ふ 又骨數三十本を鬼骨傘と云

奴蛇之目



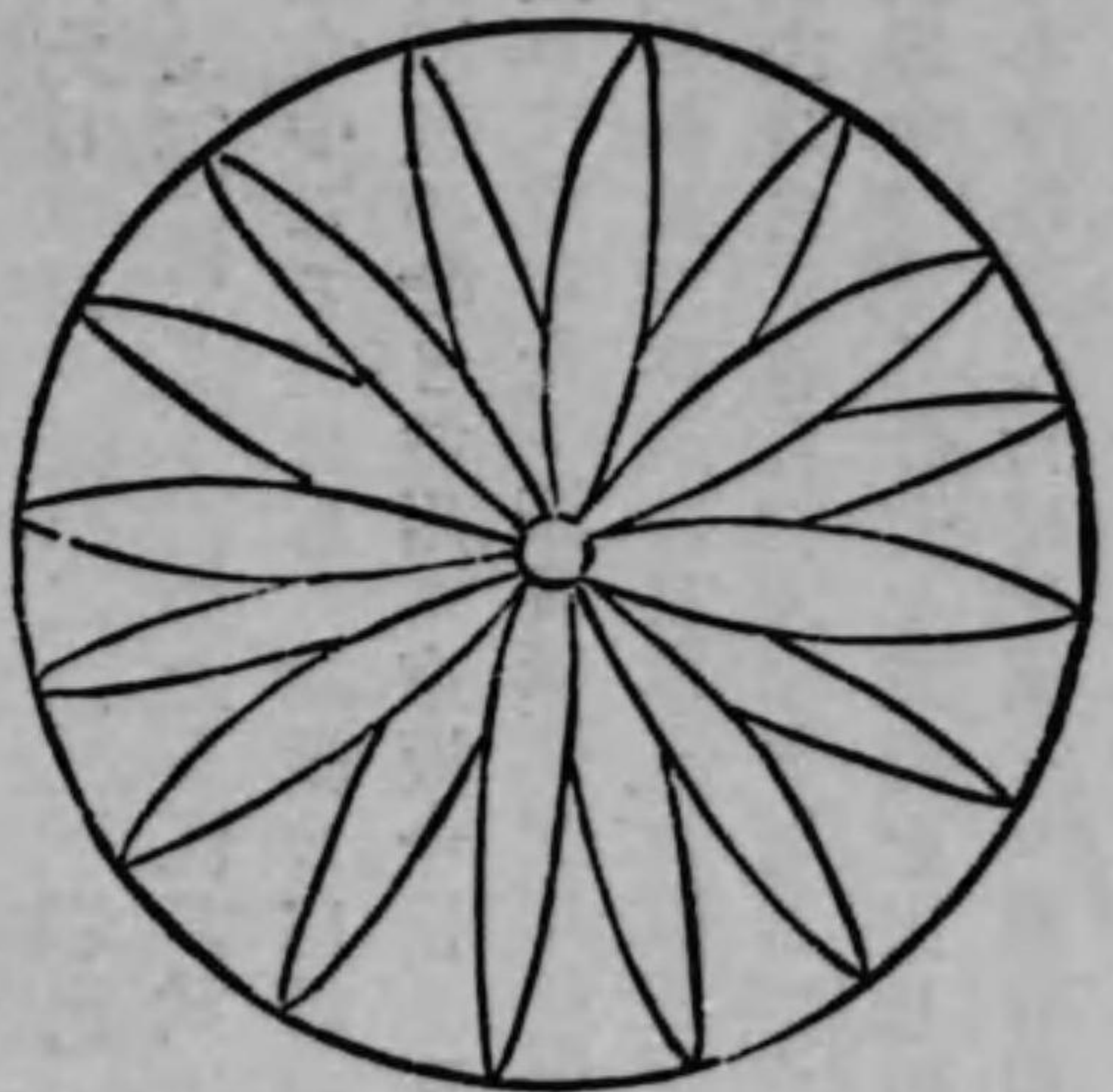
蓋轆轤は六拾間の物を用ひ一つ隔に骨を差たり別に鬼骨傘ろくろ未製之也

東大黒傘は骨數六十間大さも紅葉傘と同製唯轆轤は番傘と同形にして小形也頭に當紙をも用ふる也然も飾糸もありて楓傘同意の用也 大黒と云番傘從來價二三百錢安政以來諸品漸貴價慶應の今は大略價三倍す  
日傘は傘有て而後日傘あり古來青紙張り也或云寛保以來必ず青紙張り也云々然ば其以前は他色ある歟或書曰寶曆以來青紙張行る寛延二年大人日傘を用ふる

とを禁止ありと雖ども犯之者多き故に同二年再命あり 文政以來二重張の日傘紺紙と白紙と重ねはる白を表にす亘り三尺二三寸價銀四五匁より金二朱也京坂のみにて江戸に不用之歟今は三都ともに白口傘更に應す文政以前京坂に全あさき張或は全く白紙張もあり天保府命の時大坂の官命に男子日傘婦女の羽折を禁止あり日傘に折江戸は文政中男子日傘の禁止ありて無用之故に官命に及ばす追考寛延三年青紙の小傘を菅笠に代へ用ゆことを禁すと云は婦女のこと也

弘化以來雨天傘京坂に製す 女子の所用歟須男子用之淡墨紙張也 僅に荏油を注ぎ而も形は日傘也日傘はかうばい浅く雨傘は聊か深き也又雨天日傘白紙に澁引たるもあり 亘概三尺二三寸江戸も男女とも晴雨不決の日携之て晴には日傘に用ひ雨にも用之暫時を凌ぐ故に雨天の名あり頃日婦女は決晴にも専ら用之雨天傘 形は日傘也日傘は雨天の如く大ならず又雨傘は深く日傘淺き也此雨天傘小民男女今は霖雨にも用之者稀に有之近年江戸白紙もみじ傘に骨數少き者あり雨傘也鬼骨傘と云

又骨竹半より二つに割て左圖の如く菊形に製すもあり蓋此二品は稀に好數人用之のみ菊形骨江戸澁張等の日傘にも有之是も亦表に竹皮を出し紙を挟む物にあり此菊骨雨傘日傘共に有之雨傘は大形白紙



油ひき日傘は小形淺葱紙張也又小形日傘にて骨形如常數卅九間亘三尺二三寸淺葱紙張の物に表裡に骨を出すありろくろぎはより二つに割竹の皮を表に身を内にす此菊形も

日傘は表裡に出し雨傘は裡のみにあり表に出す文化十一年の寫本塵塚談云近年は卑賤の婦女も青紙にて張たる傘になれり云々又近年は町醫者出家なども青傘を用ふ者多し我等明和年間京大坂を遊歴せしに公家侍醫師出家等は皆青傘也き近年江戸

も京大坂より移せしと見へたり云々 昔は婦人も笠も用ひ後世日傘を用ふことを云也男子はいよ／＼笠なりしを近世男用日傘京坂より用ひ始むを云也 愚痴拾遺物語曰青張の日傘は踊子右衛門に始る舟などに行くに菅笠に髪損る故にや町奉行水野備前守制禁あり唐土青羅傘蓋と云て大王青絹にて張傘あり凡人はせまじきこと也近年は大に流行す女は髮故と思ふに醫者坊主は何ごとぞや云々安政以來横濱士民往々西洋製の鍛鍍八骨及び十六骨の絹傘を晴雨に用人稀に有之十六骨は稀にて八骨多し他國未用之後世恐らくは他國にても稀に用ふる人可有之歟

女傘蛇の目張圖男傘の條にあり同製故に圖を略す元祿以來今世に至り其製粗同じ轆轤際蒔黄煉操糸或は五彩糸裝束三段也骨黒漆ぬり 今世も三都ともに士民の婦女は皆必ず蛇の目傘也炊婢も用之蓋京坂士民の婦女の婢を従へ行者は皆自ら傘を差す必ず婢に持しむ故に柄長く形大也江戸は二三婢を従ゆる者も各自差す日傘も准之京坂長柄あり江戸に無之



日傘は三都ともに女用専ら中と周りと紺紙中間淺紙也蛇の目と同製也雖ども日傘には蛇の目と云ざる歟此日傘亘り概三尺六寸五彩の糸裝束有男子は不用之僧醫も亦不用之蓋江戸武家葵髻の女俗に云御殿女中なる者は専ら紺紙と白紙の蛇の目日傘を用ふ紺淺葱の物と並用 京坂今世も専ら右の日傘を用ふ江戸は近年全く淺黃紙張を用ひ弘化以來雨天も用之淺黃張及び雨天の日傘亘り概三尺或は三尺三寸頃日は決晴にも専ら雨天傘を用ふ流引もあり漆に水和て淡く染たる也方今は桐油をひく又近年天保以來骨竹を表裡を出し紺紙淺黃を挟み張たるあり外面に竹皮を出せり蓋專用に非ず形普通の日傘也 再考澁引日傘は文政中行る  
小兒傘 我衣曰昔は小兒傘なし小兒傘は持遊物也手習兒は元祿頃有徳の子供のみ用ひたり享保の比より三四歳計りの小兒も小形の傘をさす世智辨是にて考べし云々 今世も四五歳以上小兒傘用之小形にて

庵なる澁蛇目の如くし何屋某など其兒の名を下し書にしたる物多し三都ともに用之  
小兒日傘 我衣曰昔よりある物と見ゆ小兒日傘も天和比より下る江戸にも造る五色の彩色したる物也青紙張は誂へなり藍紙にて一色に染たるもあり近來大人もさす僧醫の類ひ上方にては以前よりある由也婦人は日傘に限るべき歟髪の損せぬを要とす僧醫は笠を用ひて可ならん歟云々  
同書所載天和比の下り日傘



骨董集所載寛永の古畫



同書云お乳母日傘と云諺今の世賤き者の人に誇るにた乳母日傘にて育ちたる者ぞと云諺あり昔は乳母を召仕ふほどの可然者の兒には日傘をさしかけさせたる故に左は云めり其傘は丹青もてさま／＼繪をかきし物也殊に菱川が繪に多く見えて天和貞享頃専ら用ひたり是近き世迄もありしが今は絶へて諺にのみ遺れり  
右の如く云て乳母嬰子を懐にし其後より此長柄日傘

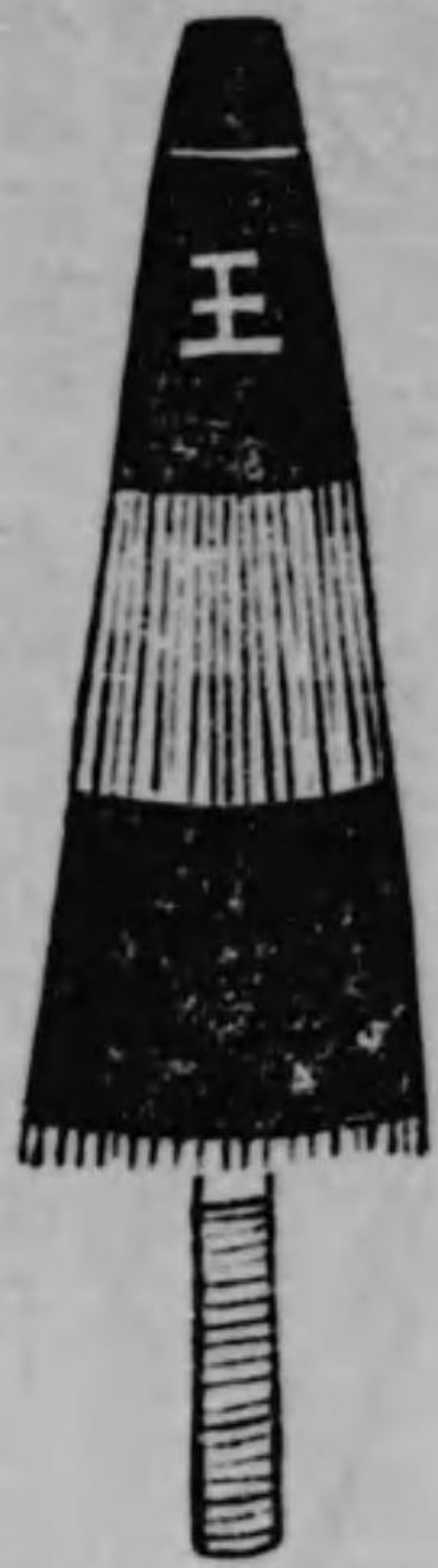
を差かけたり此長柄傘持たるは婢なるべく外に妻女或は婢と覺ゆる者も俱せり此諺今も稀に云人あり又年中行事盆踊にも長柄日傘あり合せ見るべし昔は江戸山王神田八幡等の祭祀に出従ふ煉兒等は全く丹染の長柄日傘の周の軒には絹を張り鈴をつけ内に守り袋をつりたる由或書に云り今世は不用之周に絹を張ず鈴及び守袋を付す唯全く丹染の長柄に亘り五六寸の記號を白く描けり蓋官家に用ふる長柄よりは小形にて柄も短かし 文政頃京坂製小兒日傘芝居俳優肖像等の錦繪三枚を張り其餘は淺黃紙張として専ら女兒の日傘とす長柄に非ず小形也男兒は用ひず



居俳優肖像等の錦繪三枚を張り其餘は淺黃紙張として専ら女兒の日傘とす長柄に非ず小形也男兒は用ひず



今世江戸女兒日傘  
梅櫻花等の形其他  
もあり其紙形を當  
て紅藍等の霧を下  
し紙形を除けば上  
圖の如くなる蛇の  
目の如く中央より  
を藍紙をはり中間  
を紅霧紋にし或は  
中間紅きり紋周と  
中央を藍霧紋にしたるもあり 又蛇の目の如く淺き紙  
中間きりに非る淺紅の紋形紙はるもあり  
江戸今世男女蛇の目傘紅葉傘等には蒼て後に他と混  
せざるの備へに左圖の如く黒蛇の目には朱漆を以て  
自稱の一字或は家號の一字又は定紋をも描之白紅  
葉傘等には黒漆書す



京坂には稀に誌之江戸は不描を稀とす蓋三都とも  
に日傘と雨傘も番傘と云粗物には不描之也此印あ  
るも亦圍て前圖の如く定紋は別に描く也  
三都ともに蛇の目傘は黒或藍の分帖みて骨表より黒  
漆をぬり中間白の所を漆せず白もみじ傘には全くに  
帖みて骨表より溜塗とて漆に辨がら交へたるをぬる  
帖或は蒼むと云日傘も蒼て表に漆する也  
今世三都ともに傘之下商人あり昔より有之て何の  
時始るを知らず大略徑り丈許高さ准之大傘を路傍  
に裁て其下にて商ふ也故にかさのしたと云行人多き  
所に有之之餉の類路上商専ら用之日光に餉の解ざる  
爲と急雨にも同之を要す故也他商も稀に用之大坂  
城邊には爛酒と莧蕪の田樂其他粗肴を賣る商人城邊  
の荒原に蕪をしき蕪屏風を圍ひ席とす蓋春のみ有  
之又同所船場及座座摩神社前にも有之爛酒及び肴も  
此所のは美味精製也其中にも頼利と云店名高し此居  
酒商を城の馬場のかさのした坐摩の前の傘の下と云  
也昔彼大傘を用ひし故今に稱之坐摩社は本願寺に  
隣る故に今は本願寺の背石垣に據て板戸を屋根とし  
腹簀を以て周を圍む餉賣は三都ともに今も丈餘の大

傘を用ふれども京坂唯傘の下と云は彼酒店のことと  
す

履の事 説文曰履足所依也草ノ下曰屨麻曰屨皮曰  
屨云々今俗は草履雪踏下駄足駄等の名を以て其製  
を別つ

金剛 藁草履の名也 一名げとも云又藁金剛と云あり 藁履

一名のげとも云其緒の太き物を緒太と云紙緒也中央  
の最も太き所にて周り概三寸兩端漸細し女子は細緒  
を用て緒太を用ひす又板金剛と云あり前に圖す立君  
のはけるもの乃ち板金剛也 或書曰ごんす今誤てご  
んざうと云九州にて武者わらじと云金剛藁草履也此  
叡山の安然僧正作り始しと云々 義經記源平盛衰記  
にはざうり云々

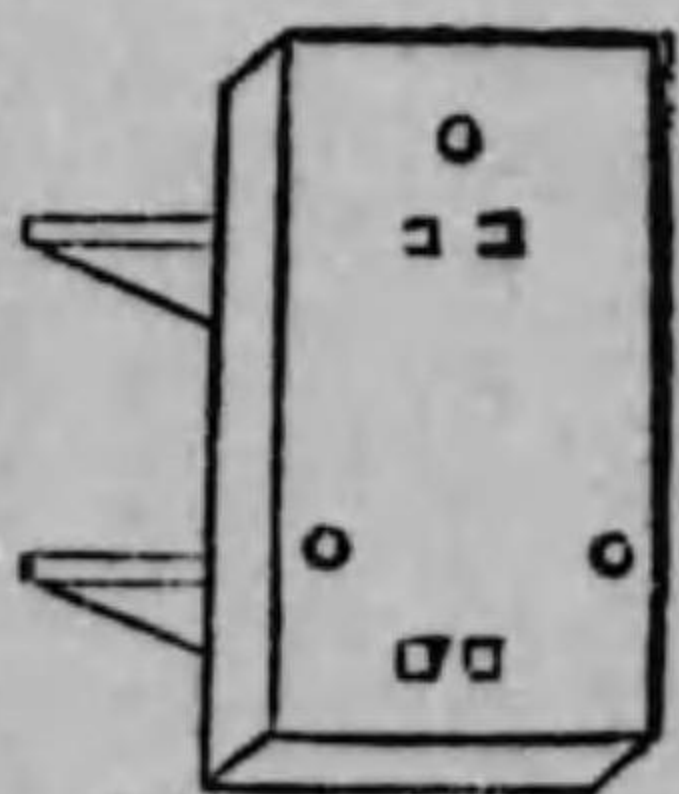
雪踏 世事談曰雪踏は千の利久初て作之らしむ雪  
中の露次入にしめり通るを忌て草履に又草履を重ね  
是を裡付草履と云猶濕りの透らぬことを計りて裡牛  
皮を以て造る雪の上を踏むと云理に因て雪踏と名付  
たり今常用之云々 守貞曰當時はろじ入にのみ用  
ふ故に裏鐵を用ひざる也今世京坂に用ふ重ね草履は  
則ち古の雪踏也今はうらがねを付ざれば雪踏と云す  
裡鐵打ば遠路に用之久しく堪を要す也蓋旅行には

用ひす

昔の下駄は山樵等製之て江戸等に出す故に山下駄  
と名す籠製桐製にて齒を挟ます一材を以て臺齒とも  
に備へ製す 昔は下駄足駄の緒は専ら自製を用ゆ男  
子は繩になひ婦女は木綿絆也其後田舎より製之て  
賣る寛文前緯緒を専用とす

從來草履は藁製を本とする歟昔のわら草履 中世葬  
禮草履と云江戸の今俗は冷飯草履と云物歟古價六錢  
寛文以前眞竹緯の草履あり下品也

貞享以前江戸足駄は江戸製籠物也桐臺にけやき齒也  
蓋し臺木を穿ちて齒の根を表に出す



尾張國には今も此  
製を専用する也

貞享中雪踏淺草穢多製之表眞竹緯裡は馬皮也下品  
也緯履に裡革を付たるもあり此江戸製を下品とし又  
上方 五畿等 製を上品とす革足袋買の大津石割雪駄と  
云を兼漕す製堅固故に専用す同末年より 貞享を  
指す歟 江戸

にて上品を製す同時駒下駄杉製



同時下駄足駄の緒は菰繩なわを専用とす

元祿中京草履と云あり江戸に漕すはちく籐製也價三十六文 又相州より藁と袴を別ちともに裂て表裏は其袴の重ね草履緒もろこし皮八つ打を用ふ又元祿印本西鶴織留に大坂のことを云條に奈良草履屋云々と云ことあり大坂にてならぞうり賣りし證なれども其製詳かならず 又藁殻草履あり履尾を反し藁からの太緒也 又小兒の藁殻草履を製す號て權藏とす初工の名敷蓋元祿以前小兒は土足を専らとす元祿以來兒履あり 又江戸製眞竹下品籐の草履賤民の専用とす

又切廻し雪踏と云あり表ふなし上品眞竹籐を細かく裂て製之緒玉子捻「しとう草」と云水牛裡を用ひ尻鐵をうつ價金二朱或銀十匁元字金 銀なり此製上品なるが

分或一匁蓋市民用は小田原町魚賣のみ也魚坊の路常に濕て濁す故に蕩郎等下駄に用之武士も小祿の士は用ひず 寶永以來革工に殊に命じ製す者の上品銀二匁滑革製始て前緒引通にす是を切付と云享保以來専ら製此形



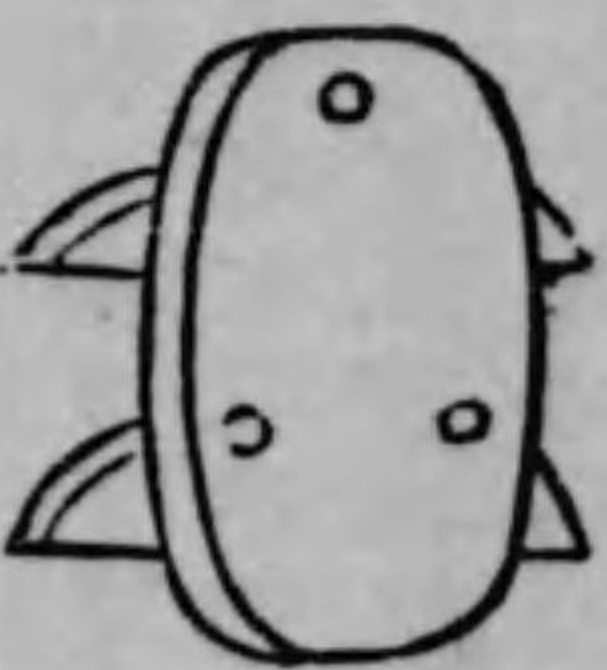
此所を始て切り貫く

正徳以來藁殻草履は山谷草履と目く吉原遊客專用之故に名く其後上製藁草履あり武士及び富民のみ用之小民不用之僅に價二十四錢なれども専ら再用せず俗にかけ流しと云故に富民俠者に非れば用之ことを得ず乃ち中拔草履也

下駄足駄の緒貞享中菰繩元祿中もろこし皮寶永中玉子捻の雪踏緒を下駄足駄に用ふ 享保以來中拔草履諸國より三都に漕す故に價賤くす十二錢或は十四錢とす故に小民も用之

故に上方製を下品とす此時江戸より上方に漕して昔に反す元祿寶永中は江戸俠客等は切廻雪踏に淡柿色の杏たびを専用とす雪踏に裏かねを打此時始め其後朱或は黒漆の革緒を用ゆ又白もあり 享保に至りて鼻緒切付にす青樓等の徒用之

寶永以來京製の草履下駄を上草履下は下漕す蓋當時は駐なる物也女のみ用之歟又同時以來小田原町下駄と云あり表鳥桐の木理密なるを用ひ初て榨齒を指す是を蟻さし齒の始とす後はけやき齒を用ふ魚賣の専用也小田原町は魚店群居の坊也 又同時足駄下駄工の名手に和泉町新道に字を外方と云者あり名けてちほう下駄と云正徳中芝居俳優専用之故に四方に名聞ゆ外方下駄



表桐正目齒榨の丸齒足駄も同形にて高に於之 後朱漆もあり漆下駄の始也俳優の外は用ひず

寶永以前履物漆緒を用ふカキユヒ髮梳夫のみ延享に至り貴賤とも専之小民は古革緒を用ふ 寶永以前草緒銀六

同時上方に柳臺ほうの木齒の足駄を製し江戸にも漕之て専用とす方形也角下駄也前後に製し是亦流布す元文中武の川崎驛邊より裡付重草履を出す寛保に至り専用す はちく籐製の二枚草履也眞竹皮を裏とす下品價三十六文中五十五文上品七十二文蓋上上品はふなし眞竹籐を表とす 元文以前裡付草履は表裡の間に獸皮を挟み製す大名玄關庭及び茶客の用とす價貴きこと雪踏に勝る 元文中迄は江戸も晴天に下駄



足駄を用ひす 同時京坂藁履を製す 上二品専らカハヤ閩履也又遠州より榎皮の二枚重を出す皮の肉付の方を合せて表裡ともに皮を出す竹縁及則に用ふ元文以後廢す



同時江戸に桐下駄 圖の如くす田舎に賣る 同時跡齒下駄を



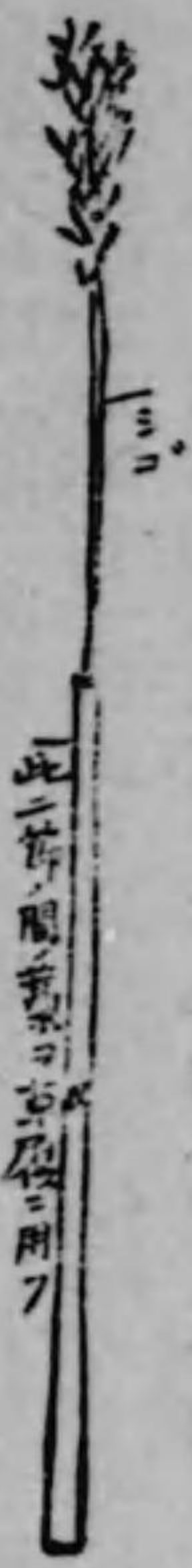


製す今に至り用ふ 同時焦桐を漆拭の下駄足駄を製す中以下の所用也

寛保以來赤塗下駄 辨柄の上に漆にてのごひぬりにす淨瑠璃太夫三絃彈舞妓俳諧師等遊民用之此以前男子塗下駄を用ふるは武士僧侶のみ 寛延三年八月官命して男女塗下駄足駄及び三枚重ね草履を禁止す同以來下駄緒の心に麻を止て櫻栂毛を用ふ京坂今も專用之江戸も下品には用之上品には麻繩 同以來紺黒淺黃等の古木綿裁を以て草履及び草鞋に製す今も有之之火場等に用ひて釘をふみ貫す

安永二年印板風俗通に極上の息子風と云圖を描き其文云草履ばら緒の裡付二枚裏の間に皮を入たるを用ゆ是雨天の節に貴人の御白洲などを歩行せんが爲也晴天には中抜草履也木履は桐の本磨き鼻緒は黒か青漆差下駄もよし 同上の息子風草履白滑の細緒の裡付或は八幡黒の裡付 同中息子風草履同前下駄桐の証がよし

守貞云前に云下方下駄今も江戸新和泉町俗に三光新道と云所に小き土藏に板の雨除を作り夫婦暮の下駄工有今は下方の書を改め天水桶に下寶と記り



蓋裡革圖の如く前後二段にす

今世又寺町草履と云あり 大坂下寺町に其工一兩表同前緒紺茶等の木綿也幅廣越履より履くに宜し寺町の工にては表に緒をすげたるのみ未だ裏革をつけず買得て後に尻兒に命じて附之也初の重ね草履も買て後に裡革は穢多の雪踏直と云者に命ずせつたなおしは補履を業とする尻兒也 又中抜草履と云あり表同前にて聊か粗也緒裏に白紙を巻き纏になひてつける緒太とも云専ら持草履也

本 三光新道  
家 げん 忍居平四郎



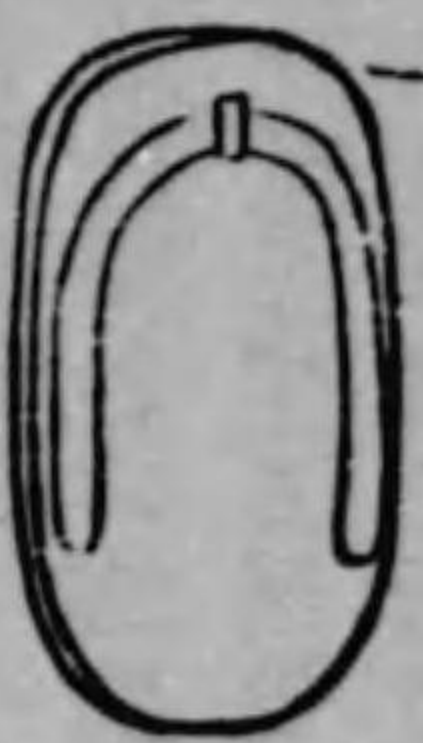
の極印を打つ一足價銀十匁計り也かゝる小工の衰微ながら家の存在すること可感也

今も証目上品 下方下駄今世の招牌板杉製に墨書せり 今世京坂中以下の士民禮褻の時中以上の士民禮褻にも専ら重ね草履と云を用ふ表眞竹のふなし上躰を極細に裂き中はちく籐を用ひ裡革をつけ以上三枚がさね也緒薰べ革一筋或は二筋也俗に二こく二こくと云前緒同革也背の尾に二三銚をうつ粗雪踏の製にて尻鐵を銚に代るのみ此草履は江戸には無之 京坂士民遠足の時は越中草履と云を用ふ傳云松平越中守始て用之故に名とする也 表裏の袴を去り裡革をつける裡革薄き下品也緒白木綿前緒紙よりは亦背尾に銚を打つ弘化以來江戸より麻裡草履を漕し上して並び用ひ近年は麻裡專用となり越履衰へたり

僕を従ふ者これを携へしむる也江戸の福草履と同製也草履取と云奴携之也中ぬき草履俗に阿波草履と云

藁草履は藁の袴を除かず製之緒同前紙緒にて粗也葬送の人又式正の時丁兒用之或は賤夫生業を爲の時用之て草鞋に次ぐ物也概價重草履四百錢越中草履百五六十文中抜ぞうり三十六文寺町草履二百文

雪踏古製前文に詳也と雖も尙其委しきを知るに由なし今世雪踏三都ともに表眞竹籐製に獸皮を裏とする物は單雪踏と云眞竹籐表と獸皮裡の間にはちく籐製を挟むを重ね雪踏と云 古製は知るべからず今製の表は眞竹籐數葉の中に往々本の方黒斑稀にて専ら無紋の籐あり籐實是を擇蓄へ有紋の籐よりは貴價に賣る其黒紋少き籐履工買得て是を織く縫に裂き精製雪踏には聊黒紋なき籐を以て表を縮む 又黒紋ある物を以て製したる市店丁兒用には用之江戸製は無之多くは和州製にて乃ち下り雪踏と云物にあり今世雪踏京坂用 裡皮を圖の如く三所左右六所裁かけ背に縫貫く則表の周り三ヶ所を切り裡に縫出す也



京坂製幅狭く尻鐵大形也

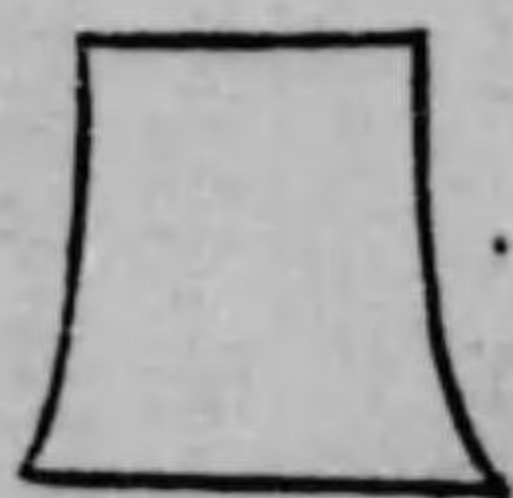
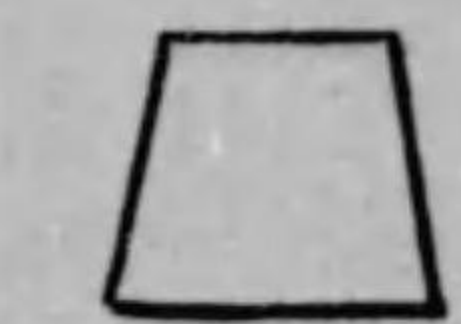
此周り三所きりかけ下圖の如く背に貫き縫ふ江戸此製無之

右の和州製を江戸に漕し號けて下り雪踏と云坊間小民及び坊間奉公人專用之近年は丁稚のみ用之元服以來は専ら江戸製を用ふ

因云余浪華に生れ天保十一年歳三十一にて江戸に移住す未だ江戸に住せず天保八九年比所用ありて出府の歸路江戸製雪踏三足持歸て自用とす家人觀之其精製を感賞す宜哉坂人未見之江戸移住後嘉永元年訪故郷其時大坂履店を觀に江戸製雪踏數品を賣る天保十一年より嘉永元年の間凡十年にて其風儀の移れる又花美を好む如斯 又前に云如く元祿中江戸製を京坂に漕す云々然らば百餘年中絶近年又如此也

京坂は木履の高低を論せず皆下駄と云て足駄名なし高き物は高下駄と云也差齒なるは差下駄と云又九下駄を專として角は稀に用ふ人ある而已皆必ず桐臺に

椶齒也他材の物無之 下駄の齒江戸の如く種々の形無之



此ごとき形のみにて唯高低あるのみ 銀杏齒瓦燈齒無之

緒は煙草漆ぬり革ばらお粒捻等也革には一こく二こくあり革ばらたともに櫻栢緒を心とす又緒を通す穴必ず後齒の前にあり



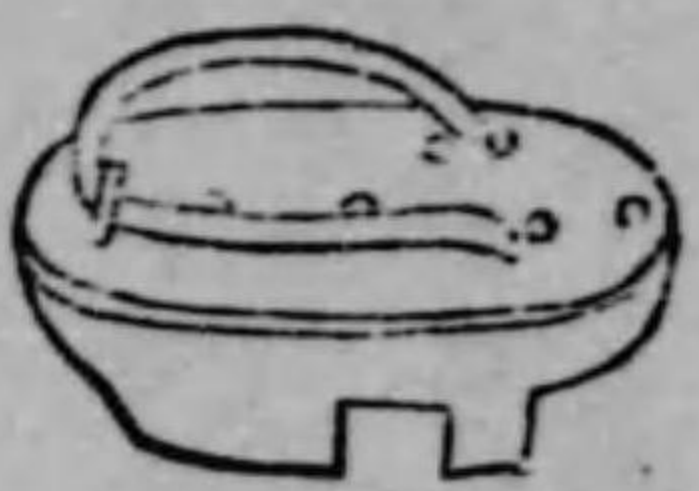
下駄臺背の如く



は央高く厚く周り薄き也江戸も同之也

堂島下駄 大坂堂島は米賈多く住す地名其米賈より始り彼是専用せし歟故に名とすなるべし今は中切下駄等を専用す江戸にては中切を堂島と云然も今用の故には非ず日和下駄にて雨中の用に非ず雪踏表と同製緒亦同之

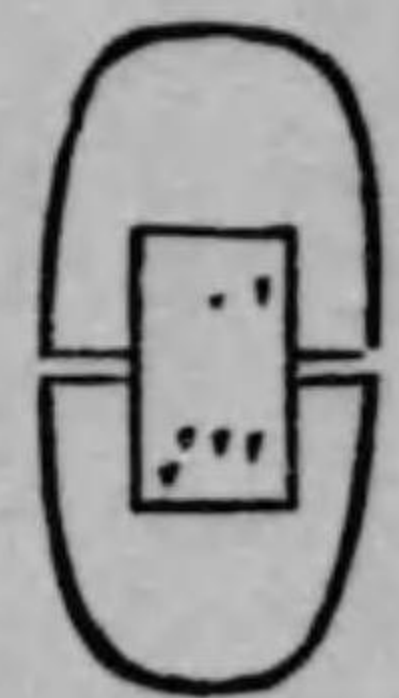
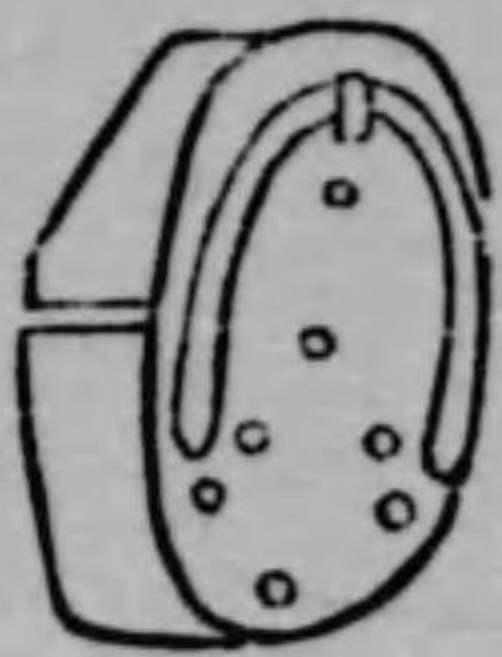
堂島下駄圖



臺必ず桐のくり齒也表は鐵鉾を以て打付之也 無表もあり臺に緒を上げたるなれども原より臺の製異にして精き也

中切下駄 折下駄ともひきづりとも云表緒ともに同前無齒の桐臺を半より二つに切分け革を以て繼之圖の如く臺の面に革を鉾打にして切たる臺をつなぐ也

中切



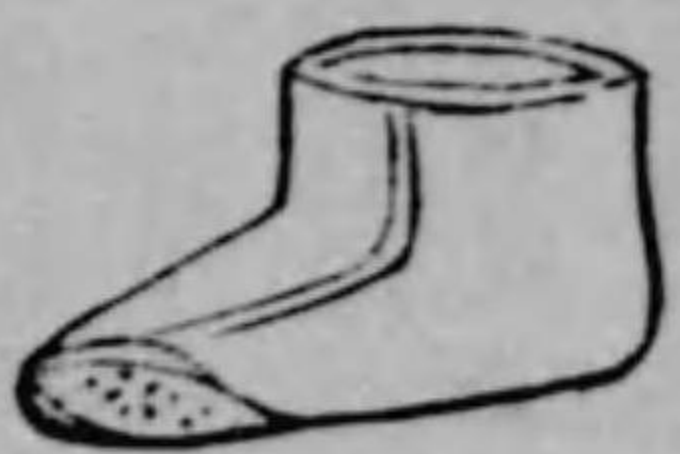
(イ)問也(ロ)臺の背尾に如此に穴を穿ち櫛を以て埋之也名付て櫛入と云也臺の速に滅せざるを要す堂島にも櫛入にするもあり江戸製には無之 中折は中民以上及び大小賈は湿地及び酒地にも用之工人等は堂島を専用とす 天保中花街柳巷の夫等低き差齒下駄に同前表を付て専用とす名て草履下駄と云り是亦湿地酒地に用ふ雨中に用ひす江戸にて是を吾妻下駄と云也 文政以來江戸製下駄を漕す赤椶臺に蝠蝠等を彫透したる物或は黒柿臺等皆差齒日和下駄也用之は俳優等のみ近年京坂に江戸見世と名付て二三戸を開けり囊物を專とし錦繪草紙物語諸小間物等を賣る店にて彼風流なる下駄をも賣り江戸下駄京坂に漕すの始歟又當時此店にて麻草履をも賣る稀に用之天保末年以來專用之也 又京坂男子は草履を用ふ専ら歩行者の者は雨晴を擇ばず冬月是用之雨中には市民僮僕も用之蓋草履に數品あり

足袋沓



形足袋に似て指股あり故に左右通用せず黒漆青漆ぬり等也白はなし官更市中を回り検見する等専ニ用之又柳沓の下夫及び駕舁も用之

朝鮮沓

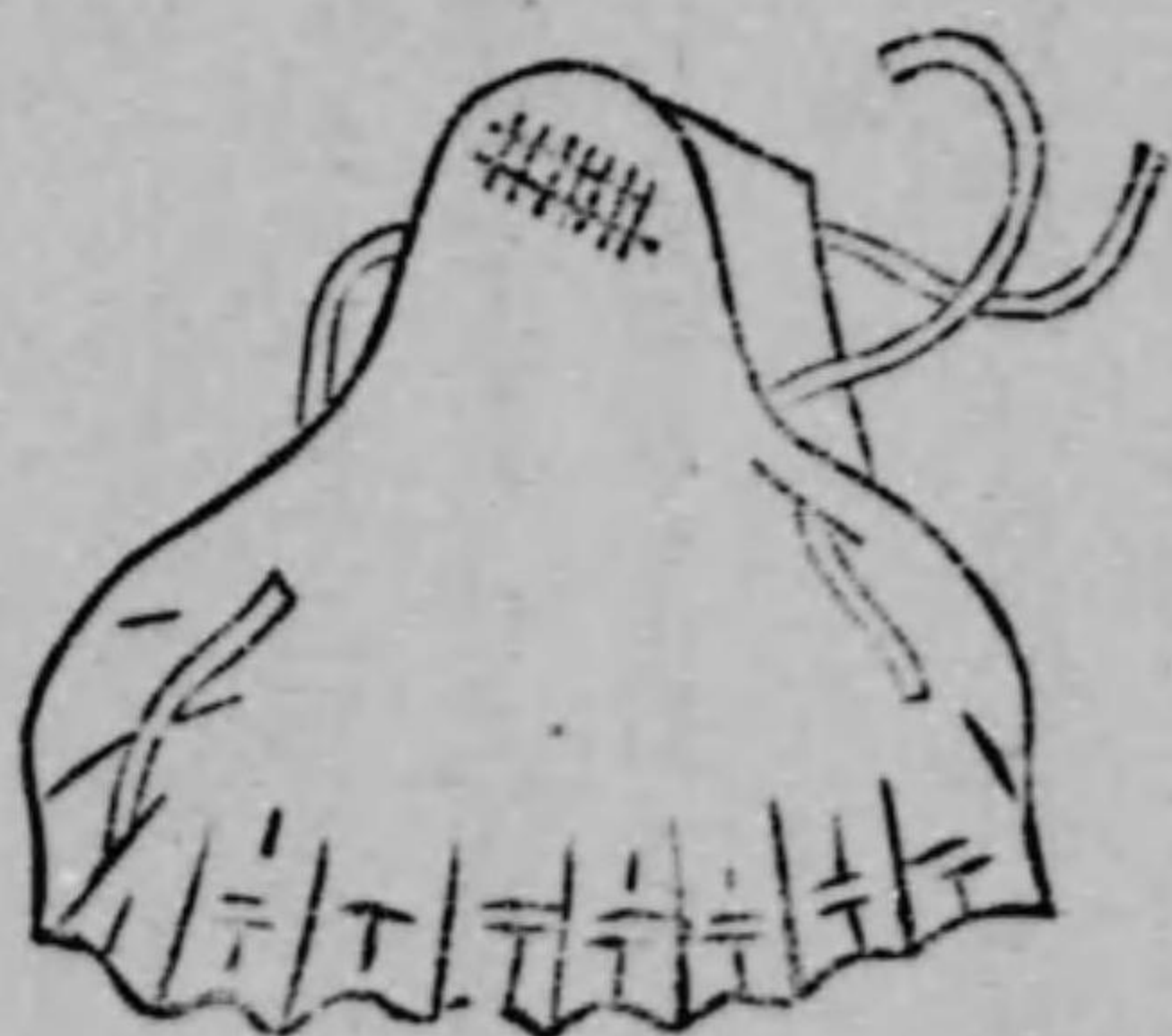


足袋沓に准て或は用之之左右通用して可也

網貫沓



漆ぬりを用ひず素革也



前を押開けば如此なり平なる革の前のみ麻繩を以て圖の如く縫ひ貫き踵の所は縫合せて不開しむ 此網貫沓は三種革沓の最も専用とする者也僮僕等の用ふるもの必ずつなぬき沓也諸雇夫及び諸賈の歩行を専らとするもの冬月常に用之

沓の背面朝鮮は足袋と網貫は



如此朝鮮は前背に別の革裁を重ね鐵釘數十個をうつ網貫と足袋沓は背にのみ製之之又三沓ともに用之時内に古毛氈の裁或は蓑しべ等を底に敷く也又春暖に至り蓄之と欲るに全くに油をぬり内に穀殼蕎麥

殼等或は綿核を納めて形を存せしむ然ども多くは再用し難く一年にて廢す網貫は再用し易し足袋及び朝鮮沓は價金一分二朱ばかりつなぬきは金二朱或は銀五六匁也 江戸は更に革沓を用ひず京坂も官更用之等の外多くは賤夫の用とす 因云網貫と云は麻繩を刺貫く故の名にて麻繩等を綱など云は今俗の常と思ひしに古名はつらぬきなるを傳訛してつなぬきと云也其證は奥州後三年軍記に鎌倉權五郎景正右眼を射られ三浦平太郎爲次をして其矢を抜去る時爲次つらぬきをはきながら景正が顔をふまへて矢を抜んとすることを云り乃ちつらぬきと云り然者此物古よりありけり 文久頃より横濱在勤日本砲卒業往々西洋草履を用ふ又砲卒のみに非ず士も稀に用之慶應中幕府萬石以下士官命を受けて同所に来り西洋騎法を學ぶ等の士皆必らず洋靴を用ふ愚按後世に至り草履及び織傘其他諸色諸風西洋を學ぶなるべし洋靴足のみの物あり足より膝に至り一物に製したるあり是は雨中の専用也 三都とも古今不易は庭下駄露路下駄也には杉製赤杉の

み 籜緒を用ふ



稀には舶來の籜を以て緒に製したるもあり雨に腐らざるを要すのみ是は異物也籜を本とする也 此庭

下駄は坐敷の前に専用する者也大賈の見世庭にても此形を用ふるとあれども鼻緒を用ひず 此如く幕串の頭に似たる物を製し前緒の孔に挾て是を指の股に掛てはく也 今世江戸の士民京坂の如く累ね草履と云を用ひず各雪駄を専用す其製京坂に比すれば甚だ美精也表京坂と同一雖ども全くふなし 籜緒は滑革煙草小豆草揉革塗草種々の和革に蓑袴を心とし或は綿を納め或は心なし堅四つ折にして縫ざるもあり殊に好めるは舶來革を用ふるもあり或はばら緒もありばら緒一名りんぼうとも云 又安政比に至り小食木綿緒もあり紺染を専らとす 天保府命前は無斑文表に孟宗籜製を重ねたる二枚雪踏多し天保以來孟宗製を除きたるを専らとす蓋累ねも全く廢するには非ず一二枚ともに裡皮尻鐵同製



圖の如く江戸製は緒長く表幅廣く尻鐵小形にて皮を切掛て縫ふ

こと無之 新材木町に六門屋某と云雪踏店殊に精製の物を賣る價銀十一二匁也他店は八九匁近來右の六門屋衰廢し淺草かや町香取屋精製の物を賣る且諸物の高價に准じ價銀十五六匁或は二十匁なる他店の物十匁ばかり下駄足駄駒下駄等并准之江戸今世は元祿に製せし切り廻雪駄と云物に基つく歟蓋精履の違ひは勿論也 昔は大坂より専ら江戸に漕す是を下り雪踏と云弘化以來却て江戸より京坂に漕し市店専ら販之諸國精美を好む時なれば也 右の下り雪踏と云は和州櫻井邊に製造する所也先年專用之今は地雪踏と號て江戸製を專用す然れども市店丁兒等今も下りのばら緒を用之こと京坂と同じ 嘉永中江戸奢侈の男女稀に一樂表舶來黒さんどめ革の雪踏をはく者あり價銀三分計り也一樂と云は從來烟草入烟管筒等に作り用ふ來舶籐を糸の如に削り横太き割籐を用ひ編たる也其始泉堺一樂齋と云もの作

出すにより名とす又さんどめ草近年流布の上舶來少きを以て甚高直也如斯の美物を民間の足にかくる實に後世恐べきことども也 天保府命前には裡鐵を赤銅にて製し金象眼を入れたるものありと聞り權家賄賂等に贈りし物なるべし

麻裏草履のこと 或人曰文化文政の頃江戸大城内櫻田門番の下士等内職に造り始むと也 其製表藁の袴を去りたるを以て製之緒は白木綿を専とし稀に鼠色或は革色木綿前緒は麻心に紙を捻り巻たるを用ふ是も近年は雪駄と同じ緒の長きを專用す普通藁心精製綿入緒あり綿納緒は太きを専とす又普通長緒より殊に緒を長くし細緒にて前緒を短くしたるを「つかけ」と云突懸也爲人足等凡賤業使風の輩用之 雪踏下駄草履とも前緒を江俗前つぽと云也三都とも履物の緒を鼻緒と惣名とすれども愚案に鼻緒の今の前緒前つぽの名なるを惣名とせしならん

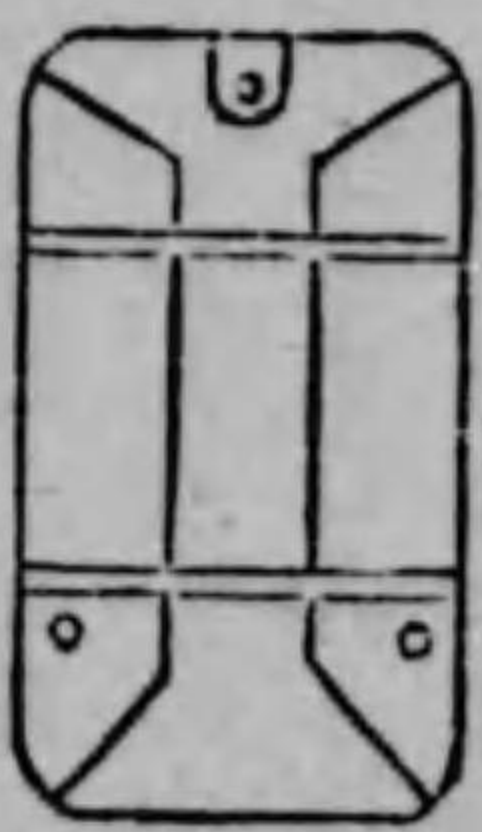


背面に下品麻苧を三組にして圖の如く縫付け裡皮に代る故に麻裏を名とす近年麻高價なるが故に往々粗製の物には藁荷殼を以

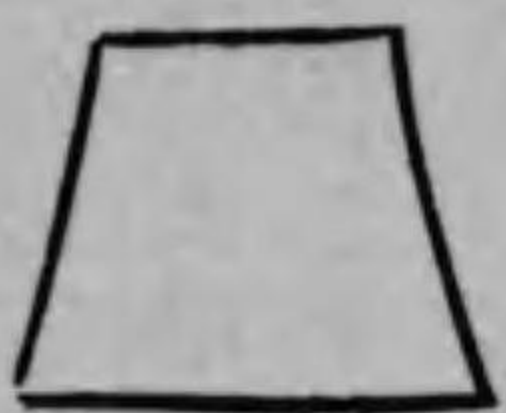
て麻に代へ用ふ 此麻裏先年京坂不用之天保以來江戸より漕送して賣之 三都ともに士民郊外に遊ぶ或は一二日の旅行草鞋に代て用之工人等平日も用之者多し江戸近年皮裡草履更に無之 麻裏價上精製の物二百五六十錢下品粗製一百錢 又此草履の麻裏を不用物を藤倉草履と云價五六十錢

福草履 京坂に云中拔草履同物也士民持草履と號して奴僕に持せ歩行するは此草履を専とす京坂にては阿波草履共云大名稀に歩行の時是用之御旗本以下及び陪臣も雪踏を履たる者城門より内は用之貴人の家に入るに用之蓋必らずとせず無僕の人には不能用之者雪踏の儘城内尊貴の家にも入る 又因云每歲新町穢多長團左衛門より恒例として幕府に獻之藁草履 江俗冷飯草履と云米藁の袴も去らず製之緒は藁に白紙を巻き二條を捻したるあり其太きをたぶと云或は極細きく繩五條を合せたるあり千筋の草履と云 江戸市店丁兒平日專用之す京坂は平日も雪踏也京坂にはく緒無之紙緒計り也價十二文江戸紙緒くおともに二十錢ばかり或は二十四文京坂江戸とも親族送葬の人は紙緒わらぞうり他人は

雪踏也江戸にて千足草履と云は紙緒の極粗製なる者幕府及大名屋敷役所にてかけながしに用之 竹籐草履 はちく籐同籐捻の緒を付け表二枚累ねにする物價六十四文ばかり上草履に用ふうはぞうりは家内床上にて用ふを云 同一重のものもあり黒點のある籐にて造るもの多し緒は孫枝籐を用ふ 木履 今世江俗に高きを足駄と云低きを下駄と云二品ともに差齒なるもの也 下駄足駄ともに江戸は男子角形を専用す京坂は高低ともに下駄或は差下駄と云又男女ともに丸形を専用す江戸も婦女は丸形を専用す

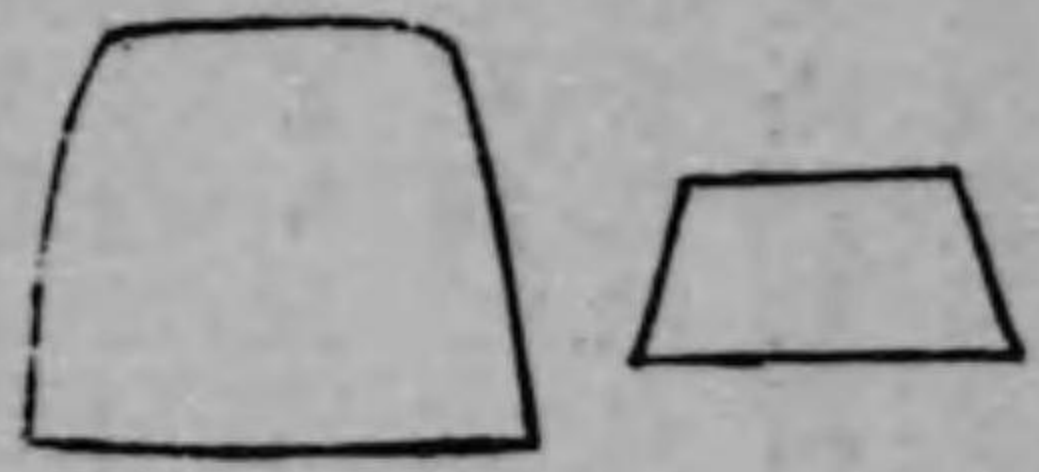


下駄の臺或は甲と云桐製を専とし板目を普通とし正目を上品とす近年緒長きを好み後齒の後に二孔を穿つ先年は江戸も後齒の前に穿つ京坂今もあそばの前に穿つ



足駄の齒高さ臺とも三寸三四分 是を京差と云齒高さ三寸

下駄齒高さ二寸二分  
大坂ざしと云



瓦燈齒  
と云



銀杏齒と云是は五分高と云て京差より五分高く三寸五分也

この二品京坂所無也 京差大坂差齒は椶材を專とし櫛齒稀に用ふ瓦燈齒銀杏赤櫛を專とす 京差兩齒の間二寸五分大坂差三寸二三分五分高齒の間二寸三四分 京差大坂差の甲廣き物三寸六分狭きは二寸八分五分高いてうばかとうば二寸三分より二寸五分甲厚くす 京差大坂差甲粗品には川柳材を用ふ五分高には不<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>之 大坂差より低き物を口和下駄と云又三都ともに差齒の根を甲面に貫く物近年更に用ひず尾州邊今も往々有<sub>レ</sub>之 又三都ともに僧醫等塗下駄を用ひしが江戸は近年不<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>之京坂僧醫今も用<sub>レ</sub>之武士亦京坂にては用<sub>レ</sub>之 五分高銀杏櫛齒の足駄に細き輪矛緒を付たるも安政中江戸工匠或は賤業俵風の徒用<sub>レ</sub>之幅二寸二分ばかり緒いよく長く二孔

甚だ背の方にあり此足駄を當時の方言に「いなせ」と云當時萬事ともに狭風意氣なるをいなせと云方言なり是形より不應の小形下駄を好とす

因云いなせ方言の起原不詳或人曰鱸の未<sub>レ</sub>長をいなせと云 此魚海中にて單行せず専ら羣行す其中臨時一尾踊て船中等に入ることあり新吉原の漂客數人連歩の中より一人登樓することあり素より上品客に非る下品客のこと江戸に云地廻り客京坂に云ぞめき連中の一人登樓するを彼魚の一尾船中に飛騰して入るに比して方言とする也故に彼徒の風をいなせ風と云螺脊と云也然る乎否哉

下駄足駄とも幅不<sub>レ</sub>同長七寸二三分を普通男用とす長六寸七八分をあひかたと云間形或相形と書き女用を專とす

吉原下駄 杉甲杉材齒に櫛の粗緒を付たるを云途中雨に逢たる一時の凌ぎに用<sub>レ</sub>之或は芝居茶屋の客下駄是に焼印を押用ふ等也價六七十錢齒高さ一寸八分甲幅二寸八分

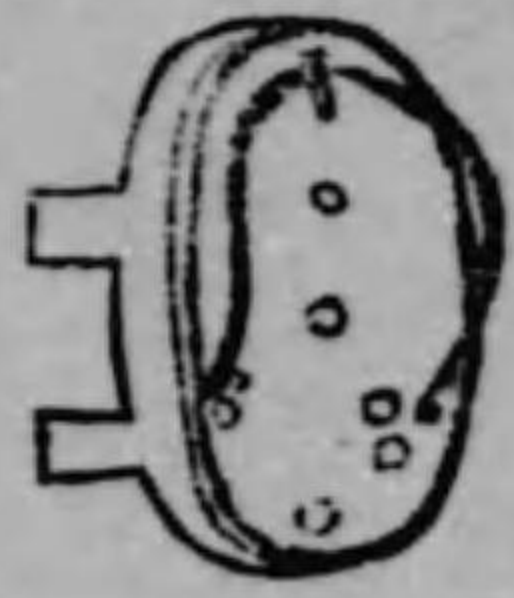
駒下駄 日和下駄にて雨中の用に非ず昔は濕地にのみ用<sub>レ</sub>之今は江戸男子褻にて近所に出るには非<sub>レ</sub>濕

地も用<sub>レ</sub>之婦女は晴にも用<sub>レ</sub>之唯禮服の時のみ雪踏をばく江俗男女專<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>之することは府内犬多く犬糞を忌むの故也蓋駒下駄の形數種あり其一二を圖す  
羽根虫



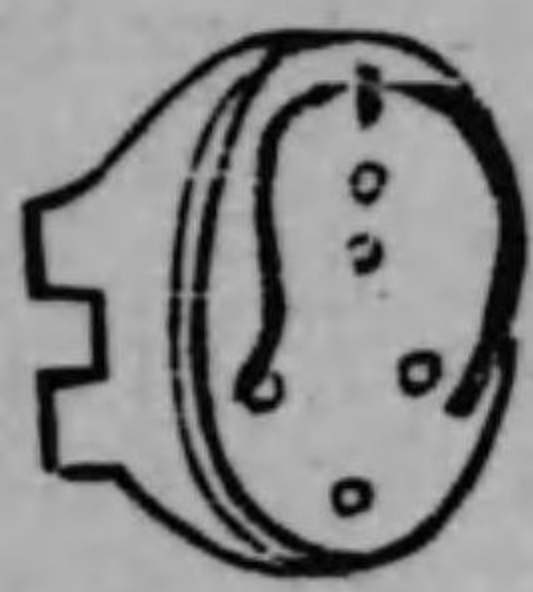
角形多し無<sub>レ</sub>表桐正目板目もあり粗なるは粟材も用ゆ男用は大形廣き物は三寸七八分に至る緒下駄足駄に同く女用はあひがた天鵝絨緒天府前には黒柿にて作るもあり俳優等用<sub>レ</sub>之

引付



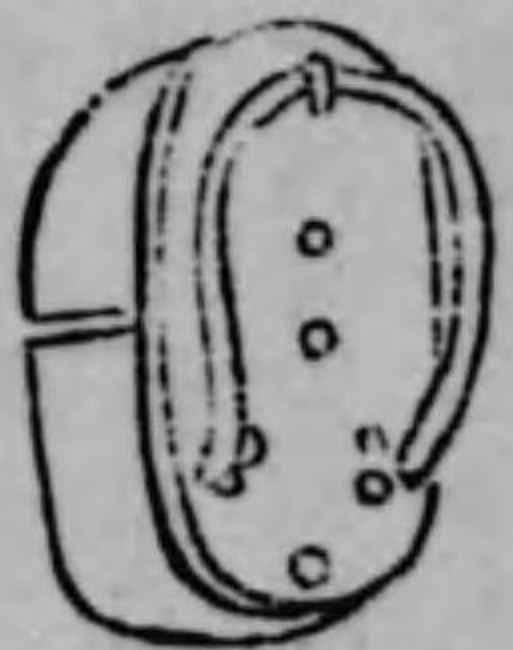
ひきつけは齒を鋸にて引付る故の名也專雪踏と同表を付け用ふ男用は白桐萬延に至り焦桐も用ふ女用は漆塗白並用ふ

堂島



表同前男用白材萬延には焦桐も用ふ女用素漆ぬり並用ふ

中折り



表付同前男女用同前江俗専ら堂島とも云此下駄のみ今も板製江戸製とも並行る

跡齒



前齒は甲と一材に造り出し後齒のみ櫛にて差す故にあとばと云士民ともに用<sub>レ</sub>之殊に大名旗本とも大城下乗より殿に至るの間雨後濕地の時用<sub>レ</sub>之駕に非る者は不<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>之 士民は男女ともに用<sub>レ</sub>之雪踏下駄足駄駒下駄ともに三都ともに緒男用は革ばら女用は天鵝絨 嘉永以來大高と號け紙を以て黒塗革緒の紛を造る萬延頃に至り革緒は稀にて紙を專とす革緒紙緒ともに一條をこく二條をこくと云と云と云こく三都同じ 蓋三都ともに今も雪踏には

紙緒を用ひず 下駄足駄緒心京坂は櫻柁心にて短し  
江戸も粗緒は同前中品以上は麻繩を心とす長くす精  
く結止るに要す 右の紙緒一足上品價百錢下品四五  
十錢革緒は二三匁  
草履下駄



同背



表は麻裡草履と同物を用ひ臺松材にて狭く緒はばら  
緒木綿真田紐緒鼠草色紺染木綿緒也万延中あさら  
しと云海獸の皮を毛を刈す緒に作り用ふ 何緒にて  
も此下駄を履職にて簾じめと云左右緒根銀を用ひず  
二つ割舶來簾を以て綴る也故に綴目も可ならん歟又  
板付きとも云 是駒下駄中の下品市民用之又武家  
役所濕地の日用之

此簾じめ及び吉原下駄に用ふるば緒は簾下品歟  
或は櫻柁葉を隠し白くして簾に代へ作りたるあ  
り是を専とす一足十二錢ばかり也 凡ば緒一名  
りばんと云輪矛歟未詳之或曰日本所に住す御旗本  
に神保某と云あり其奴僕此緒を多く造れり故に神

保なるをりんぼうと誤り又再誤して貧乏とも云  
りんぼう緒のこと 追書す此緒の孫枝簾を以て製  
する心は麻苧繩を用ひ粗品は櫻柁毛繩を用ひ京坂  
上中品ともにばら緒のみに非ず凡ての緒しゆら毛  
を心とす蓋二十年來江戸に移住す彼地も今は如何  
あるや江戸上製の物に綿心と云あり麻繩に翼綿を  
巻て心とす又布心と云は黄染木綿を麻繩に巻きた  
るを心とする也大略履物江戸は精製也京坂の上品  
は江戸の中品に比すべし

芝翫下駄 大坂俳優二世中村歌右衛門江戸に來り用  
之より名とす其形羽根虫に似て前後齒間遠し粗製  
は栗材もあり一時にて流行廢す然も片鄙には往々今  
も用之  
家鷄下駄 形堂島にて低く前後齒間甚狭くす表打を  
専とす  
婦女用履物 前にも云る如く婦は「よめ」と訓じ既に  
嫁たるおんな也女はむすめと訓じ未嫁を云而も嫁  
に係らず京坂にて顔をなかせしと云て眉を剃り齒黒  
たるを婦とし江戸にて元服の女と云眉未剃齒のみ染  
たるの三都とも有之此事遊女の條に詳にす江戸に

て半元服と云眉未剃齒未黒を江俗新粧と云しんぞ  
うと訓す如此こと一所にては言不<sub>レ</sub>足或は讀殘すも  
有べし故に亦こゝに云のみ 履物はきものと訓す草  
履草鞋下駄足駄ともにきもの勿論也 上古は男女  
共履物の製悉按無<sub>二</sub>差別一金剛草履板金剛なるべし今  
も似たるありと雖も其名目變化製造も亦異也 我  
衣と云寫本に云る意を以て古履のことを云左の如し  
元祿中江戸にて京草履と號け簾製男用と同く緒黒天  
天鵝絨のこ<sub>二</sub> 緋縮緬又縹色茶色もあり黒緋捻合せ前緒  
也下駄<sub>一</sub>之 緋縮緬又縹色茶色もあり黒緋捻合せ前緒  
は皆ともに紅絹小形也此小形は今云「あひかた」也  
寛文以來大名の室息女等乗物雪踏と云あり表純子  
裏革つき  
守貞云今世大名の室殊に雪踏の製無<sub>レ</sub>之却而奢侈  
の極也大名室も御殿女中用同製のみ  
享保以來京製にて表みこ織りに紫革緒を用ふ坊間婦  
女物數寄の者用之



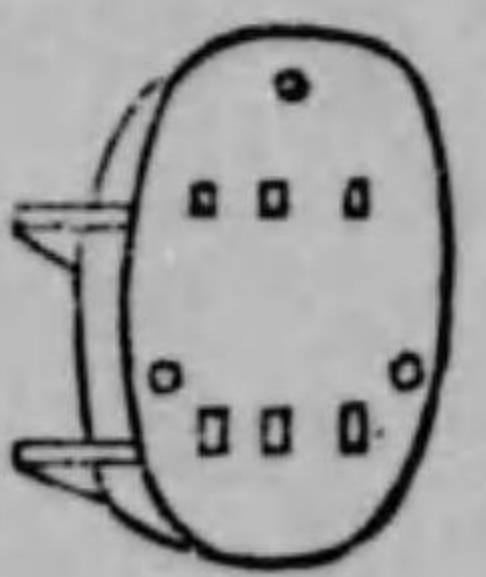
元祿以來江戸にて桐下駄を造る稀  
に男用とす 古圖のまゝ也駒下駄  
には齒薄く差齒歟

元祿前  
女足駄  
廣く



此形也 寶永前江戸婦女上方<sub>京坂</sub>  
を用ゆ富者の婦女は江戸製切廻し<sub>り</sub>  
しま<sub>り</sub> 玉子捻を用ふ前緒紅絹或は淺黄  
絹也

富者の江戸製を用と云ば此頃より江戸精美となる正  
徳以來貧富ともに江戸製を用ふ江戸花美彌知るべし  
同時上方製の婦女  
用の塗下駄數種を  
江戸に漕す山齒形  
今銀杏齒也今世却て京  
坂銀杏齒廢絶す 又丸形  
足駄の齒根を甲面に貫く



炊婢等用之 正徳以來三齒の  
下駄を造る雪踏表を用ひ鐵釘を  
うち革緒也

表打下駄及三齒此時を始とする歟  
又上方製に足駄の表黒赤三段に塗分ち前後黒中朱也  
其他全體は黒塗を京坂より江戸に漕す <sub>こまねりは上下  
三四種にぬるを  
云前後の塗  
分に非ず</sub>  
享保中女用草履つまかくしと云有爪隠し也京草履の  
前緒短くして前緒より前を長くし上に反せて足指を  
覆ふ狀あり故名とす娼妓のみ用之正民婦女用之ひ

雪踏を用ゆ 元文以來江戸製女用雪踏も京坂より  
 模造し江戸に漕す江戸も亦製を粗にし賤價を要とし  
 て當時上品の切付雪踏一足概價三百錢 茲に精製の  
 價を載すと雖ども粗製三百錢ならば精製と云ども四  
 五百錢なるべし其廉可<sub>レ</sub>知也 同時雪踏緒に茶天鵝  
 絨流布す 寛保以來累ね藁草履あり藁袴を去り製し  
 たるを二枚累する也緒は天鵝絨或は絹又好色女は緋  
 縮緬を用ふ 寛延より三枚重ね五枚重あり同三年禁  
 止之 愚按草履表今の藤倉なるべし 寛保末年よ  
 り表みこ織又網代織に差齒三枚あるを付たる草履下  
 駄と云正徳にも有<sub>レ</sub>之緒萌黃或紅白緋等の天鵝絨或  
 は縮緬にて紙打也

以上我衣と云古寫本に所<sub>レ</sub>載文意也圖もあれども  
 傳寫の誤多<sub>ク</sub>故に今略 之男用も寛延以前のこと  
 は専ら同書の文意を取る  
 三都ともに男子履物緒天鵝絨縮緬等用す婦女にはば  
 らたを用ひす

今世京坂婦女履物 貴賤ともに二枚重草履裡皮付天  
 鵝絨を用ひ雪踏を用ひす天保以來往々雪踏を用ひ或  
 は江戸製を好み用ふ 草履雪踏緒幼稚は緋或は紫處

女は黒紫一條三條緒婦は黒天鵝絨 天保府命天緒を  
 禁じ木綿緒なり數年ならず禁弛み復古す天は天鵝絨  
 の下略也又絹眞田紐とて蠶絲製を用ふ又處女は圖の  
 如く緋天を以て縁を付る處女も年長たるは萌木天に  
 もする周より漸くに壁積をとりて中央を顯す幅僅  
 に壹分ばかり也  
 縁取草履



新婦も用<sub>レ</sub>之縁紫萌木の類

文政以來或はひだをこらす履形の天鵝絨の中央を細長  
 に裁除き端を打返し摸製す天保中是亦禁止今復古す  
 天保前三十歳以下婦も淺黃天を付け用もありし也  
 江戸坊間及び武家も小祿の妻妾娘ともに不用<sub>レ</sub>之唯  
 御殿女中と號す大坂及び萬石以上娘室腰婢に至り用  
<sub>レ</sub>之 京坂町家の腰婢ども縁付を用ひす無<sub>レ</sub>縁の二枚  
 重草履緒は黒天也他色を用ひす文化以前は糸巻緒と  
 云て用ふと余が慈母の話也其形製を見ず 京坂婦女  
 遠足には粟草履阿波と云歟乃ち中抜草履也近年は江

江戸製の麻裡草履を用ふ

下駄高低ともに全體黒漆を専とす緒差別草履と同意  
 是亦天保の禁より白木地緒は木綿を用ひ又後復古  
 すると同前 下女も黒漆黒天緒或は甲面黒漆甲端及  
 背齒全く春慶ぬりもあり下女のみ非ず娘妻妾も用  
<sub>レ</sub>之者あり天保前後同事 以上黒漆は本ぬり也搔合ぬ  
 り等に非ず 又低き差齒に表を付或は堂島又は中折  
 も黒漆春慶等にぬり用ふ緒同前又半四郎下駄も用ふ  
 或は焦桐もあり 又幼稚の女は圖の如きを用ふ傾城  
 町の禿は必ず用<sub>レ</sub>之歩行の時こつぱり<sub>ノ</sub>と音する  
 故に名付てこつぱり下駄と云  
 こつぱり下駄



江戸にも有<sub>レ</sub>之號  
 てばつくり下駄と  
 云是亦音にて號く  
 るのみ

太夫職天神職の遊女は高き黒漆の駒下駄を用ふ號て  
 菰僧下駄と云江戸吉原の下駄と異なる歟追書すべし  
 蓋雨天には差齒下駄勿論也又昔は三枚齒の駒下駄を  
 用ひしと聞のみ安政以來京坂男女用雪踏草履下駄足

駄駒下駄とも東武製を漕し賣る履物の銚をも漕す  
 る也 京坂も遊女藝子は晴天にも日和下駄を用ふ草  
 履は他所行きの時に臨み月<sub>ノ</sub>之ことあるのみ

江戸婦女履物 寛政中塗革製を上製とし緯緒の黒赤  
 二色漆にて塗たるを二條緒にするを下製とす享保頃  
 より八幡黒草絹眞田紐緒唐革類紋革類天鵝絨緒も用  
 ゆ今に至り天緒を専とす又今世の風儀御殿女中は晴  
 天雪踏或は縁取草履雨中下駄足駄也晴雨も駒下駄の  
 類は用ひす又雪踏を用ふは略也無<sub>レ</sub>縁重草履を用ふ  
 若きは緋天緒を専とす 武家も小祿の婦女及陪臣の  
 家坊間ともに老女貴賤貧富を擇はず禮服には雪踏或  
 は重ね草履稀にも用ひす天緒を専とし革緒眞田緒  
 稀に用ひばらた更に用ひす天緒黒或は紺を今世の流  
 布とす近年縮緬緒更に不用也 今世下駄足駄駒下  
 駄とも黒漆或は溜塗又は焦桐を専とす近年は男子と  
 同く白木地をも専用す蓋相形と云て小形の丸を専と  
 す角下駄類用る婦女稀にあるのみ炊婢等平日下駄木  
 綿緒を用ふ雪踏は天緒のみ天緒は天鵝絨緒俗間略言  
 也天保府命の時専ら眞田緒のみ用<sub>レ</sub>之京坂は木綿  
 緒 又女用には下駄に打つ表黒染緯製の物稀也用<sub>レ</sub>

之又白に黒の横筋に織もあり 又小兒の履物には今も緋縮緬或は紅絹杯も用之 或書曰江戸女用履緒昔は黒革緒を専とす五六十年來天緒を用ひ黒を専とす近年は紺天流行安政に至り紺地鼠色島天同五六年より葡萄酒天或は薄鼠天を用

江戸婦女下駄足駄今世男子用と形同製男子は十文と云て長七寸二三分の物也幅不定幅女は間形は間形と云て六寸七八分の物を専とし又角下駄を用ふる者其稀にあるのみ 女用駒下駄も羽根虫及び草履下駄の籐じめを用ふ者稀也 引付堂島中折り跡齒等並び用之男子塗履用ひす近年焦桐用之女子は塗履及焦桐を専とす近年白木地をも用之

跡齒一種

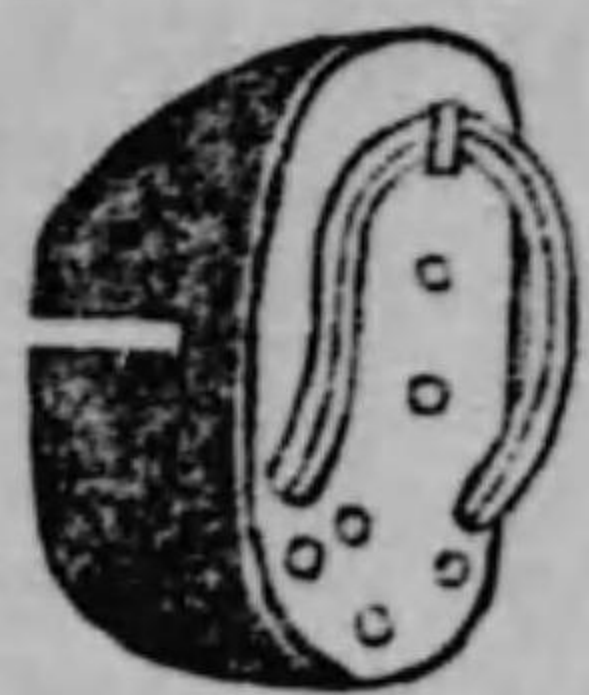


此形の跡齒男子用も有之 甲前齒 桐一材後齒のみ赤樫を用ふ

半四郎下駄



江戸女扮俳優岩井半四郎號三杜若一者者專用せしより流布す故に名とす 専ら黒漆ぬり表打也此表從來銀打也表打履物皆銀打也安政以來下駄表に銀を用ひす密にかすがひを用ひて面に出さず故に足を痛ざるの備也とぞ銀打と並び行る



平四郎下駄の高き物也表打を専とし或は無表もあり必らず黒漆緋天緒を専とす高さ五寸五分より八寸に至る妓品一級五分宛の差ありて六階に別つと也晴天用也齒の間圖より廣し此圖面余が誤也 雨中には足駄を用ふ



遊女上草履 妓院中板廊に用ふうはぞうり廿枚より廿五枚ばかりを累ねたり蓋廿も廿五枚も其厚さ均也精製は密に縫締るが故也板廊を歩むに精製音木の如く粗製音疎也 京坂遊女不用之 江戸吉原も新造及

び下駄は薄し凡十枚ばかり歟品川及其他江戸近き驛妓是亦或は十枚ばかりを用ひ或は上草履を用ひす 精粗ともに雪踏表と同一籐製也上一枚無斑籐其他はちく皮製を重ぬ 精製の物價金三分ばかり粗なる物一分一朱ばかり 吾妻下駄



俗に口より下駄と云桐甲赤樫齒の低下駄也雪踏用の表を付けびろ緒天ろうごを専とす

足 駄



女用足駄三都とも金黒漆天鵝絨緒を専とす江戸文久中より圖の如く桐甲樫齒の甲の裏及び小端と齒の小端とのみ黒漆にして甲表と齒平面は素の物を流布す

三都共女用履の類天鵝絨緒を専とす天鵝絨下略して天と云黒天紺天など通稱す安政横濱開港以來蠶糸を多數西洋に賣與するに因て絹縮緬より縹子純子天鵝絨其他惣て大略價三四倍となる當時上品天鵝絨幅

二尺許長く一丈價金十三五兩也西洋より織來る天鵝絨一尺五寸幅にて長さ一丈價金一兩より一兩一分許 大概國製絨の十分一價也中製履物専ら用之從來女用表付駒下駄上製價金一分許今世價金二分貳朱或は金三分となる皇國製絨を本天と號け洋製に別つ洋製天を俗間にて唐人ひろうごと云精製履には本天八分幅の物を用ふ好色の婦女用之 中製以下洋天を用ふ本天洋天ともに八分と云は片面幅八分也片面一寸の物あり二寸山と號く本天二寸山緒慶應中價金三朱餘無斑籐表金三朱桐甲樫齒履三朱下駄足駄ともに表緒を付け乃ち價金二分一二朱也

船底下駄 天緒表打ち黒漆臺形は前の小兒用こつぱりに同じ故に今略て圖せず慶應中江戸婦女稀に用之或は素臺も用之

僧の雪踏寶永中以前表わらみこ織の密製裡革をつけ表に革をかけ周りにへりとす緒白滑革也又革を三枚重ね表黒漆或は溜ぬり號之かびたん雪踏と云名也 武士醫師所化僧用之工商は不用之又熊等の毛皮を表及び緒に製するあり元文以後廢絶す 今世僧の雪踏士民と異なるとなし蓋三都とも白滑革緒を



専用とす下駄足駄には漆革緒も用ふ 今世僧侶は表黒本ぬり其他春慶ぬりの下駄を用ふもあり其他士民どもにぬり下駄男子は用ひず武士は稀に用之京坂豪富も用之歟用之者は必ず黒蛇の目傘をさす合羽も長合羽也

今世三都ともに妻掛瓜掛と云者あり文化以前より有之とも昔はなき物歟古書に無三所見蓋今世も畫圖に描之ものなきは古今又同略歟恐くは近製ならん草製あり黒或は青漆ぬり油紙製もあり色同上下駄足駄に用之之下駄臺鼻緒共に



前の方より覆之之後齒の背に紐を結ぶ紙製の麻紐草製は草ひも也 足袋形を用ふ人稀也 低き下駄に宜しか

らす蓋用之者十にして二三又足袋形にて半分なる者もあり草製にて漆ぬり也是は足にはきて後に下駄をはく也鼻緒を外にす 又半足袋形の菱製もあり 冬月草鞋の時に往々用之之人あり文久應慶の頃に至り草製緒妻掛ともに粗廢して厚紙製を専用とす又此妻掛從來男子のみ用之

之近年男女ともに用之

第廿八編 食類

膳 上古は食類を柏葉に盛る故に膳の和訓かしはでと云其後は土器及び曲物を用ふ土器かわらけと訓す古名に小を「こちう」今の「へそかわらけ」なり漸く大を三度今云酒杯に用ふ五七九十一三十五度入には肴を盛る土器十五度入に止む 又「そくび」あひのの「へいかう」等の名ありへいかう平高也 又神供を盛るには平賀 中世以來 漆碗あり 本字平賀 己に延喜



式曰宴會飯器參儀已上並朱漆碗五位以上葉碗命婦三位以上蘭筒加筥五位以上命婦並陶碗加盤大歌立歌國柄笛工並葉碗五月五日青柏七月二十五日荷葉餘節干柏云々 當時漆碗陶碗にもあれども柏葉をも用ひ玉ひし也 今製の漆碗に古の土器曲物を基として製したる也



此古制の曲物より摸し造るるものに細き輪をかけたたり細輪を柱と云也 摸之故に壺と平には外面に細紐を挽たり

此古制の曲物より摸し造るるものに細き輪をかけたたり細輪を柱と云也 摸之故に壺と平には外面に細紐を挽たり

蓋平さにも蓋あり此二つのみ碗よりは蓋を大にす他碗は皆蓋を小にす

土器に曲物を蓋したるを摸して腰高とする也

こしががは無蓋也

是を四つ碗と云下の如く入子になる也

飯碗 汁碗

吸物碗は汁碗に粗形相似たて異なれども圖て別々難し別製異色蒔繪あるを専用す



菓子碗

京坂本膳必らず添之也形汁碗にて大形又厚し平と似たる食を盛る蓋し平はすまし菓子わんには葛を加ゆる等也又四つ碗と平と壺は必らず同製同色なり

菓子わんは別製異色をも交へ用ふ江戸は更に無之今の江戸にも有之近年始之號て碗盛と云葛汁を專とす



皿物焼



口猪

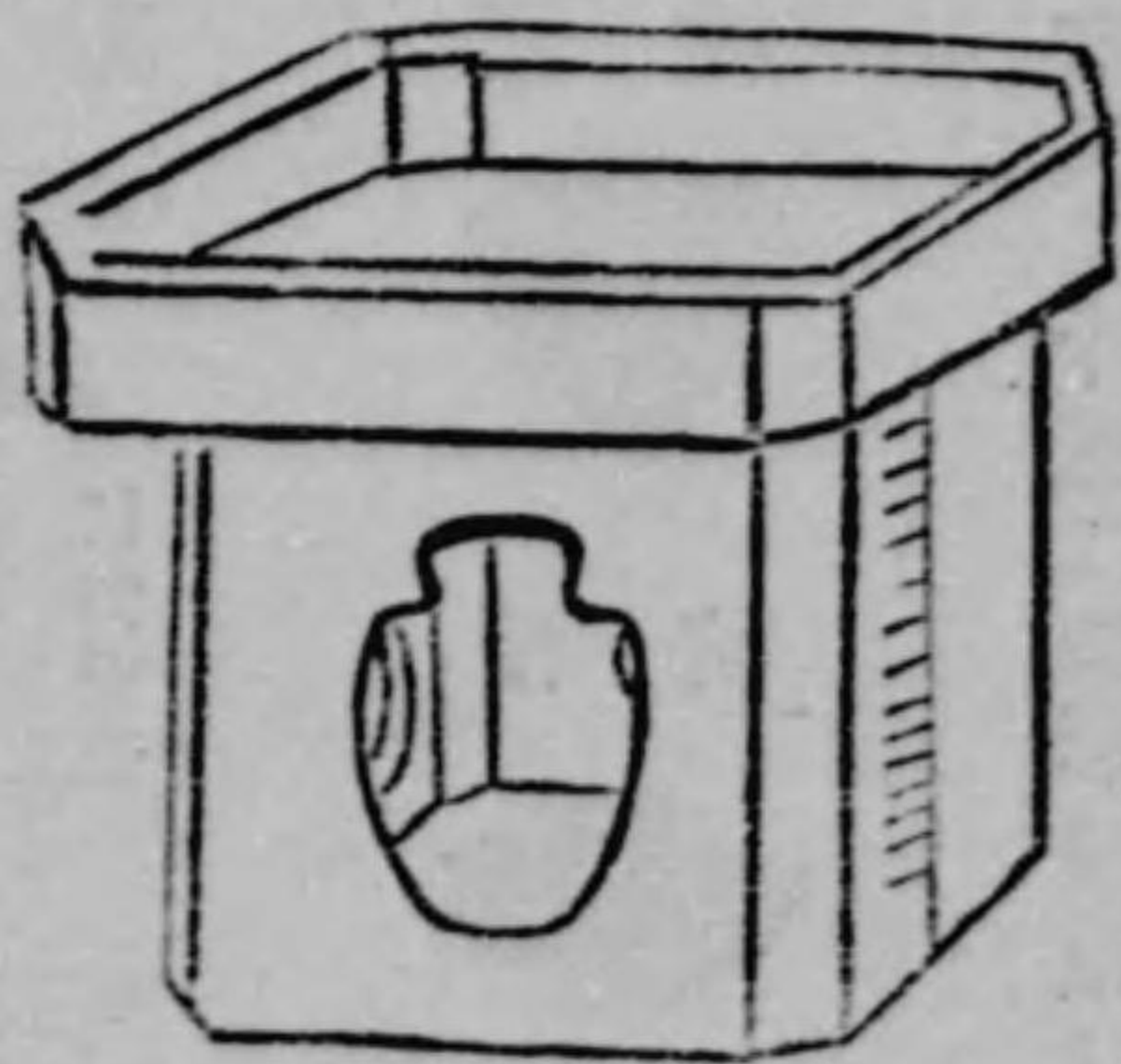
皿ほし手



此三器は碗器を用ふる也猪口にはあへもの等をもる

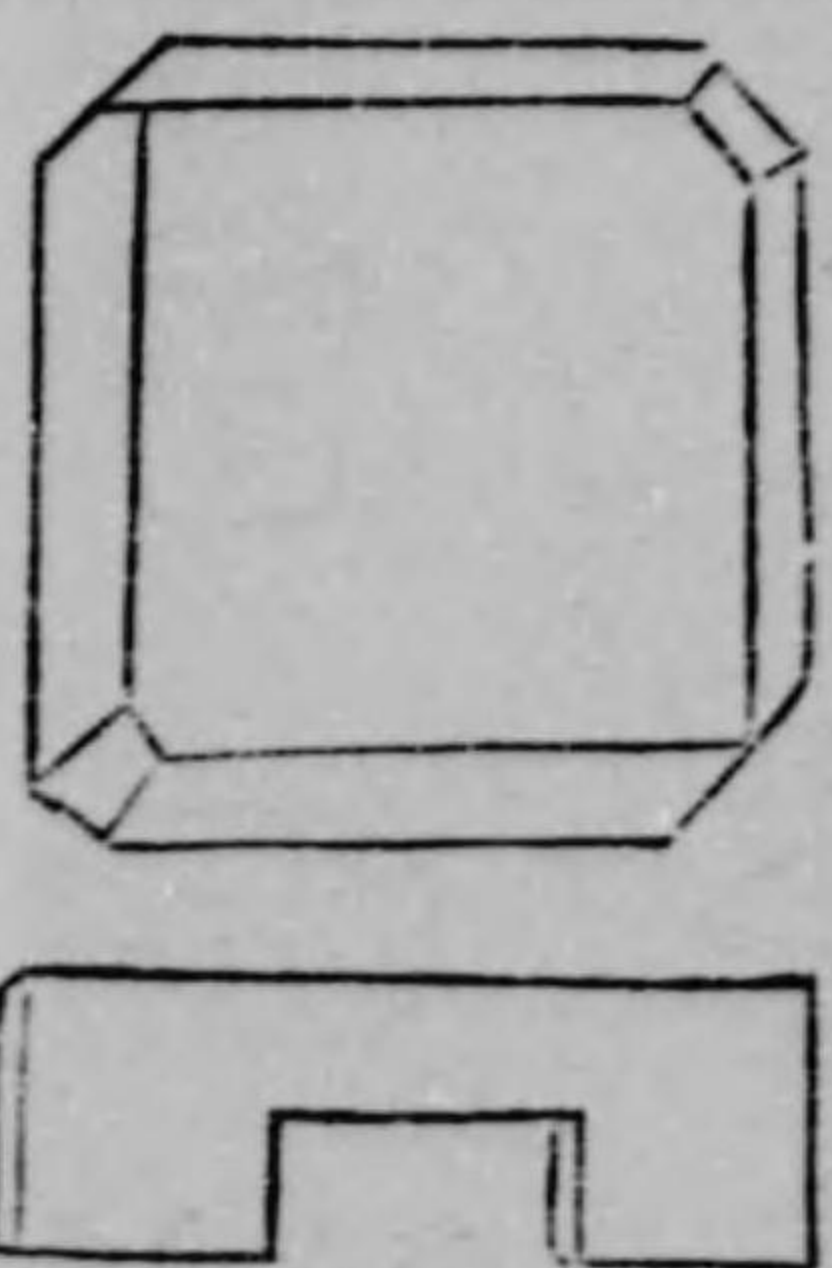
飯碗以下は専ら今の民用を云

三方の圖



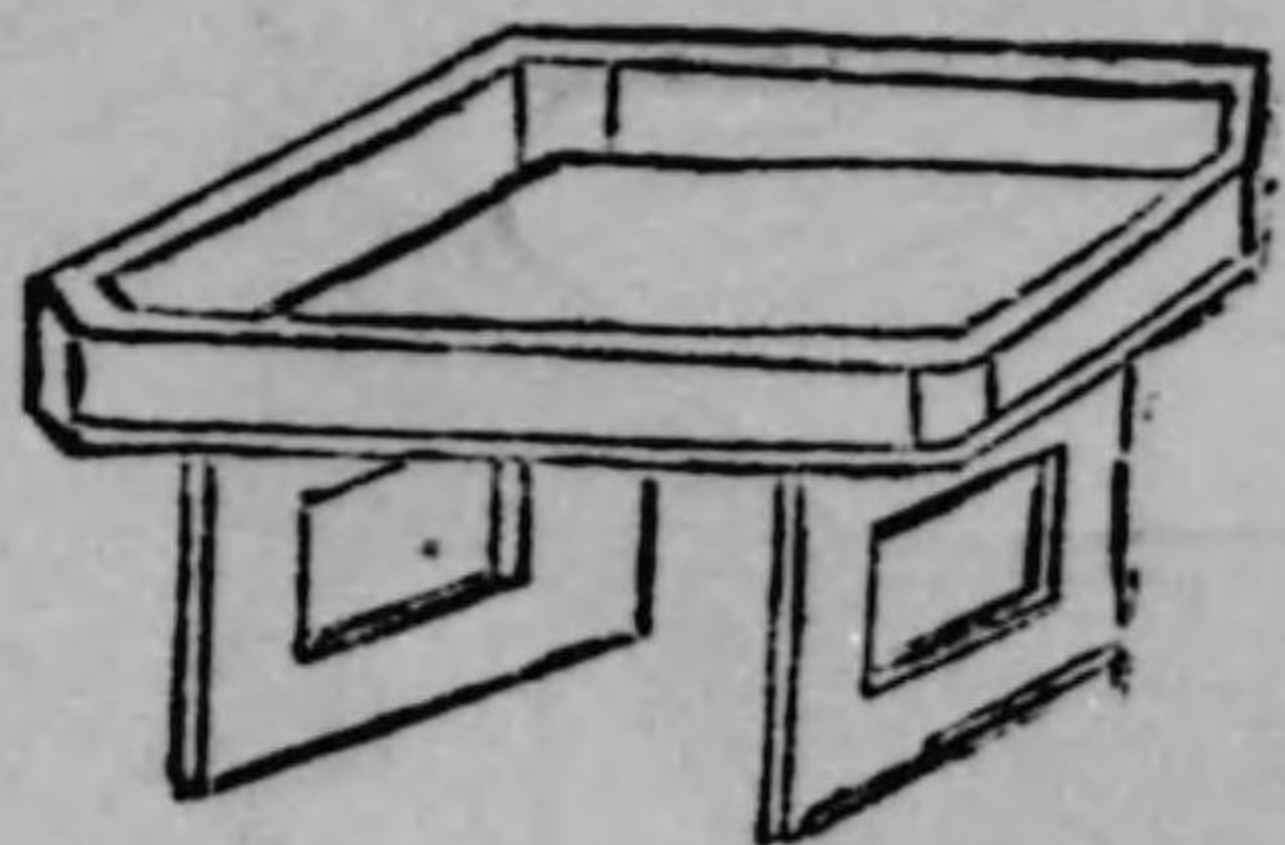
今民間三方を用ふれども神供等に用ふのみ自用には用ひず古より庶人用之は禁也

片木は削らざるそぎ板を以て製したる折敷を云鈍掛は削りたるを云片木折敷ともに足なきを本とし或は足あり今云八寸は方八寸折敷の略語也



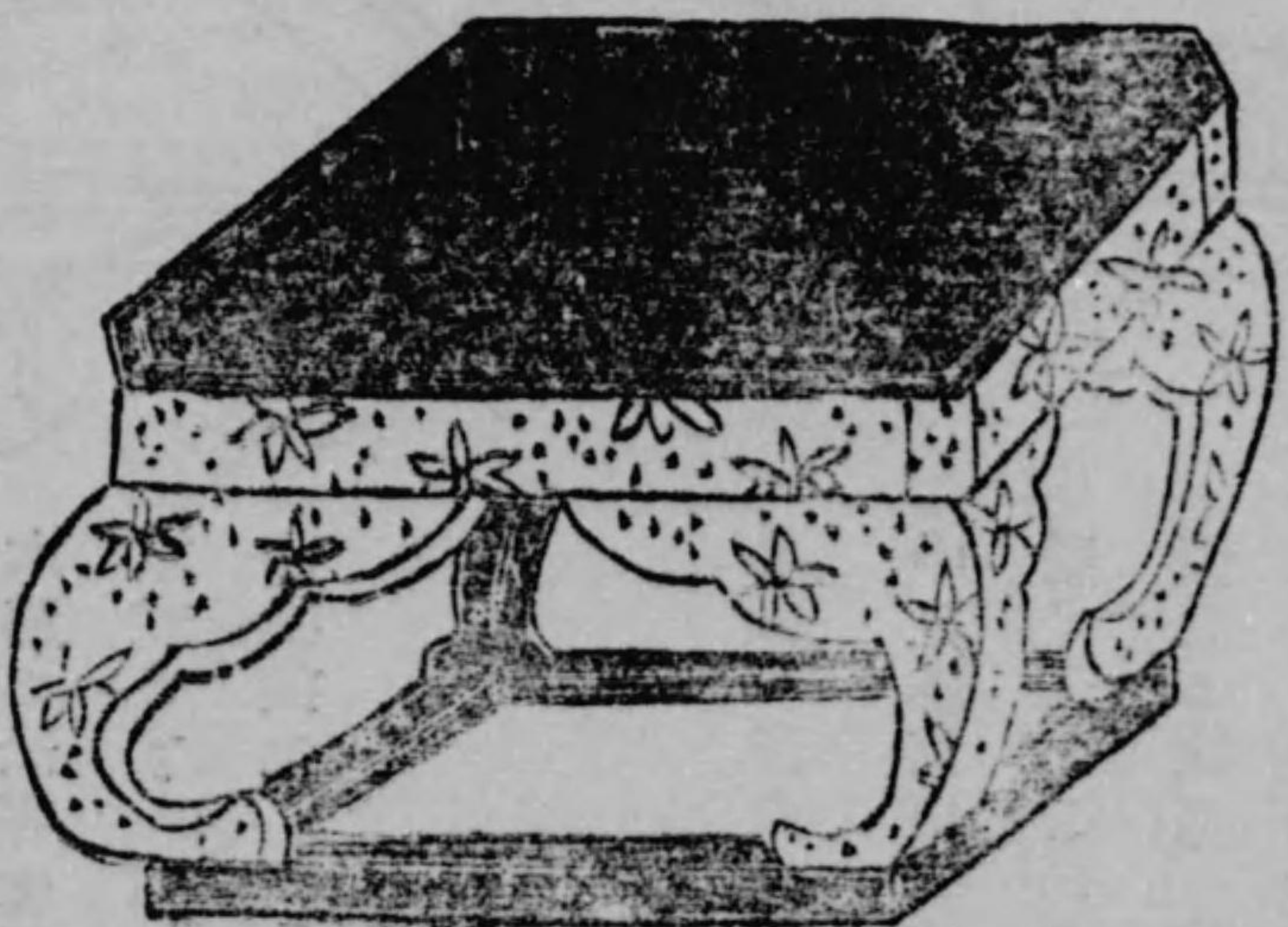
圖の如く四隅を切たるをすみの折敷と云略て「すみ」とも云夫に圖の如くなる足あるを足付と云今は足打と云或は木具と云

三方四方以下古は桧製にて漆を用ひず素なるを惣名しても木具と云 片木折敷方三寸を小角五寸を中角八寸を大角と云也今も稱之歟未考 又四隅切らざる平折敷はすみきらずとも云そぎをしきは平折しきの足あるを云足にくり形の無を云也 ふち高は大概五寸四方縁高さ一寸五分隅切角周りに柱を入る今世民間も菓子器等に往々用之



今世木具膳多くは春慶のり也粗製なれども貴人に用之

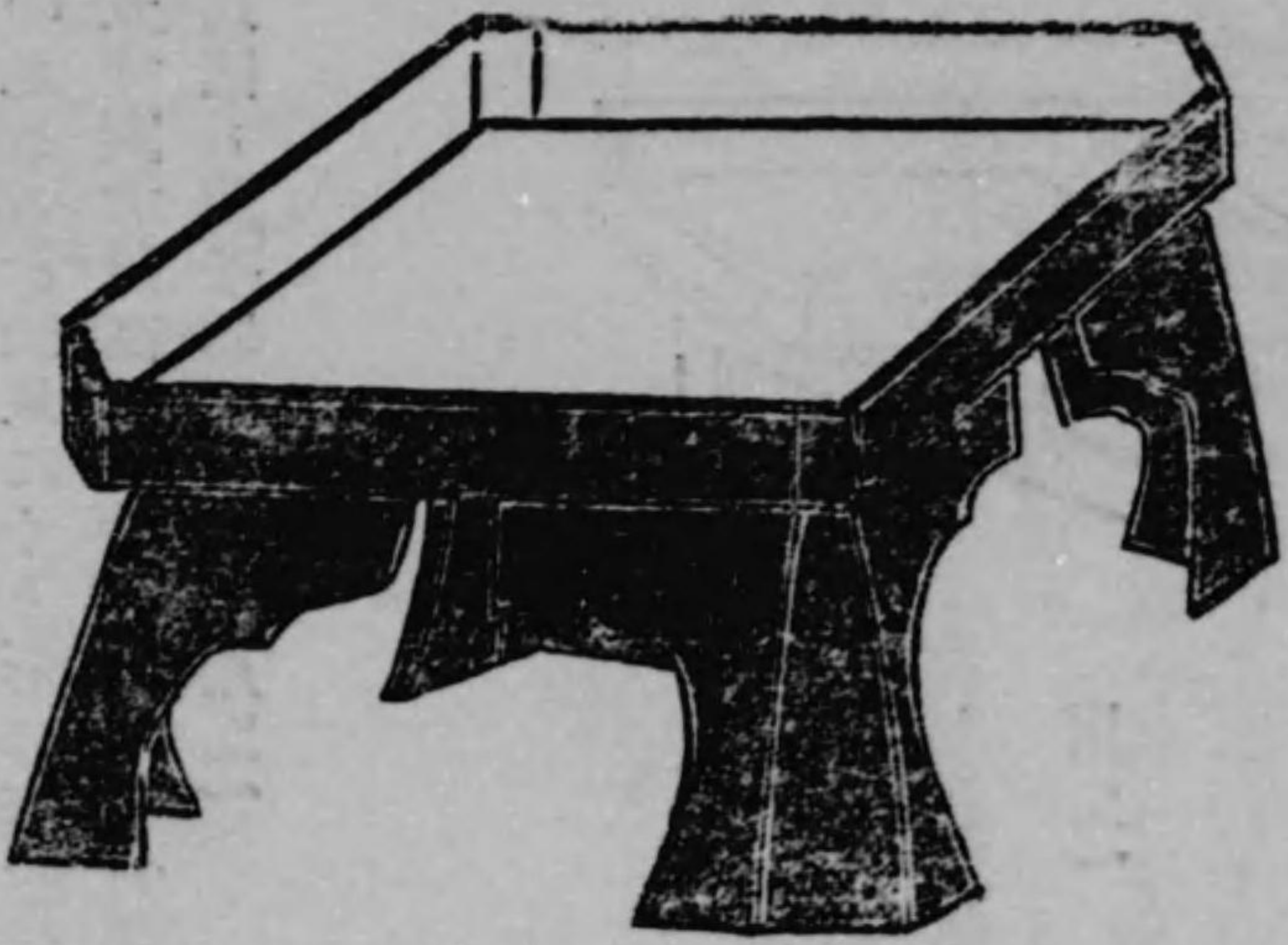
懸盤



貴人専用之精製は外梨子地金蒔繪或は内外とも爲之歟粗なるは黒漆等也

蝶足膳

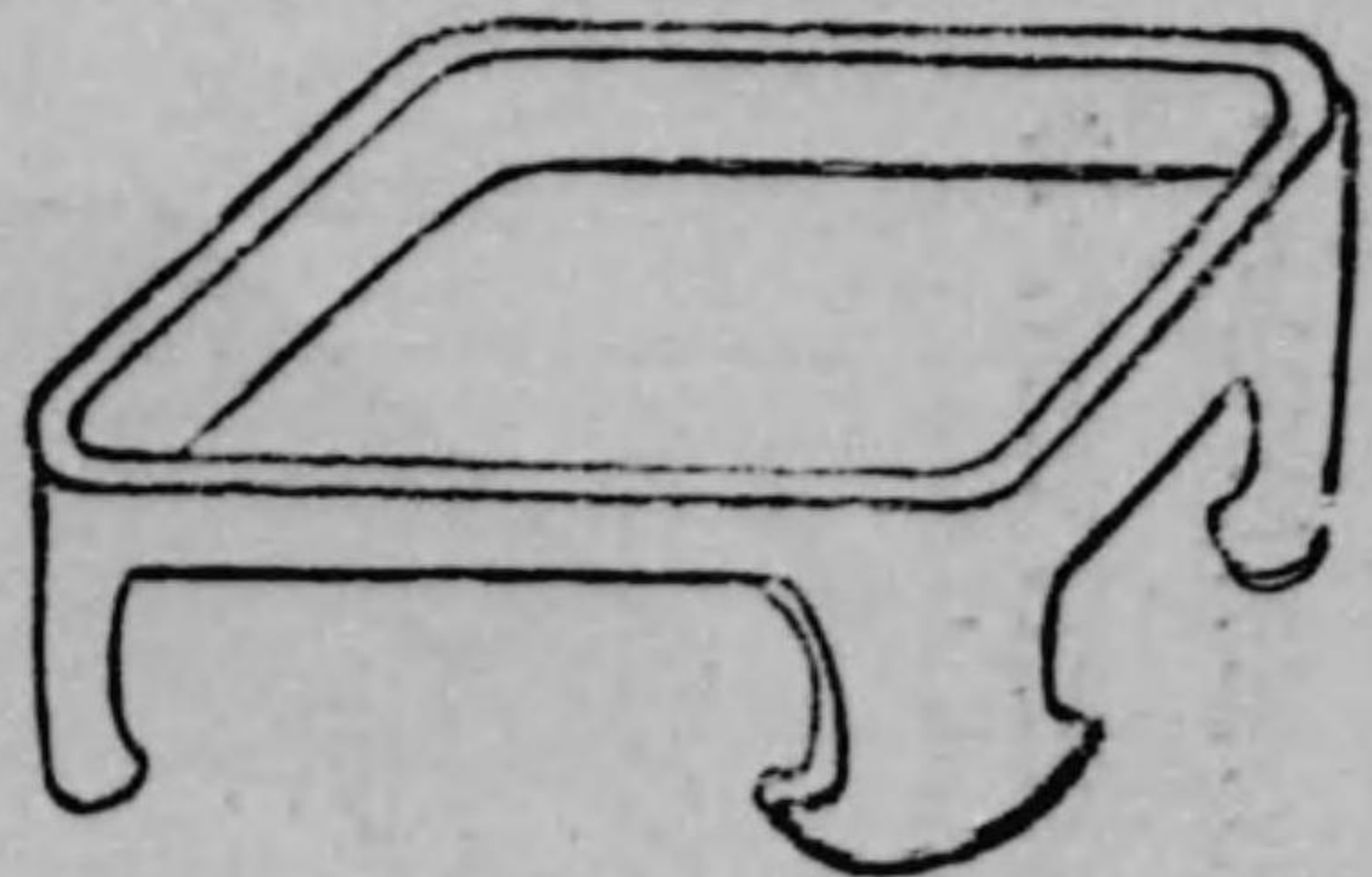
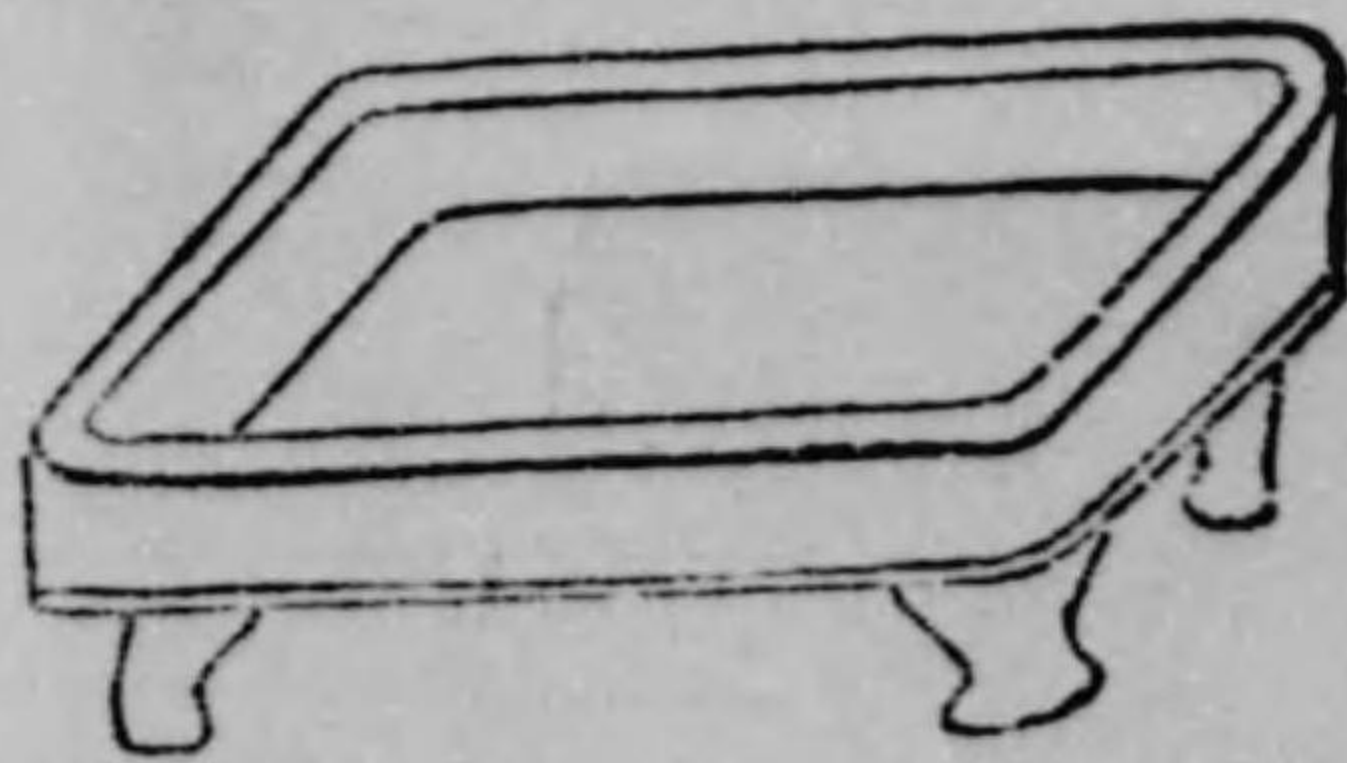
必らず外黒内朱也



午食夕食には他を用ふ此膳には諸碗も内朱外黒を用ひ三都とも然り江戸午食夕食には茶碗也 男用似之て低きこと大略半也故男女一組とするは高低を本とす

此ごとも高きは女用也然も男用は蝶足と云ざる歟祝膳とも云也民間婚姻惣客には宗和を用ひ新夫婦には用之也 京坂は正月必らず用之平日用之者稀也江戸は平日朝用之

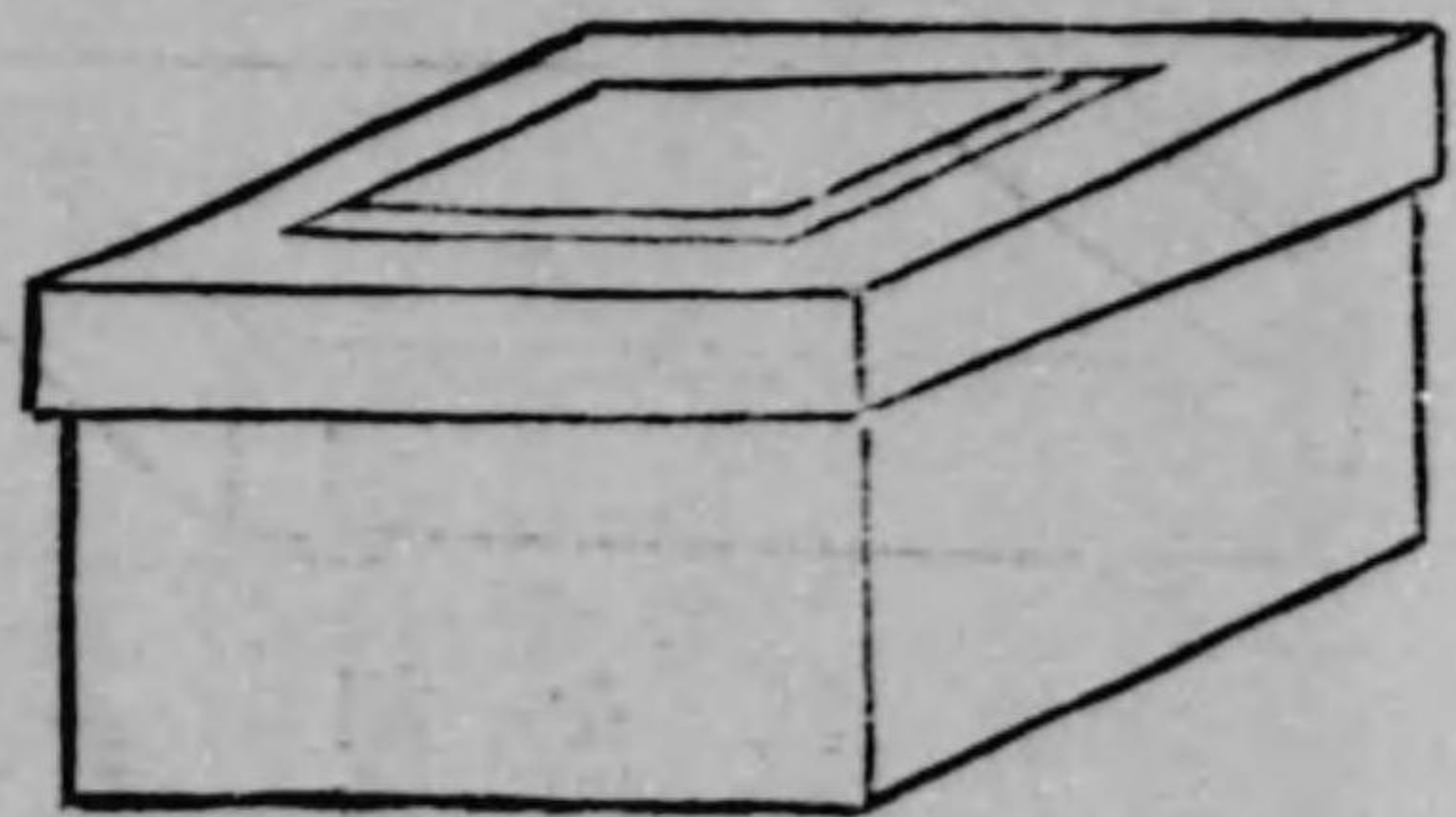
宗和膳



三都ともに民間以之本膳と云客用之て本式とす 内外朱漆或は黒漆也

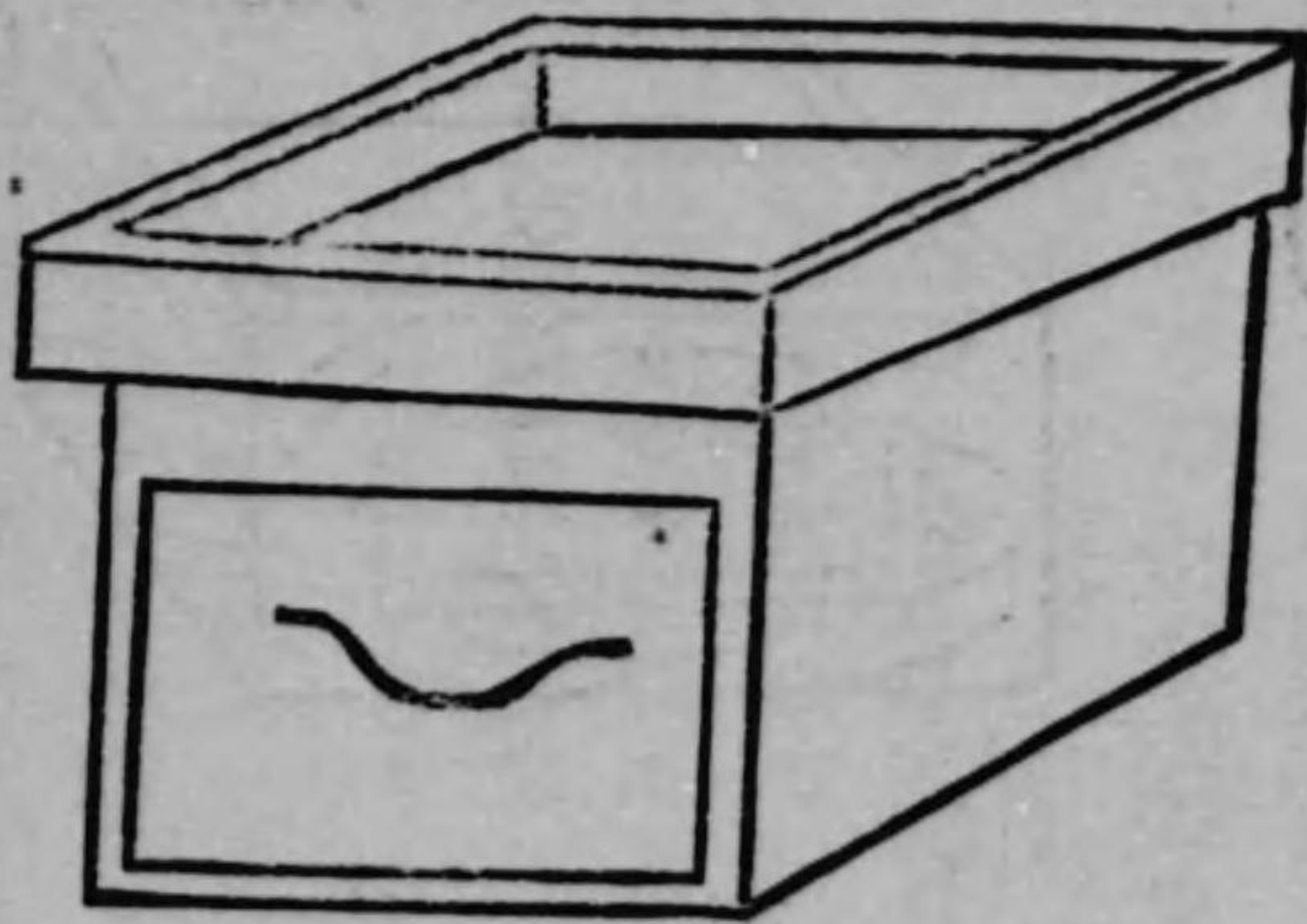
中足膳京坂俗或は猫足膳と云ねこのあしに形似たる故也 略に或は用之専ら黒漆也

飯 臺

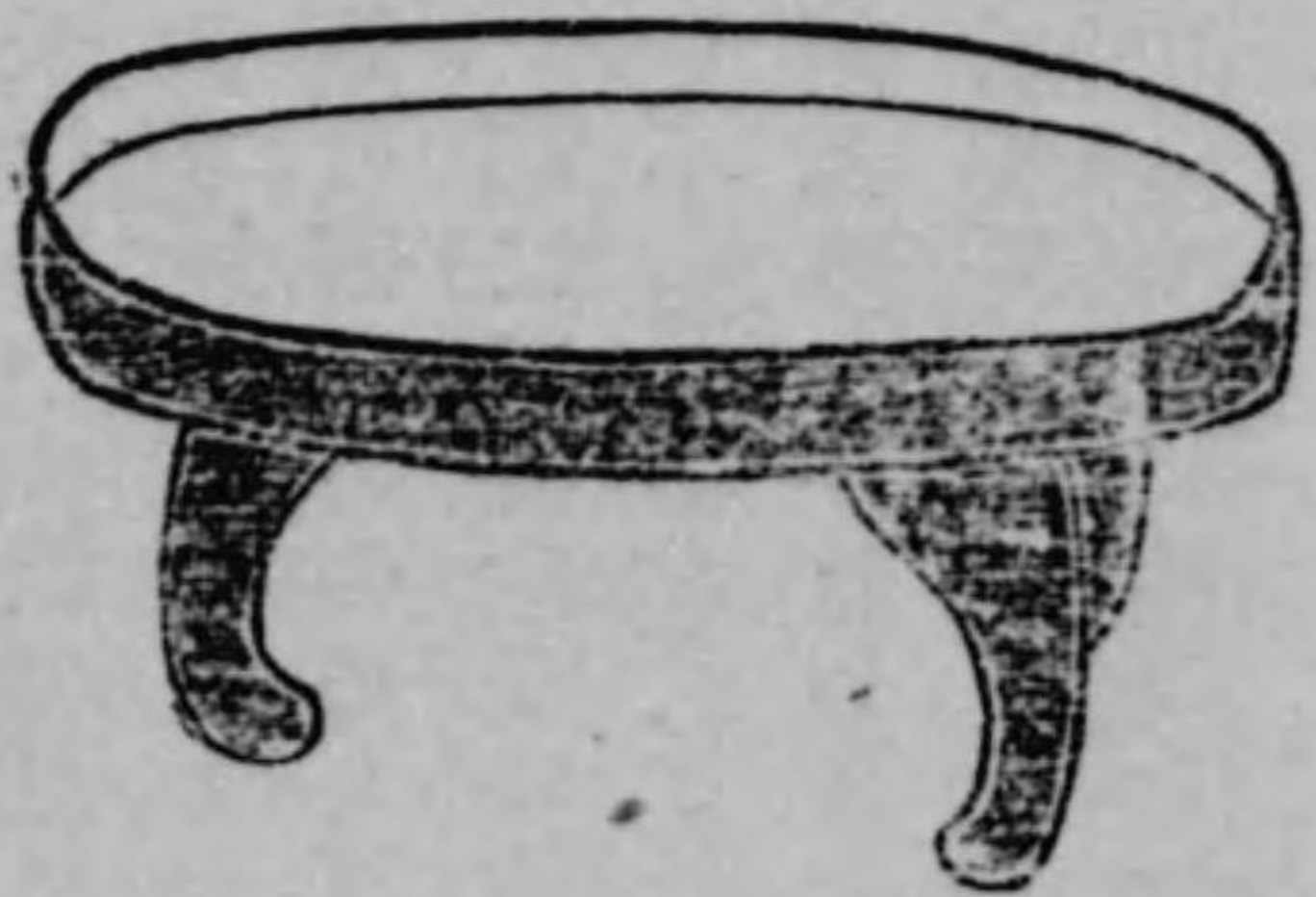


蓋をふせたる所也食する時下の如く仰けて其上に碗を置き食て後拭て臺に碗を納む次圖の如く引出しあるもあり春慶ぬり或は黒かき合せぬり也

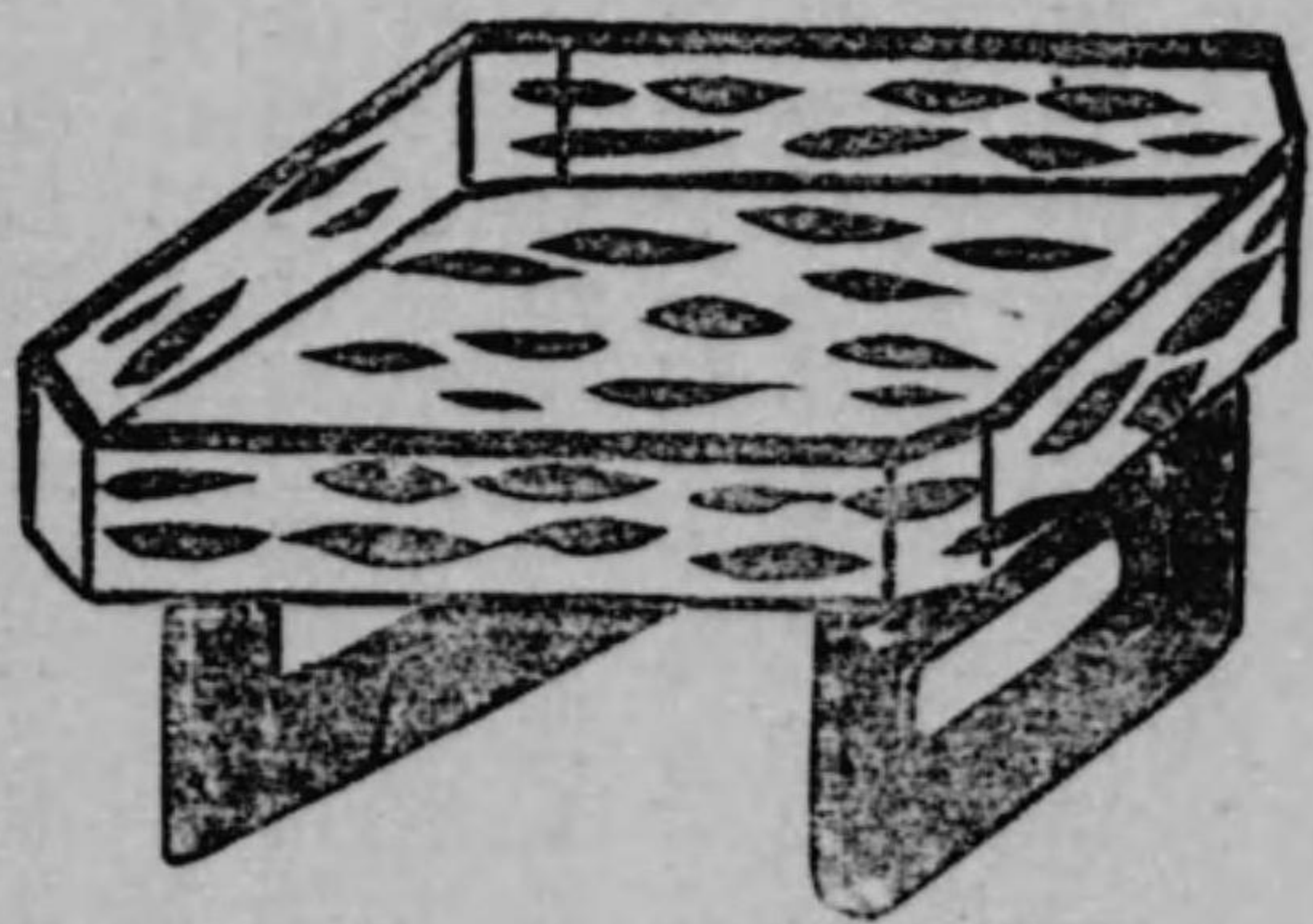
同



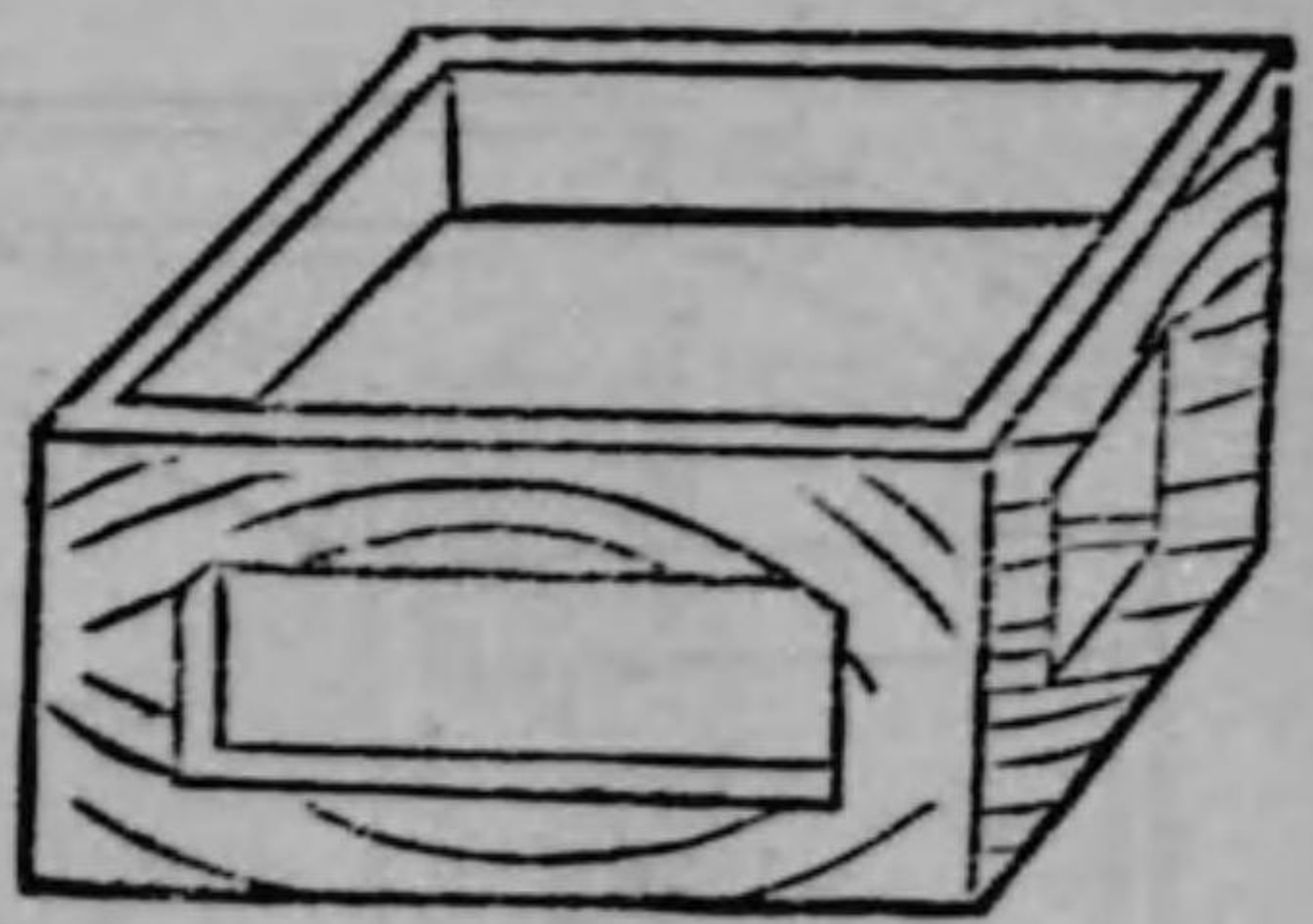
京坂市民平日專用之江戸にては是を折助膳と異名す其故に用之者毎食後に膳碗の類を洗はず唯月に四五回洗之其間は布巾にて拭之納む此故禪僧及び武家の奴僕用之也 奴僕俗に折助と異名するが故也



江戸市民平日専ら用之小民は三食とも此類の略膳を用ひ中以上晝飯夜食用之朝飯には蝶足を用ふ 三足也外黒内朱

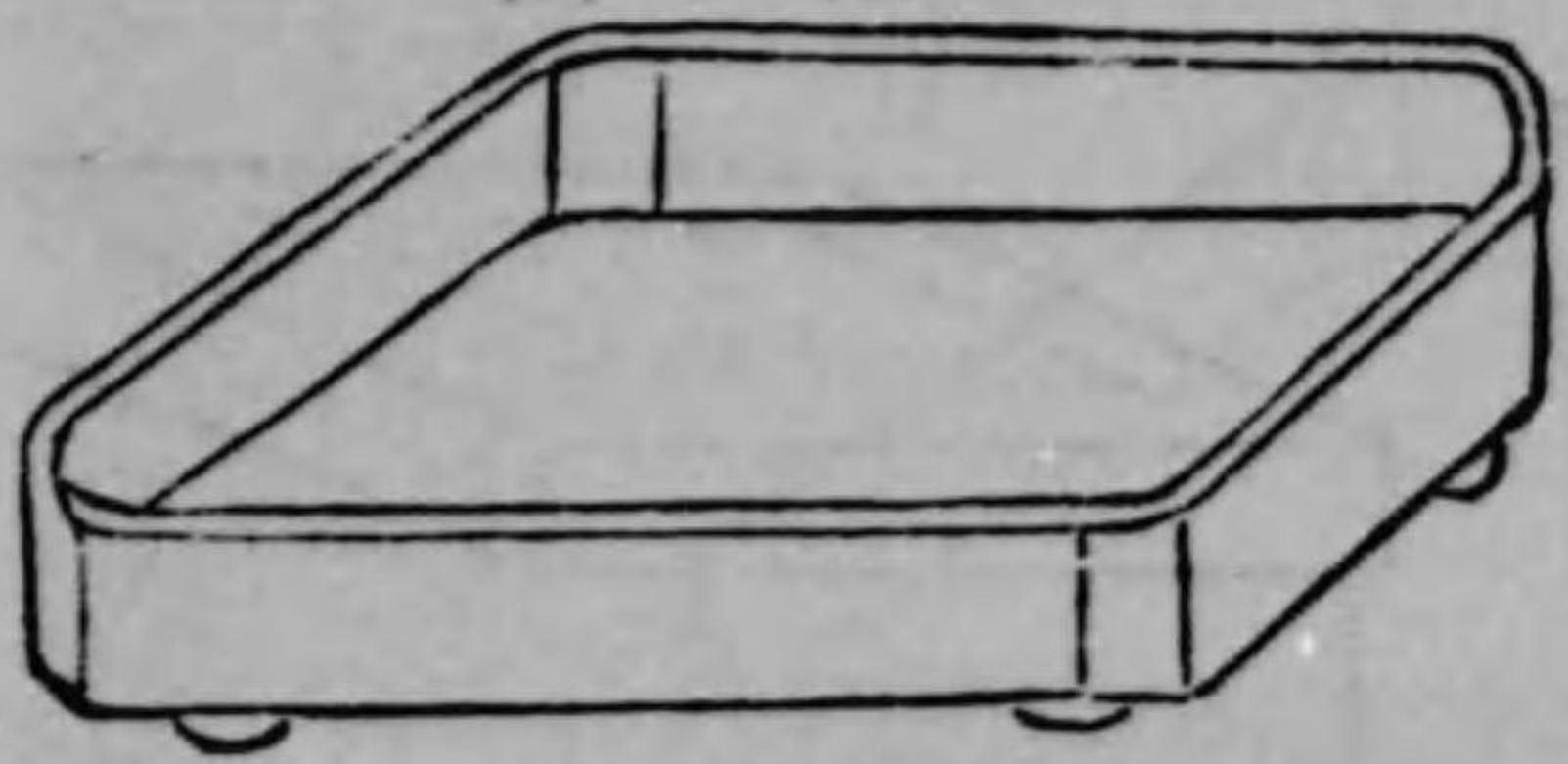


同又用之 朱磨き出し足黒ぬり



是亦同前

蓋重箱臺にも用之



胡桃足膳春慶塗くるみ二つ割を四隅に付て足とす

江戸市中奴婢等専用之

飯 めしは今云強飯を本とす蓋飯にかけ蒸と雖ども平食にはもちごめには非ずうるしねなるべし 天子の供御には右の蒸飯を用ひ玉ふと也攝家も用之也然れども今云も天皇攝家等用之玉ふ歟高貴のこととは是を知らず 今世も幕府以下大名は一粒撰と云て白米を一粒々々擇立て釜中に炊き食し玉ふ也今世飯にかけ蒸す者を強飯と云必ず糯米也吉事には小豆を交へ赤飯と云凶事には不交之別に黒大豆蒸て飯上置之三都ともに凶事に赤飯を蒸て親類及知音に配る皆重箱を以て凶事に白強飯を配ること必らずとせず往々有之のみ 今三都ともに皆各粳米を釜中に炊き更に他穀を交へず鄙は米のみの飯を食す所もあれども多くは麥を交へ食す粳一種の釜炊飯を俗こめのめし又しろめしとも云赤粳に對す言也 鄙にて麥を交ゆ或は半麥或は麥七分粳三分其他分量不同也又麥を全麥と割麥と二種あり白を以て奥割たるをひきわりむき略をわりとも云全麥を丸麥と云全麥は先づ麥を炊き而後米と合せ炊がざれば熟炊ならず故に割麥を以て粳米とともに釜中に炊きて一時に熟飯となる又三都にても往々麥を用ふことあり

り然れども食之に麥交食のみを食する者稀にして多くは薯蕷を摺り汁に合せとろと云て麥飯上に加へ之へ食す加之者又専らあぶり青海苔を揉み粉として加之之しからざれば饅節煮出汁をかけ食す煮出し汁には紫海苔大根卸しを加之其他陳皮胡椒等種々加之之鄙に食之に儉也三都に食之は驕也其食する意相反す 又三都は節分の日等恒例として食之也食之にはとろと及だし汁を用ふ或は當日及び平生も素麥飯を好み或は養生の爲に三都中にも食之人無きには非ず平日の飯京坂は午食俗に云ひるめし或は中食と云ひ炊之午食に煮物或は魚類又は味噌汁等二三種を合せ食す 江戸は朝に炊き味噌汁を合せ晝と夕は冷飯を専とす蓋晝は一菜をそゆる菜蔬或は魚肉等必らず午食に供す夕飯は茶漬に香の物を合す京坂も朝飯と夜食には冷飯茶香之物也 蓋三都とも右に云は概略にて其専多きもの也江戸大店には三時飯を炊き三時菜汁を合すも然れども夫は稀也右に云物を専とする也又三食の内二炊し一食冷飯を用ふもあり小戸と云ども時によりて必らず一炊に非ず又京坂は右の如く手炊を専とするが故に冬日は朝

夕に冷飯を茶漬にして食するに冷にして良ならず此故に宿茶に鹽を加へ冷飯を再炊し粥となして専ら食之之號て茶かゆと云或はこれにさつま芋を加ふもあり又宿飯なき朝は粳を炊くに水を甚だ多くし白がゆとして食すもあり白糜にはしほを加へず江戸は大概朝炊なる故に粥を食せず幼より不食之故に適々病床にても食之得ざる人多く然も京坂にて食之を強ちに客とのみ思へども京坂にては幼年より食之故に儉のみにも非ず好之食す者も多し蓋其始めは儉より出て今は漸くに馴れて好之者ならん 又京阪は未刻比に八ッ茶と號けて所謂點心を食す蓋短日には不食之永日の比は専ら食之之多くは茶漬飯を食すもあり江戸にては三時の外に例として食すこと無之 又冬日の朝飯冷飯を味噌汁を以て再炊雜炊とするもあり稀也江戸人はかゆよりは雜炊を食す人あり

因記志賀理齋が文化元年に誌したる三省録に云我等覺へて迄玄米を舂するに壹斗にて十八文二十文二十四文至極吟味して白くするには三十舂と申が限りにてありしを段々舂賃高くなり今は三十二文舂にするは一番下直にて押なべて四十舂五十舂近比は六十四

七十二文などに各々春する也云々守貞云今安政に至り猶上春六十四文也然らば五十年來是は同貨也  
 粥 其炊法飯よりは水を甚だ多くし柔かなる者也  
 今世右の水を多くし炊きたるを白粥と云是茶がゆに對す言也茶かゆは専ら冷飯に煎茶を多くし鹽を加へ再炊するもの也白糜には鹽を加へず 江戸は常に粥を炊かず幼年より馴ざるが故に衆人好之人甚だ稀也京坂は前に云如く手炊を専らし冬朝冷飯を食し難きを以て茶かゆ等にす也儉に吝のみに非ず茶かゆにはさつま芋等を加ふこともあり 東廬子曰粥の製昔は今と異なるべし南都の俗茗粥揚茶アサギなど唱る者かゆにて下へ漉て淇りたる者糯糝なるべし曆のひめ始めはかゆの食始めなるべし往古は常の朝ごと粥を食せしにや源氏物語にかゆを召るゝことまゝ見ゆ枕草紙に粥の節供まいると云も古き例捨られざる處見つべし或人曰太古は皆粥なり飯は後の製とぞ故に昔は辨當に入るべき飯なし故に軍防令に糝ほしといふ貯る分量を記し伊勢物語にかれいほとびにけりごあるも上國ははや飯の制も調へど鄙路には未だ調ざるさまに書なされたる歟太古穴居の時は雜炊せしとかや

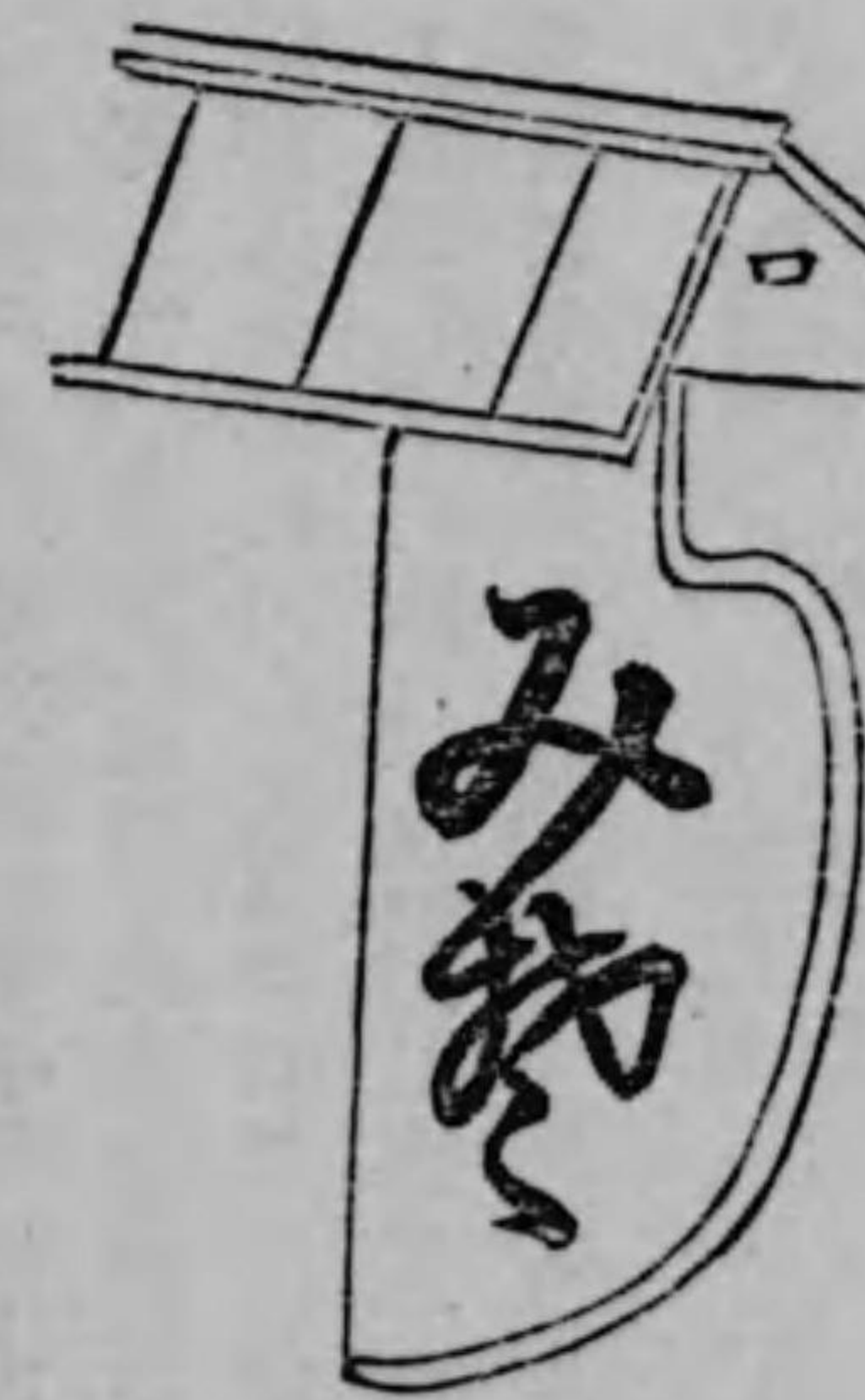
云ば元旦に雜煮を食し始めて而後糝初あり清土にも元旦粥を食せるには堯拜て噴粥ハクなり云々  
 正月七日は三都ともに七草粥十五日は小豆糜也京坂あづきかゆには鹽を加へ炊き食す江戸は鹽を加へず炊後専ら霜糖を加へ食す是常に粥を食し馴ざるの故に糖味を假て食之也  
 雜炊 古より有之足利家は七種の粥を用ひす七種雜炊を用ひ御みそうづと云御みそうづは女詞也 今世京坂にては男女ともにぞうすいと云者専ら江戸にては男女専ら「おじや」と云「於慈也」字未詳是も實は女詞なるべし 今製雜炊は味噌汁を以て米に葱を交ゆを京坂にてねぶかぞうすい江戸にて「ねぎぞうすい」其他三都とも種々菜蔬を交へ定り無之 又京坂にてはかきぞうすいを食す味噌汁炊也糝を交る也是を雜炊の上製とす 又京坂正月△日には鹽雜炊と云て味噌を用ひず菜を切交せ雜炊とするを例とす切餅も交ゆる也 又三都ともに稀には味噌を用ひず醬油製にするもあり  
 握飯 にぎりめし古はごんしきと云屯食也今俗或はむすびと云本女詞也 今世は掌に鹽水を付て握之

三都とも形定なしと雖ども京坂は俵形に製し表に黒胡麻を少し蒔ものあり 江戸にては圓形或は三角等徑一寸五分許厚さ五六分にするもの多し胡麻を用ふることも稀也多くは握て後に炙之もあり 江戸今製掌に握り製し或は木形を以て押し製す 又江戸芝居觀者の中食に専ら握り飯を用ふを例とす炙製にして蕪蕪燒豆腐芋蒲鉾玉子焼等を合す 江戸芳町萬久と云店にて製之賣る名付て幕の内と云芝居小茶屋には自家に不製之萬久より取て觀者に賣るもあり今は芝居淺草に遷るといへども尙芳町萬久の幕内店存せり芝居堺町に在りし比よりも芝居用のみに非ず病氣見舞に贈り物とし或は儉の他行に辨當に用之と折入一人分百文也

給ふ呼名は伊織と號す猿丸太夫の末裔也と云傳ふ云々 江戸近濱には行徳に製之  
 味噌 今俗味噌の字を用ふは非也味噌は三代實錄に見へ又延喜式神名帳齋宮寮の條に味噌一斗二升云々和名抄に高麗醬は美蘇云々俗用味噌二字味宜作末何則通俗文に有末輪菴醬末者搗末の義也 今世京坂の市民毎冬自製する者多し其法大豆一斗 米麴△鹽△升早春より食之盛夏後の食料には鹽△升を多くす粗に搗製し桶に蓄へ食毎に甞益にて摺て汁とす 江戸に赤味噌田舎味噌を買食し自製する者無之

鹽 今世諸國の海濱製之と雖ども播の赤穂を上品とす又江戸に漕す物は阿州多し齋田鹽と云阿の齋田専ら作也 世事談云燒鹽は天文年中洛上嶋島枝村藤太郎と云者泉州湊村に住居し紀州雜賀鹽を土壺に入れ燒反し諸國に出す壺屋藤太郎と云承應三年甲午女院御所よりたほけなくも天下一の號を時の奉行石河氏に命じて賜る又延寶七年鷹司殿下より折紙狀を

味噌屋招牌也京坂今も有之江戸に無之南傳馬町唯中橋味噌や元結結三元結結招牌に此形を用ふ昔は味噌買にてあり昔ならん是には此圖上下 甞益の味噌を取る具の形也此具號て「せつかひ」と云



又「うくひす」は形を以て號く女詞也  
 金山寺味噌三都とも有之△△金山禪寺より造り始  
 むと云意にて名とす虚實詳ならず大豆に麥麴を合せ  
 砂糖或蜜を和して甘くす茄子紫蘇生薑等を交へたり  
 櫻味噌大坂堀江阿彌陀池前及井池に賣之店あり  
 自家にて製し賣る也往々近年は江戸も來る也製金山  
 寺と相似たり 鯛味噌近年大坂淡路町八百源一名二  
 重と云割京店にて製之賣り江戸にも漕して一二戸  
 傳賣の店あり常の米麴味噌に鯛肉を磨交へ製したる  
 物也 寺納豆是も味噌の一種なるべし麥麴のみそに  
 砂糖を交へず茄子蕃菽生薑等を加へ熟せり三都とも  
 毎冬菩提より旦那に贈るのみ用之他不用之専ら  
 寺にて製之也本名濱名納豆なれども寺用専らなる  
 故に寺納豆と云 焼火味噌は江戸平日用の味噌に牛  
 房生姜蕃菽するめ等を加へ胡麻油を以て煎りつめた  
 る也なめもの屋にて賣之  
 醬油 昔は無之足利氏の庖丁大草家の書等に醬油  
 と云こと無之垂味噌を用ひたり 垂味噌は今世田舎  
 にて用ふたまりのこと也溜也味噌溜の上略也味噌の  
 上を凹にし笊を納れ置き溜る所を汲取る故に名とす

醬油の名庭訓往來及下學集に未記之節用集に始  
 て有之 大坂には製之家諸所有之御堂の後河内  
 屋南久太郎町河六大寶寺町奈良屋等江戸は大坂より  
 も買漕し又近國にても製し出す下總の野田町常陸土  
 浦等より出る物上製也



名製なる  
 か故に諸  
 造ともに



の中に種々  
 の字を書者  
 近年多し

豆油と訓せり今も尾三遠濃等の國は溜を専用し醬油  
 を用ひず

酢 江戸



の印の製を専用す還魂紙料に酢の  
 看板三種を載す瓶形は乃ち酢器也  
 竹簧を釣たるは實酢和訓同故也左

圓の曲物を底を除き輪のみを用ひしは高笑と云書を  
 引て云一酒屋の看板に矢筈を出すはさうしたわけだ  
 「あれは人のあるやうにこのことなり」そんならすや  
 のかんばんに水囊の底のなひものをするはさうじや  
 「あれはなんぼるてもすや云々素矢酢屋和訓通ず故  
 也



三四圖を載たれども皆似之且酒屋に古  
 は矢筈を用ひしことあると見ゆ

酒 古より清濁あり清酒をもろはくと云諸白也濁酒  
 を片白と云也今江戸の俗の中汲と云も濁酒の一種也  
 又異名種々ある中に竹葉と云名あり因之て女詞に  
 「さよ」と云笹也 又崇神紀に宇麻佐開瀾和云々三輪  
 山には杉を神木とす此故に酒店の招牌に杉葉を用ひ  
 さかばやしと號け酒施に代る



杉葉を以て製之大小不同あり大略尺餘或二尺許酒  
 店の軒に釣る昔は三都諸國とも專用之也京坂今も  
 往々用之たる店あり江戸には深川△町に一戸用之

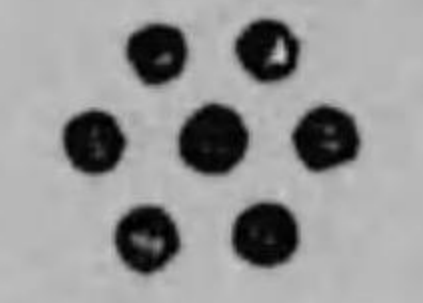
店を見るのみ 田舎には今も專用之

昔は釀酒者南都を第一とし又上品とす大和本草に  
 も南都諸白爲上品云々諸白者可爲世界第一之上  
 品云々今も奈良名物に菊屋霞酒あり古の名残也  
 中大略上銘諸白酒十餘斗樽廿樽 又昔は鎌倉にも多く釀  
 之云假金三十兩下名二十兩ばかり 又昔は鎌倉にも多く釀  
 之也東鑑建長四年九月三十日於鎌倉中所々民家  
 所注之酒壺三万七千二百七十四口云々同十月十六  
 日沽酒禁制殊者其沙汰悉以被破却一而一屋一壺被  
 宥但可用他事不可有造酒之儀若有違犯之  
 輩者可被處罪科之由固定下之云々 又酒商  
 のこと上卷生業の部にも載たり合せ見るべし 今世  
 は攝の伊丹同池田同灘を第一の上品とし又釀酒家多  
 く甚だ昌也

酒銘 劔菱 七つむめ 紙屋のさく 三つうろこ



古今  
 第一



米喜のよ 此他種々高名あり委く載すること  
 能はず



よきことね

宗

此名近年江戸にて大に行る安政に至り衰ふ

香酒



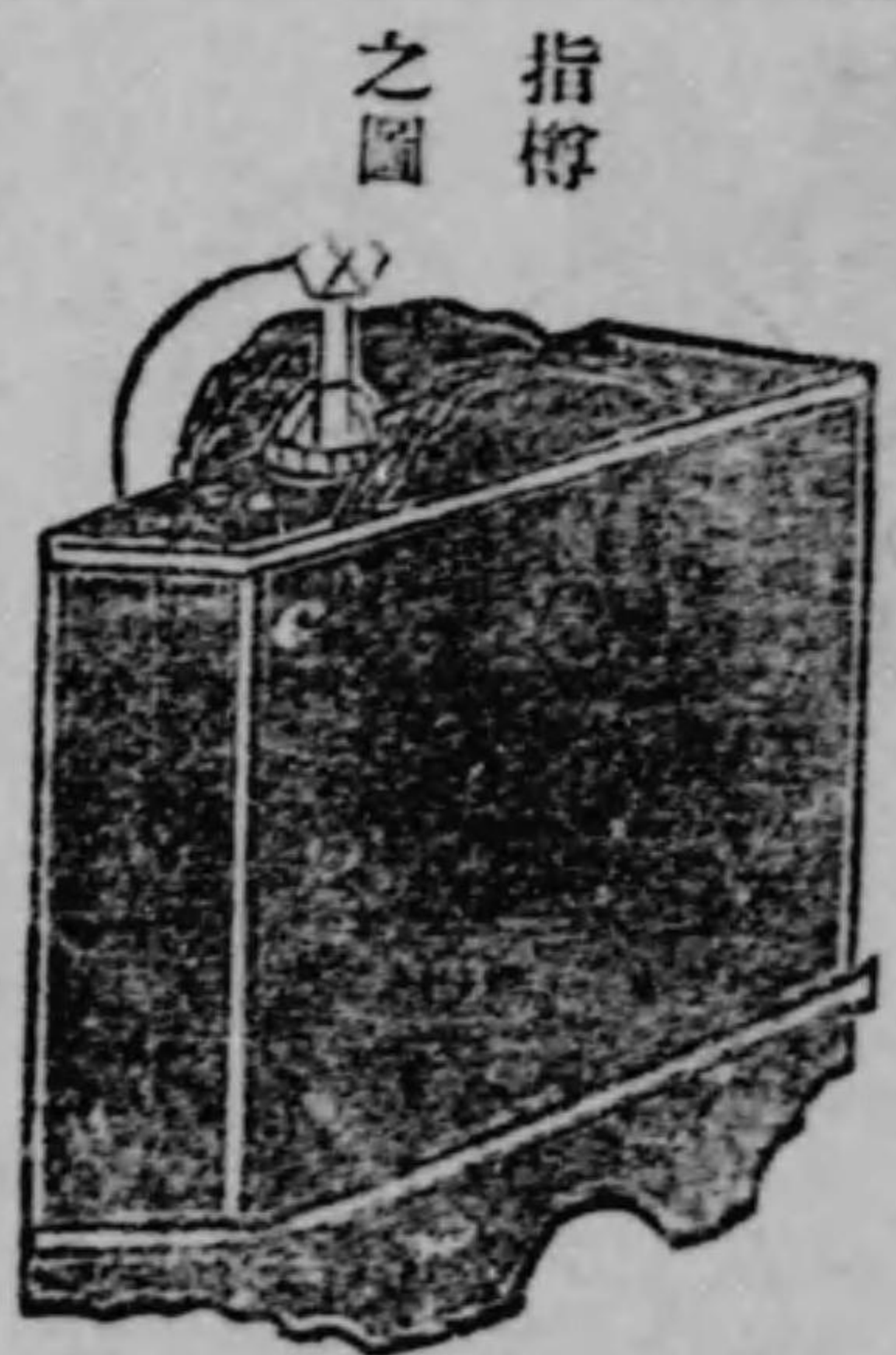
猿若は雜劇の名故に官用にならず  
壽海は壽海老人と云て七代目市川團十郎後に海老藏と云浪にて老ひ中比歸武の日剃髪して密に壽海老人と自號す因之て目する所なれども其本を知る人江戸に稀なる故



の名先年は賞する人無之

此酒名吉にして雅本據幽なるを以て官用にも酒之安政中此二名行る近年伊丹池田灘等より江戸に漕す酒を下り酒と云天保府命前下り酒の樽數毎年大概八九十萬樽天保以來非官許の遊里を没し又市中も昌ならざるが故に其費自ら減じ今は四五萬或は三四十萬樽にて江戸中飲用に足る又別に江戸近國近郷にて釀す物を地廻り酒とす此飲大略十萬樽と聞く

高さ尺許惣て黒漆のり木口のみ朱のり眞鍮具也甲の周りに鐵綑を打つ也



箱にさしたる酒器也足利比より有之て結構ととも並用ひし也ゆひたるは今の竹輪かけたるもの也 此指樽近世迄も用ひ

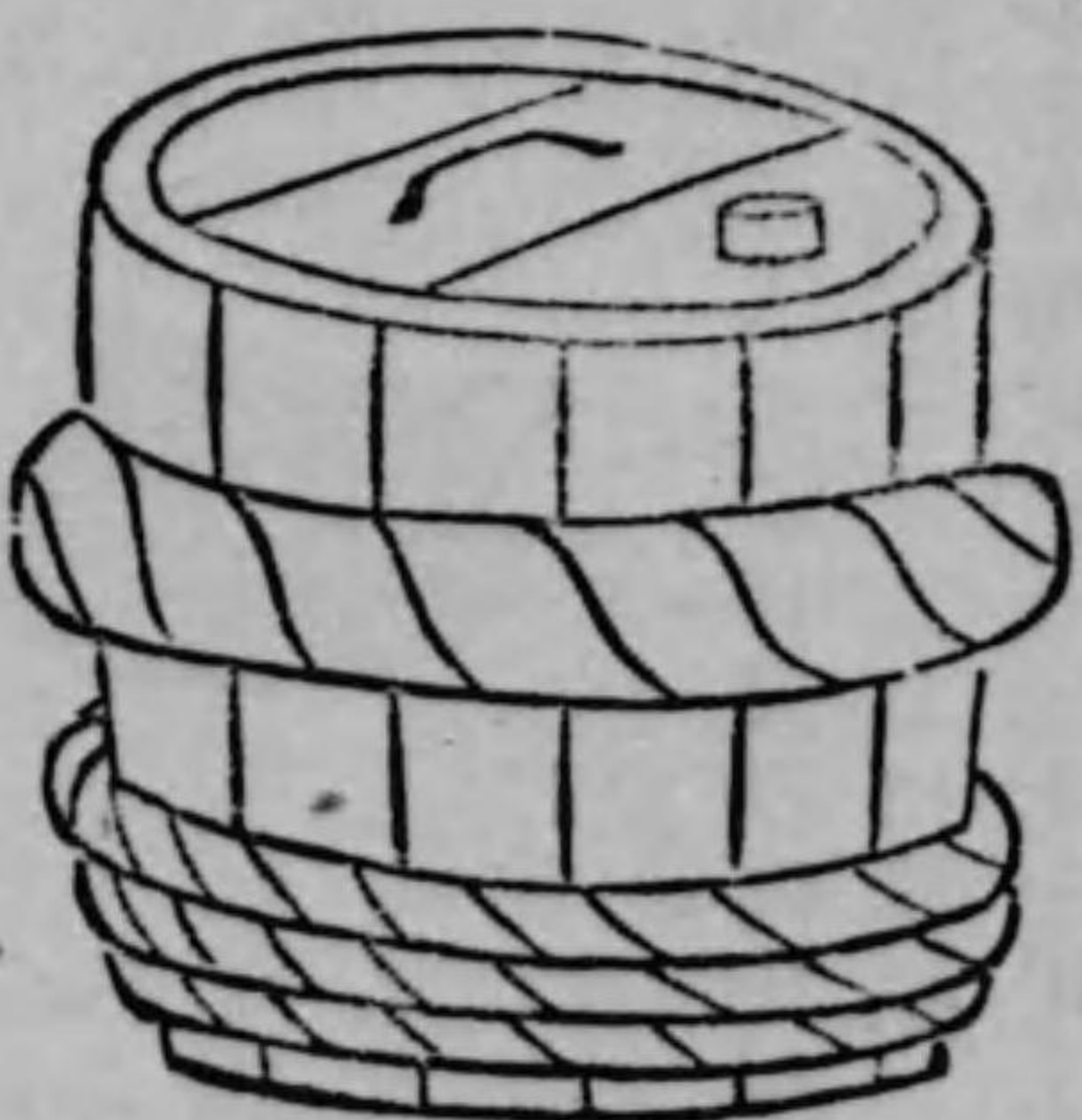
し也何の比より廢りし歟今世更に不用之といへども骨董店に往々有之也後世は如此器ありしこと知る人あるべからず故に圖して後に傳ふ  
追書落穂集考曰南川語て曰津の國鴻池の酒屋勝庵初名三郎右衛門と云者酒二斗ばかり入る樽二つを一荷として其上に草履數足を置たるを擔ひて江戸に下り大名の家々に至り一升を錢二百文づゝに賣たり其比未だ酒のみにて且て彼者の持來る如き美酒なき故ばひごりがちに賣はやしたるによりしきりに上り下りして夥しく利潤を得たり尤其比米は下直し木錢は十二文

なごしたる故鴻池より江戸への一と上下錢三百五六十文にて仕込たり此大名に二升あの大名に三升と云限りなきことにて肩の上計にてははかゆかざる故其一荷四斗の酒を一樽として二樽を馬一駄とし數十駄づゝ持下りて勝庵賣りたる依て末代に至り酒の價を極る時十駄金何十兩と立るものは廿樽酒は右の積り也然るに其酒口を追て賣れる故馬の背にても及び難く終に東海道を何十萬樽と云に至りて船に積て入津すること今に盛也と云

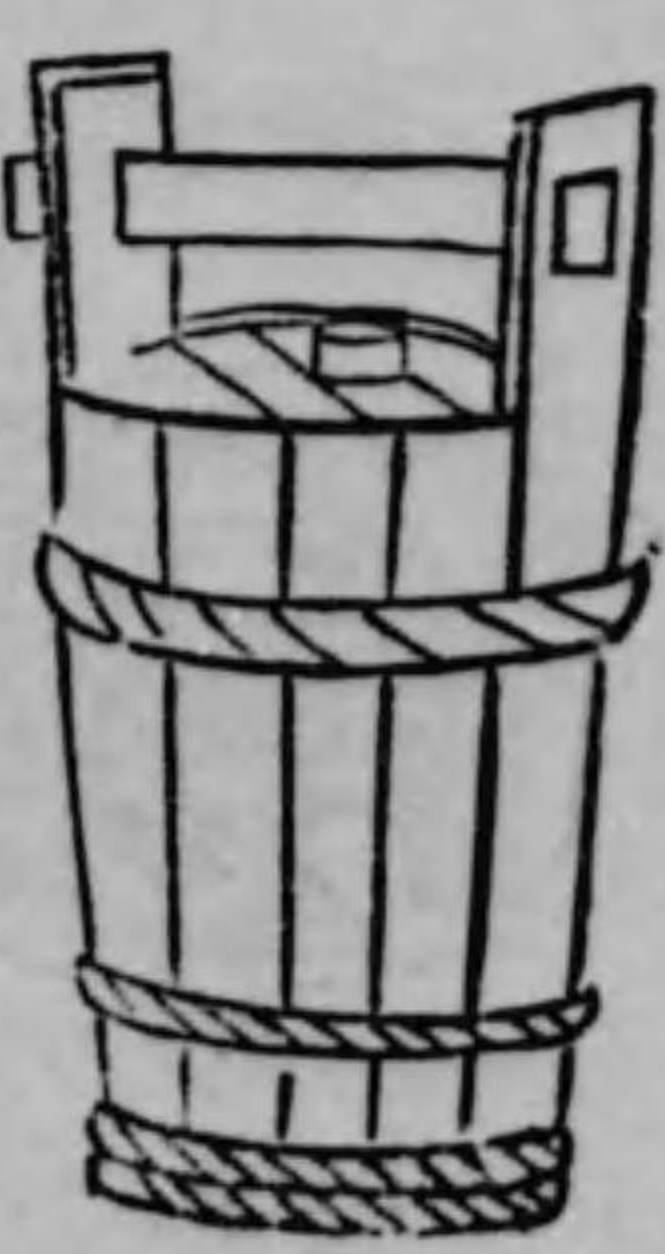
守貞云次に寫したる引札の時と其前後を詳にせずと雖ども彼引札の酒は茲に云龜酒の品なるべし因云江戸文化文政中上酒一升二百四十八文計り今安政に至り一升三百四十五文より或は四百文也且此勝庵は今日本一の富家大坂鴻池善右衛門の先祖也角樽 上朱下黒漆ぬり也 つのだるは民間



大小あり



京坂二三升或は四五升は用此形一酒店の貸樽也 或は左の如く手のあるもあれども樽形は是也



江戸は五合一升二三升四五升ともに樽を用ふ酒屋貸樽もあり又賣樽もあるなりかしたるは古きもあり賣たるは新也略之

進物に此賣物を用ふことあり



京坂五合一升は此ごくりを用ふ貸陶也丹波製也色栗皮の如し



貸賣とも同前



古は瓶子に酒を入れ  
土器にて飲し也

江戸五合或は一升に樽と此  
陶と並び用ふ大小あり號と  
貧乏徳利と云其謂を知らず

江戸にて用之ること  
あり白鳥と云はくて  
うと字音に云白玉薬  
をかける



瓶子錫製也



中古迄は  
酒の燭に  
此燭鍋を  
用銅製に  
て火上に  
掛け燭め  
し也



ちろり銅製京坂にてた  
んほとも云近世ちろり  
にて湯燭にせし也



中古の銚子鐵大形也又蓋も  
大也



近世  
銚子  
専ら小形  
也ちろ  
りにて燭  
してこれ  
に移す也

燭徳利



京坂今も式正略及び料理屋娼家ともに必らず銚子を  
用ひ燭燭を用ふるは稀也 江戸近年式正にのみ銚子  
を用ひ略には燭徳利を用ふ燭して其儘宴席に出すを

専とす此陶形近年の製  
にて口を大にして大徳  
利口より移し易きに備  
り銅鐵器を用ひざる故  
に味美也又不移故に  
冷へす式正にも初めの  
間銚子を用ひ一順或は  
三献等の後は専ら徳利  
を用ふ常に用之故に  
銅ちろりの燭酒其飲難  
し大名も略には用之  
京坂も往々用之之小盛  
して京坂是を専用すな  
るべし

大坂上	代新	大坂上	代新
大坂中	代新	大坂中	代新
大坂下	代新	大坂下	代新
大坂東	代新	大坂東	代新
大坂西	代新	大坂西	代新
大坂南	代新	大坂南	代新
大坂北	代新	大坂北	代新
大坂東	代新	大坂東	代新
大坂西	代新	大坂西	代新
大坂南	代新	大坂南	代新
大坂北	代新	大坂北	代新
大坂東	代新	大坂東	代新
大坂西	代新	大坂西	代新
大坂南	代新	大坂南	代新
大坂北	代新	大坂北	代新



慶安年中東叡山塔中吉祥院の古帳面中に酒壹升四拾文とあり 右圖の引札年號未詳酒四十二錢より百三拾二錢に至る後考を待つ余文化七年の生れ也幼年の頃は太坂にて賣酒極上品一升價百六十四錢也同時江戸は一升價二百錢より二百四十八錢也天保比より三百五十八十錢或は四百錢となる大坂今時△△△此引札價酒の廉なるに准すれば醬油甚廉ならず河内屋今印也今も在之

瓶子に酒を入れる此も土器のみに非ず塗盃もありし也鎌倉時代の物左に圖す今世とは形聊異也 盃も近年は漆盃を用ふこと稀にて磁器を専用とす京坂も燭徳利は未だ専用せざれども磁杯は専ら行はる也磁盃三都ともに「ちよく」と云猪口也三都とも式正塗杯略には猪口式正にも初塗杯後猪口を用ふこと銚子に准す和田酒宴所用盃下段鎌倉雪下大井氏所藏也 同所大町致恩寺に亦似之の杯を藏す黒漆にて捺梅の蒔描也重衡と千壽前と宴す時用之物と云傳ふ又同所妙本寺にも似之盃あり



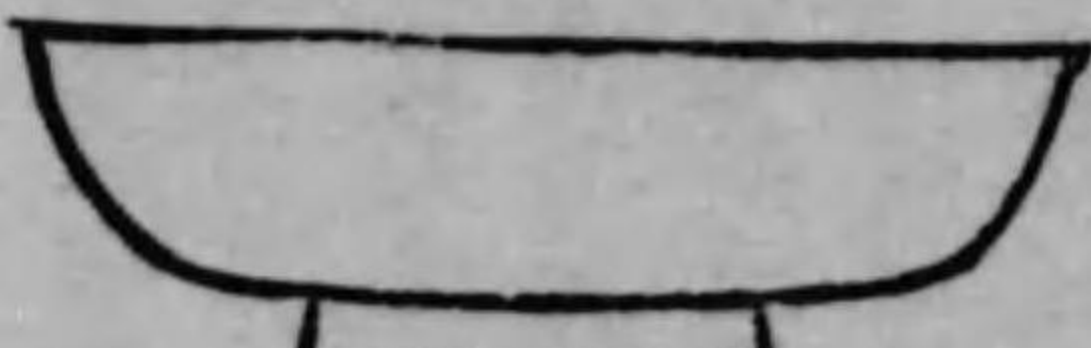
北條素時の酒器 山州葛野郡尾高山寺所藏

徑二寸八分深一寸八分底高さ五分同徑一寸八分朱漆也

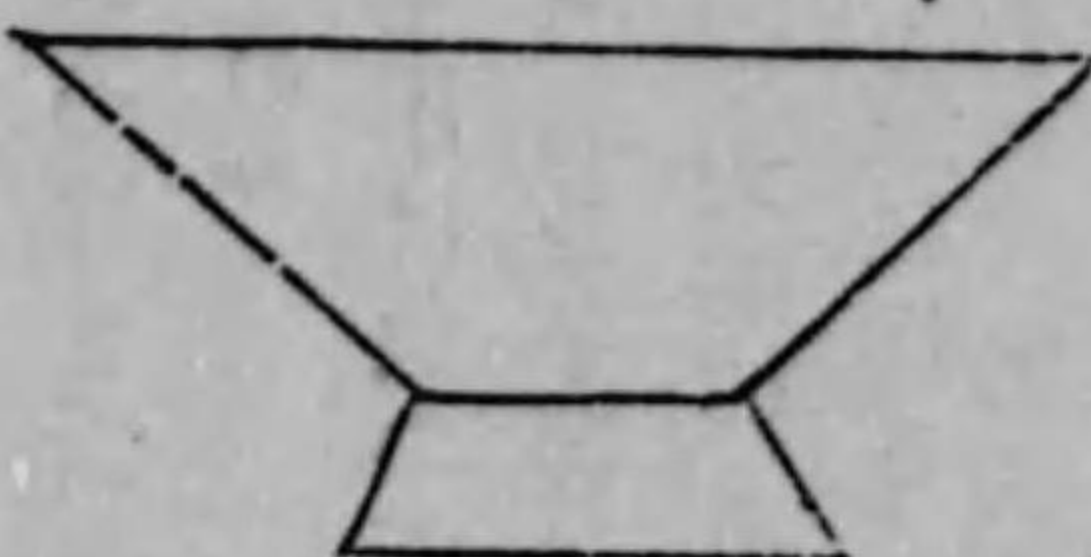


徑り五寸二分深さ五分黒漆也

近世木塗  
盃惣朱漆  
内金蒔繪  
を専とす

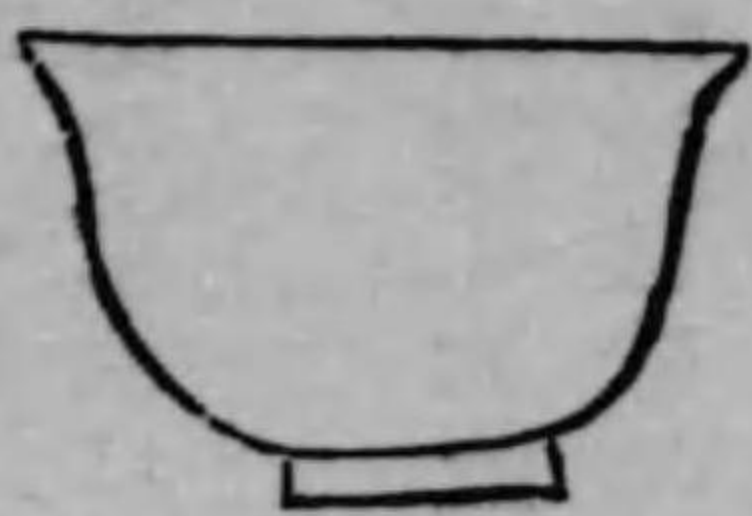


今製  
同上



並に太た大小形あり又式正には三つ組と稱し上小中々下大形を累ね杯臺に載るもあり

近制猪口  
薄きこと紙の如く口徑二寸許深さ八分ばかり也大小あり



尾張にて専ら焼之昔は陶器磁器とも始め紋模様等を描き彩り後に白玉粉と云を掛て焼成る也然るに文政比より此猪口を白のまゝ白玉をかけ焼て無文なるを太白

と云是に江戸大坂等にて藍及び諸彩金銀泥を以て種々密書をかき其彩品に白玉等を加たる故に再竈に焼て風之也號てきんがきと云錦書なるべし其美未會有也近年是を専用せしが三五年來數彩は稍廢し藍或は金銀書行る 此他舶來の物をも用ふ舶來の物等は

内外ごすの藍繪あり再焼の物に非ず美琳酒は多く攝の傳法村にて釀之也然れども京坂用之こと少く多くは江戸に漕して諸食物醬油と加之煮る

京坂夏月には夏銘酒柳蔭と云を専用す 江戸本直しと號し美琳と焼酎を大略半之に合せ用ふ「ほんなほし」やなぎかげ」ともに冷酒にて飲む也

焼酎大坂幸町に製之家數戸あり酒粕に粗を交へ蒸て其酒粕を取る也又腐酒よりも取之也諸國製之江戸にも有之

泡盛琉球製也



泡盛壺上圖の如くわら包にて來る也凡二合半計を納れたり號けて「ひとわかし」と云と也

銘酒には南都菊屋の霞酒備後柄の保命酒

菜 音さい也菜蔬と云を今世にては精進物のとなれども今は菜蔬魚鳥ともに飯に合せ食す物の惣名とす本字釘音てい飯のさいと云意の字也 又古はおめぐりと云海の藻芥に供御の菜のことを云て御めぐりと云常になまはりと云はわろし云々又或はあわせものとも云し也 今俗さいと云は壺平猪口香の物焼物膾 平日の菜を京坂にては番さいと云江戸にて惣ざいと云

汁 昔は汁の物と云蓋今製汁に二品あり味噌汁とすまし汁也味噌汁は味噌製勿論也味噌に數品あり別に云すましは醬油製を云也 又今俗京坂はすまし及びみそ汁ともに露と云也女詞なるべし今江戸にて露と云はすまし也味噌汁をたみそつけと云也又京坂にては「おつけ」とのみも云ことあり

平 今世貴人は知らず民間用は魚の斬身椎茸秋季には松茸等也五種には車海老長芋等を加ふ蓋一定ならず五種七種三種用品無定大略のみ精進には湯葉麩粗製には飛龍子等を以て魚に代る 肉白海老赤菜青茸黒△黄などの心得也

鱻の屬は赤肉也此赤白二種を並べ盛るを作り合せと云 庖丁甚た精工にて斬目正しく斬肉の正列に盛を良とす又幅四五分長二三寸を列す鱻は大魚故に長く斬るに易し鯛なども分外に長くするを精工とす 又鯉の刺身を賞す四月初日以後初鯉を特に賞し一尾價金二三分也中古迄は金一二兩にも賣りしと也近年漸くに下直也 鯛鮮には辛味噌或はわさび醬油を用ひ鱻等には大根卸しの醬油を好とす 京坂作り身 江戸差身



夏は血水底に溜る故に江戸にては葎賣或は硝子簾を敷て其上に飯を盛る

江戸刺身添物三四種を加ふ絲切大根同うご生紫海苔生防風姫蓼 粗なる物には黄菊うご大根卸等を專と

菓子椀には葛醬油を專とす用品は平に似て彼に用ふ物是に除き是に用ふもの彼に除く 茶碗盛 必らず醬油汁製也 壺椀

吸物 すいもの古は羹と云也今製吸物二品あり味噌吸物と澄し吸物也是は飯に合せす酒肴に用之 取肴 とりざかな一條禪閣尺素往來曰檜破子取肴云々檜破子は檜木の辨當筥也

刺身 さしみ飯を本字とす歟或人云飯は鮓を本とすと云り然る哉否や 今世も京坂にては鮓なごをふなのさしみと云鯛などは作り身と云也然も四時及び料理の精粗を擇ばず専ら鯛を用ひ他魚を用ふを甚だ略とす 京坂惣ての作り身斬目正からず斬肉を亂に盛る又鯛なる故に酢味噌或は山葵醬油を專とす 又添物唯一種を用ふ 京坂にては鮓を初の身と云異名に天満屋と云は天満やはつと云古妓名ある故也然も鮓まぐろ也下卑の食として中以上及び饗應には不用之又更に鮓作りみにせず 江戸は大禮の時は鯛を用ひ平日用之稀とす平日は鮓を專とす鱻の屬多し四時により異なり又冬時は鮓を用ひ鯛鮮は肉白く

す蓋江戸には刺身一種を生業とする小店有小店にて魚十八文貳百文計より賣之 近年此小店にて製す物二三種を添るにより嘉永の今は却て精製の割烹店などには刺身更に添物なく別に卸大根を持出て取分て後置之也 又江戸鯉の刺身を用ふ四月の初鯉を賞味すること最甚し中昔迄は四月初鯉一尾價金二三兩に至る近年甚劣れりと雖ども金二三分

又三都ともに洗ひと云あり作り身刺身の類を冷水にて洗ひ食す是は江戸も不列に盛るあらひには鱻を好とす又鯉の刺身も洗ふ其他惣て鮮なるは洗て可也蓋洗は夏用也

刺身も古より稱之也中原康富記に文安元年十二月十五日の所に二献冷麵居之鯛指身居之云々 香物 かうのものは味噌漬を本とし古は味噌を香と云よし或書に云り今製は惣ての菜蔬を鹽或は味噌或は酒粕等に漬たるを云也 酒の粕には白瓜茄子大根等を專とす何國に漬たるをも粕漬とも奈良漬とも云也古は奈良を製酒の第一とする故也 其他香の物京坂にては其名を詳に命せざるもの多し鹽糠にて乾大根を漬たるを京坂にては専ら香の物或は香々とのみ

云江戸にては澤庵漬と云也澤庵禪師に始る故也 又蕪菜大根等の鹽漬を惣て莖と云也江戸にては大根等の莖のみを漬たるを莖の糠みそ漬或は鹽押等各々名あり京坂にては鹽漬の總名をくきと云本意に違へりといへども年來の誤り今更改むべからず江戸にては蕪の鹽押茄子の鹽押大根の鹽押と各名あり 又鹽糠に生大根生茄子瓜の類を漬けたるを京坂にては淺漬と云江戸にては糠味噌漬と云 其他糠漬辛漬味噌漬梅酢漬等三都とも同名也

江戸市民は毎冬澤庵を自家に漬す年用を計て煉馬村の農人に托之毎冬價を與ふ農人其用を計て漬蓄へたるを馬を以て年中に出之也是當所は大災繁く又地も累地稀なる故也京坂は必らず市民自家に漬け蓄ふ

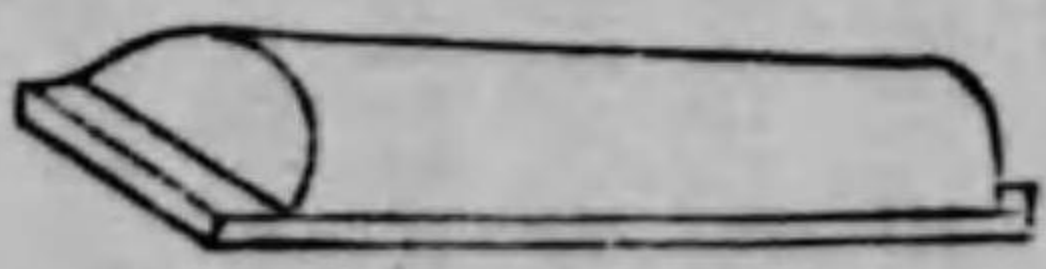
蒲鉾 或書曰かまぼこは鯨を以て製するを本とし其形蒲鉾に似たる故に名とすと也然らば蒲鉾の古製は左圖の如きこと必せり  
古製 圖



圖の如く魚肉を竹串につけたる也今世蒲鉾店にて賣れるちくはと云もの上圖の如く竹に魚肉をつけ蒸て後竹を抜さる也小口より截之ば竹輪の形なる故に名とす是古の蒲鉾に近し 今製の竹輪右の圖の如くす蓋し外を竹篋を以て巻包み蒸す故に小口下の如きなり



今製 圖



同 櫛 形



同京師 專之



今製は圖の如く三都ともに杉板面に魚肉を堆し蒸す蓋京坂には蒸たるまゝをしらいたと云板の焦ざる故も多くは蒸て後焼て賣る江戸にては焼て賣ること無之皆蒸たるのみを賣る 上圖は三都ともに普通と

するの形也京坂一枚四十八文六十四文百文也 江戸は百文百四十八文二百文二百四十八文を常とす蓋二百文以上多くは櫛形の未焼物也 又右下圖の如きは大坂及び攝の尼ヶ崎兵庫泉の堺等にて製之京都に漕し賣る者櫛形に似て短く粗製鹽を多くし必らず焼たり是遠境より遣之もの故に焼されば腐れ易き故也 又三都とも別に其工に命じて精製する者あり或は庖丁を雇て製之等は必らず精製也 江戸精製ものは櫛形を專とする也近年これを蒸すして焼を良とする也然ども必らずとせず 三都とも精製は鯛ひらめ等を專とす又京坂は鱧製を良とす江戸は虎きすを良とす 凡製のものは三都とも鮫の類を專とす鮫の類數種あり名を略す 又京坂凡製のものは豆腐の水を去り加之又浮粉と號し小麥葛を加ふ江戸にては米の粉を加ふ 又文政比以前は烏賊を用ゆることを知らざりしに其以來は槌にて叩き後磨用となし用之

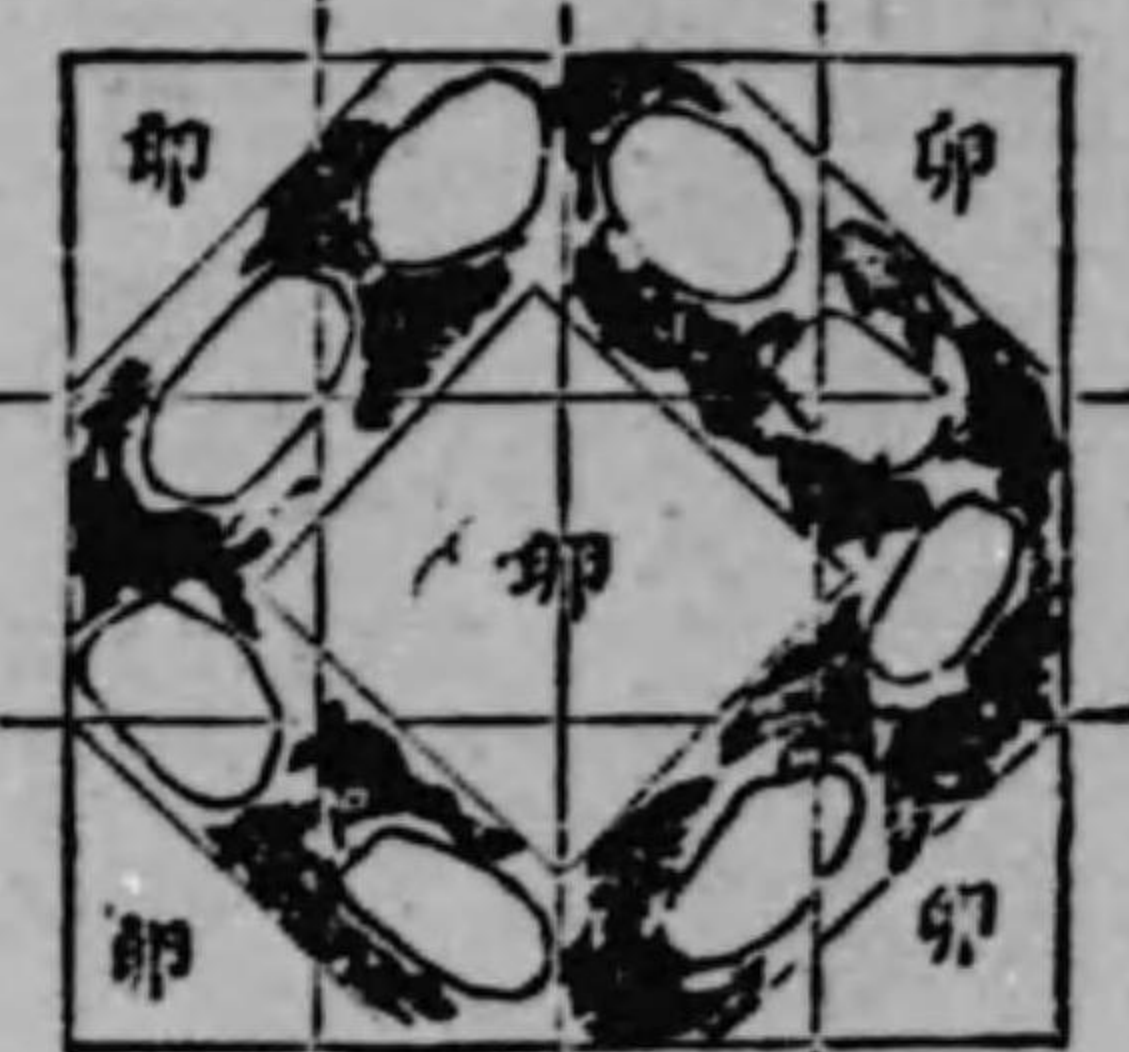
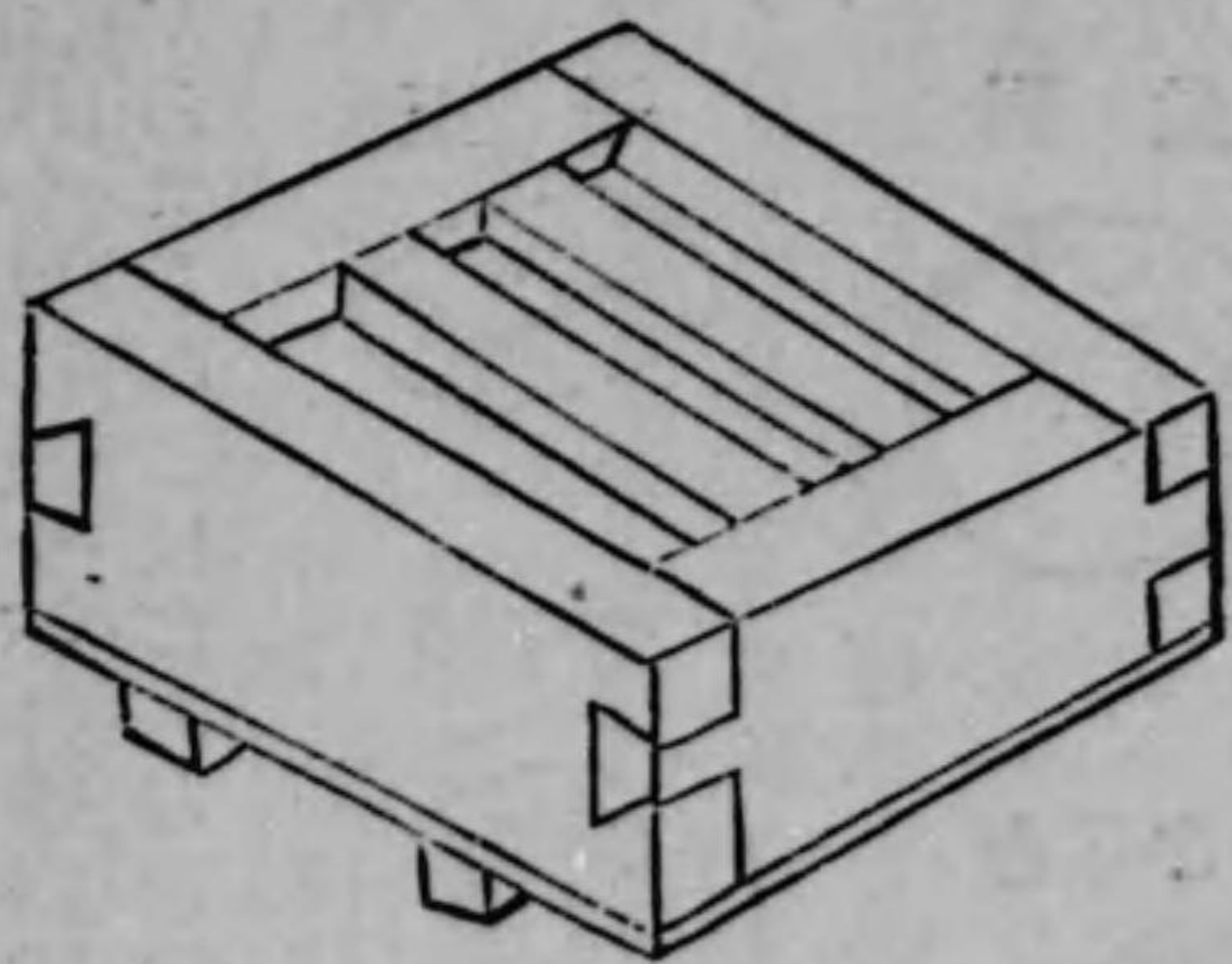
らと云油を用ひざるを半平と云也江戸には此天麩羅なし他の魚肉海老等に小麥粉をねりころもとし油揚げにしたるを天ぶらと云此天麩羅京坂になし有之はつけあげと云 江戸の半平は半圓と方形と二種あり半圓を半月と云昔は半げつを專とし近年は角形を專とす蒲鉾よりは米粉等多く加へて粗制多し 摘入 つみいれ京坂に無之或人云昔は「うけいれ」と云鯛肉をすりて小梅實の形に製す冬は味噌汁に入之てみぞれの吸物と云と也 今製江戸にては半平と同品の魚肉也四季ともに味噌汁に用之粗製の膳に用ふる也 大坂にては鱧肉をすりて製之ことあり常には賣らず需に應て別に製之多くは自制也號けて「はものすりみ」と云味噌汁及び小芋と醬油煮にするにあり

天麩羅 京坂の天ぶらは前に云る如く半平の油揚げを云江戸の天麩羅はあなご芝魚ひこはだ貝の柱するめ 右の類惣て魚類に温鈍粉をゆるくときてころもとなし而後に油揚げにしたるを云菜蔬の油揚げは江戸にてもてんぶらと云すあげものと云也 京山が北越雪譜上岩居に語て云今を去ること五十餘

年前天明の初年大坂にて家僕四五人も使ふほどの次男年廿七八許り利助と云者其身より年の二つも上の歌妓を連れて出奔し江戸に下り余が京橋南街第一街の家の對ひなる裡店に住て一日事の序に依て余が家に來りしより常に出入して家僕の如く使なごさせけるに花柳に身を果したる者故に話も面白く才も有て能用を辨する故に惜き人に錢がなしとて亡兄京傳も戯れ云れき或日利助云やう江戸には胡麻揚の辻賣多し大坂にては「つけあげ」と云魚肉の付揚はうまさも也江戸には未だ魚の付揚を夜見世に賣人なし我賣之んと思は如何亡兄云夫はよき思ひつき也先可試とて俄に調じさせしにいかにも美味也利助云是を夜見世の辻賣に沽んに行燈に魚の胡麻揚と記さんも何とやら回り遠し何と歎名を付て玉はれと乞ふにより亡兄暫く思案して筆を採り天麩羅とかきて見せければ利助不審の顔をなし天麩羅とはいかなる所謂に歎と云亡兄打笑みて足下は天竺浪人也ふらりと江戸へ賣來りて創る物故に天麩羅也是に麩羅と云文字を下したるは麩は小麦にて作る羅はうすものとよむ字也

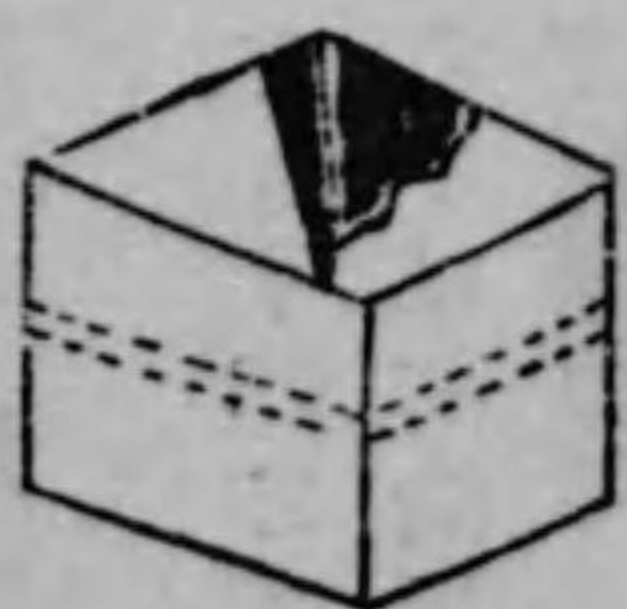
小麦粉のうすものをかけたと云こと也と戯言云ければ利助も洒落たる男故天竺浪人のふら付故てんぶらは面白しと大きに歎び頓て此店を出す時行燈を持來りて字を乞し故に余幼き時に天麩羅と大書して與へし此天麩羅一ツ四錢にて毎夜賣切るほど也扱一月もたゞさるうちに近邊諸所にてんぶらの夜店出來て今は天ぶら世上に傳染わたりて此越後の小千谷迄も天麩羅の名を呼ぶこと一奇事と云べし云々といへるは實説歎未考

鮓 すしと訓す愚按鮓は近來の俗字也 すしのこと生業の條に詳かに云る如く三都とも押鮓也しが江戸はいつ比より歎押たる筥鮓廢し握り鮓のみとなる筥鮓の廢せしは五六十年以來漸くに廢すと也筥鮓と云は方四寸許の次圖の如き筥に飯に酢と鹽を合せ先半をいれ醬油煮の椎茸を細かにきり納之又飯を置き其上に圖の如く雞卵やき鯛の刺身蛇の薄片を置て縦横十二に斬る



横四つ竪三つ凡て十二軒とす 中央と四隅は雞卵焼也 黒きは木茸也 白は鯛刺身或蛇片身也

蓋は筥の内に入り底は筥の外と同じく蓋底ともに放れす共に籜を當て飯の著ざるに備ふ 此筥の筥と均く飯を納れ軒石を以て壓之也押て後斬之中半推茸を入れる故に左圖の如し



押石の狀

右の圖の如きを柿鮓と云こけらすし也鳥貝鮓は圖と同形にて鳥貝一種を置く鳥貝は一筥四十八文柿鮓は六十四文也一軒は却て二種ともに四文百文には必らず二種一筥宛也雞卵以下從來極て薄くす天保初比心齋橋南に福本と云る鮓店を開き玉子刺身ともに厚さ一分半餘二分もあり從來は五厘許の厚さなる故に衆人甚賞之買人市を爲し容易に買得難き程也此時より他の店とも一變して倣之同製すれども福本はごに賣れす今に至り福本を稱す福本は杉本に奉公せし由也 又文政末比より戎橋南に松の鮓と號け江戸風の握り鮓を賣る烟華の地なるを以て粗行れ後に大西芝居西隣の角へ轉店し是亦今に存すは大坂にて江戸鮓を賣るの始め也余在坂の時此一戸なりしが今は諸所にて賣之と也 其外鮓に名ある道頓堀相生橋南づめ杉山新町東口の△△鮓さまば明石△△淀川

鮓魚製に大也

江戸今製に握り鮓也雞卵燒車海老海老ごぼろ白魚まぐろさしみこはだあなご甘養長のまぐろ也



子玉



卷子玉



巻苔海



同



ごなあ



白魚

中結干瓢



刺

刺身及びこぼれ等には飯の下の肉を山菜を入る



だはこ

以上大略價八文鮓也其中玉子巻は十六文許也添之に新生薑の酢漬姫蓼等也又隔等には熊笹を用ひ又鮓折詰などには鮓上に下圖の如く熊笹を斬て置之飾とす京坂にては隔にはらんを用ひ又添物には紅生姜



と云て梅酢漬を用ふ

江戸は鮓店甚だ多く毎町一二戸蕎麥屋一二町に一戸あり鮓屋名あるは屋體見世を置す普通の見世は専ら置之又屋たいみせのみにて賣も多し 江戸鮓に名あるは本所阿武藏の阿武松のすしを略して松の鮓と云天保以來は店を淺草第六天前に遷す又吳服橋外に店を出す 東兩國元町與兵衛鮓



巻鮓

へつとい川岸毛拔鮓は一六文にて各々笹巻にす巻て後桶に積み石を以て壓之深川横櫓小松鮓

散しごもく鮓とも有之起し鮓とも云飯に鮓鹽を加ふことは勿論にて椎茸木茸玉子燒紫海苔芽紫蘇連根等鮓海老魚肉は生を酢に漬たる等皆細かに刻み飯

に交へ井鉢にいれ表に金絲玉子焼などを置きたり井と云は一人分を小井鉢にいれて價百文或は百五十文許也或は數客の所へ大器に入れ出し手鹽皿などに取分て食すもあり京坂に江戸鮓を傳へ製せざる前は是を精とし押鮓を粗とす江戸は握鮓もごもく鮓も同比とすごもくに精粗あり

凡鮓は冬食之こと平常より減するが故に江戸にては十月以後鮓店にて専ら鮓の昆布巻を製し兼賣る蓋前に云る如き名ある鮓屋は是を賣らすといへども普通の店にては必らず兼之也京坂には別店にて賣之のみすしやにては賣らす

金團 きんどんと字音に云也古製は粟の粉を左圖の大さにまろめ裡に砂糖を納る 酌并記云人の前にてきんどんくふこと聊爾に食へば中なるさたう出て顔にかゝる物也其用心してくふべき也云々



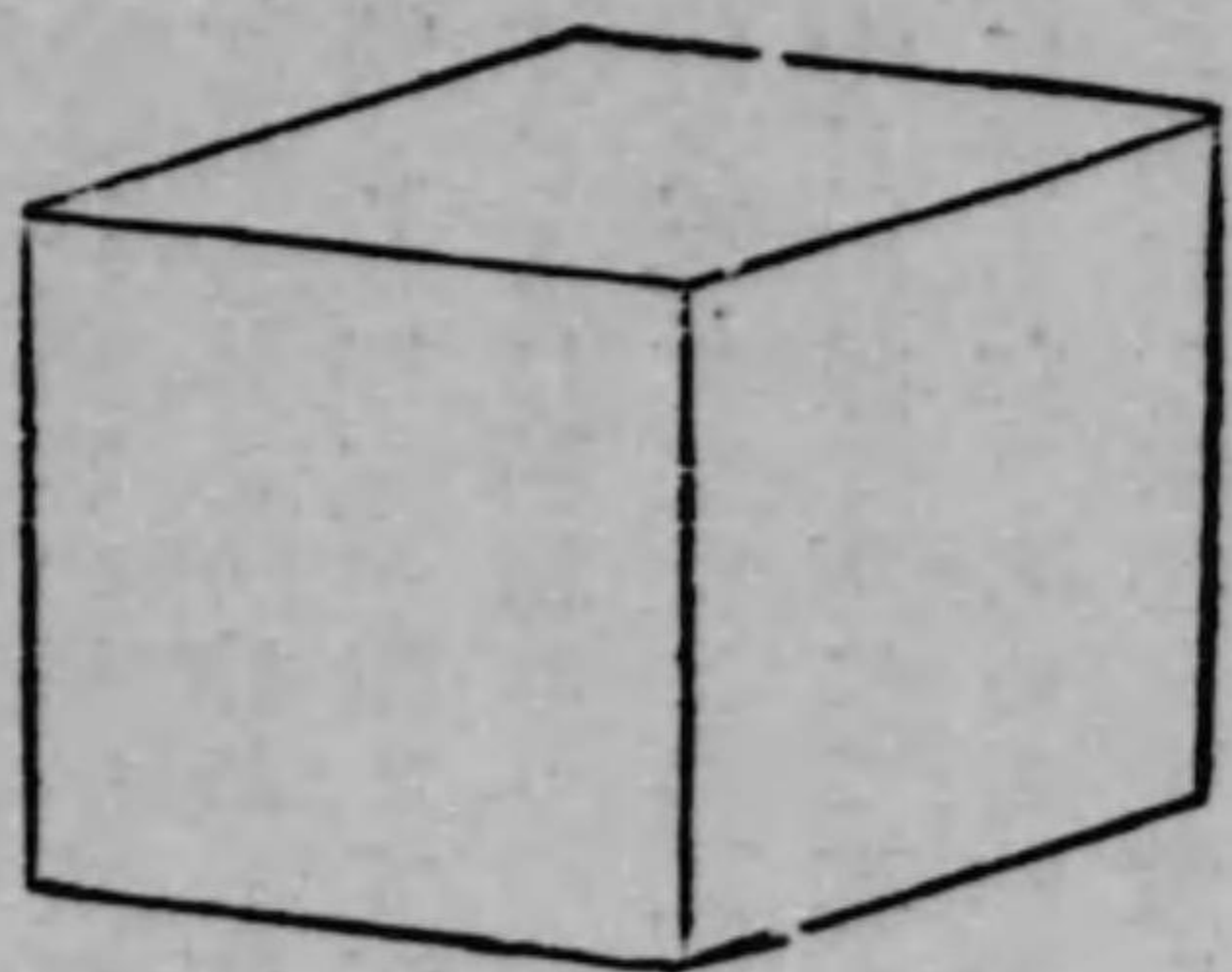
又一書云きんどん栗粉也黄なる故に金團と云夏水にしたしたるを水團と云

豆腐 昔は豆腐に紅葉の形を印す今も江戸にては印之京坂は菱形を印せり是は豆腐製筥に其形を彫た

る也 天和三年印本の堺鑑云紅葉豆腐のと何國にも豆腐はあれども別して當津のを勝れたりと古人より云傳へり紅葉と云名を加へたるは堺の櫻鯛にも劣らぬ味なればとてかく云るなり花に對する楓の縁語なるへし又或人の云此豆腐を人のかうやうにと祝ひて付たる名とも云り買様と紅葉と音便なる故歟今豆腐の上に紅葉を印す詞に就て形を顯すなるべし買用も通てよし云々買様紅葉の音便より付しと本なるべく昔は堺を名物とせし歟今製は人不賞之今製京坂柔かにて色白く味美也江戸剛くして色潔白ならず味劣れり然も京坂に絹漉豆腐と云は特に柔にて同價也きのこしに非るも持運には器中水を蓄へ浮べて振ざる様に携へざれば忽ち壞れ損す江戸は水なくても崩るゝと稀也江戸にも汲豆腐と云ば柔か也京坂普通製に似たり蓋きのこし常に有之くみ豆腐別製也需あれは製之 京坂小形也京都一挺以下賣す大坂半挺も賣る一挺價十二錢半挺六文也 江戸は大形也豆腐製箱堅一尺八寸横九寸也用之製て十挺或は十一挺に斬り一挺五十六文或は六十文に賣る四半挺より賣之也燒豆腐油揚豆腐とも五文也

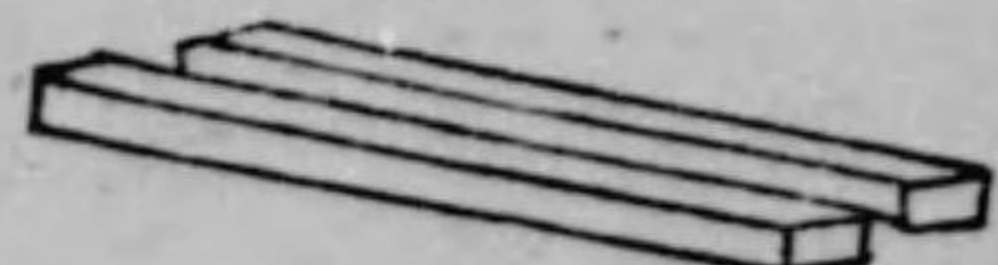
飛龍子 京坂にて「ひりやうす」江戸にて「がんもどき」と云雁戻也豆腐を崩し水を去り牛房笹搔麻の實等を加へ油揚にしたるを云也價八文十二文ばかり也京坂には栗△△△等を加へ精製多し近年三都ともに細工豆腐など、號け豆腐に種々の製をなす物あり鰻蒲焼の摸製等は片豆腐に紫海苔を皮とし油を付て焼たる形容眞の如く味も亦美也

奴豆腐



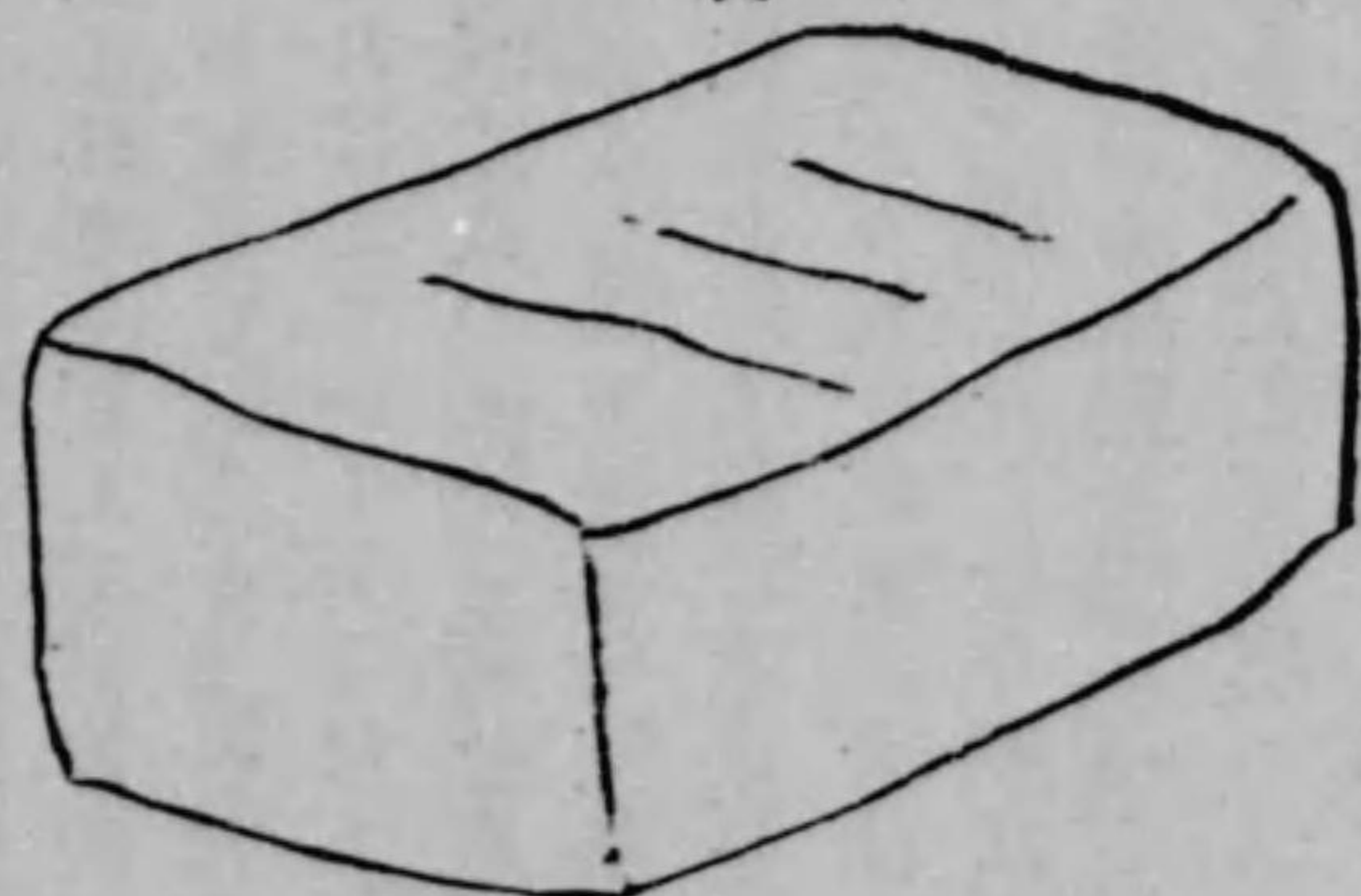
此大きに斬たるをやつこと云 筋て食すを湯奴と云冷のまゝ食すをひや奴と云湯奴には鯉節の漉油をかけ冷奴には生醬油も用ふ湯冷とも必らず卸大根を加へ又青蕃菘紫海苔山葵陳皮の類をも加へ食す

八杯豆腐



此如く細く刻むを八杯と云鯉節漉油汁に加へ食す是にも紫海苔を用ふ

氷豆腐



大き圖の如し寒風夜製之多く紀の高野に製す故に京坂にてかうや豆腐とも云近年播州の高野にても製之を多く京坂に出せり同文なれども播は「たかの」と訓に書也

菟蕪 京坂にては一つ二文江戸は八文 又京坂の諺に「坊主と菟蕪は田舎がよし」と云ことあり凡て三都より他製に美あり京坂にては「はちまんこんにやく」を賞す江州八幡の製を良とす江戸にては下總中山村の製を賞す

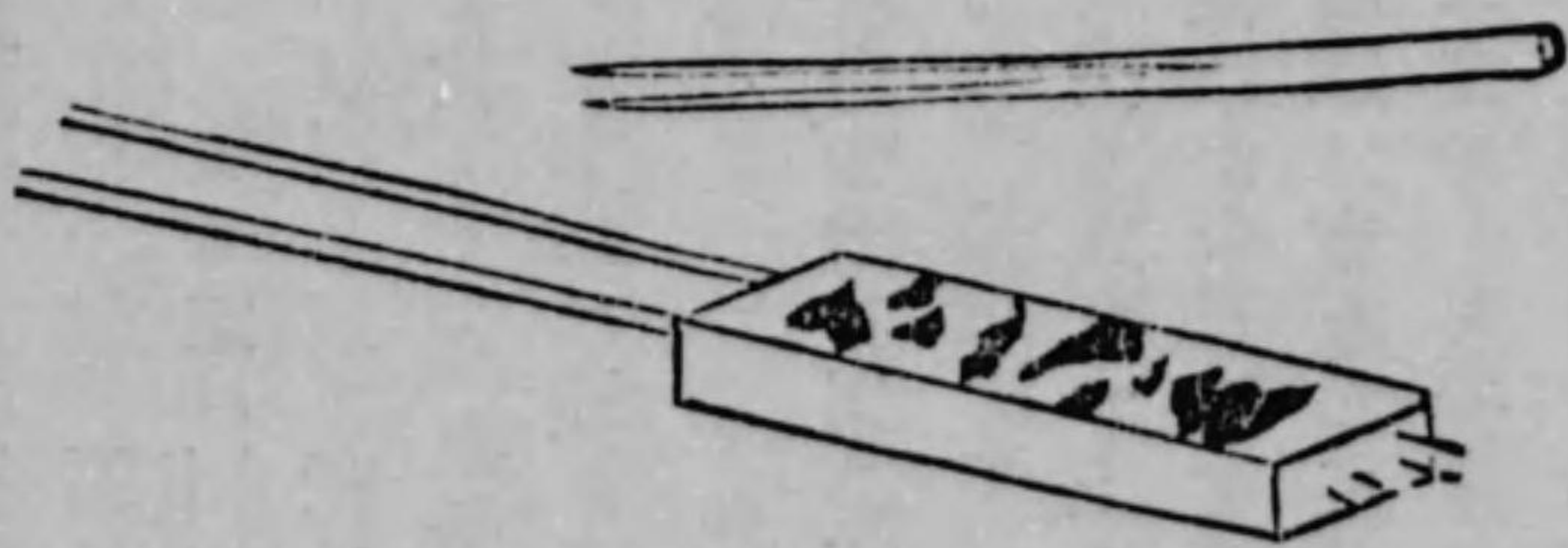
菟蕪の田樂或は串に刺し或は串を用ひす筋て後磨味噌に砂糖を加へたるを付て食す田樂のこと左に詳にす串せざれば田樂と云因なれと云ども今俗諸物に味噌を付て焼たるは皆形を云す田樂と云唯こんにやくのみ串せず焼ざるも田樂と云

因に云大坂の俗庚申の日四天王寺青面金剛童子に群詣し堂に菟蕪田樂店と昆布店多し昆布は買て家に携へ菟蕪は食を呪とすと云近年今日は市中を庚申菟蕪と賣巡る也 魚類をも味噌を付て焼たるを田樂と云江戸にては下略して魚田と云きよでんと字音に云也某の魚田と云也京坂は某の田樂と云魚の田樂は鮎を專とする也割烹店にても出之三都とも賞之又魚食には鰯或は鱈等をも魚田とする也

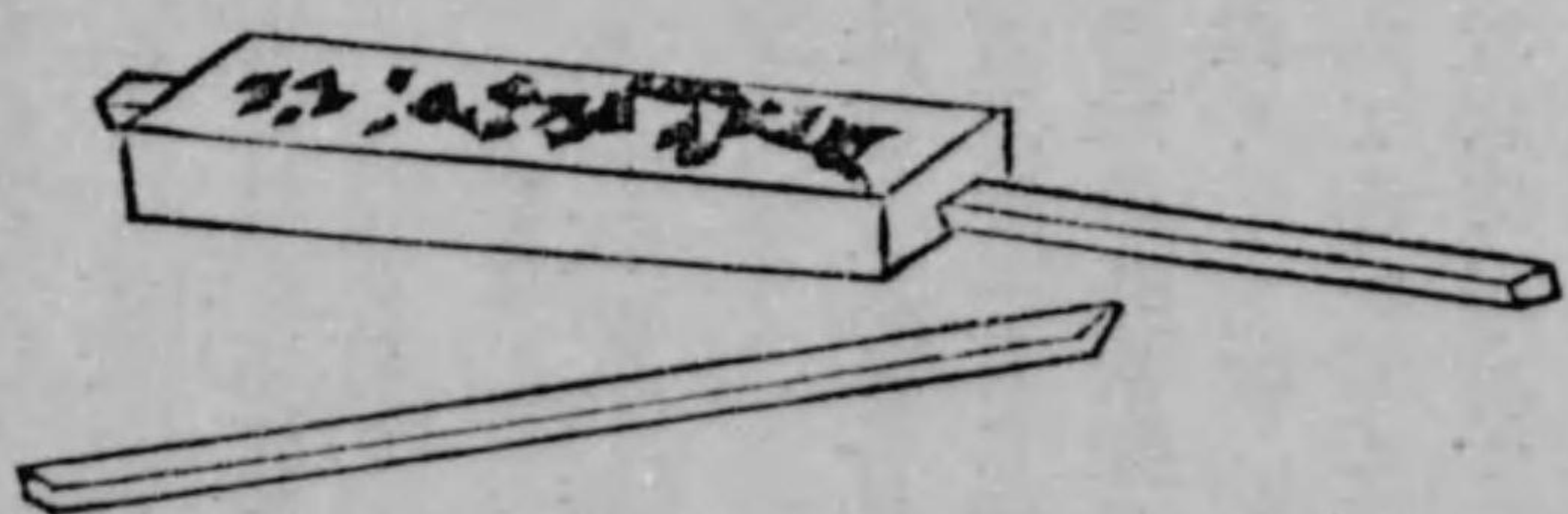
因に云鯛及び諸魚以前に味噌に漬け後に焼は田樂

魚田と云す味噌漬焼と云也味噌漬焼は尼鯛を最上とす尼鯛は鯛の一種形異凍菟蕪 是も豆腐と同く寒夜風に曝て製之也京坂専ら用ひ江戸稀に用ゆれども氷豆腐よりは多く用ふ豆腐田樂 豆腐を細長く斬て串を貫ける形の田樂法師の持る具に似たるを以て名とする也 世事談云豆

京坂



江戸



腐田樂は田樂法師が曲の形に似たる故に名せり田樂法師は七尺計りの細き棒に下々三四寸上にて小き貫を通し此小き貫を足掛にして兩足をのせ兩手をして棒の上を握り棒の先にて飛ぶ曲あり此姿偏に棒に躬を買けるが如し豆腐を串に貫きたる形に均し此田樂



田樂筥三都トモニ同形  
黒漆ヌリ

法師は南都春日の御祭に今以此曲あり云々前集遊戯の條の江戸今製竹馬と云是に同じ 今世三都に此名物なし 東海道目川を田樂の名とし三都にても製之もの目川を以て號とするあれども近江の目川今は衰へて食之人稀也甚だ粗製故也  
京坂の田樂串は股あるを二本用ふ江戸は無股を一本貫く也

京坂は白味噌を用ひ江戸は赤味噌を用ふ各砂糖を加へ摺る也 京坂にては山椒の若芽をみそに摺り入る江戸は摺り入れず上に置く也各木の芽田樂と云江戸夏以後はからし粉を煉て上に置く  
茄子鳴焼 京坂にてはなすびのてんがくと云江戸にてはなすのしぎやきと云 京坂にては茄子の皮を去り二つ三つにきり竹串に二つ三つづゝ貫き胡麻油を付け味噌に白砂糖を加へすりて兩面ともに付之て焼く 江戸にては同製なれども赤味噌に砂糖を加へ付焼にする也三都ともに焼て後摺柚子をかくる也  
鳴焼の古製は茄子の鳴焼と云也漬茄子の中をくり空となし鳴肉を此中に納れ柿の葉を蓋となし石鍋に酒を入れ煮之也折櫃に耳土器に板目鹽を置て獻

之也其後の製は生茄子の上に茄子の枝にて鳴頭の形を造り置くと云り今製は鳴焼と云其據を知らず恐くは唯古名を冒すのみ  
粕煎 かすいりのこと朝廷にては十二月八日櫃司より温糟粥を奉ると云ことあり粥に味噌及び酒糟を四角に刻み少し加之煮ると也今も奉之例ありと也民間のかすり京坂有之江戸更に不食之京坂今製は酒糟を水にひたしときて汁となし是に牛房にんじん小芋菖蒲焼豆腐等を小刀に截て加之煮る平日の菜とする也蓋冬季のみ也

茶 世事談曰日本紀云弘仁六年に五十二代嵯峨帝江州滋賀へ御幸ありし時崇福寺の大僧都永忠自ら茶を煎じて奉るとあり此時代は唐茶にて日本に茶を植ざる也八十三代土御門院の御宇建仁寺の開祖千光國師榮西宋に入り茶の種を得て歸朝す明惠上人此種を梅の尾に種ゆ故に梅の尾を茶山と稱す其種たる所を深瀬と云て今に存す其作る所の茶を又宋へ渡す宋人の詩に幸得梅山信賞日本茶と作りて褒美の詩を越たり梅山は梅山の事也梅梅字義同じ其後宇治に移す又仁和寺醍醐葉室大和の室生伊賀の服部伊勢河上駿の

清光武藏川越など梅尾宇治に做ひて上品とあり是皆煎茶也凡日本に茶種初て今享保に至る事五百有餘年也東鑑に葉上僧正茶一盞を實朝公へ獻じ茶の徳を記せる書を捧しことあり云々又一書曰明惠上人を茶の初とするは非也和名抄に茶茗の字あり順は天曆中の入明惠より古や證又朝廷二季の御讀經に用ことあり又挽茶の節會と云ことあり又海人藻芥云茶者自上古我朝にあり挽茶の節會とて於内裡被行公事儀式然るに葉上僧上入唐の時重て茶の種を渡され梅尾明惠上人既之されば本の茶と云は梅の葉也非と云は宇治等のこと云々是本茶非茶の辨也  
茶の湯之事 世事談曰茶禮の式は東山義政公に初る南都稱名寺の珠光飲禮の事を説語す御側の能阿彌相阿彌近臣志野三郎左衛門宗信此道に深し武野紹鷗其子方寸齋宗瓦は利休其子道安有樂三齋織部遠州宗和宗且瀬田掃部宗拙宗佐何れも和尚也茶禮は禪家隱遁の體を摸し質素閑靜を學ぶもの也因て宗匠たる人を和尚と云也云々 有樂流織田源五郎信益信長弟也金森流出雲守後に宗和石州流後に宗關石見守遠州流小堀政一後の宗甫利休流は今千家と云

茶葉一斤元來二百目なりしが横濱開港以來茶商改之て百六十目を以て一斤とす且て諸蠻と貿易する物初年數品第二年より蠶絲と茶を專とす依て其價以前に倍す

茶碗 茶を飲の碗は茶碗と云こと勿論なるを今俗磁器の飯碗をも茶碗と云に依て茶用には「茶のみ茶わん」飯用には茶漬茶碗と云也蓋あり茶用は無蓋也



口徑二寸六七分外准之

筒茶碗



文化比迄は上の二品を専用す筒茶わんは下品用也



茶臺先年は木製黒漆大形也

口徑二寸一二分



文化以來より小形にて圖の如きを三都とも専用す始の煎茶燕行れ用之しより今は平日用も專之して上の二品廢せり筒形は特に廢せり 又此形にて筒茶碗より大形に厚く高くし密なる藍繪をかき精製なる者あり湯飲と號く湯のみに非ず専ら自己の茶用とし客には用ひず茶見世にては客に専用す

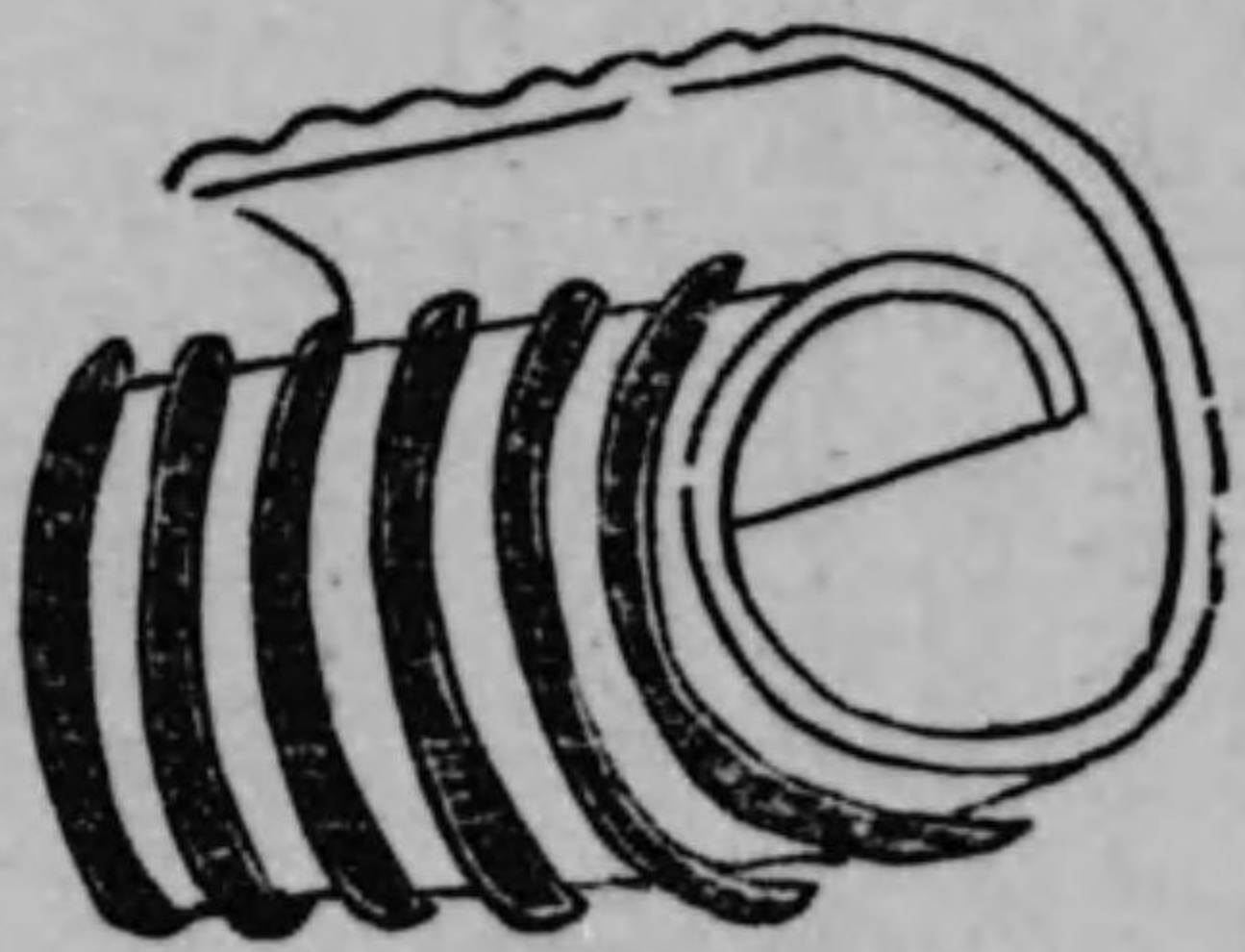


今製茶臺小形也 舶來の藤を割て編み製す

菓子古は桃柿梨栗柑子橘の類の凡て菓實を菓子と云こと勿論也 今世は右の菓實の類を京坂にて和訓を以てくだものと云江戸にては水々わしと云也是干菓子蒸菓子等の製ありて此類を唯に菓子とのみ云となりしにより對之て菓實の類は水菓子と云也 世事談曰乾菓子は本草に出たる所の白雪糕に基き製之中古有平糖金平糖の類を渡す倣之て敷品の干菓

子を製すと也堂上の御菓子は一條の虎屋近江二口屋能登製之御用の御菓子は銀町の大久保主水製之云々 守貞云御用と云るは幕府調進を云也是は城北に御春屋と稱する役所ありて大久保主水兩人△△△△△半月交代して調進之る也享保中は主水一人なりし歟追考すべし

愚考白雪糕は都とも今も往々有之菓子店にて製之賣る又大鹽谷吉野五運と云者三臈圓と云煉藥を賣る巨店也當戸にて藥白雪糕と云を兼製し賣る東武本町店にても兼賣之也 又今世越州高田にて越の雪と號くる干菓子を製し賣る江戸にも往々贈之者あり又江戸にても諸所菓子屋専ら是を模製す白雪糕の精美なるもの也粉細かにして口中に納るれば舌上に消ること雪の如く又唐糖を用ひて味も甚だ美也其他似之る製種々數べからず 有平金米とも昔は舶來せしなるべし近世舶來無之有平は諸國に諸店にて製之白砂糖一種を煮煉りて白或は紅黃蒨木等を加へ種々の形を模造する也



有平種々の形のある中に膝と號くるもの古くより専用なりしが近年漸く廢す故に上に圖之て後に傳ふ

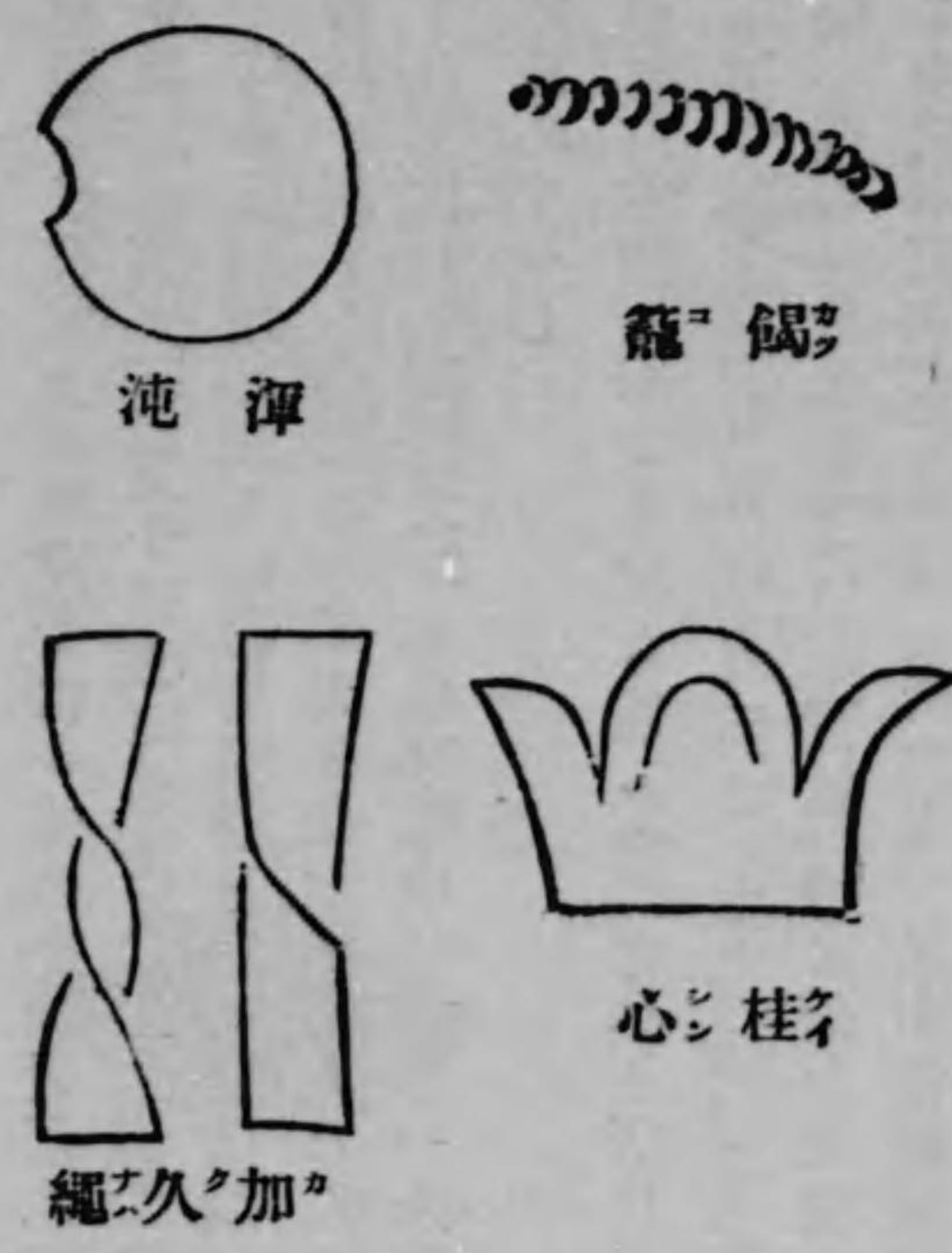
又有平は専ら種々の形を手造りにするもの多し然るに近年京坂にて鎔製にするものあり白砂糖を煉り鎔形を以て焼き而後に筆刷毛等にて彩を施し鯉鮒うご竹の子蓮根其他種々を製す眞物の如し號けて金花糖と云嘉永に至り江戸にも傳へ製す



金平糖或は金米糖と書く砂糖に小麦葛を交へ煉り芥子を種として銅鍋を以て漸くに大とし製す大略一人一日拾斤を製すを常とす精粗あり大小あり大坂にてのみ製之しが文政以來江戸に一二戸製之店を開き近年



は諸所に在之團にして外面委く角あり角を「い  
ら」と云也  
南畝秀言所載朝野雜記云上世の干菓子四品也其形  
如左此外更に無之濱島内膳傳て其圖を藏む云々  
和名抄に饅餉餅あり又歡喜團の下に一名歡喜俗  
以三梅枝桃枝餉餅桂心粘臍鐸子團喜謂之八  
種菓子とみへたれば餉餅桂心渾沌のみは唐より  
傳へ加久繩は此方の製なるべし今加久繩の形した  
る物俗にねしがねと云云々



柜杖 おこしこめ古來より有之和名抄に柜杖以蜜  
和米或曰柜杖は餅米を煎て水飴にてこねかため竹  
筒等に搗籠め押出し製す云々 今世は梗米を蒸して  
日に晒し干いよとなして後水飴と砂糖を以て煉之  
筥に納れさまし拍子木の形に截る今俗右のほしいよ  
のまゝなるを田舎おこしと云也江戸にての名也江戸  
には此製多し又大坂道頓堀二つ井戸邊に津の國屋清  
兵衛と云享和文化比より賣之始めは小行なりしが  
今は近國西國に其名高く繁昌して今に在す當家の製  
は梗を蒸て干飯となしこれをひきて小米糯となし飴  
と琉球黑砂糖の上品を撰し又出島糖を加へ製す故に  
堅きこと石の如し號けて粟の岩於古志と云太さ方五  
六分許長さ四寸許一價四文也近年京坂の柜杖皆必ら  
ず是を摸製する也江戸にも近年摸製して賣し店あれ  
ごも行れず  
地黄煎 じわうせん世事談云古堂上より醫家に命じ  
て地黄煎を製せしむ其法穀芽の末粉に地黄の汁を合  
せ煉之て用ふ腸胃を潤し氣血を益し良糕也今は地  
黄汁を用ひすといへども此名を以てす京稻荷前にて  
専ら製之江戸にては下り飴と稱す云々

水飴 みづあめ滑飴也世事談云南都春日の社家正月  
糕を煉り堂上方又は地下に贈る是滑飴と云江戸に云  
水飴也云々 今世水飴堅飴ともに越の高田に精製し  
又相の浦賀の製次之とも往々江戸に贈る  
求肥 本字牛皮也牛の皮に似たるの名也國人獸食を  
忌む故に文字を更て求肥とす然ども羊羹の字を改め  
ず 世事談曰丸屋の求肥は寛永の頃上使出雲の太守  
京都にて求肥飴を召れ江戸へ御歸府あつて此菓子を  
尋ねさせられしに其頃未だ江戸に求肥を製する者な  
し夫故京都に於て求肥飴を丹煉したる者を召さるゝ  
に中島淨雲と云者江戸へ來て製し上る因て其頃は扶  
持方四季施等を拜領す今神田鍛冶町丸屋播磨其裔也  
是江戸にて求肥を造る始也因て求肥屋といふ云々  
上使は幕府より武臣を禁廷に上すを云又今俗猥に國  
守を稱して太守と云は諛也太守は今も常總野の三州  
のみ他に此任あるに非ず  
砂糖 或書云砂糖日本に上代はなし故に延喜式令義  
解順の和名抄等の古書にも不載節用集下學集には  
載たり中華にも上代なし老學庵筆記に砂糖中華無  
之唐太宗の時外國貢來學齊估筆には唐以前より中

國にあり云々○庖厨本草云蔗汁を樟本槽に入れて取  
て煎じ成す鳥獸菓物の形を印成して席献す○和漢三  
才圖會曰甘蔗長六七尺根下節密以漸而疎抽葉如蘆  
葉而大長三四尺扶疎四垂八九月收莖可留云々  
守貞云日本上古無之中古以來長崎入船の蘭一種を  
持來る蘭館の地名を出島と云により其糖を出島白と  
云支那よりは三種白糖を持來る上品を三盆と云次を  
上白下品を太白と云皇國製糖の始は官圃に此種を傳  
へしを池上太郎左衛門なる者拜受し駿遠二州より植  
始の後四國に傳へ植ゆ其創製の時余舅小島彦兵衛太  
郎左衛門と力を合せ農人に教へ弘む此彦兵衛弘化四  
年七十九歳にて卒す然れば其創製は天明寛政の頃な  
るべし今白糖は讚州を第一阿次之駿遠參泉等又次  
之黑糖其以前は薩より琉球産を渡すのみ創製以來  
紀州土州を第一とし泉駿遠參其他も産之近世菓子  
用のみに非ず一切食類に用之料理蕎麥店天ぶら用  
蒲餅に迄用之こと甚し  
餅 世事談曰正月の餅を鏡と云は其狀の似たるを以  
て稱す鏡餅を割りて祝ふを鏡開と云具足に備へたる  
鏡餅は斬殺の詞を忌て刃を入れず引缺く故に是をか

き餅と云今は片餅を都て缺餅と云々  
 世事談曰大佛餅は根元は京誓願寺前にて製之今以  
 堂上方へも召る至て其風味格別也又方廣寺大佛殿の  
 前にあり是亦好味也江戸淺草にて製するは做之て  
 大佛餅の名目を以てす近世數品の餅あり伊賀餅さつ  
 さ餅餡餅栗餅の類ひ多く提重杉折に盛て美を盡せり  
 又牡丹餅は昔は其賞玩せし物なれども今は賤しき餅  
 にして杉折提重には詰がたく晴なる客には出しがた  
 し牡丹の形に似たるより牡丹餅と號り又萩の花粥餅  
 とも云堂上方には今も賞玩ある由也最明寺足利義氏  
 の許へ鶴岡社參の序に立寄せ玉ひしに一献に打蛇  
 二献に海老三献にかひもちにてやみぬと徒然草に  
 見えたり今も片鄙にて歷々のふるまひを牡丹餅にて  
 饗應は昔の遺風也必ず古實は田舎に残れり繁花の地  
 には失へることのみ多し云々同書云江戸にて餅屋と  
 云て賣餅の根元は芝三田町鶴屋と云者ぞ始め也けり  
 云々 同書云幾世餅根元は兩國橋西詰に在り前に鐵  
 砲町に住して少き餅を商ふ者の妹に掃部と云あり  
 此女の夫は蕨驛の某にて大百姓也渠と示して元祿十  
 七年に始て店を構ふ其餅甚だ味美にして策ふ今所々

に此名あるは准之者也何故に幾世と號けたりや云  
 々  
 愚考伊賀餅 さつさもち  
 餡餅今世二種あり一種は餅を皮とし小豆餡に砂糖  
 を加へ肉としたる也一種は餅を中に餡を以て包み  
 たるものあり俗に餡ころ餅と云也餡衣もちの略な  
 るべく餡餅は餅を皮餡を中に包むを本とするなる  
 べし今江戸の俗は是を餅菓子と云外面を餡包にす  
 るを餡餅と云二種ともに精粗種々無<sub>レ</sub>限也  
 栗餅は如何の製にや栗を以て小豆餡の如く製す物  
 歟或は異製ある歟今世東海道駿の岩淵村にて栗の  
 粉餅と云を賣り名物とす小餅の上に干栗を米とな  
 したるを掛けて出せり古製此類歟追考すべし牡丹餅  
 世事談には賤品として折詰にならずと云り今は却  
 て此精製ありて折詰にもすることあり名賤く製美  
 なるを興とする是も奢侈の一つ也又今江戸にて彼  
 岸等には市民各互に是を自製して近隣音物とする  
 也蓋是は凡製のみ  
 三田鶴屋  
 幾世餅余が所聞は吉原の娼幾世と云者花街を辭

して後始て賣之故に名とす也何れ歟是なるを  
 知らず今世も兩國と神田見附内とにあり二戸とも  
 に甚粗製也世事談に美味と云る古美今能なる歟或  
 は幾世餅製古と同製なれども近年奢侈の時故に他  
 製益精美なる故に他に比して産製となる物歟 天  
 保中大坂心齋橋南詰に幾世餅店を開く江戸を學び  
 移す者也然れども唯名を學び製は異也美製也其店  
 今も存在すと也  
 羊羹 古は羊羹饅頭ともにかんと云羹也尺素往來に  
 載する羹類の名は碎蟾精鶏、鮮羹猪羹臘腸羹笋羊羹  
 海老羹白魚羹寸金羹月鼠羹雲鱸羹甚鱸羹三峯尖、蒸  
 子羹乳餅卷餅水晶、包子皆字音に云也餅音びん也  
 又禪林小歌建武の中書には水晶、包子、臘腸羹、水精、紅  
 羹臘脊羹鱸羹猪羹甫羊羹寸金かん白魚かん骨頭かん  
 都蘆羹  
 又鱸羹の製は摺山芋一升砂糖一斤漉小豆一升小麥粉  
 五合煉合せ蒸て龜甲形にす色赤し若砂糖を用ひざる  
 ものには甘葛を用ふ  
 白魚羹の製は白大角豆粉を以て後に誌す古製の羊羹  
 と同製也魚形に製し裡に栗を湯出て納る蒸て後に斬

之は粘きやうの如しあひきやうは肝粘の鹽漬を云  
 なり云々  
 羊羹の古製小豆一升砂糖糖准之小麥粉五勺鍋墨少し  
 加へゆるく煉り合せ蒸籠に掛けさまして後に細長く  
 四角に切る色黒し云々古製は此ごとく甚粗製也今製  
 の蒸羊羹の類にて古の砂糖羊羹也 今製煉羊羹の始  
 めは寛政中江戸日本橋式部小路に住る喜太郎と云も  
 の始て製之此者は元貴人に調進する菓子師の家に  
 仕へ後此處に惣格子の小店を開き此精製を賣る茶客  
 及富民等専ら賞之云々 今製煉羊羹赤小豆一升を  
 煮てあくを取り去ること三四回其後皮を去り漉粉と  
 なし唐雪白砂糖七目目是も煮てあくを去り乾天二本  
 半を煮て漉之煮詰製すを煉羊羹と云 同粗製のもの  
 の同製唯白砂糖三百目を用ふ江戸にて近年是亦行る  
 號て浪華羹と云蓋彼地に始め製すに非ず唯猥りに號  
 之のみ  
 右の煉羊羹浪華羹ともに赤小豆に専すれども或は  
 白大角豆或は八重成を以て製すもあり八重成は大坂  
 に無<sub>レ</sub>之歟又蒸羊羹も行る 煉蒸及び浪花羹ともに  
 長六寸厚と幅各一寸を一棹とす蓋家により幅を廣く

薄くするもあれども大略同量也 煉羊羹一棹價銀二  
勿浪華羹蒸羊羹各一棹價銀一勿三都ともに同價也  
又京坂は上製といへども釋包を専とし折を用ふこと  
甚だ稀とす蓋釋を卷て羹△左右にそへ其上を包みて  
幅二寸餘とす 江戸は稀に釋包あれども單に包みて  
廣くせず音物には折入を専とするなり折入釋包とも  
に一棹入二三棹入あり京坂同之

饅頭 まんぢうと訓せり本草蒸餅の附方には饅頭餅  
とも云て蒸餅の類とす餅中に餡あるを饅頭と云也異  
邦には獸肉を餡とする由なれども皇國は古より此製  
を聞ず蓋昔は菜饅頭砂糖饅頭の二製あり七十一番職  
人壽歌合に證あり何時より歟菜饅頭は廢て今は砂糖  
饅頭のみ也 今の饅頭表は小麦粉を皮とし中に小豆  
餡を納る小豆は皮を去り砂糖を加ふ砂糖に白黒の二  
品あり白を白饅と云黒をくろあんど云

今世世人口碑に傳ふ所饅頭の始めは林和靖の裔林淨  
因と云もの建仁寺の僧龍山禪師入宋の時往來し南都  
に住し姓を鹽瀨と改め饅頭を製し賣る是皇國饅頭の  
始め也延寶中食類に名ある物を云る書に鹽瀨の頭を  
載たり又元祿江戸名物にも茅場町鹽瀨山城守饅頭と

也又上巳の節は一文饅頭を賣る店あり

因云虎屋饅頭切手と云手券は饅頭十を一紙とす百  
員を贈るには切手十枚を以てす江戸は定數無之  
數の外は印行し饅頭の數等は筆にて書加る也多く  
は饅頭切手を用ひす菓子切手也大坂も虎屋の外は  
切手ある店は無之 又京坂は饅頭を竹皮に包む  
江戸は紙袋に納む音物にも京坂折詰稀とす江戸は  
折詰多し

江戸饅頭店數戸ありといへども各大概四文を常とす  
昔は諸國ともに菜饅頭廢し其後は鹽饅頭と云て小豆  
饅頭に鹽を加へたり小豆も皮を去ざる者多し今も江戸  
の江戸橋等に賣之店あり鄙人食之のみ近世は鄙と  
いへども皆専ら砂糖饅頭也文化以來漸々如此也  
又古は饅頭に菜を合せ食すと也生大根、とさか、海  
苔、冬瓜、蓮根、めうが、酢落等の内二三種をそゆる  
こと尺素往來に云り號て酢菜と云此風を元弘様と云  
と也古きこと也 或は山藜粉肉桂末胡椒末を汁に加  
へ饅頭に合せ食すと云號けて粉切物とも云或は辛粉  
等を用ふこと蕎麥條  
に詳か也 又異名に  
十字と云ことあり

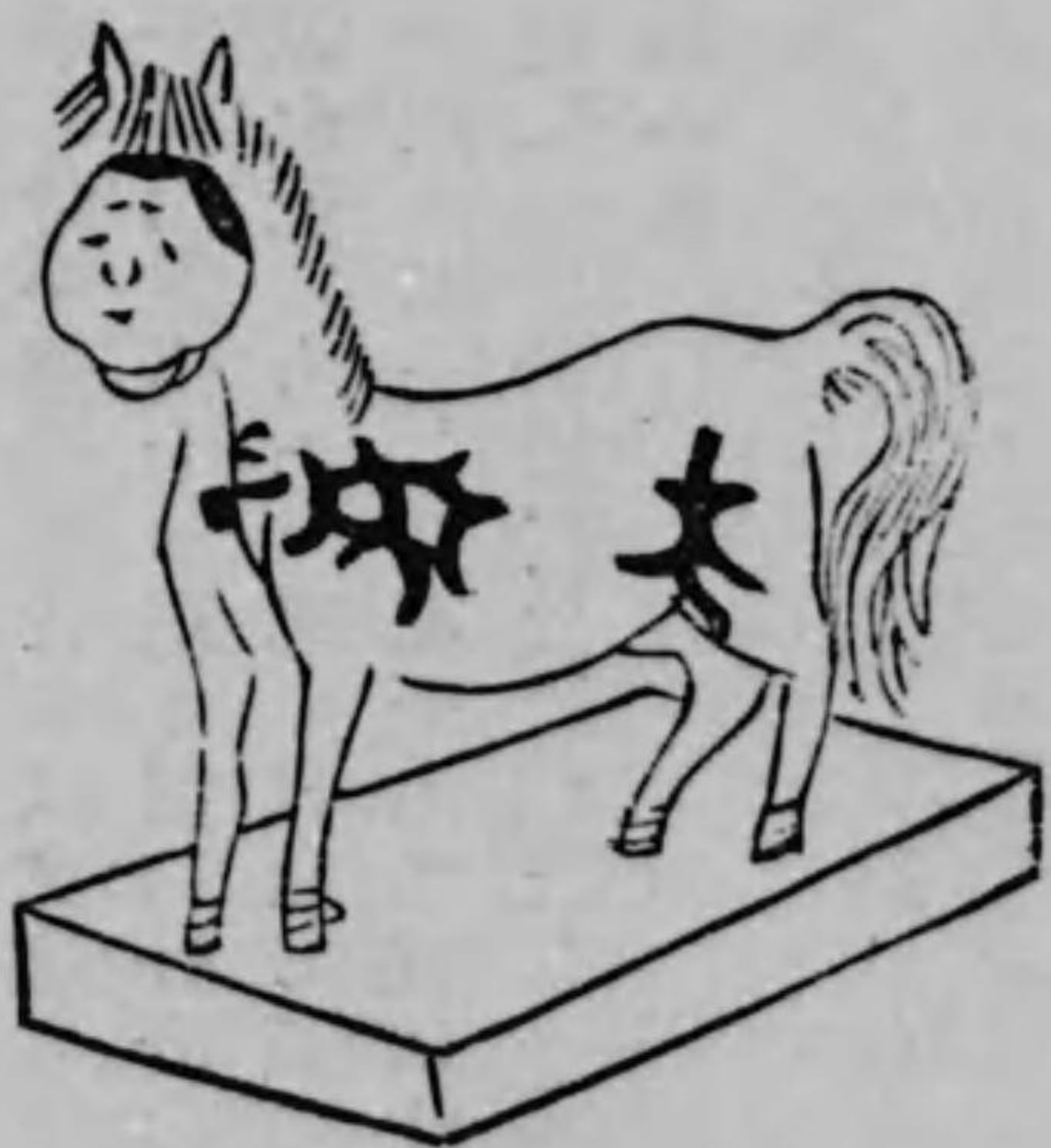


圖の如くきりめを入  
れ食す故也

あり是實に林氏の裔歟未詳今世江戸靈巖島に鹽瀨  
山城の大祿藤原忠次と云あり林氏鹽瀨々々と暖簾に  
記せり一家二姓に似たり又同のれんに大日本第一本  
御饅頭家と題せり然れ共今世は當戸の製を賞せず  
却て他戸諸店に名ある者多し 又世事談には上畧林  
淨因云々奈良に住し氏を鹽瀨と更め製饅頭是を奈  
良饅頭と云中略 京に於て製之島丸鹽瀨の祖也云々  
始め右と 京師是に名ある者未聞之追書すべし  
同文意也 大坂は高麗橋通三丁目虎屋大和太藤原伊織なる者  
諸國に名ありて頗る巨店也饅頭出島白さたう製一つ  
價五錢也虎屋饅頭と稱し大坂も諸所此店ありと雖も  
も虎屋製に非れば客に饜し或は贈物等には他製を用  
ふることを耻づる也

文政中城西大手筋と云處に此店を開き東雲堂と號し  
饅頭大にて價十文精製也是は大手まんぢうと稱し人  
にも贈り客にも呈し行れしが虎屋の盛なるに及ばず  
天保末に亡ぶ菓子も製せし也 又江戸は何れの菓子  
屋にも専ら饅頭を製す大坂は虎屋のみ菓子と饅頭を  
賣る其他は専ら菓子屋と饅頭屋は別戸に賣ること  
す其製は専ら三錢也往々二錢の物もありとも黒餡

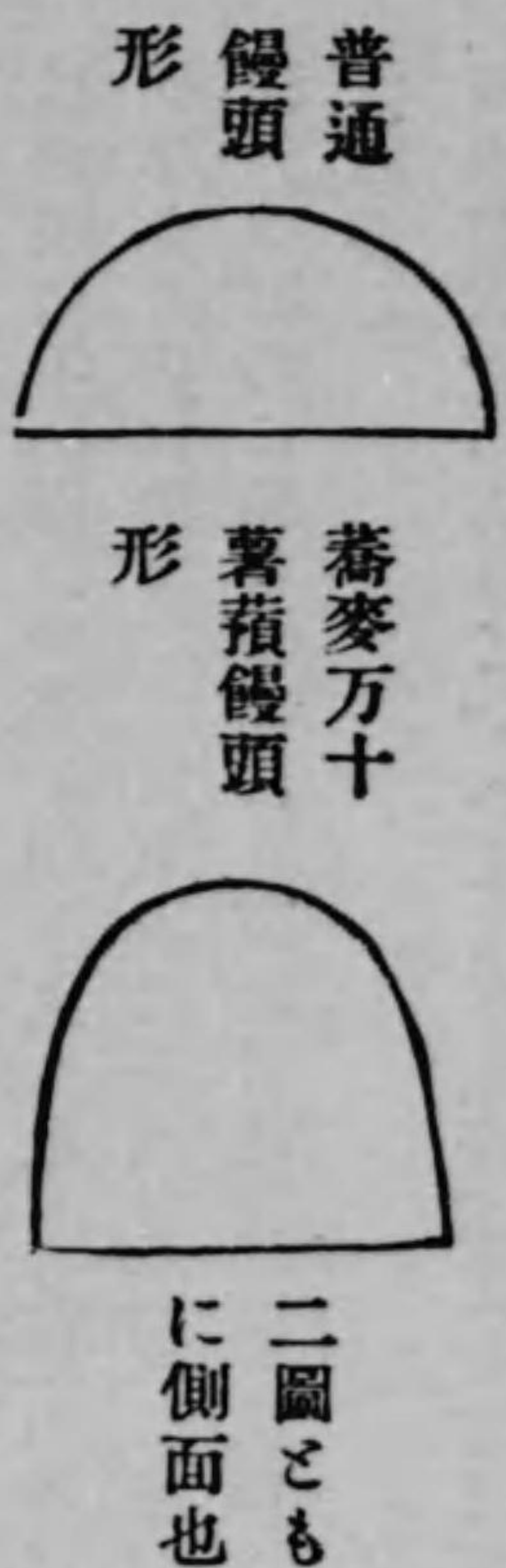
古は饅頭店の招牌に木馬を出し「あらうま」と云意  
を表す謎也或書に元祿以來此看板廢す由を云り今も  
河内國石川郡竹内峠街道の上の太子への追分の隅に  
角屋と云鎌屋に概四百年の古物と云傳て形古雅なる  
木馬を出せり 大坂島の内大寶寺町四丁目の餅屋に  
も下圖の招牌を出す世俗馬の餅屋と云也舊女の假面  
をかけたるは福面と覆面を通はすの意ならん



今世存する者上の  
二所のみ其他に  
無見聞也 大坂  
松屋町筋半屋前猿  
屋と云る饅頭店に  
は木彫の猿の古物  
を出す是は家號に  
因て也今も在之

古は諸國ともに餅饅頭店には用之也今は看板或は  
暖簾に誌せり  
花饅頭 世事談曰本所回向院の前伊勢屋と云見世に

して山城屋三右衛門と云者享保十年秋の頃より賣始る云々  
 米饅頭 同書曰根元は淺草金龍山聖天宮の棊の鶴屋也慶安の頃此家の女に阿米と云るありすぐれて才智也此女始て製之故およねが万十と云根元はふもとの鶴やうみつらん米まんぢうは玉子なりけり是遺佚がよみし狂歌也遺佚は延寶頃の歌よみ也今に此所の米饅頭を名産とす云々とあれども今は亡て無之  
 蕎麥饅頭 江戸近年の製なるべしそば粉を以て皮とし舶來霜糖を以て小豆餡を製し精製也形小にて貴價也

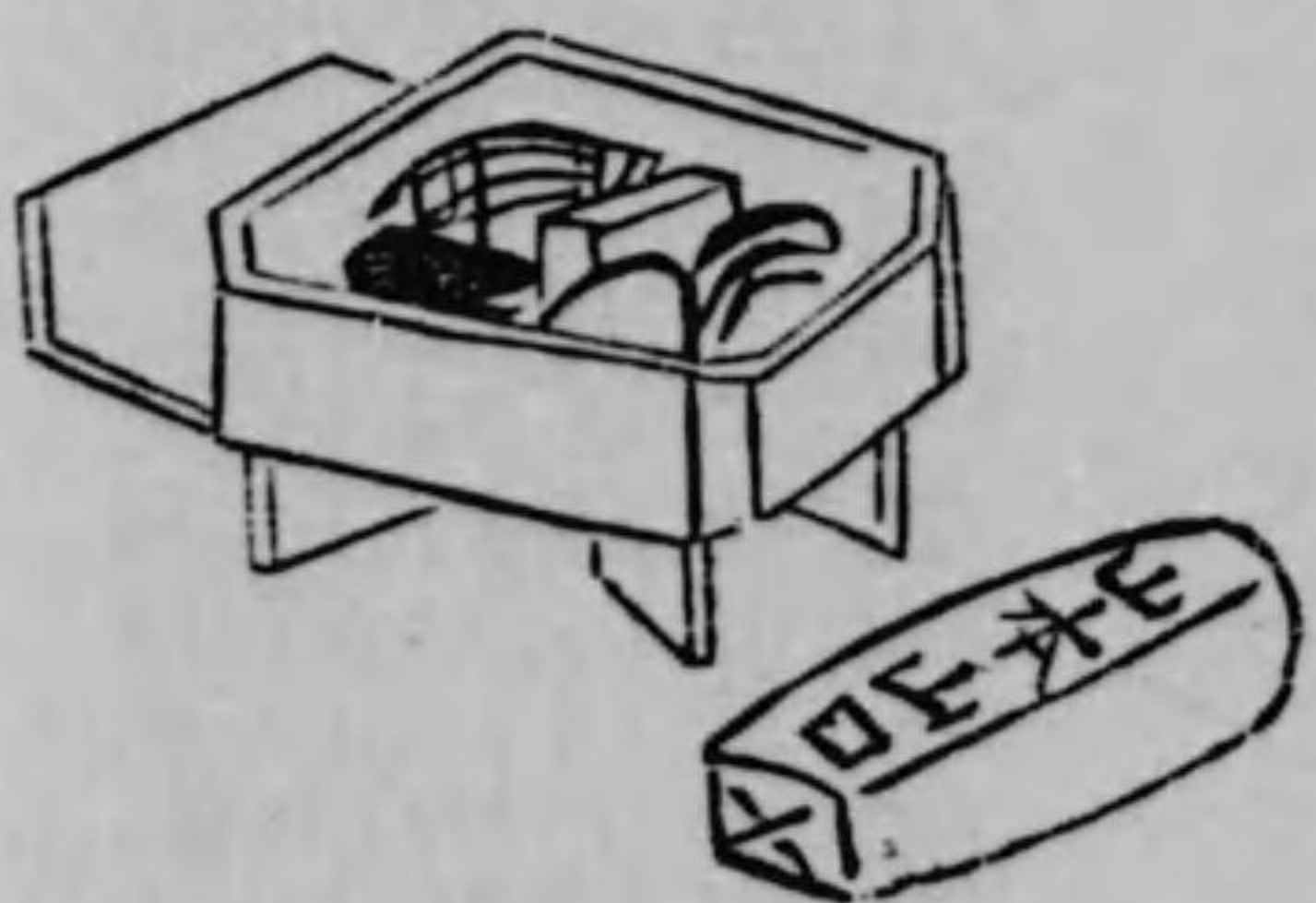


薯蕷餡頭 じやうよまんじうと云京坂近年の製なるべし餡同前上製也山のいもを以て皮とす以上二品は茶客専用する所なれども奢侈の時なる故に凡の時に

も食之  
 籠饅頭 始め製する時皮を厚くし蒸て後薄く表皮をむきされば皮はだ羅紗の如くなる是をおぼろ萬十と云江戸には製之こと甚だ稀也京坂市民先祖年忌佛事の時引菓子粗なるは虎屋の五文萬十を許り美をなす者此籠萬十を用ふ價二分許の大形上製にて白赤黄等を交るもあり多くは白と黄のみ也杉赤みの椗目板を敷き其上に此萬十七つ或は十許を置き杉原紙にて包之也蓋江戸は折詰等にするもあれども多くは紙包み也

菓子

折大略方  
 五寸五分  
 深さ一寸  
 七八分



圖の如く足付は六七寸のもの也其以下は平折也折形與之同製唯足を略すのみ

因云江戸にては佛事等の引菓子には上圖の如くなる杉折に煉羊羹半棊菓子一有平糖製一價三匁五分或は四匁許りを餡とす 美なるもの煉羊羹半棊白煉羊羹半棊菓子二色各一有平製一を入る價五六匁也精粗ともに一斤價六七匁の茶四分の一を小袋に入る添之こと普通とす蓋三都ともに膳部は大に異なることなしといへども右の引菓子に茶を添るを以て京坂より江戸の方一人分四五匁宛の多費となる蓋江戸にも京坂より儉なる佛事あり京坂にも江戸より美なる法事あれども大方は右に准ずか事の費も専ら准之て知るべき也  
 文化六年刊本馬琴作の夢想兵衛と云る戯述に佛事のことと云る條に「引物の菓子は一分饅頭三つ米饅頭二つ大落鷹一つ花ぼや一つ一人七分にして云々上包の糊入紙紅白の水引云々と云ことあり四十年前には江戸にても紙包にて折を用ひず菓子も餡製にて一人分銀七分計の物を用ひし也是極て小事と云ども四十年の間に凡五倍の貴價を用ふに至る此一事を以て萬事を推すべし此書無意に迫り特に専ら今世俗間のことを記せば見る人珍とせず余は

唯今世の小事書に傳らざるの雜事を傳ニ於後世のみ

江戸名物 延寶中食類名物國町の沙汰と云書を南畝云鹽瀬の饅頭笹粽金龍山の千代が爲し米饅頭淺草木の下糕米白山彦左衛門がべらぼうやき八町堀の松屋煎餅日本橋第一番高砂屋の縮緬饅頭麴町の助三のふのやき兩國橋のちぢら糖芝の三官徳大佛大師堂の源五兵衛餅云々延寶中の名物ことに盡ん云々

鹽瀬萬十 金龍山米萬十のこと前に詳か也 木の下糕米追考すべし

べらぼうやき 延寶元年見世物にべらぼうと云る異人を出す做之て號けし也べらぼうやきは麩の焼に胡麻をかけ色黒也彼異人丈長く色黒なるを以てこゝに號くと也又今世愚者を指て罵する詞にべらぼうと云ふ此時より始るなるべし 八丁堀松屋せんべい

高砂屋縮緬萬十其店室町一丁目に在りし也今世店は亡びて他賈の居となりたれども庇上に古の尉と姥の招牌存し在之木偶也先年將軍家御成に是を取下すを忘却す將軍彼は何物なること問玉ふ町役

人即答に火除神の由を言上す故咎なし一度言上の物故永く是を除くことを聽さず今に存せり高砂屋の亡びしは何年を詳にせず 助三ふのやき今に存在す今は助三焼と云 ちぶら糖 三官餠 源五兵衛餅今は無之

延寶中食類紫一本に所載 日本橋一丁目鹽瀬饅頭麴町の麩之焼は助三より始りける池の端の念安煎餅本所馬場煎餅芝の陳三官唐餠飯田町の壺屋温饅云々 守貞云助三の外は今は無之  
元祿中江戸圖鑑に所載 芝田町鶴屋大佛餅 鹽瀬山城守の饅頭は茅場町と日本橋南一丁目と二店あり其外饅頭には葺屋町戎屋駒形の戎屋同町布袋屋各名あり金龍山下葺屋同所鶴屋の米饅頭淺草文珠院前戎屋のふいご焼芝田町長左衛門が櫻餠花町鎌倉屋のちぶら糖阪防町麥麩系櫻湯島の籠索麴大傳馬町二丁目麩饅頭麴町十一丁目助惣の麩の焼芝橋車屋の心太堺町市川屋大鋸町桐屋堀江町若菜屋新町出雲屋四軒共に見頼提重の名物也堺町祇園屋目黒柏屋駒屋の檜物屋三軒ともに奈良茶飯也鈴木町丹波屋與作手打蕎麥切目黒浪屋の芳飯金龍山澤湯屋昌川澤湯屋同雁金屋三

軒ともに食見頼北八丁目藤屋朝貌煎餅云々 鹽瀬助惣目黒の柏屋のみ存し其他は亡びたる多し 蓋柏屋も今は料理茶屋也

享保中世事談所載 駿河町下村御羅油 本町大坂屋庄左衛門返魂丹 同四丁目酢屋三隣圓 同町紅屋煉羊羹 同一丁目鈴木羊羹 同二丁目鳥飼饅頭 同二丁目鯛屋調洞丸 同越川丸角麩物 日本橋須原屋順氣散 中橋中通横屋實母散用 神田横大工町巨勝子圓 兩國橋松本倚茶丸 鎌倉川岸豊島屋白酒 横山町戎屋醴 兩國の幾世餅 深川翁壽麥 中橋味噌屋元結 同所於萬鮮 下谷池の端錦袋圓 四つ谷千葉小兒丸 芝神明前太好菴金粒丸 田町返魂丹云々  
右享保中の店は亡びたは稀にて多く存在す蓋甚だ盛衰あり下村酢屋須原屋横屋豊島屋等益昌也翁とばなごは漸く名を存すのみ紅屋今は薄皮餅に名あり須原屋は江戸一の書肆也昔より然る歟今も片店には順氣散をうる  
昔は曲と云ありまがりと云本字環餅 もち米の粉をこねて細く捻て輪の形にし胡麻油を以てあげたるなり一名寒具とも云輪の如くする故にまがりと云なり

土佐日記に大路のまがりと云是也

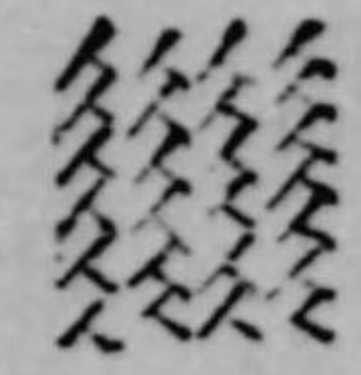
獸肉 皇國も上古は貴賤ともに食之也天武帝四年勅て是を食すことを禁止し玉ひし後は食することなし然ども海江に遠き山家にては猶密に食せしなるべし予が覺へては大坂本町橋西邊に冬月のみ藁蕪を敷き弓張挑燈を置いて夜分のみ賣之其夫は渡邊村の穢多也唯二三所のみ鹿肉を専とす買之者は小祿武家の奴僕等のみ 大坂も文化頃より諸所此店あり然れども葺賣店等にて沽券外の地のみ也 江戸は麴町に獸店けものと云て一戸あるのみなりしが近年諸所賣之横濱開港前より所々豚を畜ひ開港後彌々多く又獸肉店民戸にて賣之と専也開港後は鳥鍋豚鍋と記し招牌を出し鍋焼に煮て賣る店も所々に出たり 三都ともに獸肉賣店には異名して山鯨と記すこと専ら也又猪を牡丹鹿を紅葉と異名す虎肉あらば竹と云歟

第廿九編 駕車

車之名數品あり尼眉車 唐庇車 半蔀車

檳榔毛車は太上天皇以下四位以上通用之也其製蒲葵の葉を屋上に覆ひ飾る也蒲葵は其葉桜栂に似たり蒲葵無之日は菅を以て代之蒲葵をびやうと云古は其文字を知らず檳榔の字を借用するのみ實の檳榔の葉には 非ず毛は飾の意也

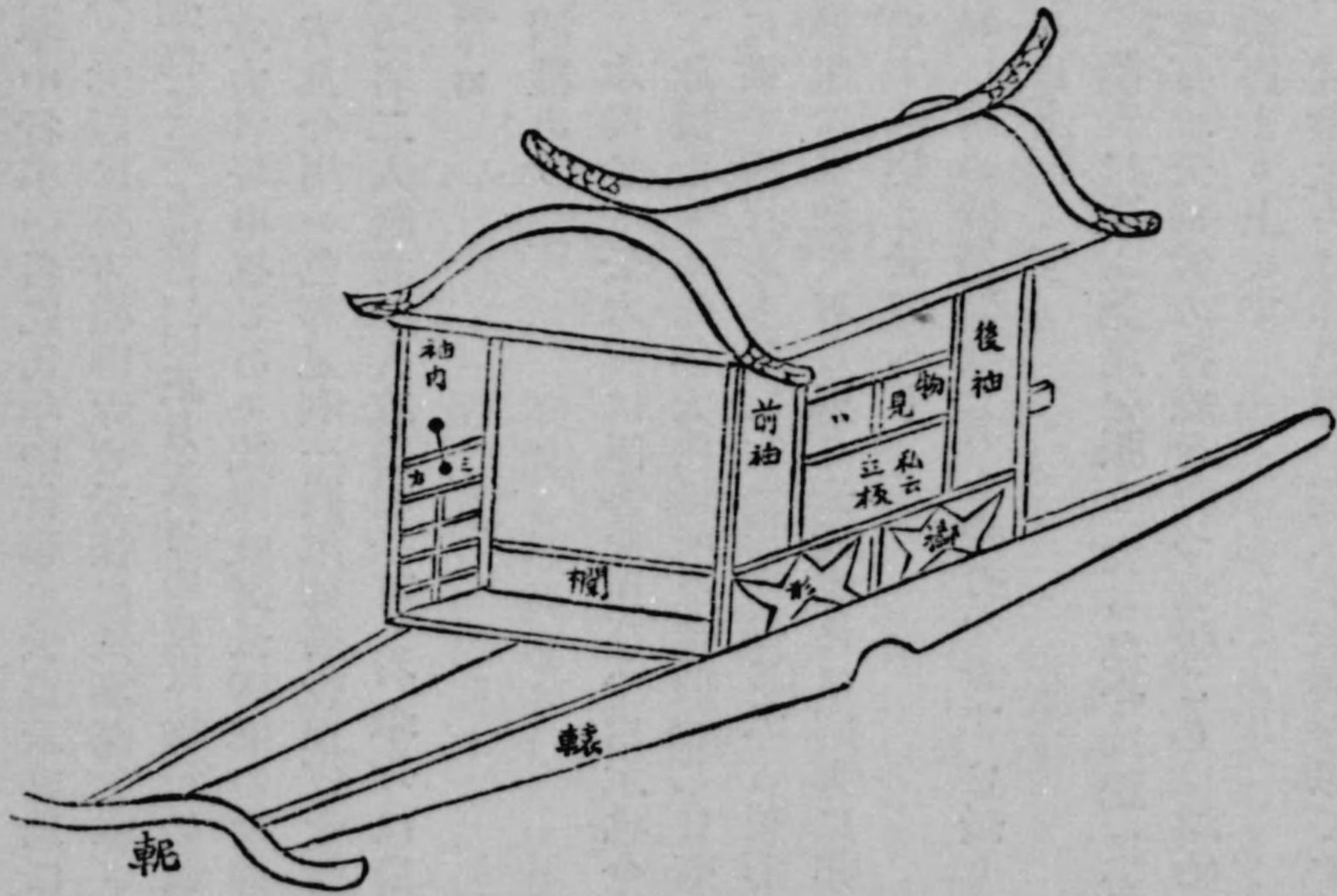
網代車 遂蔭本字也青竹を密に削り割て



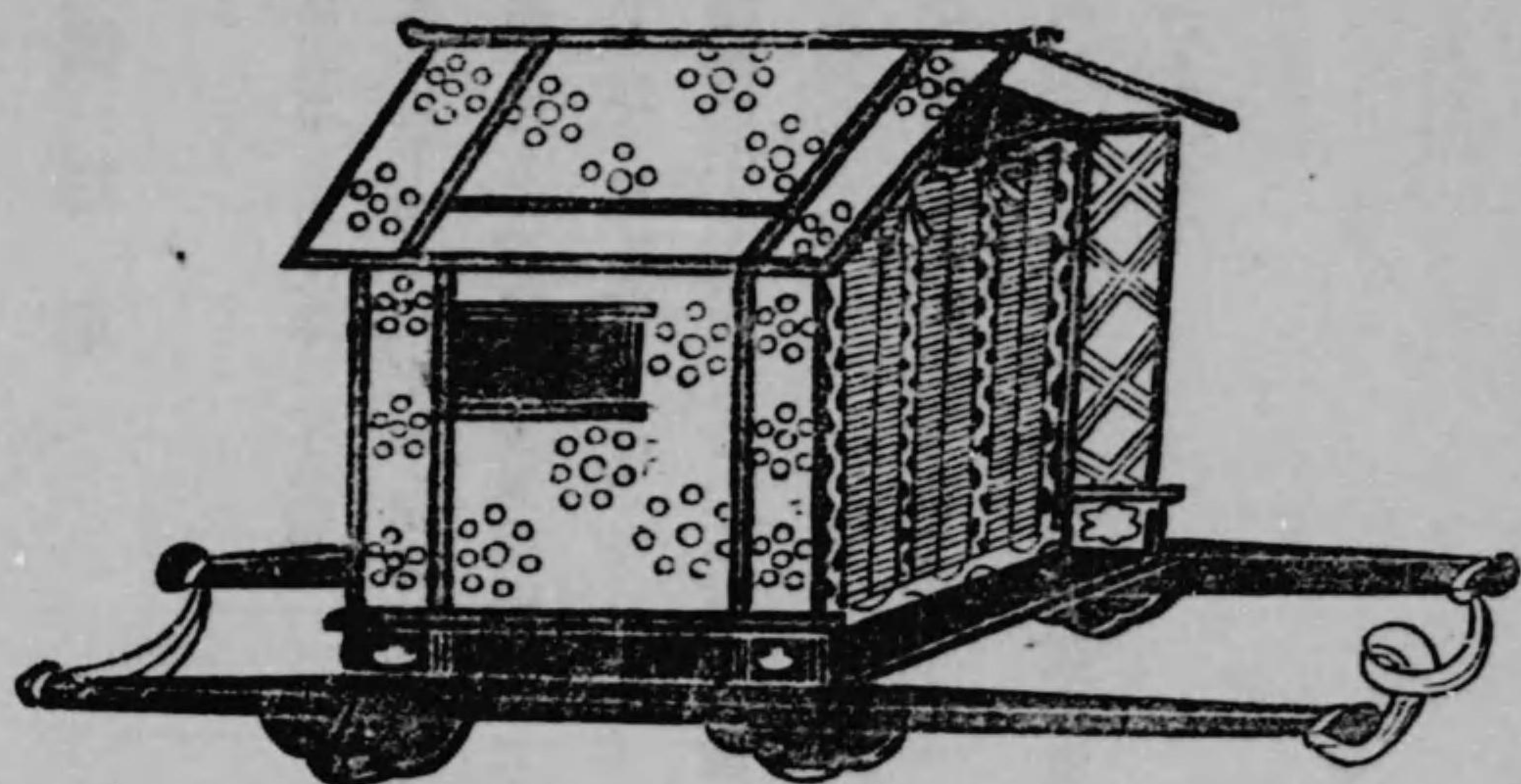
圖の如く編て張之也あじろ張今世乗物の上極とす

八葉車

車の名所



鎌倉瑞泉寺藏 摸  
 本に棟立  
 とあれど  
 も棟立は  
 屋根の反  
 りたるを  
 云なれば  
 是は棟立  
 には非ざ  
 るべし



鎌倉年中行事一名成氏年中行事と云或云成氏に非ず持氏也其證は公方様御寺と云條に長春院を載ざるを可し知也と云る書に曰正月五日の夜は御行始云々御輿棟立力者昇申也とあり此輿歟又云御劔の役御一家私云 吉良今川一色等足利一門衆御沓役蘭げを持中間五人力者二人既者二人立烏帽子可し着傘持は烏帽子不着下略

輿に四種あり  
 板輿 本輿とも云木輿は漆等を用ひず白木也今も駕形にて此製あり余先年大内近所を徘徊せし日菊亭殿此製に乗て通行あり聞之ば板輿也と云り駕形にても縉紳家には惣て専ら輿と云武家には肩輿に非れば輿と云す乗物と云習へり

網代輿 晴の時用之之從者も裡打を着すと云り今世乗物には上極とす

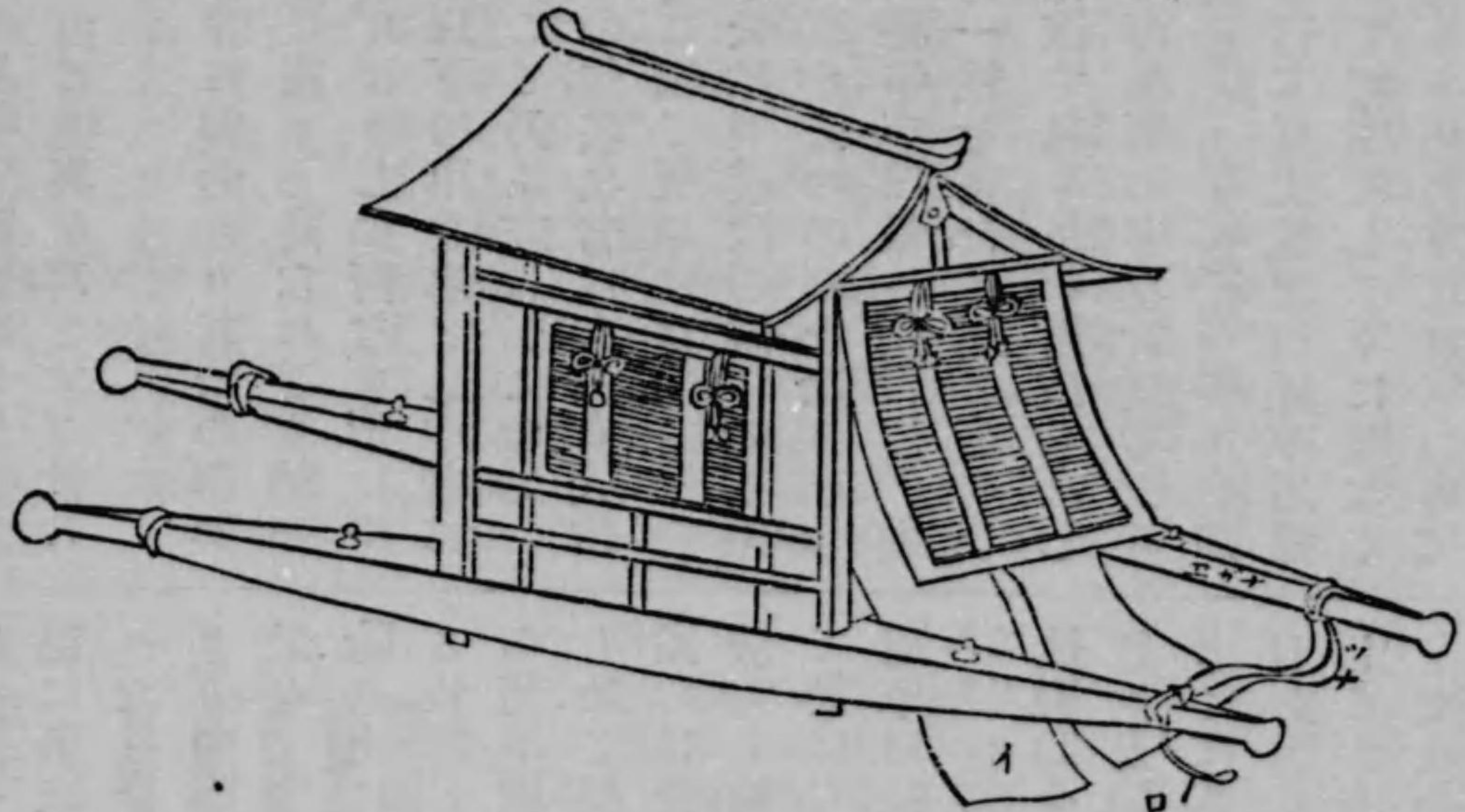
張輿 疊表に用ふ莞菴を張りたる也今は駕に有之俗に産打と云割竹の押縁を打つ也張こしは路物なれども塗輿より上とす

塗輿 漆塗也古は赤黒等を交へず素漆を以てする今世は辨柄を和して溜塗とする也塗とし一名直輦と云

略物にて平日用之今世此他を不用歟 今世幕府大臣任官の時は京師より攝家及び殿上人江府に下向大禮あり其日の大臣も殿上人も共に庵なる塗輿也是は京師より携へず是も春圭の板こし也幕府より借用と聞く又今世大名も家格より右の如き大禮の日及び毎年正月初登城を見るに塗輿を用ふ惣て板の春慶ぬり也

棟立輿と云は前の車名所圖の如く屋の反りたるを云也棟立ざる物は持氏の輿圖の如し棟上げ或は四方とも云棟立のこ也

武雜記に所載女輿之圖



(イ) 是をたしだすに外にたけをせみねさ云  
 (ロ) 男輿にはたしだすもせみねさな

同書云於路次輿に行合申候は右へ打退左を通し可し申但道悪く候は路次のよきかたを通し可し申帷裳かより候は打のけて下馬あるべし又様にもよるべし云々

此圖原書にはあるべからず補注の時圖せしなるべし

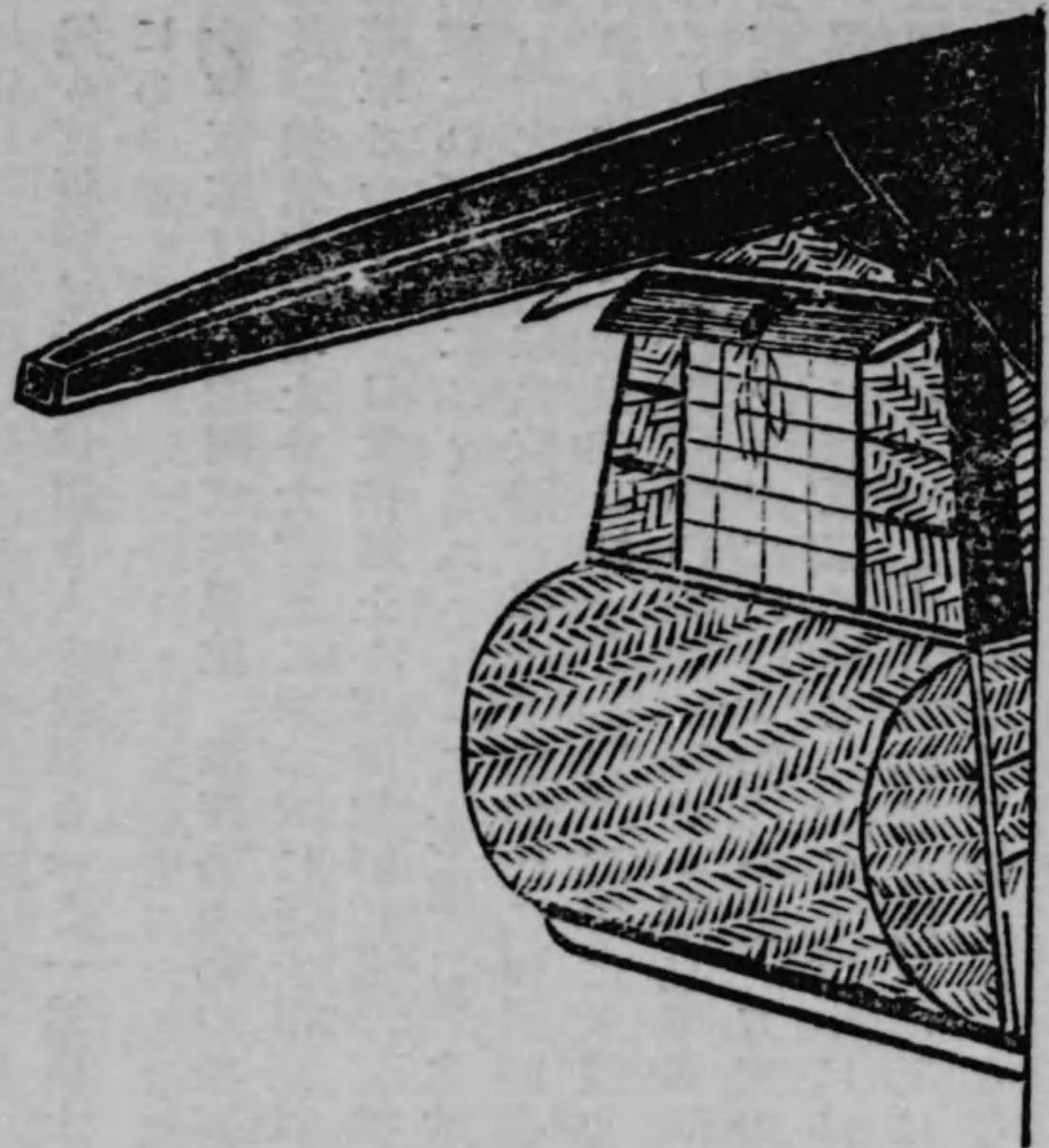
補注云見せぎぬの説たしかならず昔時車に出衣と云とあり夫は色々の衣の袖口を出すことにて堂上の出衣に同くして下簾とは別也もしくは此出衣のことを思ひ誤れるには非る歟云々

同注の意帷裳したすだれと訓じ女輿にかくる生絹に太く横筋を染て簾の内棟よりかくる物也高位の女これに乗る故也凡女みせぎぬと號

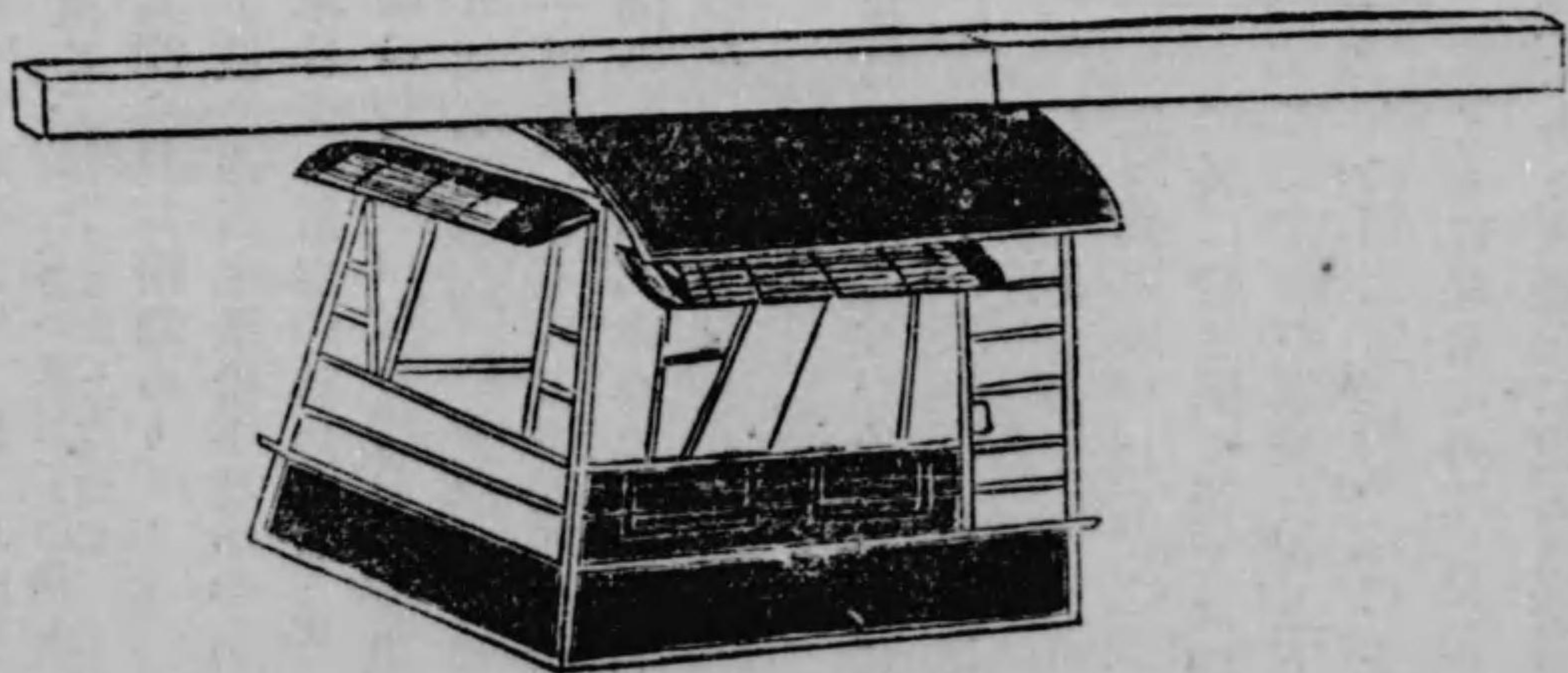




する家格俗に御目見へ以上云者は駕のり 四夫昇  
を用すござ巻にて窓白板夢想製也  
輪王寺法親王所用 即日光宮也東叡山を兼帯し玉ひ  
常は爰に住玉ふ東叡山を上野と云故に俗に上野の宮  
様と云也上野うへの也かみついに非す



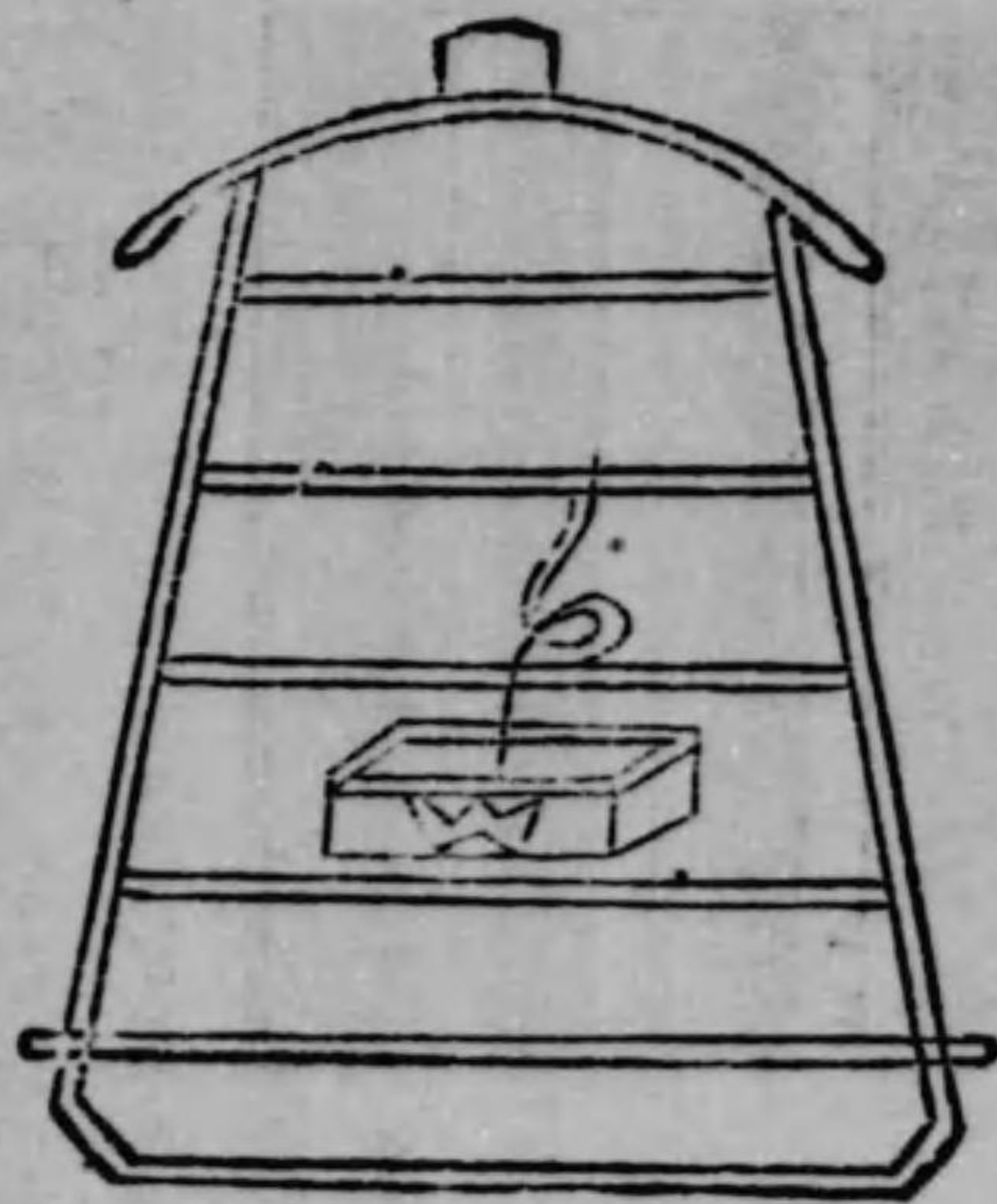
乗物俗に長棒ながぼうな  
とも云轎四人にて  
昇を本とす蓋家格  
により手がわりと  
號て十餘人或は五  
六人を供し輪昇す  
るもあり又は四夫  
のみ供するもあり  
小祿の人は長棒に  
乗れども轎夫を略  
して三人或は二人  
にて昇もあり  
女乗物も同之  
江戸醫師乗物 産  
巻なれども聊か小  
形にて上特に狭く  
唯輕きを旨とす又  
窓は常の大きなれ  
ども簾を長くする  
は立派を好む也



京坂醫駕上狭からず惣て常の産打乗物に異なること  
なし其故は大内の官醫は諸大夫に任じ有髪なれば上  
下を着す故に乗物を狭くせず官醫に非るも亦倣之  
江戸は官醫剃髪にて法印法眼に任じ十徳を着し平日  
は羽織也故に乗物を狭くす 江戸官醫に非るも皆學  
之

追書茲に醫師乗物と書たれどもものり物とは云す形  
乗物なれども醫者駕籠と云也 唯官醫にはのりも  
の 町醫にかごと云を惣てのりものと云は非歟是  
歟

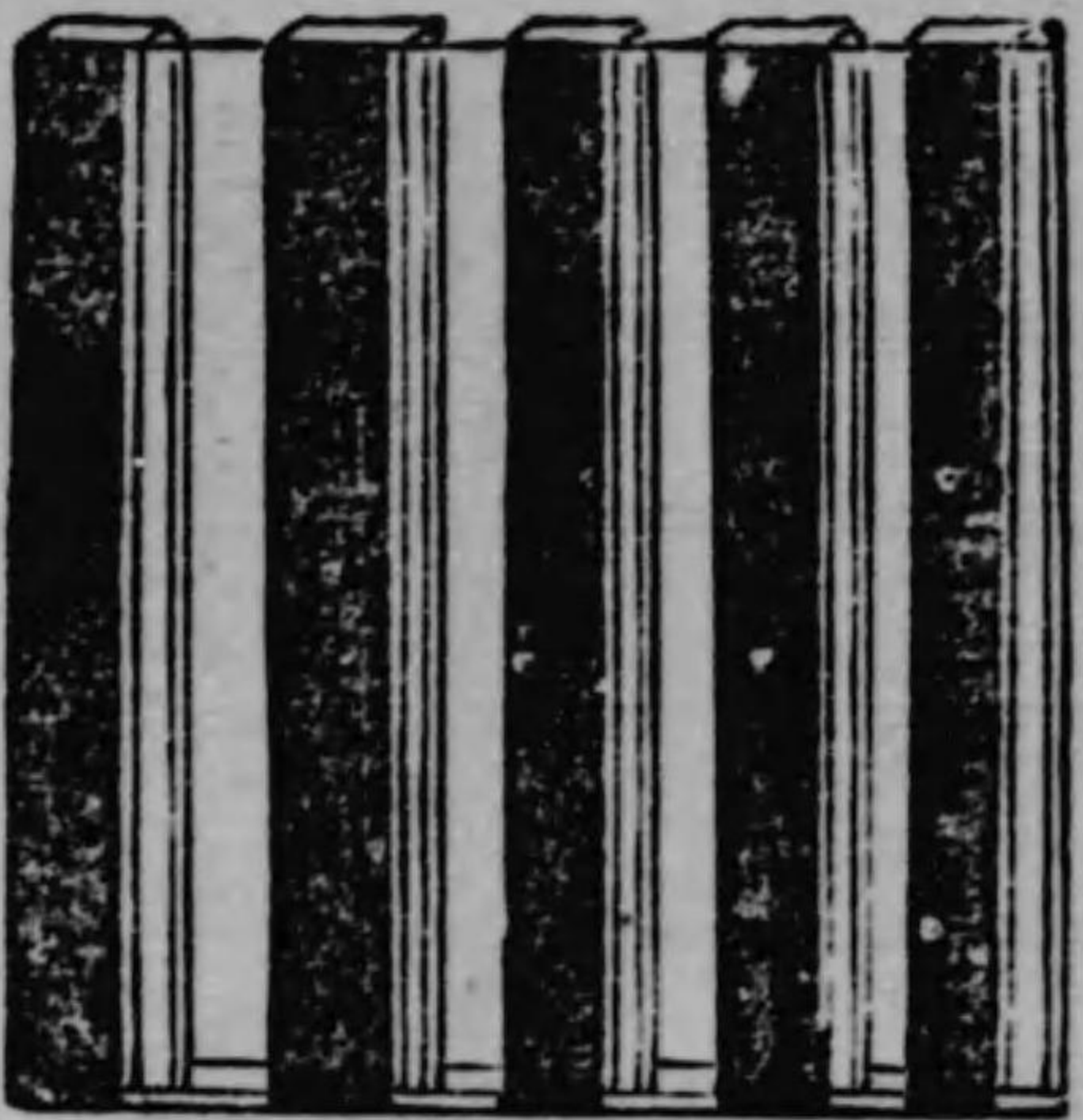
大坂の市民は葬式の日棺を乗するに輿を用ひす産巻  
の乗物也形常體なれども惣て素檜作屋根も素檜板に



骸を背面に向  
し棺を乗す故  
に背に香爐を  
置なり

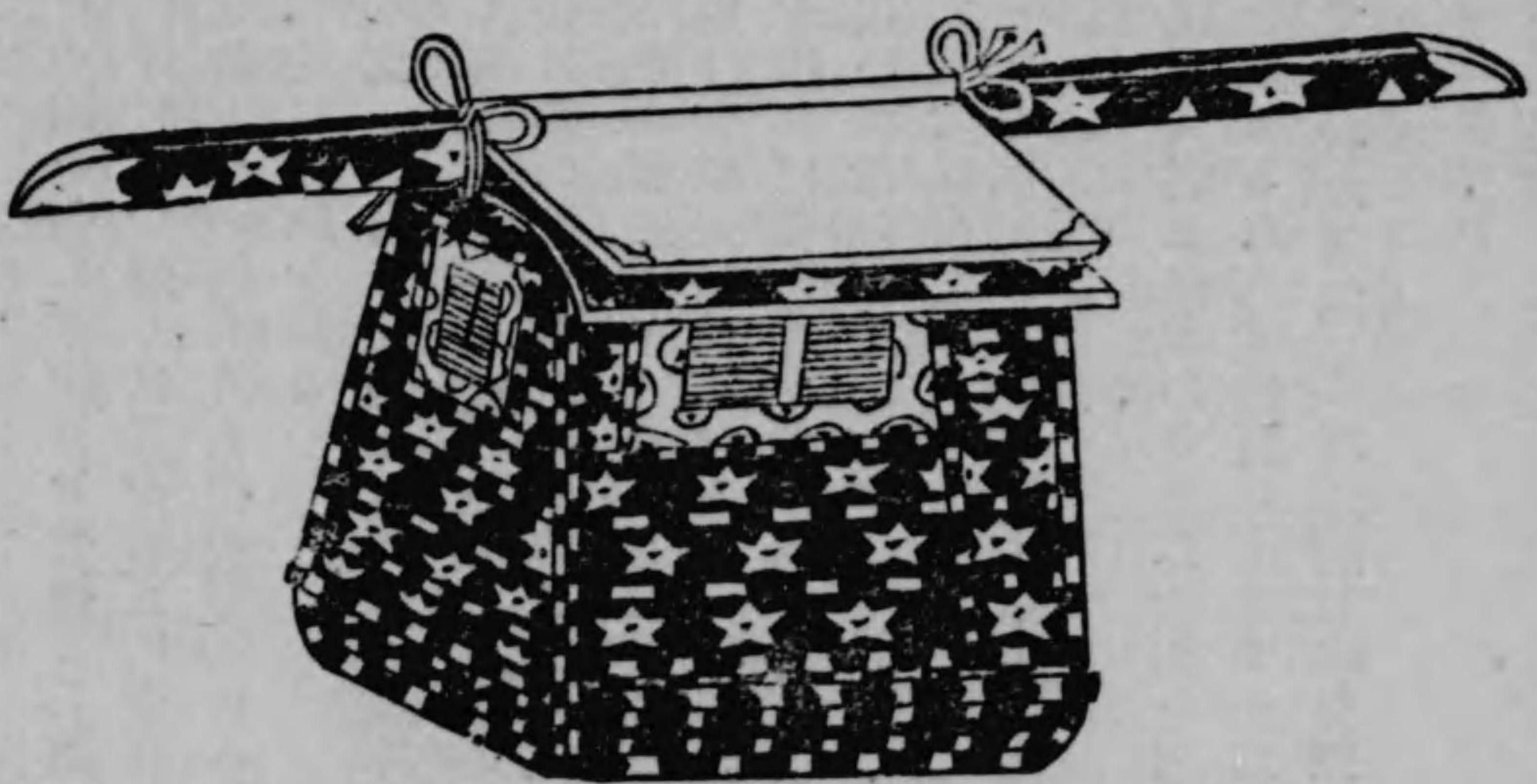
て漆せざる也押縁は通常の如く竹なり然も背の外面  
に小棚を駕し素檜管を香爐とし道香と名けて路次の  
間爰に香を焼く也又全體更に金具を用ひす精製にて  
定紋其他の飾有るも棺の彫物のみ窓簾縁白繪子或は  
白綾に白總を垂る  
女駕 或書曰元龜比は高祿の武家も無女乗物て嫁  
する日だも麻の被衣を着て負木おきと云る物に尻を  
掛け僕の脊に背向に負れ往くと也  
其後家祿二三百石の婦女も他出遠近を云す専ら駕を  
用ひ其轎夫には家僕を用ひ別に陸尺と云者無之駕  
を出れば覆面巾を用ひ賤婢と雖も歩行には被衣を  
用ひ萬治以來廢之覆面巾を用ひ其後は笠を着し惣  
て婦女は面を顯さず  
今世は堂上の婦女及賤又京坂極富の女被を用ひ其他  
面を覆はず  
江戸大名及簾本の室及息女駕を用ひ大名は婦婢も駕  
を用ふるあり其他面を掩はず室息女も時に臨て歩行  
す又被衣等無之唯群賤日傘を以て周を掩ふもあり

女乗物圖



俗に夢想窓と云  
圖の如き精製以  
下蔭打の粗なる  
物も窓は此如き  
幅一寸許の板を  
連子とし裡より  
萌木紗を張る是  
男用の障子の如  
く左右に溝あり  
て上下する也

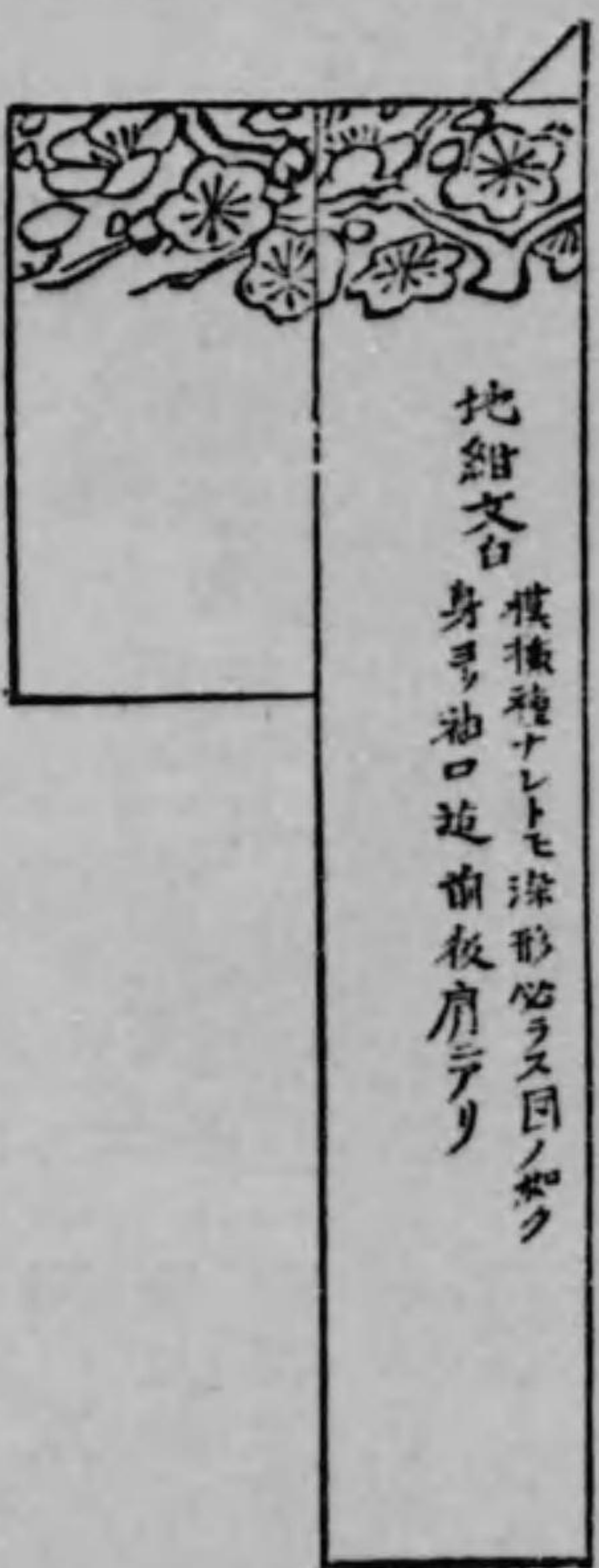
女乗物にも數種あり惣黒漆に金蒔繪を最上とす蒔繪  
は定紋散し或は定紋に唐草又は唐草のみをも描之  
歟予見る物多くは定紋のちらし也棒同製也押縁黒に  
減金具を打つ  
右の製なる物には日覆猩々緋也兩端を男用の如く乗  
物屋根に直に置きたる物もあれども多くは下圖の如  
く兩端と屋根の間を透す窓簾の縁赤地錦に緋總也  
因に記す右の如き乗物の時は長刀帯挾笥覆傘袋とも  
に猩々緋定紋は白羅紗の切付紋也



高位の婦女に  
は乗物の上よ  
り朱瓜折傘或  
は一個或は二  
個をさしかざ  
す也傘轆轤の  
所に錦の守袋  
を釣たるをも  
見たり 次に  
天鵝絨卷也紺  
唐草紋天鵝絨  
を以て全體を  
包み捧及び押  
縁ともに黒塗  
減金の金篋具  
簾へり赤地錦  
日覆あれども  
兩端を透さず  
屋根に直揮置  
く次に網代朱

漆押縁其他ともに前に同製唯一等粗製也  
次に全體青漆押縁黒銅具及鉦を打つ故に鉦打乗物と  
云は俗の名付所歟或は押しち鉦のみ打て別に銅具な  
きもあり 次に産打全體莢蒔押縁黒銅鉦を打つ此二  
種共に窓簾同前又棒も黒漆にて白なし蓋錦及び塗製  
に精粗あるのみ 青漆ぬりとござ打ともに専ら日覆  
なし  
黒漆に蒔繪は高位及び大名の室用之亦精粗あり天  
鵝絨卷小國の大名も用之大祿旗本の室専ら用之幕  
府上輩の女房同宗室及大國大名の上輩女房も用之  
青漆幕府同宗室の中輩女房大名上中輩の女房用之  
産折は下輩の用とす万石以下旗本の室も中祿の家は  
青漆をも用之歟 大名以下の室も私行潜行には權  
門駕也其製男用と異なることなし 因云天鵝絨卷に  
乗る人は長刀帯挾笥ともに専ら紺或は萌木羅紗白切  
付文傘帯は無之が多し蓋し婚姻の時などは長刀帯  
挾笥おひどもに緋を用ふる歟貴人及下輩ともに潜行  
の時は狭笥覆紋純子に無記號也對挾笥もあれども潜  
行片笥多し長刀傘帯等は貴人も不從之  
貴人の女乗物は奥にて乗之他家に着ても又奥に至

り下る奥と云關の間は女陸尺とて下婢の内より擇て  
役之路中も供して他の玄關より亦これに昇す也  
此女陸尺にも看板と號けて家々定りの摸様を染め與  
之女陸尺前二人は背に向ひあこじさりにて玄關に  
出る也又乗物の下左右各に銀あり婢是に手を懸けて  
助之故に一駕八女にて玄關に至る 女乗物も路次  
は男陸尺也前後四夫ともに前に向ふ男陸尺看板は男  
乗物の陸尺とは染方別つ也幕府は唐草其他は梅櫻若  
松楓熨斗蛇等種々家々定あり下輩の駕にも着之

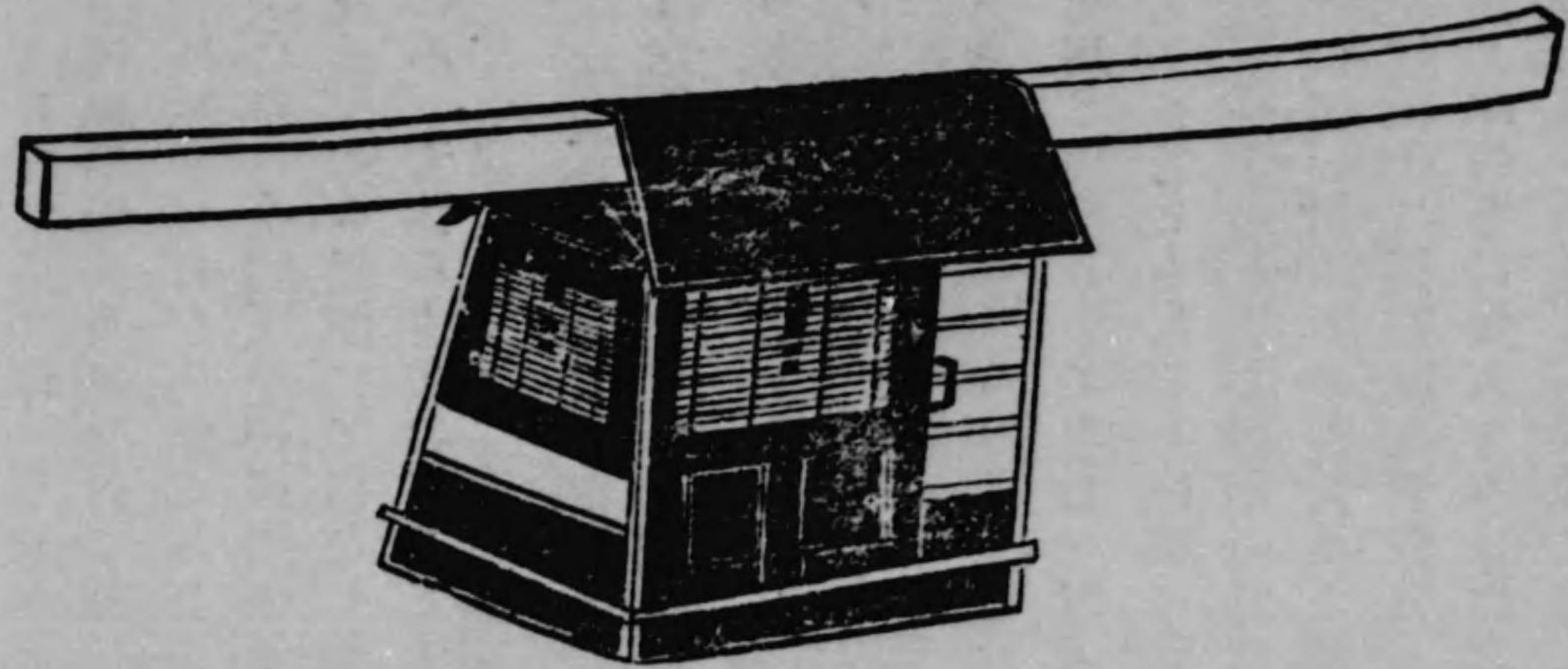


地紺文白模様種ナレトモ海形ハス目ノガク  
身ヲ袖口迄前板肩テリ

男乗物の陸尺にも家により是に似たる染形あれども  
自ら又異也横筋或角つなぎ或は輪ちがひ又葵つなぎ  
等也  
駕籠 かごと訓す今世貞世が鹿苑院義滿の嚴島詣の

記に御前の濱の鳥居のほとりよりかごにて御船にうつけらせ給へり云々かこの名目既に此以前より有なるべし

御忍駕籠



潜行俗におしのびと云大名も潜行の時用之室も潜には用之男用と異なるなし隠居なども用之全體産打其大さ乗物と均しく又皆精製也棒兩端細からず黒塗也かごも腰黒也日覆黒らしや  
轎夫四人舁也略して三夫を用ふるもあり

留守居駕籠

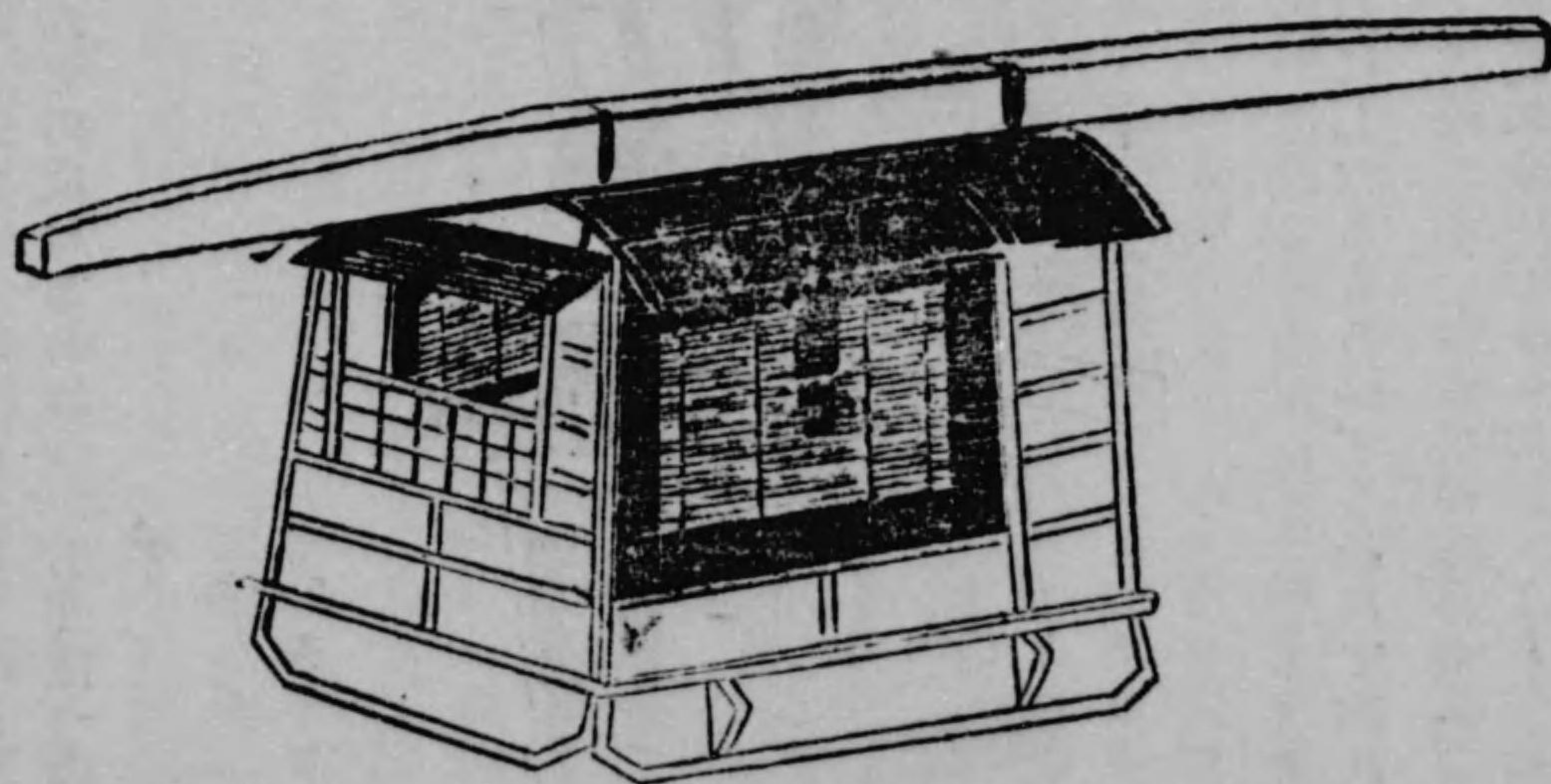


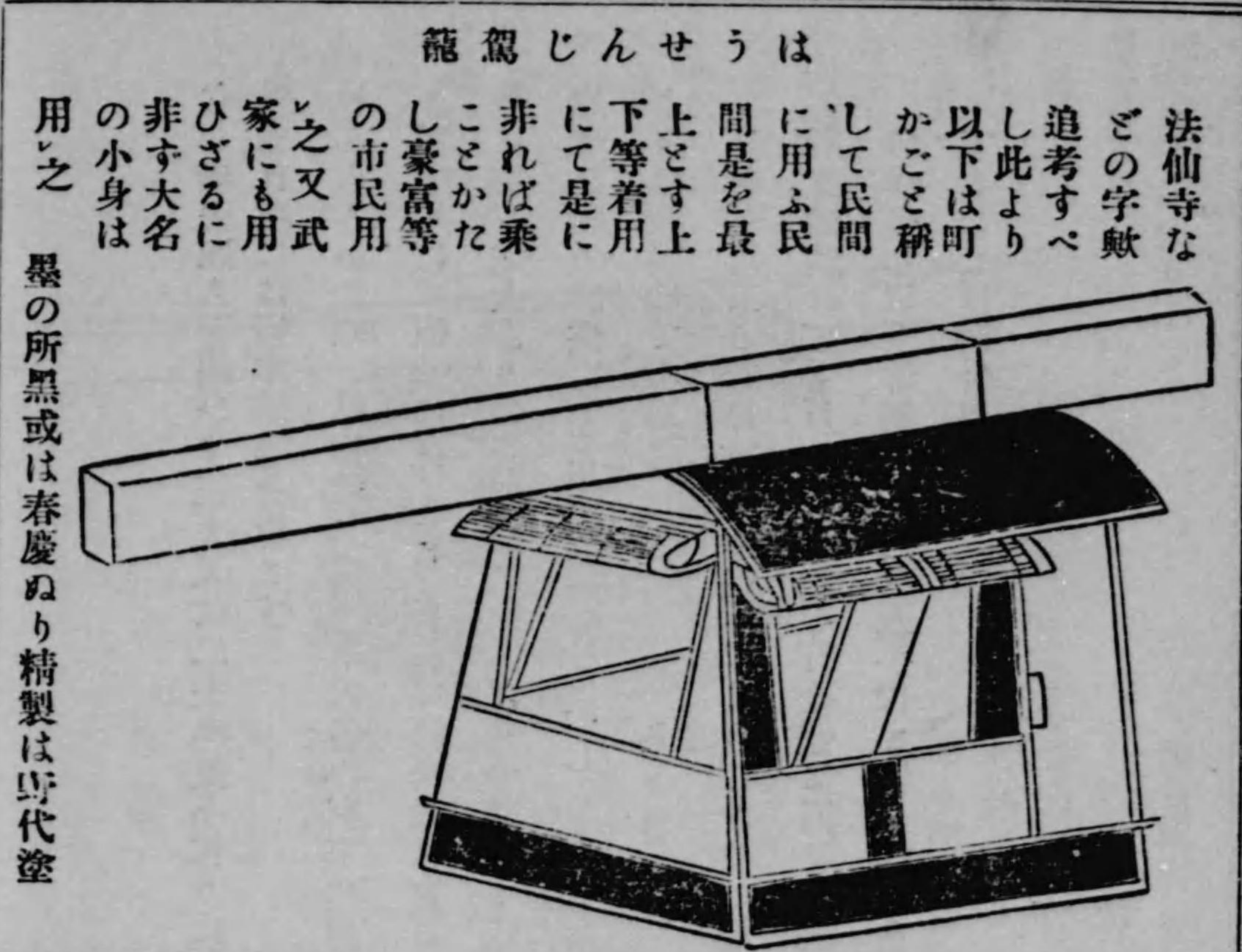
留守居は武家の役名重臣に非れども外事を務る故に專是に乗る家老以下重臣は自國及旅中には乗物を用ふれども在府の日は憚之こと多ければ又用之  
駕籠には桐棒を用ふ以下皆然り蓋留守居かご棒素を專とすれども又溜塗にするもあり黒は

なし轎夫四人を用ひす三夫又は二夫也蓋手代りは製外也日覆には紺木綿等を專とす  
けんもんかご下 献物敷又權門敷大名の家來自駕なき者主用にて他家に往くに歩行にてはかなはざる時はに乗る主人よりの貸駕籠也權門に非ず恐らくは幕府献上物の時乗之を以て献物なるべし 留守居駕籠よりは粗製にて小形也

日覆を用ふる時は紺麻布のへりとりござ也 墨の所黒漆然れども戸の腰も産を打全體と同一竹押縁の物多し以下皆轎夫二人也蓋手代と號け餘夫を供することは制外也

けんもんかご

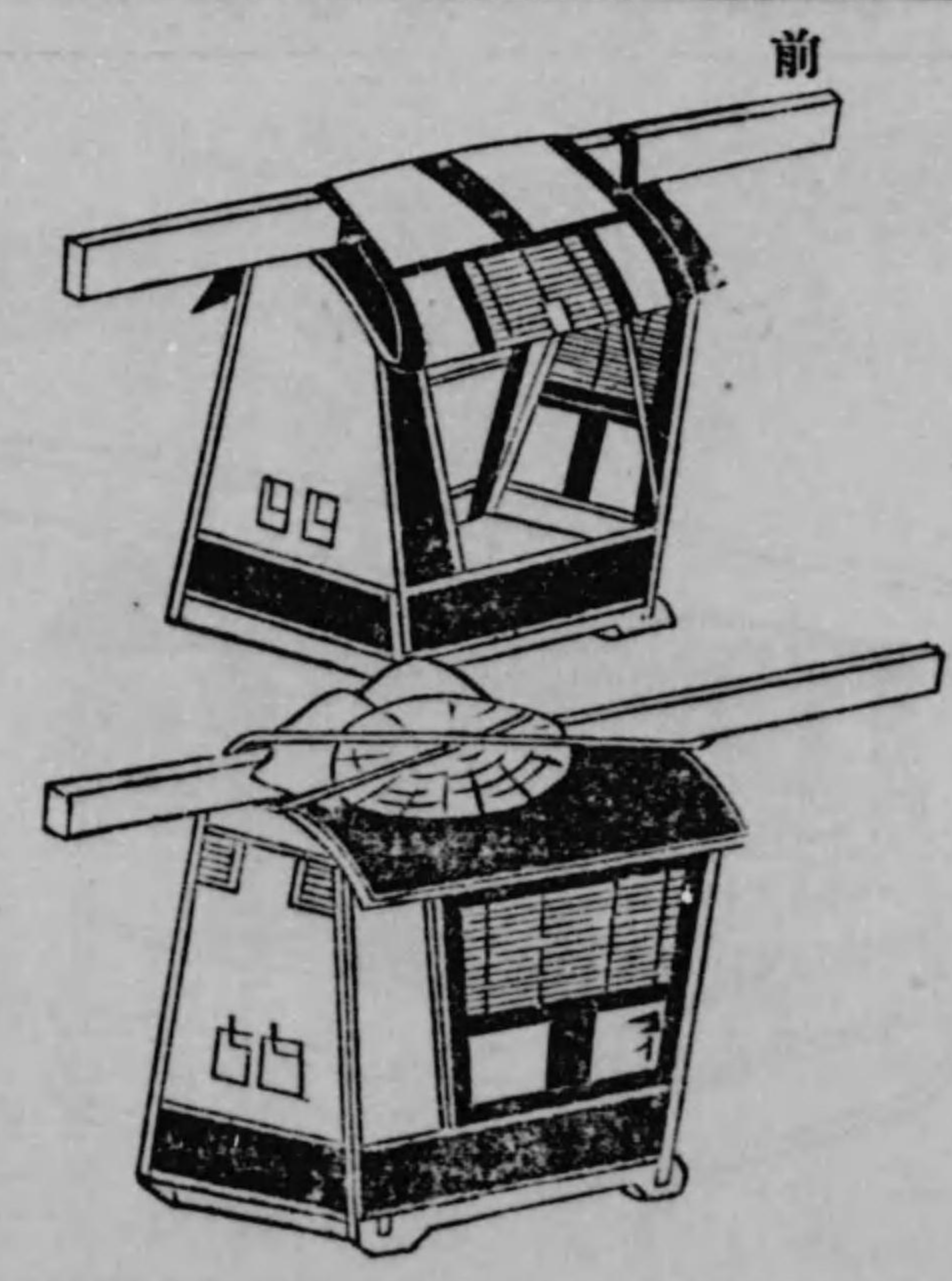




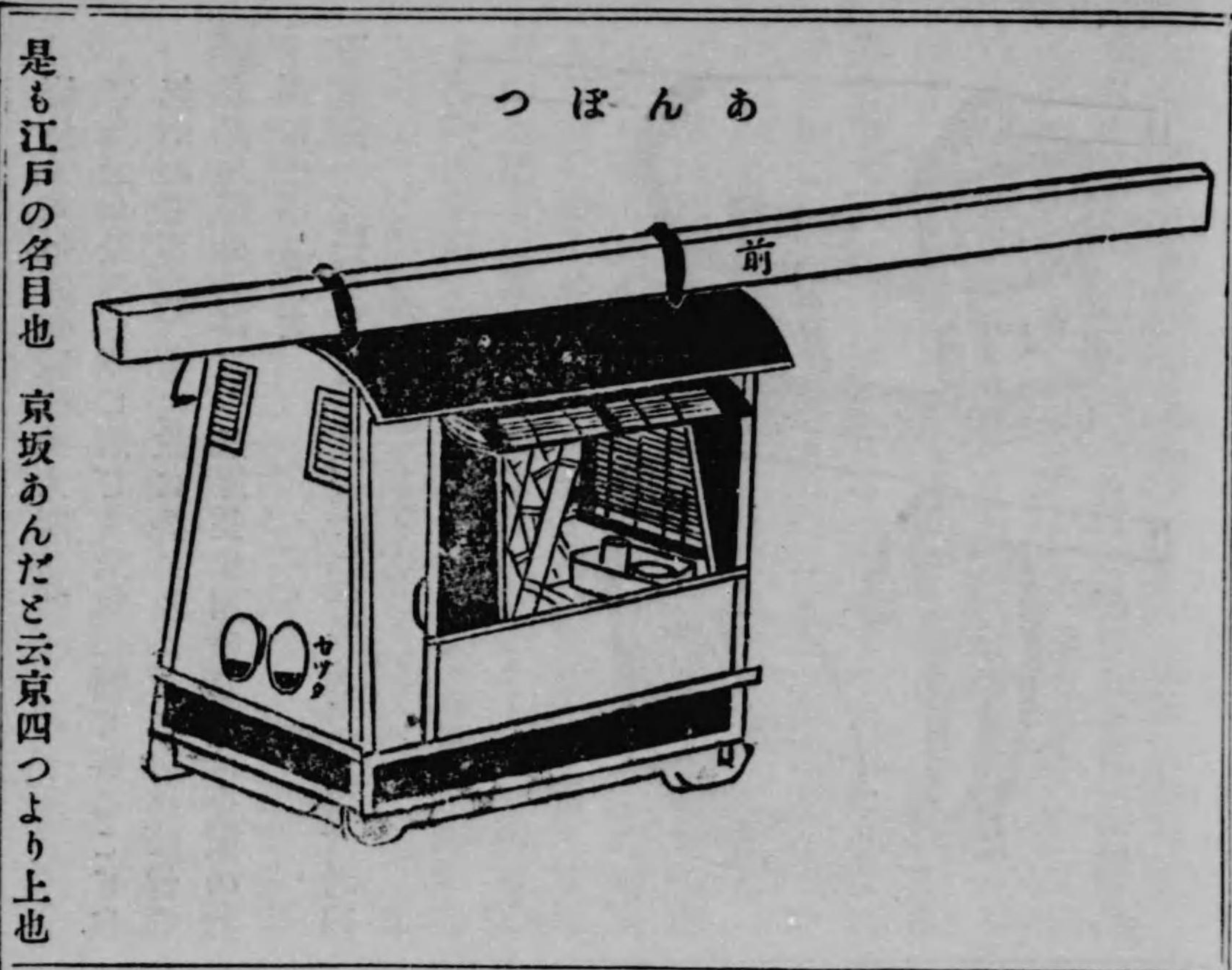
法仙寺なごの字歟 追考すべし此より以下は町かごと稱して民間に用ふ民間是を最上とす上下等着用にて是に非れば乗こどかたし豪富等の市民用之又武家にも用ひざるに非ず大名の小身は用之

墨の所黒或は春慶ぬり精製は野代塗

京四つ路籠 江戸にての名目也市四つ手かこの略なるべし ほうせんじの次はあんぼつ あんぼつの次に京四つ也



(イ)此戸は引戸にしたるもあれども稀にて垂れを專とす 墨塗の所春慶ぬり



是も江戸の名目也 京坂あんだと云京四つより上也

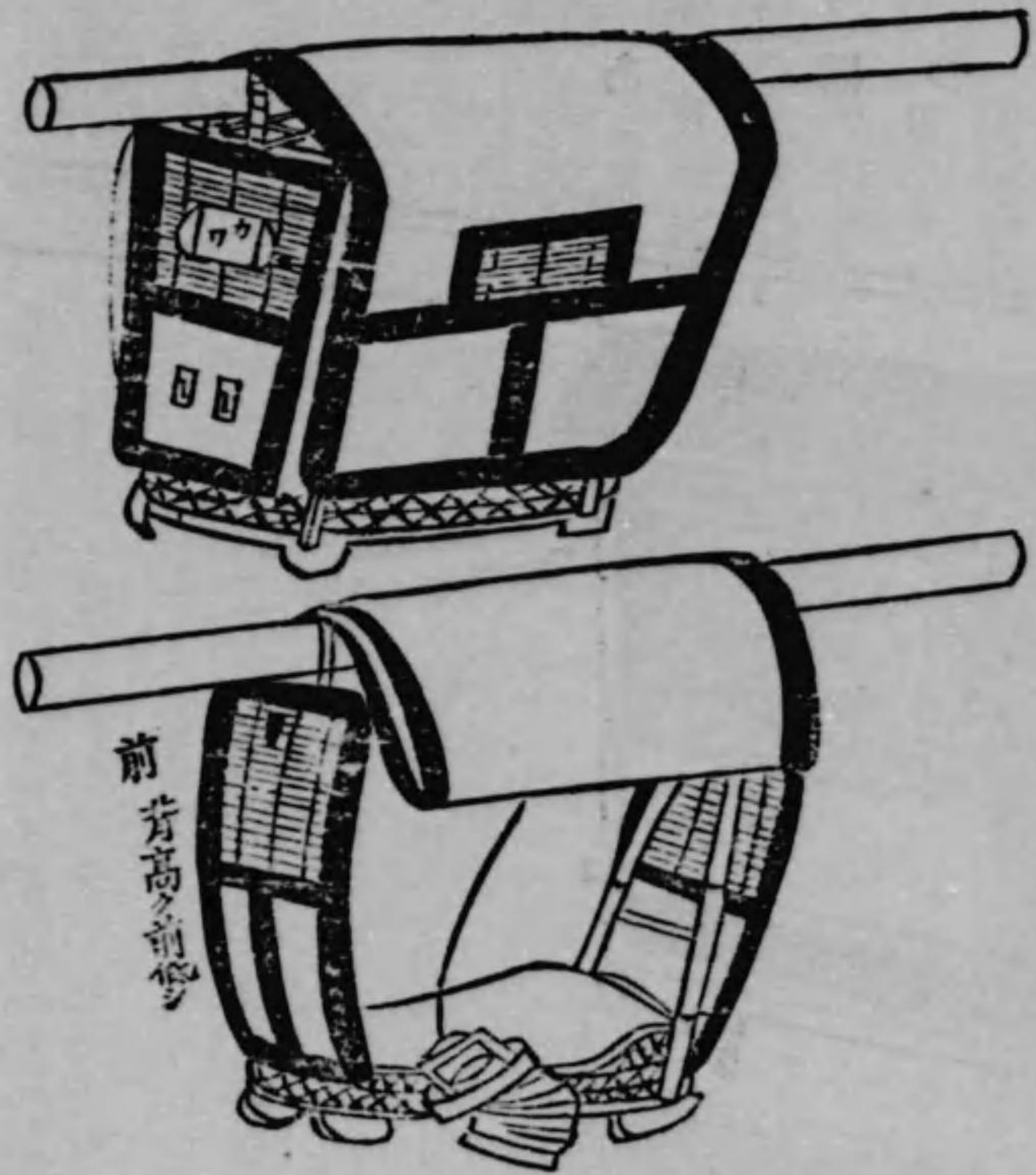
ほうせんじ以上は前後直立也あんぼつ以下は後ろ直立前は上にて出張たり 墨塗の所春けい又は野代塗也

後輿 三才圖會曰後輿即蓋輿而賤民常駕之竹駕也後輿をおたと訓せりあおたを詛てあんだと云再詛てあんぼつと云歟 世事談曰竹駕かごと訓す後輿より出る也今能役者の乗るあんだと云は後輿の事也竹駕もあんだと訓す也後輿は原軍用也手負など乗する也八島にて嗣信を後輿に乗たる也軍用のあおたは今竹駕あんだと異也 竹を以て籠に編み竹を曲て蔓とし丸竹を以て擔之也大さも格別なり

或書曰古は平士及び民間駕に乗者無之慶長比民間専ら用之之以之府命あり 一雜人恣に不可乘輿一事古來は依人て無御免も乗家あり又御免以後乗家有之然るを昵近家老諸卒に及ぶ事乘輿誠に亂衰の至り也於向後者國大名以下一門之歴々並醫陰兩道或は六十以上の人或は病人等は不御免て可乘也國々の諸大名の家中に至ては其主人撰人體遂吟味可許之猥りに乘しめば可爲曲事者也 但公家出家の衆は非限制也

慶長十九年此令以後乘人無之  
守貞云今世専ら乗と雖も病氣に矯て乗ること也  
無病の者不得乗也故に公に及ぶことあれば皆病  
者足痛等の云譯也 且慶長比用ひし駕は今製の何  
形にや不考之

晉駕籠 或書に晉をよつてと訓せり正字歟未考四



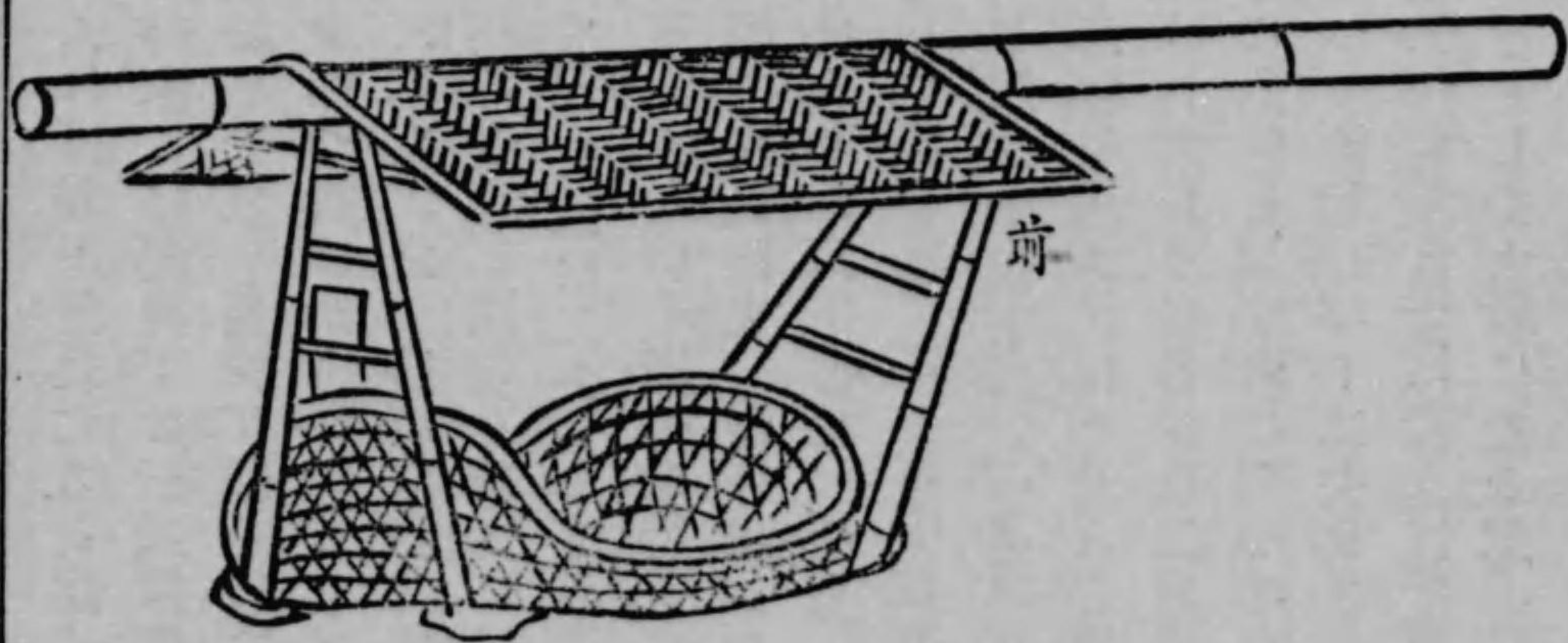
つ手江戸民間の専用のかご也京坂には無之 四つ  
手以下宿かごに至の間小圖に過たり今少し大形に盡  
きて宜し蓋四つ手は京四つより一級小形也 背の上  
に三絃の古革を當たる物あり杖の中る所なれば也蓋  
稀にすること也 吉原町近くより出る四つ手かごに  
はなき也

世事談曰江戸辻駕籠は元祿の末に御免許高百挺也其  
砌りは老人女病人に限り若き者は乗らず武士は構は  
ず是迄は江戸に辻かごなし云々 守貞按するに辻駕  
籠と云は路上に客を待て乗たる故の名歟今は諸所に  
駕籠屋あれども亦行人多き所には夜は路傍にイみ客  
を待つ暗夜など不意に往くに彼かごやだんかごと呼  
ぶ旦那かご如何の略なり不意なれば駭ことあり  
今世四つ手の數も萬を以て數ふべし何れの年に元祿  
の定數を廢止ありし歟進考すべし 四つ手を急速を  
専らとする時は二夫一步毎各發聲して「はあん」ほう  
と云也俗に掛聲と云也因に云大坂にても正月十日今  
宮詣の遊女かごのみ一步毎に「はいほら」と掛聲す  
四つ手賃錢日本橋邊より新吉原大門迄大略金二朱即  
錢にて八百文ばかり也三夫四夫にて輪替し早くも准

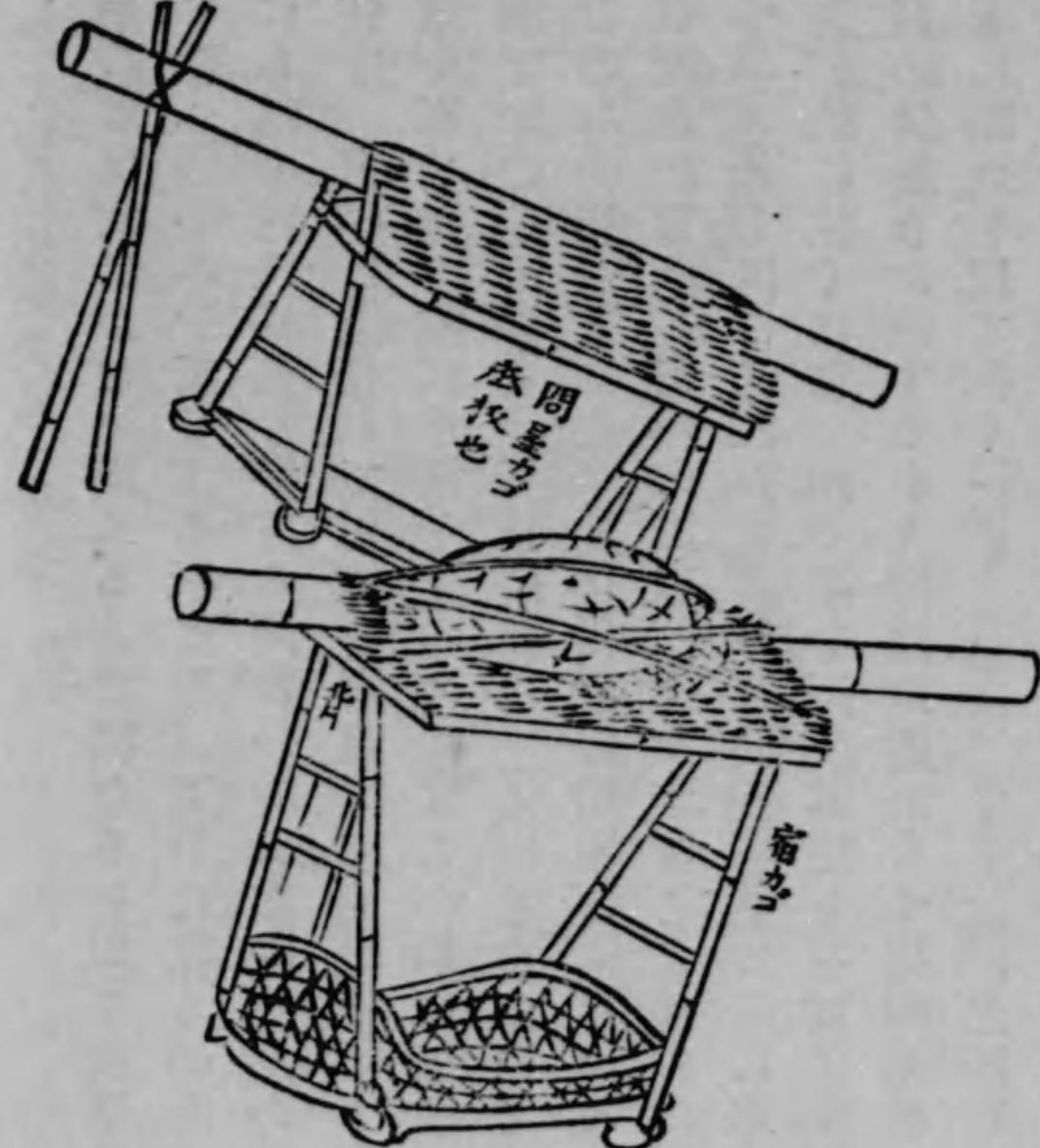
こて金三朱四夫は一分也

京坂市民常にかごを用ふること稀なるを以て駕籠屋  
と稱へ是のみを業とする家は唯諸遊里に在るのみ中  
にも島の内八幡筋と字する所は一町の間駕籠屋のみ  
住す 市中に散在して駕籠を昇者夫多しと雖も唯  
業を専ら働き或は水汲を常の業とするの類にて求に  
應てかごをも昇く 又常所持はする也蓋市中にもか  
ごのみの業なきに非ず是は得意の醫家等ある者也  
京坂垂れ駕籠 京坂市民專用之すること江戸の四  
つ手の如し因に云江戸は吉原及其他柳巷ともに路遠  
きが故に往くに専ら四つ手を用ひ其疾きを旨とす江  
戸の地廣きに應ずる也大阪は地廣からず花街柳巷と  
もに路近を以て往くにかごを用ふる人無之歸路の  
み用之は雨天或は深更又は酩酊なれば也故に昇之  
甚だ静を賞し習之夫鉢に水を盛り乗て稽古す又小  
田原提灯も江戸用より小形にて駕籠の棒端に釣る  
山籠籠 箱根山にて専用のかご也底圓形故に自ら廣  
く山路を乗て脚を痛めず屋根あじろ丸竹材の棒或は  
丸竹もあり  
此かご江戸より駿州路の間に用之京坂は元より東

海道も西は不用之皆宿かご也



宿駕籠 宿音にてしゆくかごと云俗に驛を宿と云故に驛路の駕と云心也自駕を携ざる旅人は用之俗に雲助と云驛家の雇夫をして昇之しむ故に雲かごと云中路也又御用人馬賃錢帳を以て問屋場より夫を役す旅客には特に魚製を用ふ是を問屋かごと云人夫の雇錢のみにてかこの料を取らず若駕料二十四文は



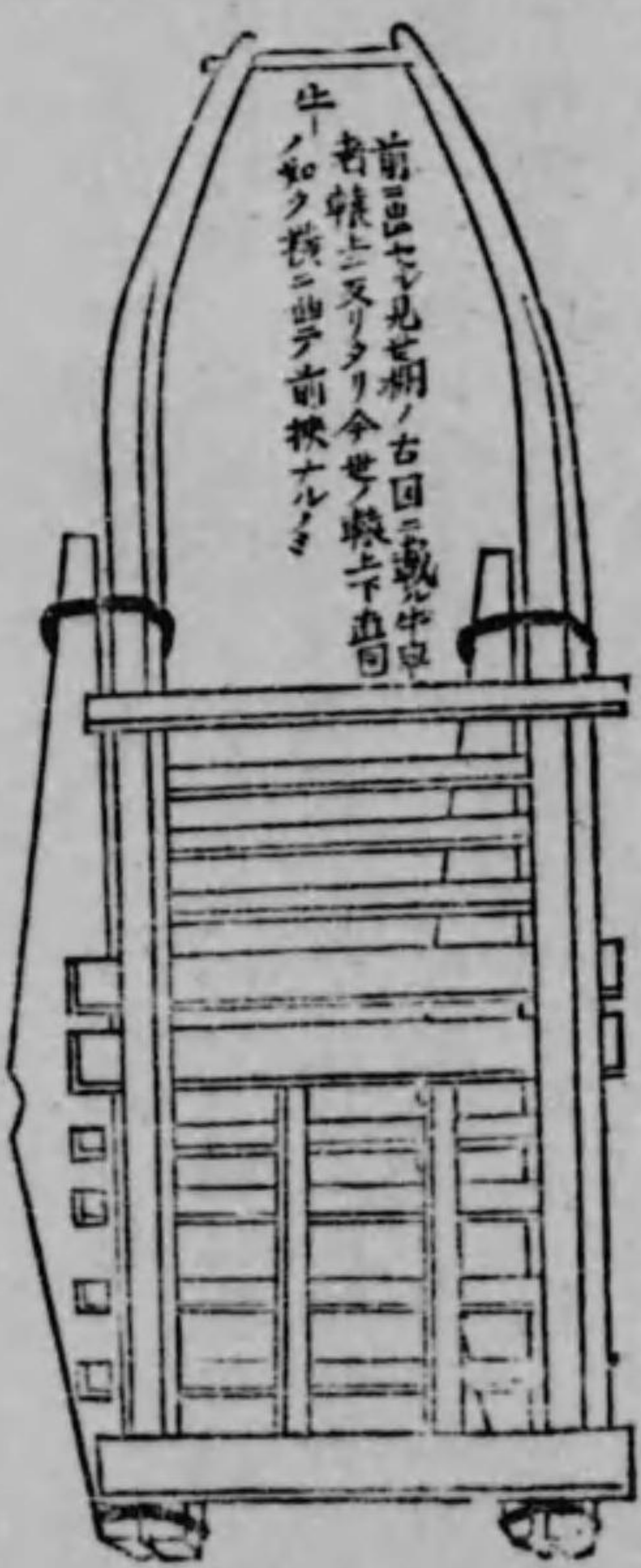
かりを興ふれば聊か精製なるを用ふ 轎夫 縉紳家には駕輿丁と云武家等は陸尺と云民間には駕籠昇と云也 駕輿丁頭を繞ふに中形染木綿六尺計なるを四つ折ばかりに帖てまごへり其名追書すべし武家に不用之 將軍家御三家御三卿喜連川は陸尺黒絹羽折を着し脇差を佩ぶ 乗物専ら四夫にて昇く小身は三夫或は二夫にても昇之高貴は十餘人或は七八五六人を供し四夫輪替して昇く餘夫を手代りとす 權門駕籠四夫 留守居かご三四夫 献物かご二夫 ほうせん以下並に二夫蓋三四夫を供して二夫宛輪替して昇も有之 市中往來留守居かご以上大略息杖を用ひす以下は用之蓋旅行には高貴乗物と雖ども息杖を用ふ又はほうせんじ以上は息杖木あんばつ木或は竹其以下は竹杖也江戸吉原及其他遊女に通ふ徒殊に急速を欲す者は四つ手に四夫或は三夫を供し二夫つと輪替し昇く二夫をさしと云三四夫を三枚四枚と云如此急造を欲すは地廣く路遠き故也此時はかけこゑして大股に走る駕中動搖甚し尾の名古屋にも熱田驛遊女に通ふ者に乗するかごあり其疾こと江戸の四つ手に下らずと雖も小脇にて走る故に

動搖せず

桐油紙 乗物には美濃を藍染にし桐油とす粗なるは仙過紙を青漆色に染る四枚桐油或は四つ桐油と云四個を以て全體を覆ふ 權門かご留守居かごとも同前也 あんぼつとも同前或は白紙桐油 四つ手垂かご等は白紙桐油屋根左右ともに一枚を以て覆之前後に無之唯一枚桐かご幅より廣くし兩端に紐ありて結び合す旅行には諸乗物及かごも留守居かごなごには泥臺と名付け下に白檜の篋を當て舶來の藤を蔓とし力骨の助けとする也

古之車法 貞觀七年九月太政官下ニ知彈正臺左右京職及近國ニ禁ニ材木短狭ニ及定ニ載車法一曰歩板簀子榻樽長短厚薄去延曆十五年創立ニ制法ニ年月遷改久忘ニ格意ニ云々其車荷者須ニ榻樽三十二材歩板八枚簀子十枚ニ以レ此爲レ定勝ニ示山口及津一分明令レ知云々 牛車圖下段今世用之京師江戸尾の名古屋駿の府中等而已

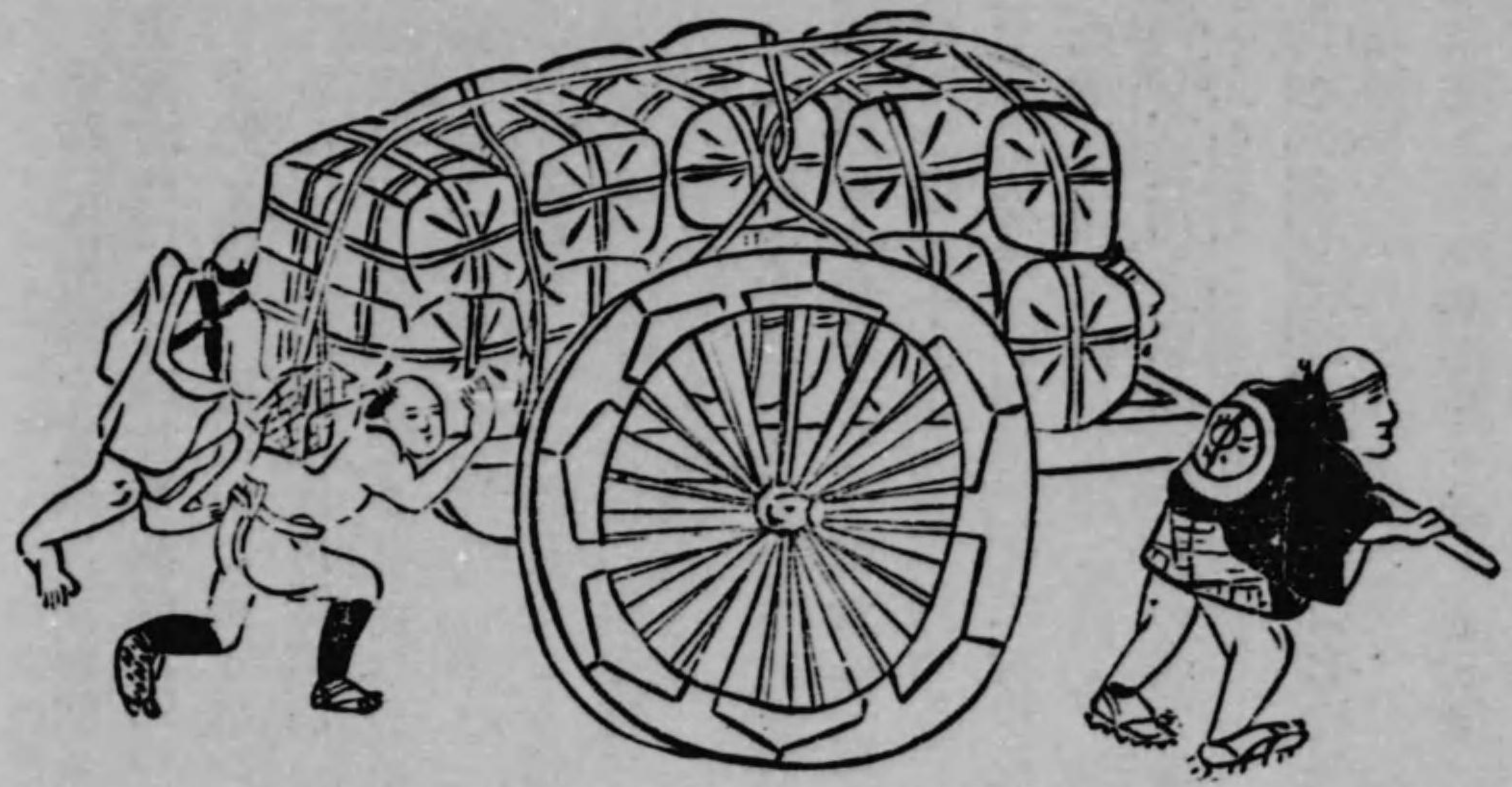
車輪は次の大八車と同制にて羽七枚矢二十一本なり



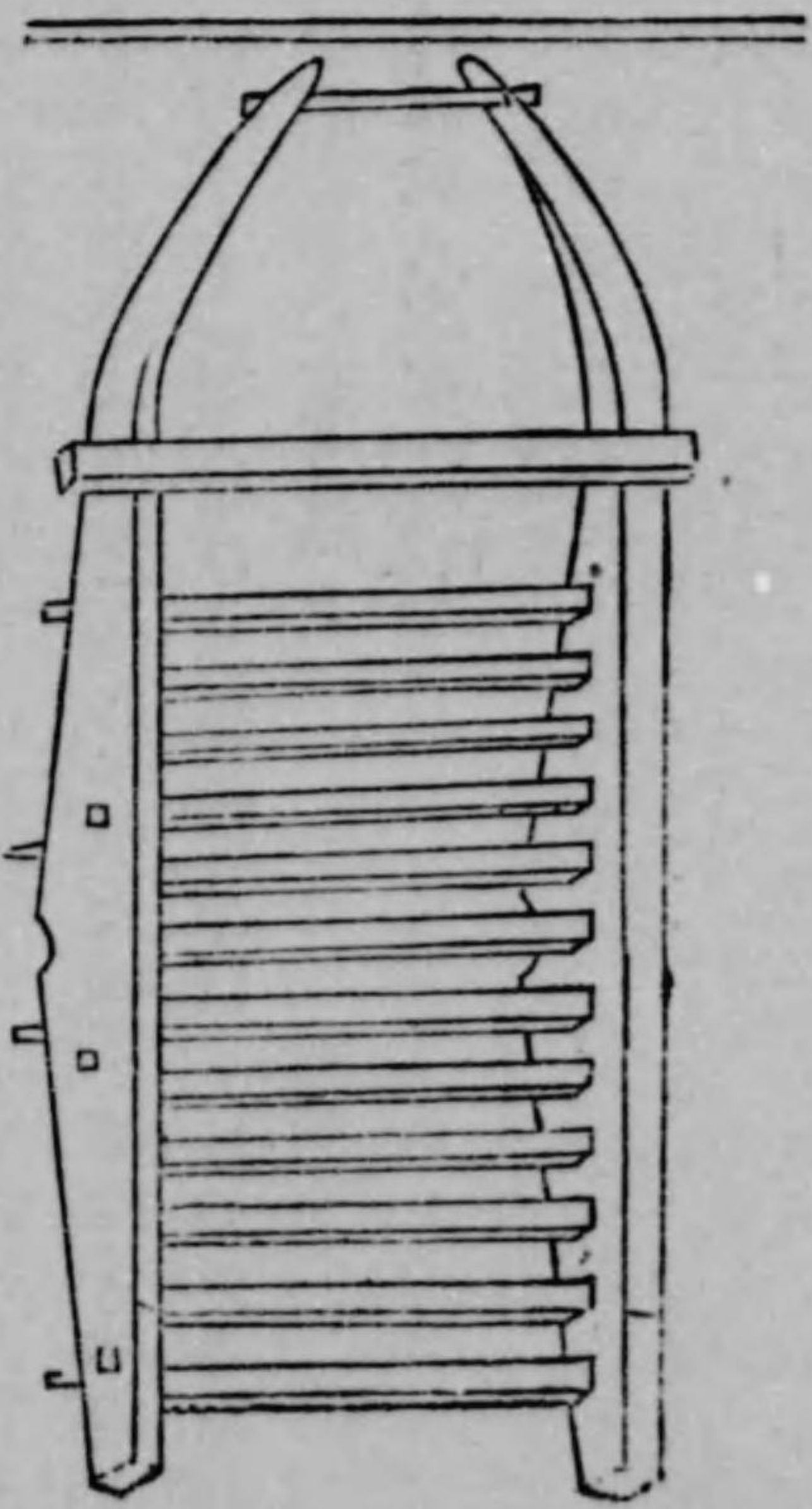
江戸牛車昔は無之△△年中大城作造の日城州より招之ー地を給ひ其後高輪の口大城戶外牛町に地を遷し今に至り然り 江戸代八車圖四六八 頁上段

左圖の如く四夫にて遣るをよてんと云或は三夫二夫にても遣之輕き時は一夫にても曳けども實は禁也世事談曰寛文中江戸にて造之人八人の代をするを以て代八と號く今は大八と書く其頃營中にて戲言して云人をして牛の如くならしむ云々

此車前を揖と云船に準ず名か左右進退は前夫の與る所とす前二夫の時は掛聲と云て各互に一歩毎にゑんはんくく發聲す前一夫には發聲せず



代八車 簀子  
四夫の時此棒を繩にて前の横木の所に括りそゆる  
左右各四瓜あり荷を積て上より綱をかけ此瓜に結び  
止む



簀の子十二也十三に畫くは予が誤り也  
大坂輕車 俗にべかくるまご云へり輪は板を以て製  
之簀子も又全くに板を張る長き物二間短物六七尺  
前に一二條の綱を付け二三夫曳之背にも一二夫在  
て押遣る此車は後を揖と云進退を掌る 幅も三尺餘  
代八車より狭し是は當所の道路甚だ狭きが故に應

地て製する也簀子松材製板も松也板間四五分を透  
す輪松材同周り榨也 文政中私に製之ことを禁じ  
從來所持の車及び新製共に傳馬役所に錢を募りて用  
之ことを許す新古車ともに圖の如き烙印をたす是  
行は驛家公用繁く市中運輸の諸物此車を用ふを以て  
也遂に驛家より官に請て車一輛春秋二季に金二朱計  
より金一兩餘に至り募之用之の多寡に應じ初年定  
之有差也  
輪無名を用ひす必ず町名屋號を記す

烙印

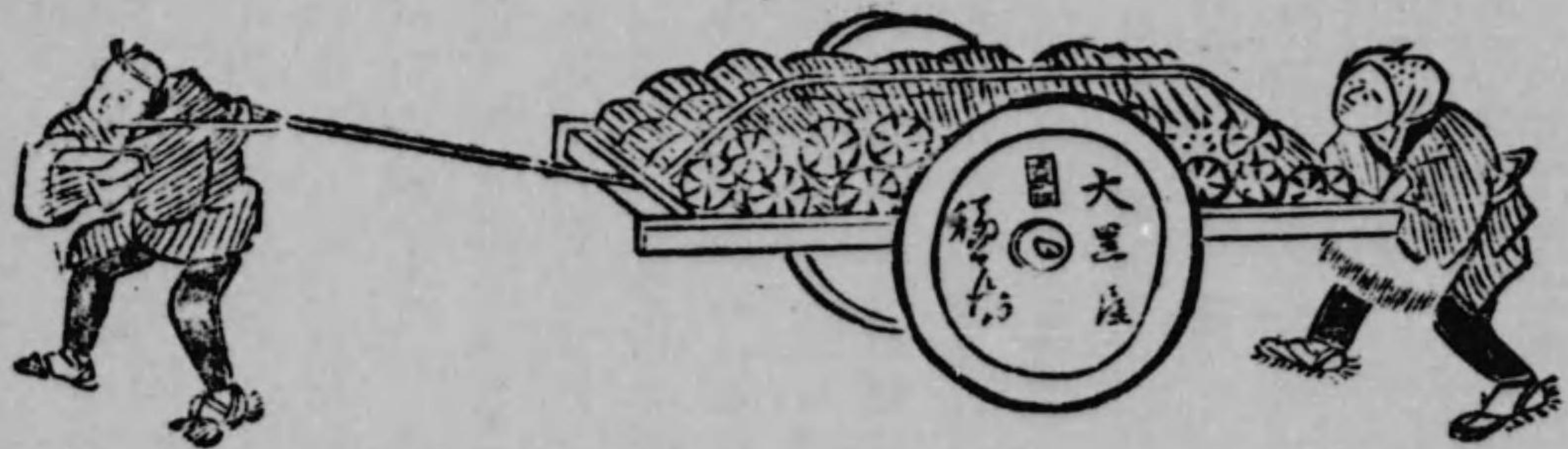
大坂改

五寸ばかり

兩替店に用ふる物簀子短く周りに縁ちあり 又後に  
棒を出し以之押遣る



輪左に同じ  
輪の書法定りなく或は圖の如く或は廻り書又は錢文  
並の如きもあり



第三十編 雜器及囊

挾箱 世事談曰挾箱は信長公の時より始る昔は挾竹とて竹を割て衣類を挟む挾竹の代りなれば挾箱と名付く又對の挾箱にして行列に立るは秀吉公の時布施宮内と云人始て爲之云々 又或曰古は衣服等上刺囊に納れ携ふ慶長比慶之て挾竹と號けて竹を割かけ是に衣類を挟み携ふるに兩露及塵埃にふるゝが故に又慶之之遂に挾箱を製す挾竹は慶長中津田長門守始造之挾箱は寛永の末比江戸の人始て製す挾竹よりいでたるものゆゑに挾箱と號く簞箱合羽籠も同時に始む云々

今世將軍家の挾箱は溜塗網代蓋黒塗蓋上に葵大紋二つ蓋縁前後各四つ左右各三蓋雁立と云て先筥四つを縦一行に列す日光法親王挾箱同製紋菊蓋先筥四つ二箇二行 縉紳家は大臣以下筥蓋ともに黒塗是は胸紋と云て筥の前後各二つ左右各一つの大紋を描く 予先年上巳の日帝居に詣て諸官人參内を見るに五攝家は未任大臣も乗物にて參内す蓋三公に任じたる人先筥有之未だ三公に任せざる人は無筥也清

華以下も三公に任じたるは如上納言以下は侍一人或は二人履取僕一人のみ皆歩行也 親王法親王は乗物にて先筥あり

武家に家格により先筥有無也又金紋も免許の家のみ描之其紋蓋及同縁に描くこと前に云が如し胸紋は更無之 駕後の對挾箱は萬石以上以下ともに乗物にて登城の人必用之蓋後筥の次に萬石以上は必らず筥あり以下交代旗本などは有之とも多くは筥なし騎馬の人後筥には稀也専ら一つ也歩行の人は必一つ井伊掃部頭は先筥一つを家風とし備前池田家は黃紋を描き金紋に擬し越前家及津輕氏は前筥後筥筥蓋ともに赤革の覆を掛る長きこと地に至る△△△△は桐の素木先筥後筥を用ふ又大家格により挾箱蓋上に太き紐を掛る將軍家親王家は紫其他は専ら黒又陪臣の後筥にも紐を掛たるあり縉紳家及僧侶の挾箱には専ら紐あり 又江戸市民は年始回禮に出るに主人麻上下手代一人丁兒一人挾箱持一人大中戸の者如し此小戸は略之挾箱持爲人足の類也家號家號記號也俗になる薰革大羽折を着せる挾箱には年玉の扇等を納む京坂無之又三都とも葬送には挾箱を用ふ今世

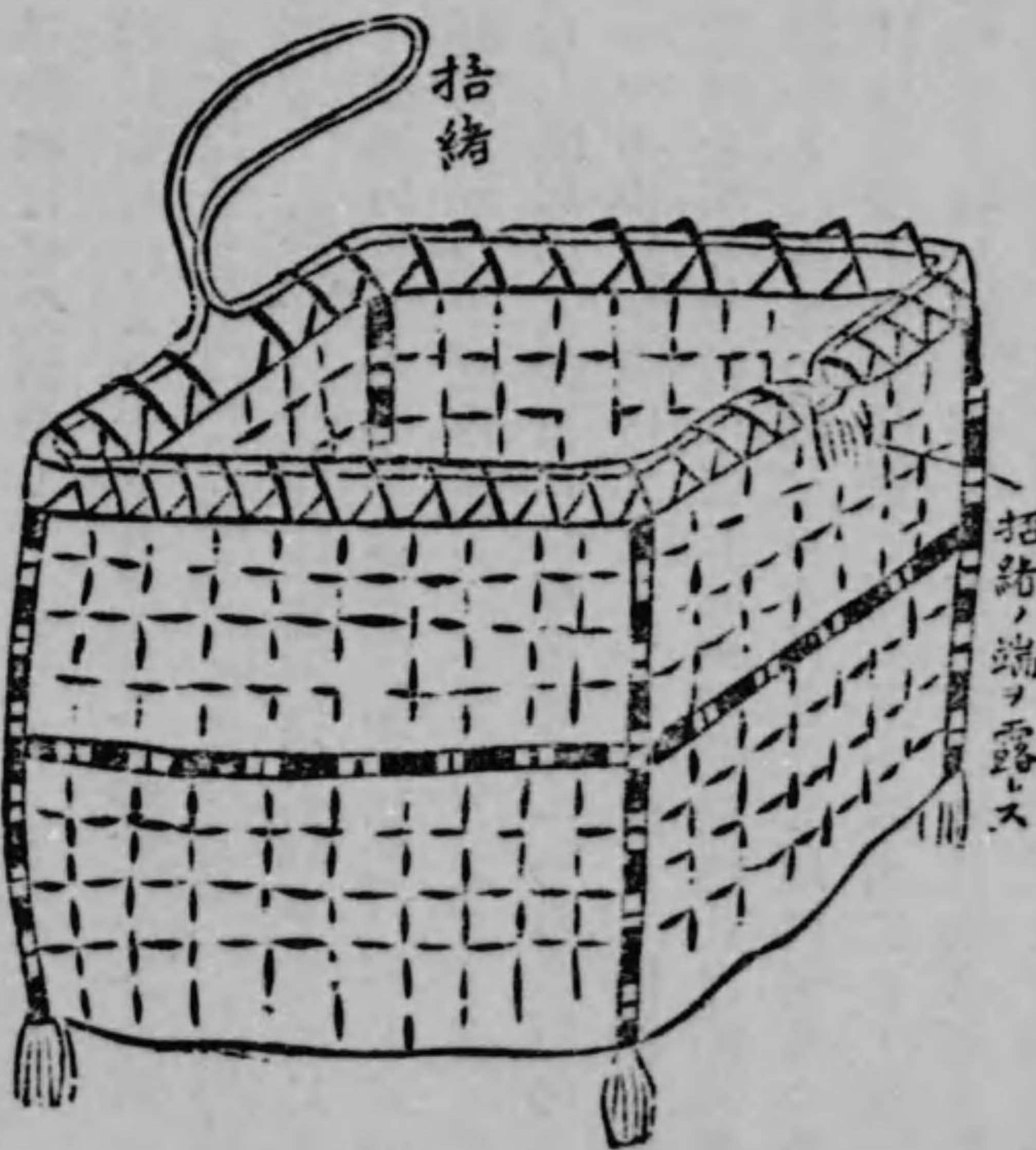


其他事不用之

女用挾筥には黒無地或は黒塗に徑二寸許の定紋を數々散描く蓋必らず油單と號けて覆を掛る也前にも云る如く乗物日覆猩々緋の時は挾筥同製白らしや切付にて定紋を描く 或は先筥後筥ともに紺蒔木等のらしや白切付紋もあり年齢により如此歟 幕府以下宗室國主大名等上輩女房の挾筥緋を用ひす他色のらしや白切付定紋也 高貴の婦女潜行にも對後筥もあり或は後筥一つを用ふものあり此時はらしやは稀にて専ら中形地紋同色の純子也紋呂により地紋他色もあり定紋は描かず

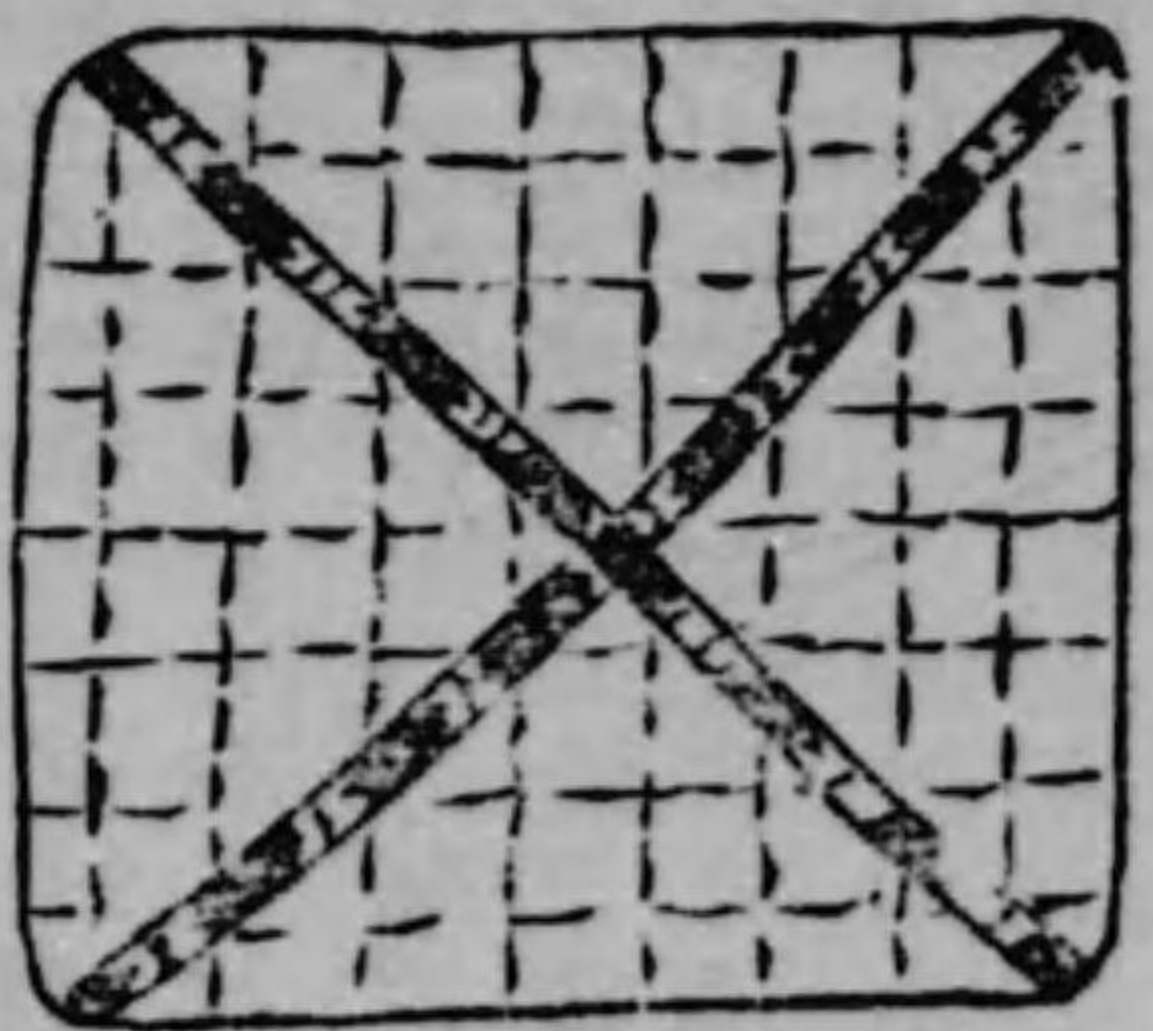
或書云昔は他行の時着替服を板に挾て持之後これを筥に改む故に挾筥の名あり云々然らば初め前に云如く竹に挟み其後板に挟み遂に筥となる物歟又市民用之こと中古盛にして今廢せり 古書には花見等必らず用之今は年頭禮と葬式の外不用之慶長の寫本に云慶長三年の比かよ夏の暮方四五人門立して涼みし所に小者に挾筥かづかせ街道を通る人ありあ不思議や大名には非ず供する者なし誰人にて在すらんと能見れば江戸本町の錢屋六郎左衛門也我も人

も見之て扱は此奴才角者全體國大名の眞似をして筥挾をかつかせ通る中略 今は高きも賤きも皆挾筥をかつかせる云々  
上刺囊 古用之今は無之前に云如く慶長頃より廢之て挾竹となり其後挾筥となる



太き平緒也

底



四隅房二寸計上刺糸大針と小針と一つ交に———如此さす也刺糸の間凡方一寸

大小無定絹或は布の拾囊也口には組糸

を以て周りをかぶり是に組糸を貫通し括る全體は棋面の如く縦横刺之也 又昔宿衛袋或は宿衛物の袋と云後に番袋と云て宿衛の人夜具を納る袋も此上刺袋と同製にて大形なる而已

今世柳營泊り番の士の夜具を納むるを見るに俗に皮籠と名けたれども皮革を用ひず葛籠とも云ども又葛に非ず竹を薄くそぎ網代に編み箱か櫃の如くに造り紙を以て張之澁墨をひき漆をぬり其上を藍木綿を以て包み其木綿に四五寸の定紋等を一個白く染ぬきたり上輩は此つらら二つばかりを釣臺にて二人擔之中輩は一つを僕一人にて負之小輩は四五を枡にて荷を運ぶ或は木綿包みに製せず墨漆ぬりに記號等

を朱塗を描くもあり

今世京坂小民の婦女等野外などに遊ぶ時だんぶくろと云を携ふ者あり番袋の訛なるべし其製絹縮緬の類を表とし麻木綿等を裡としたる拾囊の口周りにはかぶり糸を用ひず異裁を縫付け是に組糸を貫通し括之こと上刺袋と同じ表一色を以て製すあり或は小裁を集め數色を繼合て製すもあり大さ方四五寸或は七八寸大小無定



形上刺囊と同意にて上狭きに非ず底も方形にて周りに縫目あり 食類及び紙たばこ手巾珠數等を納む衣類を納ることは稀

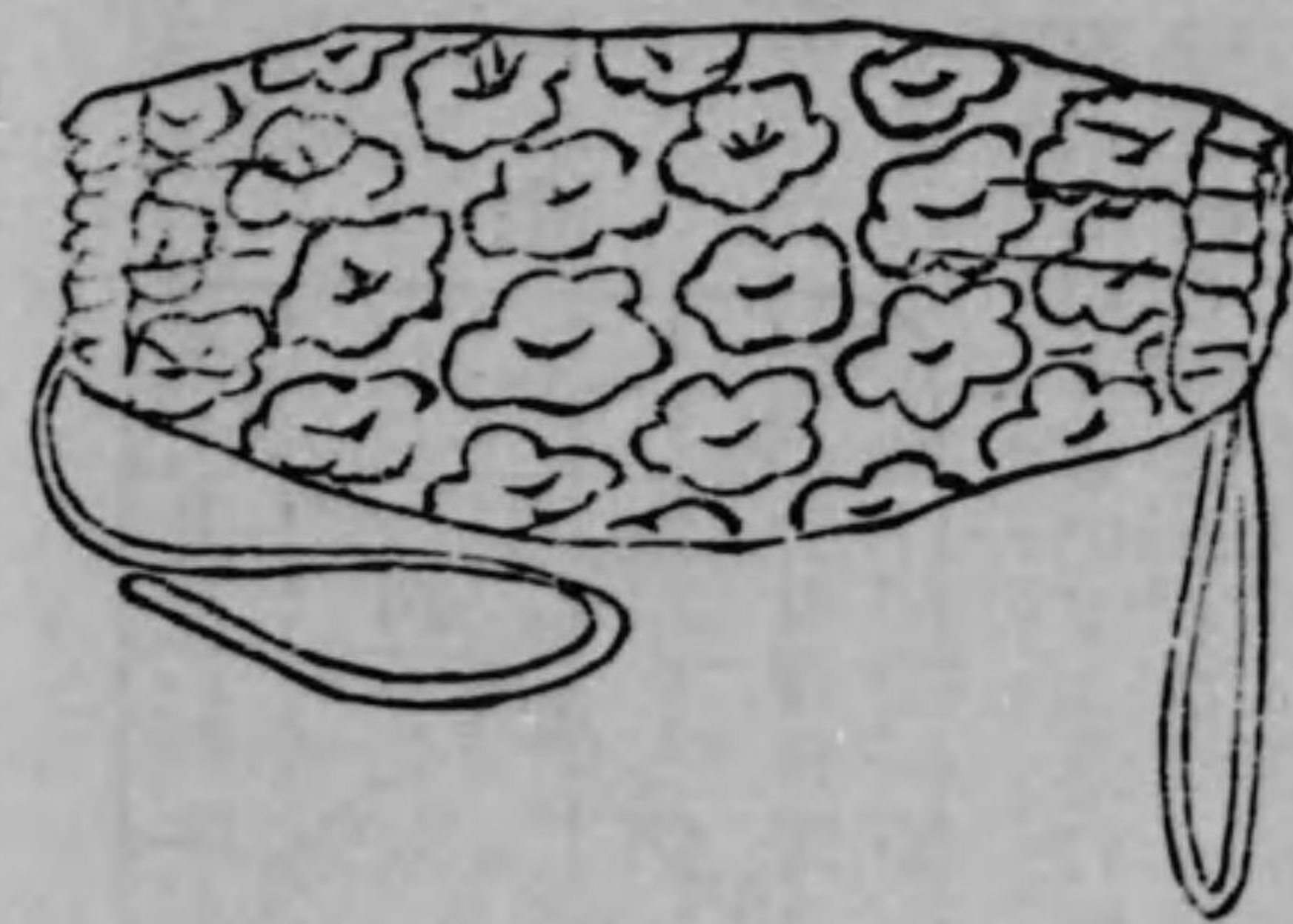
也 京坂小民は男も往々持之江戸は男子は勿論婦女も如此袋を携ふ者甚だ稀也 或は此形を用ふ早道と名付けて錢囊にありて幅二寸

計に縫て帯に挟む物を移し一幅を以て製之故に幅四寸餘あり前後を囊とし中央に口ありて兩方に雜物を納む衿囊也



又江戸小民の老嫗など此の如く兩端に口を付け口周り段囊と同制又是に納る物も段袋に似たるべし長一尺計りに造り帶の上背に付け緒を前に結ぶ

或は幅四五寸長三尺餘の打違に縫て物を納れ是も亦腰に帶ること同



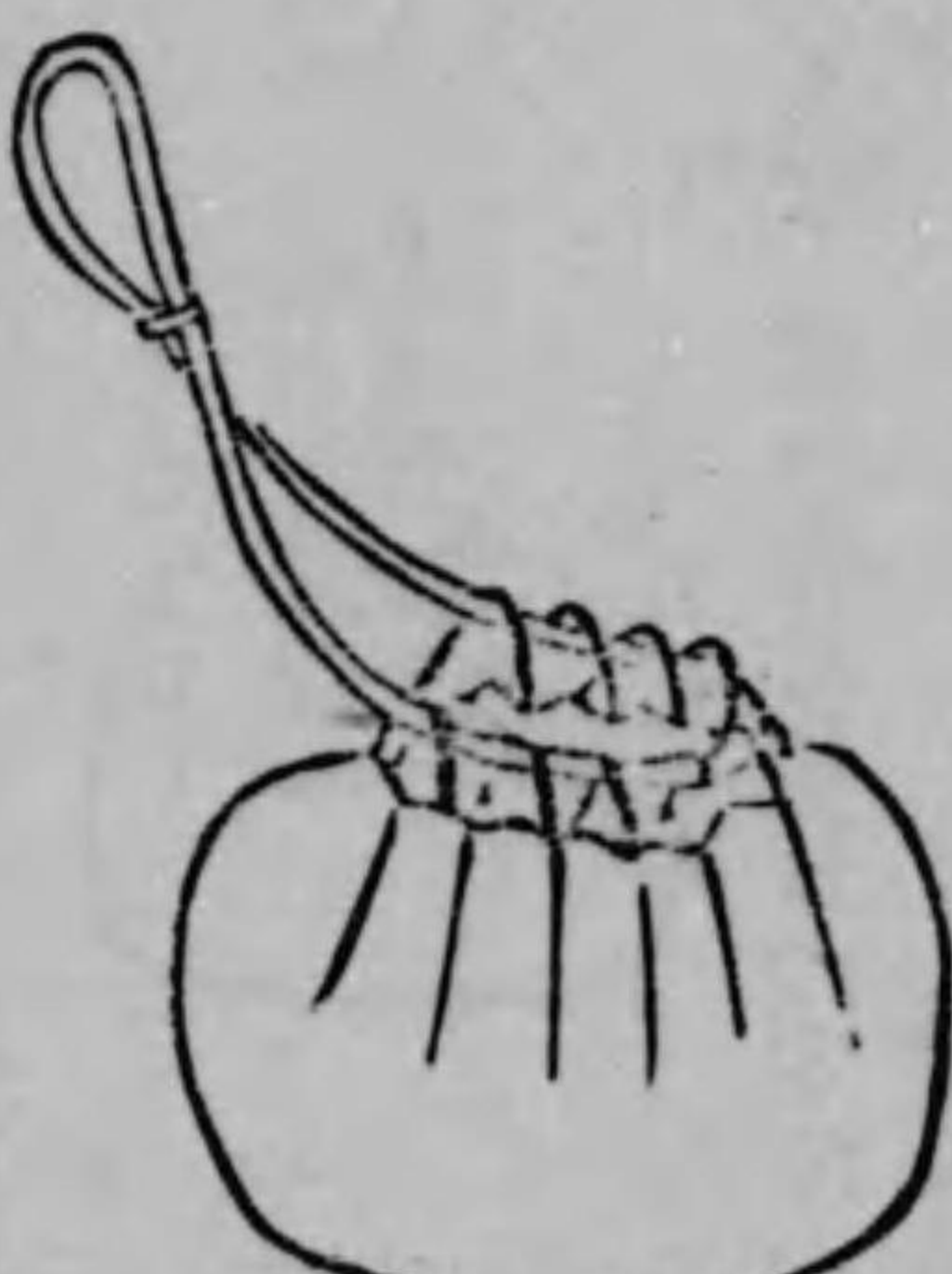
前此打違は専ら無地紫縮緬の衿也打違の圖は女服帶の條に圖す 後三年合戦の繪巻に畫ける燈袋此圖に似たり蓋此雜囊よりは甚だ小大の違ひのみ

今世民間にて衣類等携へ行くことあれば柳合利或は南部籠の類に納之風呂敷に包み負之或は行李及籠に納れず直に風呂敷にて包み携ふことも専ら也又夜具の類江戸民間にては火災多き故にや市塵奉公人の用は平日も麻布五幅の大風呂しきに包み夜は風呂しきを疊上にしき直に其上に夜具を敷く又非官許の遊女等も用之吉原は自家自席に客を迎ふ故に不用之 大坂新町の太夫と云上妓昔は夜具を湯屋に運ぶに朱塗長持を用ふ近世は麻布風呂敷を用ふ

長持は長櫃也今俗は長持と云柳行李南部籠馬籠等のこと別に記す 又衣類夜具のみに非ず諸物ともに専ら風呂敷に包む此風呂敷を昔は平裏ひらつと云なり風呂敷と云は浴室に方形の布を敷て足を拭の料とする物故にふろしきと號然も今世平裏を風呂しきと云に依て浴室に用を特に湯風呂敷と云 今世の風呂敷多くは木綿也或は綿或は無地或は中形等無之買物は専ら麻布風呂敷等

呂敷を用ふ即ち粗布なり江戸にてさいみ京坂にて丹波布と云酒袋等に用ふ布也蓋買物も呉服及其他も品に因て麻布を用ひず無地紺木綿ふろしきを用ふ中形染及綿などは買物に用ふるを稀とす 又古雜器茶器等の商人は爵金木綿と云て黄もめん風呂しきを用もあり 又唐更紗を用ふ舶來の華印布也是は一幅を方形に裁ち用ふ麻布木綿等は大小無之幅より大略五幅を極とす皆必らず縦横同尺の方形也 燈囊 燈今俗火打の字を假用す燈囊は古より有之日本武尊東征の時相摸の國造の尊に叛きて野火を放て燒奉らんとする時尊は倭姫より與へられし囊中に火打あるを以て向ひ火を出し却て叛賊を燒き玉ふ後世佩刀に燈囊を着るの始とす又鎌倉の時青砥藤綱夜の仕への道にて燈囊の中の錢十文ばかりを落し松明を買たること世人の知る所也近世佩刀に付之こと廢すと雖も又稀に用之 今世の勝及胴亂等は燈囊を變製する物也古の燈袋は貴人と雖も布或は滑皮等にて造之緒緋は藥子ムクレに孔を穿ちて用之其粗を知るべし今の囊用には舶來の革及錦純子らしや金銀珠玉ともに用ざる物なし 古製種々あり

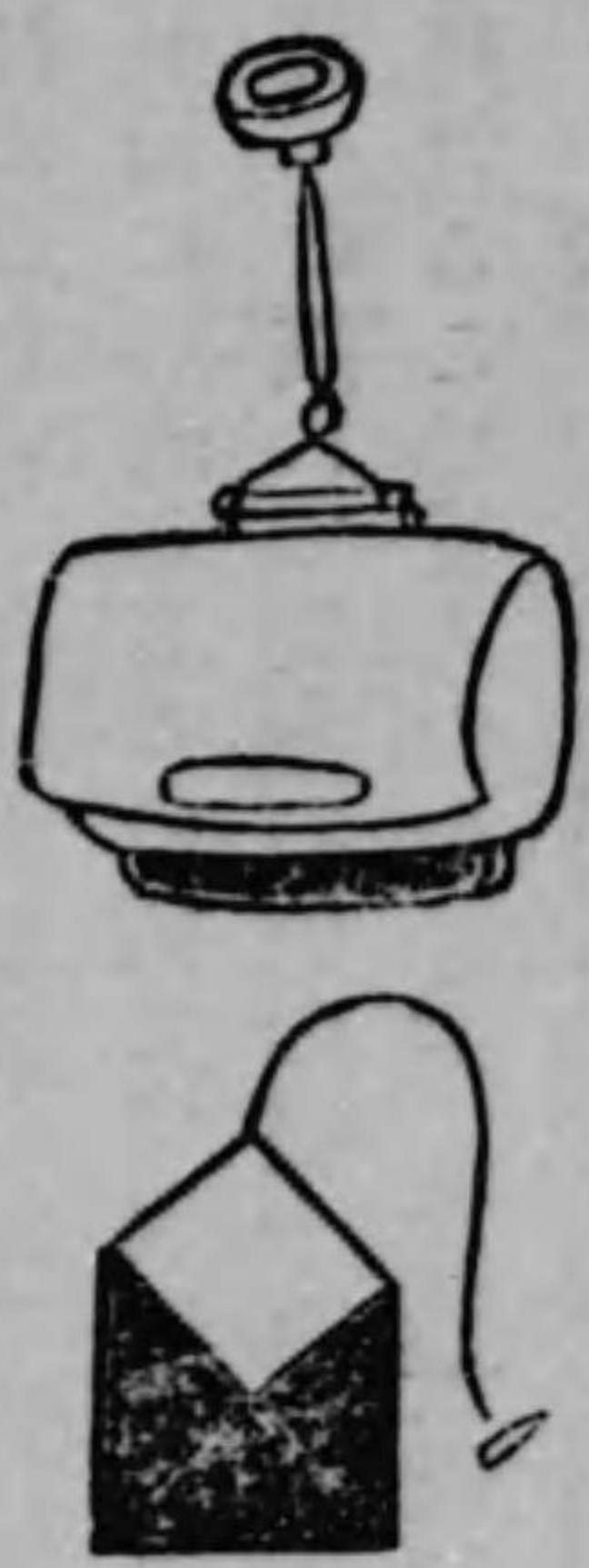
近年栗原節信節燈囊考一書を刊行し世に行る其書に種々古圖を載たり蓋圖の如く布及革を圓形に裁ち周りにかゝり糸を付け組緒を通し引しめて袋となす物多し



武雜記に亘り七寸許の圓形と云り裡を付る也 武雜記曰御前又は晴の時火打袋を付け申候事若き人はあるまじく候四十年

以後は御案内申上候に不及さげ可申候但病者などは藥を入候間若き人も御案内申上候てさげ候はん歟云々 御前は足利將軍前を云御案内は許を請ふ也室町時代は火打袋に藥をも蓄し也今は印籠に貯ふ何れの比より歟 又今世此形に似て口にかゝり糸を用ひざる物を用ふ前に近世稀に佩刀に付ると云しは即其形に圖は煙草入の下に出す 今製の燈囊馬皮朱漆に圖の如く製し

底の外に燧鐵を造り付たる物多し根付は殻あけと名  
け牙角或は金屬にて造之煙草半灰の時是にあげ再  
吹に備ふ也此具旅中用なれば歩行の間に用之こと  
多き故也

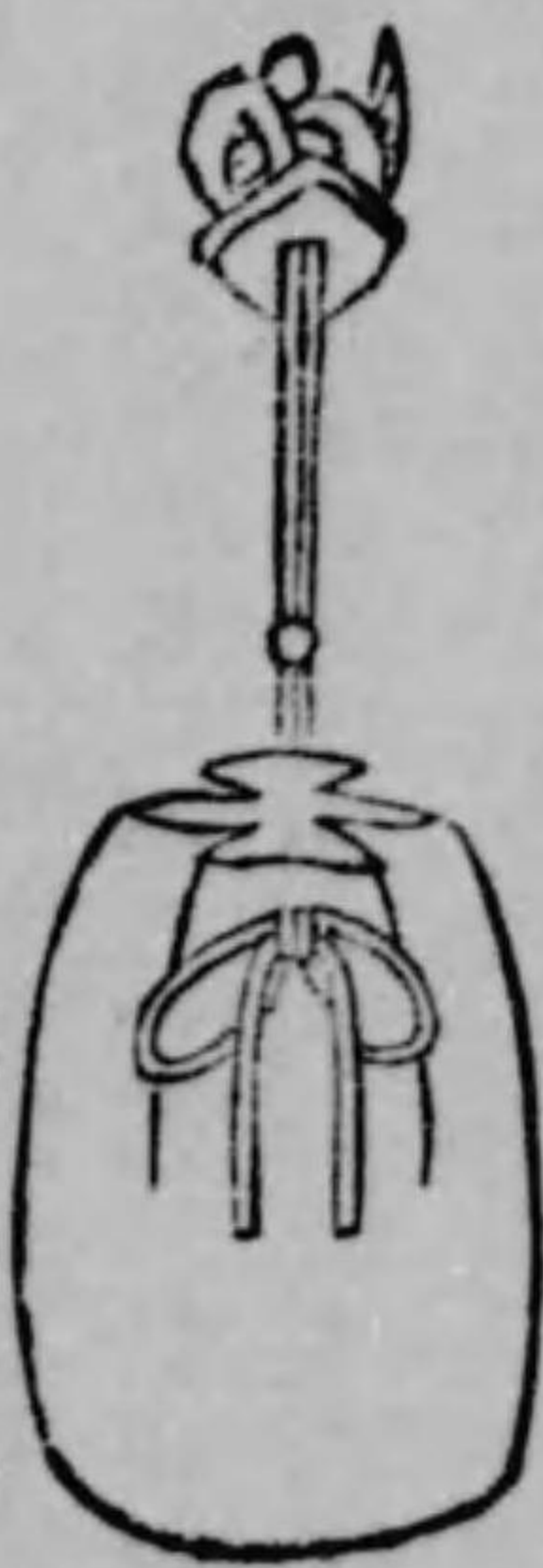


此具烟草入  
よりは小形  
に製す此圖  
大にて誤れ  
り

燧石と火口は囊中に納る蓋此形は民間旅行用にて  
武士用之は稀とす又燧鐵も尻に付す囊中に納む  
もあり 又幅二寸計の燕口を縮緬等の裁にて自製  
し石鐵火口を納れ懐中する人もあり此形は士民と  
もに用ふ也

燧鐵京坂にてはひうちがね江戸にてはひうちがまご  
云上州△△吉井氏の製を良とす 火口はくちと訓す  
蒲穂を以て製之黒赤二種あり三都とも燧囊には用  
之京坂日用にも用之江戸常には火口木と云草幹を  
焼き炭として用之故に蒲製を特に熊野火口と云日  
用にも稀に用之家あり 燧石京坂は淡青の石を用

ひ江戸にては白石を用ふ  
勝 きんちやくと訓す今俗は巾着の字を假用す元來  
燧囊より出たる革を専とし革も印傳を好とすれども  
印傳革は世に稀なる物故に餘の舶來革を以て日本に  
て摸造之也其他種々の革を用ひ或は織物及羅紗の  
類も稀に用之俱に上下着用の時等印籠に代へ用ふ



或は此の如き形もあり大  
小長短種々也唯好に任す  
男女兒童神佛の守札を納  
め帯に下げる物は専ら此  
形也多くは緋羅紗程々緋  
を以て製白羅紗切付の定紋を縫す  
或は女夫巾着と名付けて勝  
二つ底にて一つに成たる物  
を製す是は専ら買物に非ず  
又工人の手に製せず多くは  
婦女自製也種々の縮緬され

を以て製之一つに錢一つに餘物を納る等也  
撫り袋



圖の底

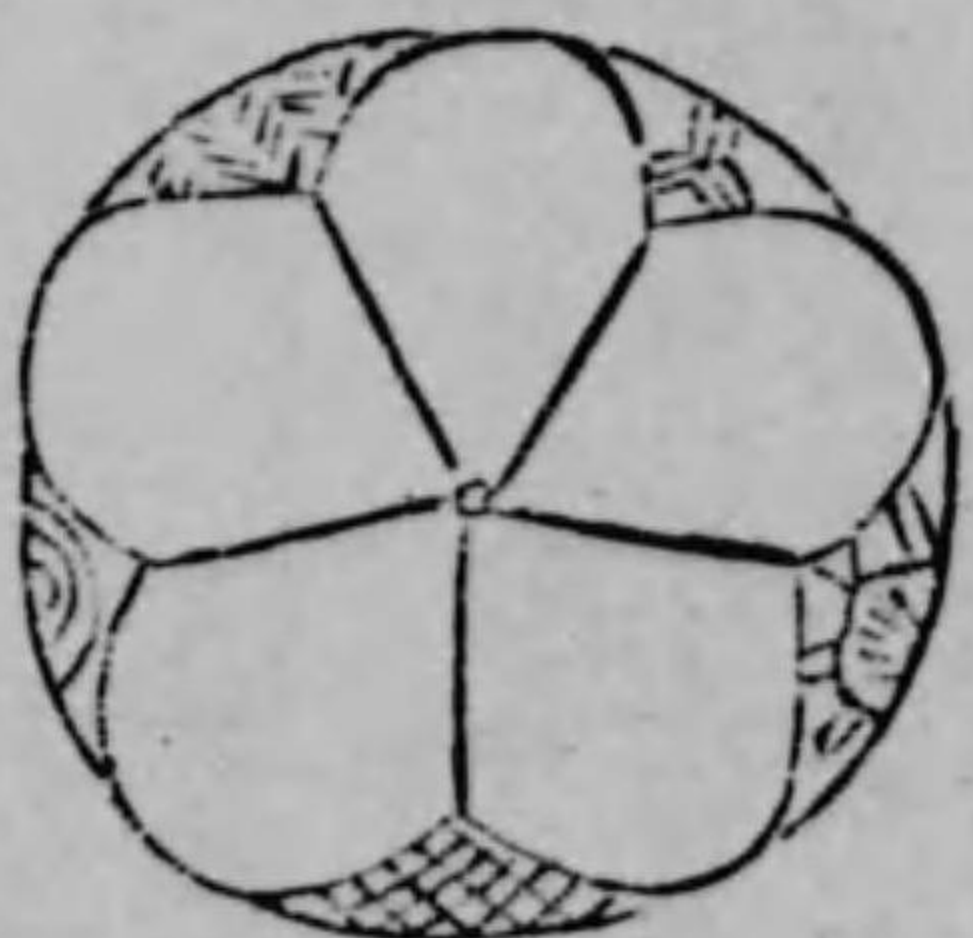
是も婦女子の自製也五つの縮緬きれを以て縫之口  
周りに別きれを付け緒を通すこと段囊と同製なり  
此二つは帯に下げず懐中する也或は女帯の前に挟  
む



神佛守護牌を納れ兒童の  
帯に下る物前圖の物をも  
或は此形をも用ふ

桔梗囊底の圖 是も撫り袋と同じく婦女子自製にす  
形ちも亦撫り袋と同形なれども唯底を別裁にするの  
み

(底囊梗桔)



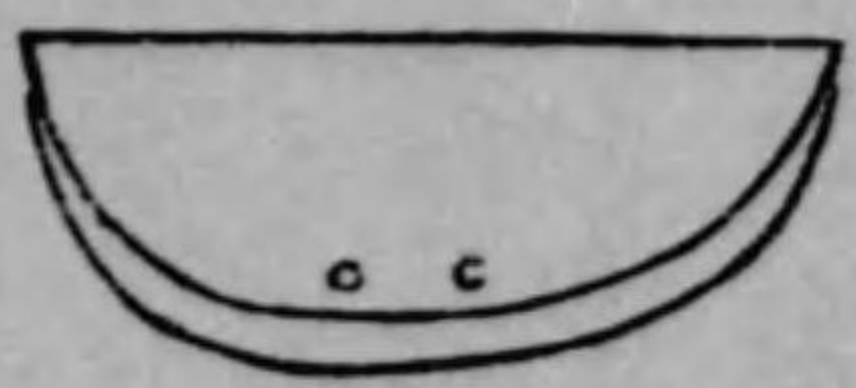
吞す亭主物語してたばこ參れとすむれば客は先御  
亭主より參れと盃茶の如く二三度は出也其時亭主鼻  
紙をへきてさせるのつばをはづしさせるをぬぐひ是  
にて參れと差出す客いたゞきて吞むたばこよくばほ  
むる一ぶくも二ふくも吸ひつば取て客の前に置く歸  
る時は鼻紙にてぬぐひたばこ盆に入る尤ぬぐふ時亭  
主そのまゝさし置れと云若亭主頭役か親方なれば吞  
さいはるゝ共給すとて吸す其比かくれなきやつこと  
いへる人も六ほう腕だて我意を盡す人も慰懃の座敷  
又親方老人の前にてたばこ吞人なし近年は其吞様無  
作法千萬也昔はたばこ入れ取落して私のにては無  
之と申てかりしける也其比のたばこ入れせいしつ  
にて紙いため又は吹繪墨流などにて随分趣相なる也

今は金入純子しゆらん色々のさらさ墨塗高蒔繪なし  
地にて自慢げに出す云々  
墨塗以下は盆に置くの烟草器也  
以下の烟草入鼻紙囊等右の巾着に比すれば甚だ小圖  
也閱者察之

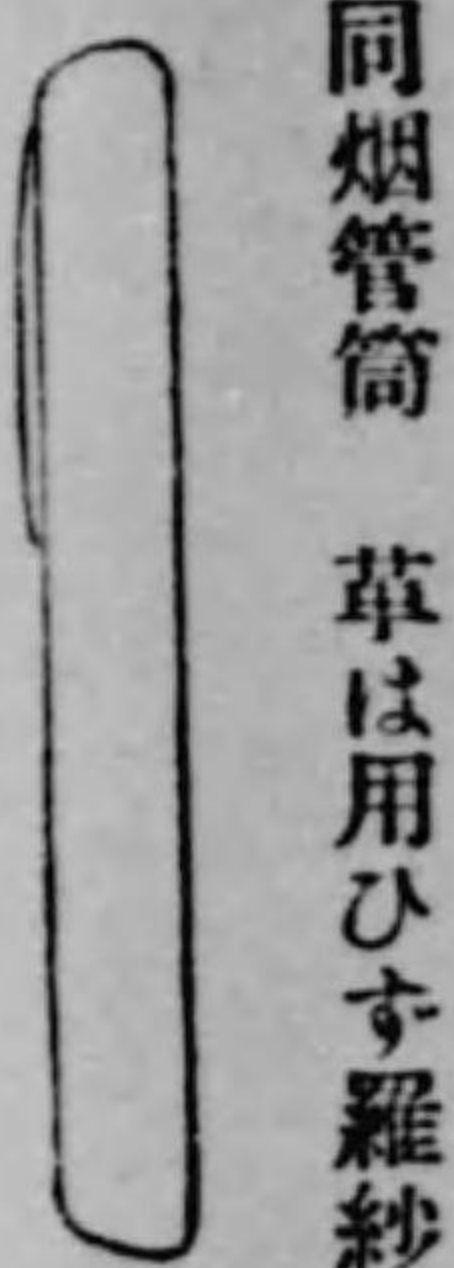


同半月形

袂落し烟草入 革類織物羅紗紙製とも  
に有之土民とも上輩の人専ら持之上  
下を着する時は何人にも必持之



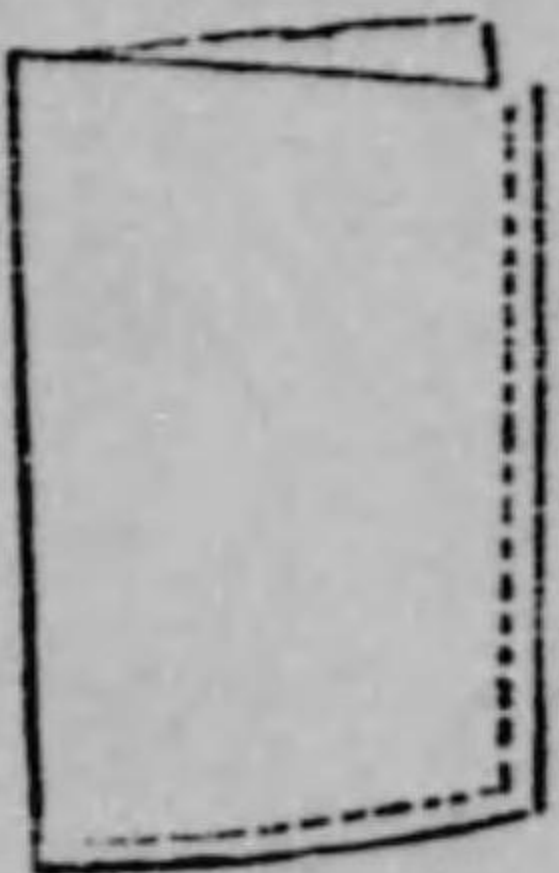
同前此如き金具を對鉾と云鉾頭或は米  
麥等の形に造るもあり



同烟草筒 革は用ひず羅紗織紋を用ひ今世江戸にて  
は紺天鵝絨を流布とす  
普通裕也紺天は單にす



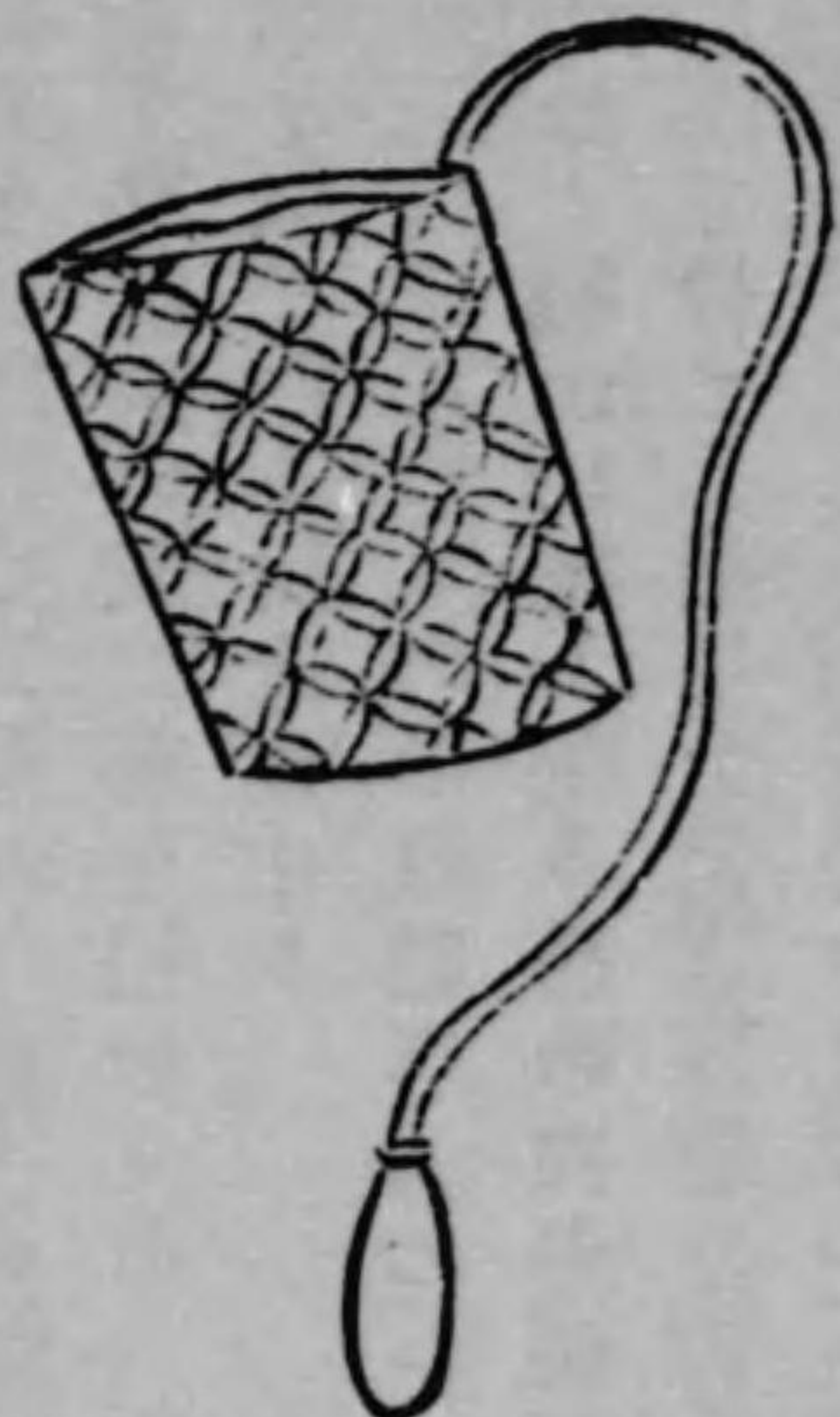
同長筒 長さ二尺餘に自製し烟管を入れ圖の如く結  
ぶ或は烟草を吸ふ間も  
失却せんとを思ひ烟管  
に結びて喫する人あり  
し是は織文もあれ共縮緬を専とし縮緬も紫を専とす  
革及らしや等は用ひず 此製天保以前往々用之近  
年は用之之人甚稀也前圖の短筒は不易の製也然ども  
烟管原八寸五分嘉永初より専八寸 懐中するには殿  
中と名付七寸五分とす或は七寸とす紙入とも懐  
中するに備ふ故に筒も准之て短くす  
吹形烟草入



かます烟草入羊羹と云る油製紙  
を専とす革其他にて製するは稀  
也

袂落しの烟草入を持に袂より落し易きが故により  
糸を以て圖の如く七寶形に編て兩個を組結にて繫  
之一個に烟草入一個に手巾を納れ緒を看にして雨  
袂に納る或は片編製に手巾を納れ片方圖の如く緒を

輪となし烟草入の胴に掛け緒締を以て締之もあり  
又水口罌に製し緒之葛籠賣を以て糸編に代るもあ  
り

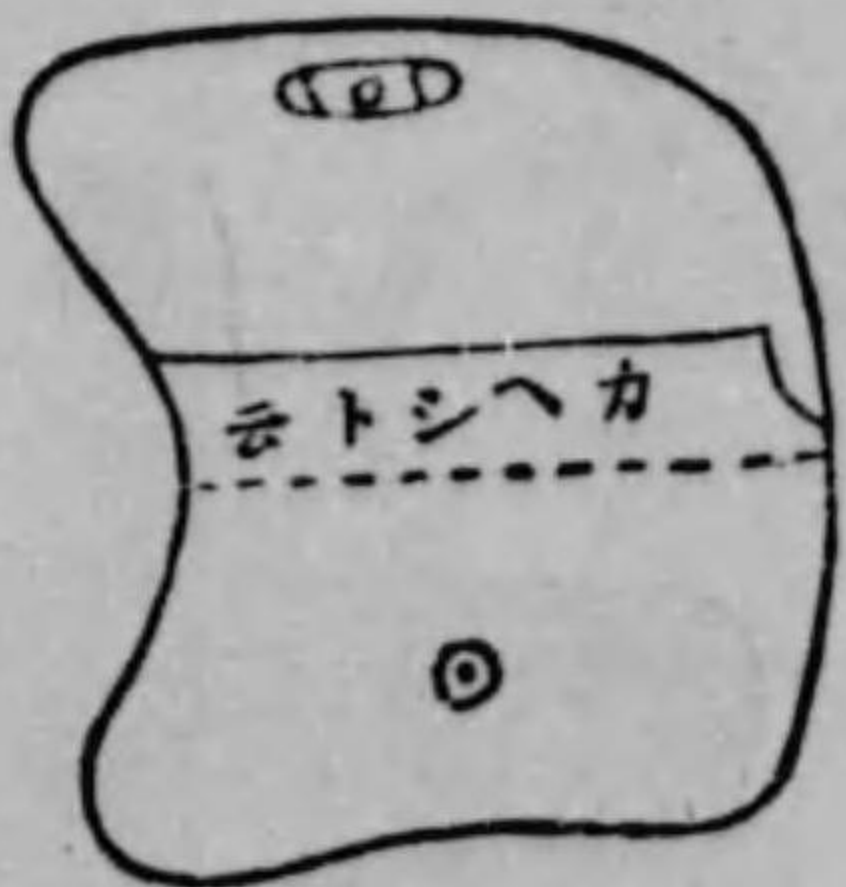


一つ提烟草入 烟草入のみに緒根付を付て帯に下げ  
烟管は前の袂落の條に圖する所と同物を用ふ是も革  
以下何にても製之



も用ふ

蓋茲に圖する物はせいりりと云  
て左右に細物を用ひて筥の如  
くに製したり此形袂落には用  
ひざれども提及腰差には用  
之もあり先年流布今は用之  
稀とす又一つさげせいりに非

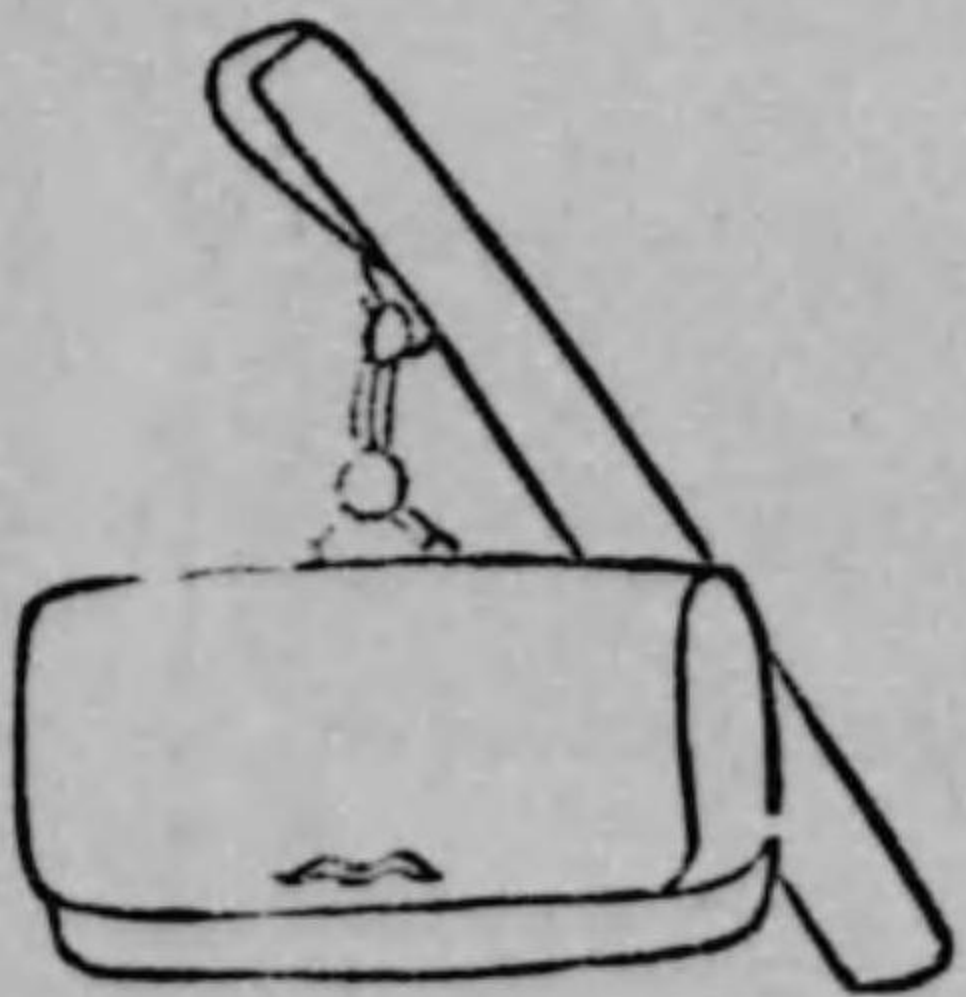


凡ての烟草入及び一つ提とも  
に上圖の如く口に返しあるな  
り  
胴亂は返しと云物なく左右に  
せいりをいれたるを云也

胴亂圖



胴亂者烟草入にも又は錢入れにも或  
は藥入れ等にも用之也革及び織物  
羅紗絹綸等皆製之



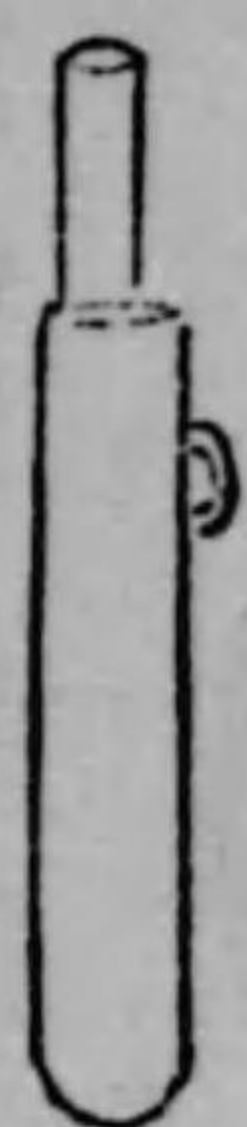
腰差烟草入 筒を帯に挟む故  
に腰差或はつゞざしとも云  
革紙羅しや織紋並用之 烟  
草入とさせる筒と同製を専と  
し或は異物をも用ふ

竹筒 丸竹 ○ 楕圓となし薄く皮を去り或は不  
を製して 去皮種々の彫物をなし頭と尻は  
紫だん黒たん等の唐木を以  
てし頭に機ありて開て蓋と  
なる今用之之人稀也



ぼんつゝ 同前の竹或は

木を穿て製之蓋の細筒  
は長け四寸許抜之にば



んと音す故に名とす

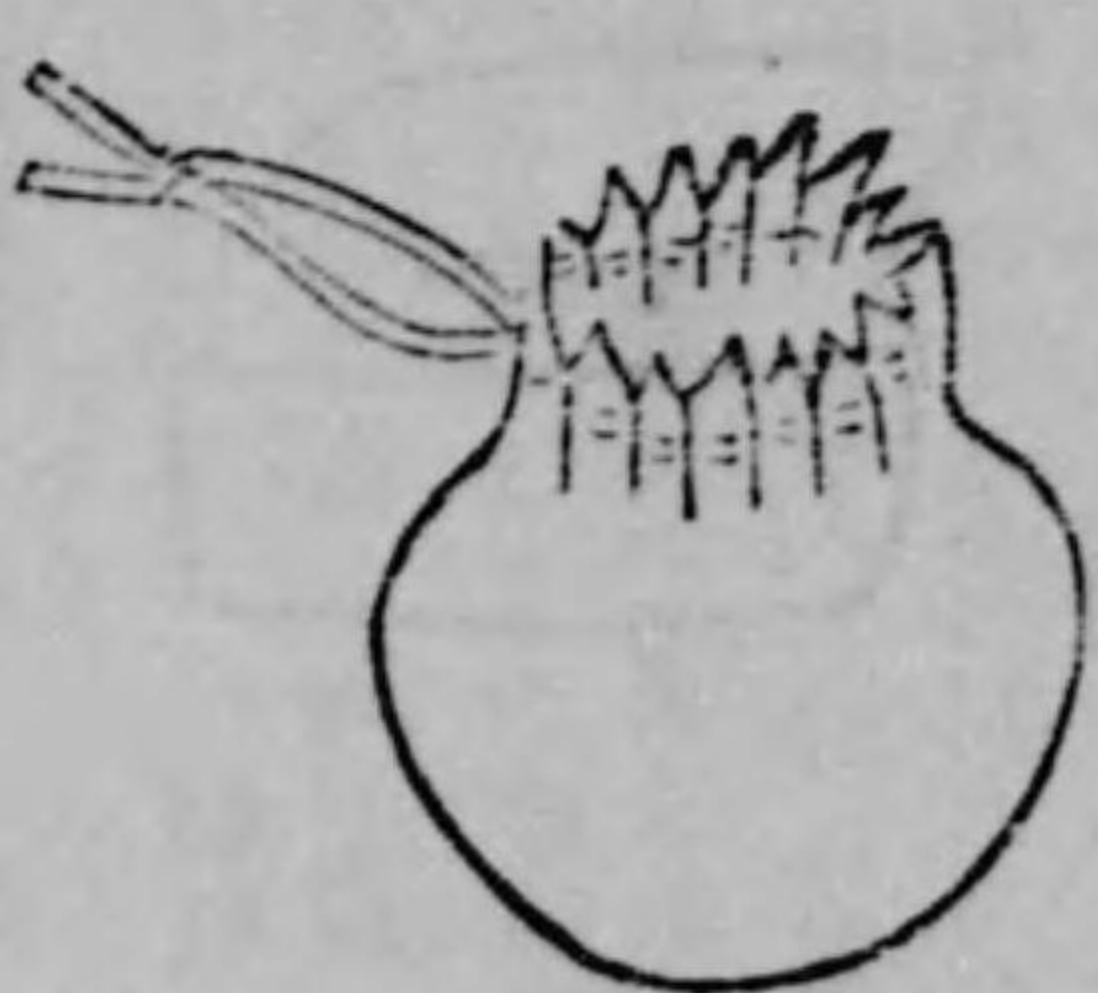
又紙を重ね張り或は紙捻を以て編之表に漆ぬるも  
あり紙捻製を長門筒と云長州の藩士内職に作之が  
故に名とす又紙張の表に革を包むもあり近年黒のさ  
んごめ草を以て作る物流布せり

又一樂と云はぼんつゝの形に舶來の籐を以て造之  
籐を糸の如く細かに割り削り籐の肉の幅一分計なる  
物を横に曲て骨とし編之泉州堺に一樂と云工人初  
て製之故に名とす近年江戸にて流布す賤價は金一  
分或は二朱貴きは金一兩もあり



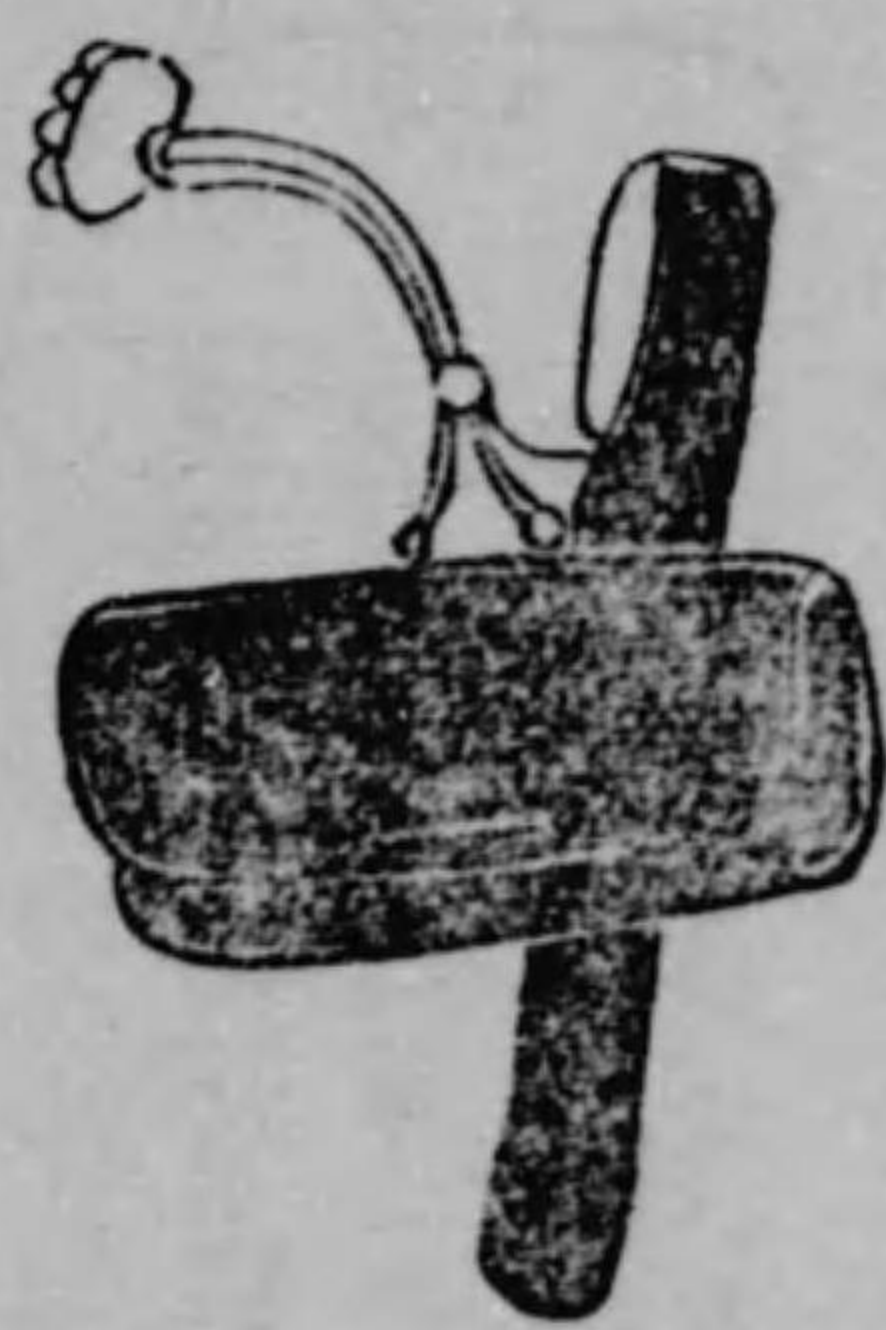
一樂筒 烟草入もあれども  
用ふる人稀也

此筒は木を穿て製之  
上端に孔あり煙管をさ  
す時内より吸口を此孔  
に出し火皿の方を納れて後に下す今古ともに稀に用  
之のみ然も老人のみ用之



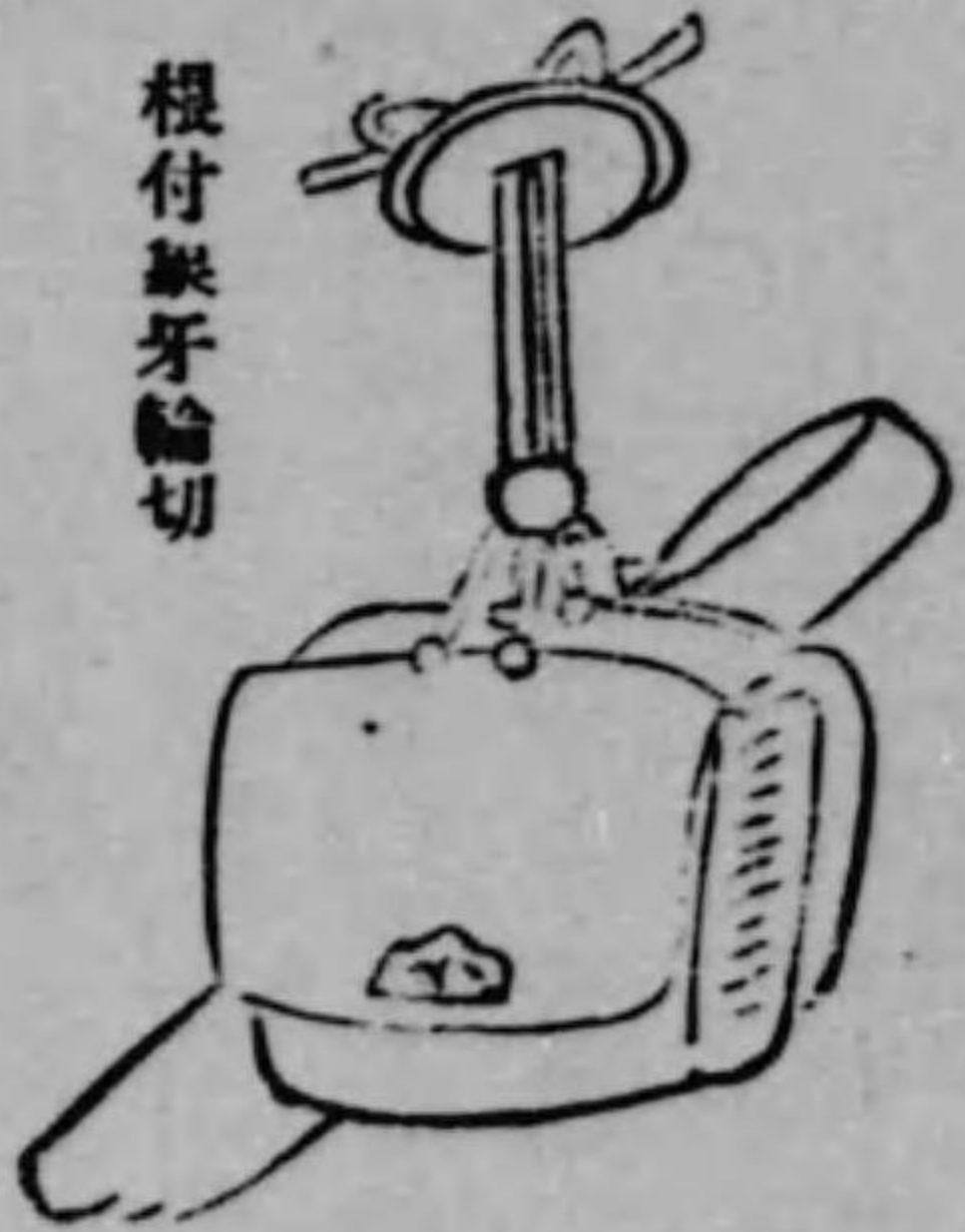
提げ烟草入

赤小豆革等を以て製之形前  
の煙袋の古製に似て口にかど  
り糸を用ひす圓形の革の周りに  
ひだを取り孔を貫きて紐緒  
を通す筒差烟草入等に往々用  
之



羅紗革類油製紙織紋  
錦純子の用稀也

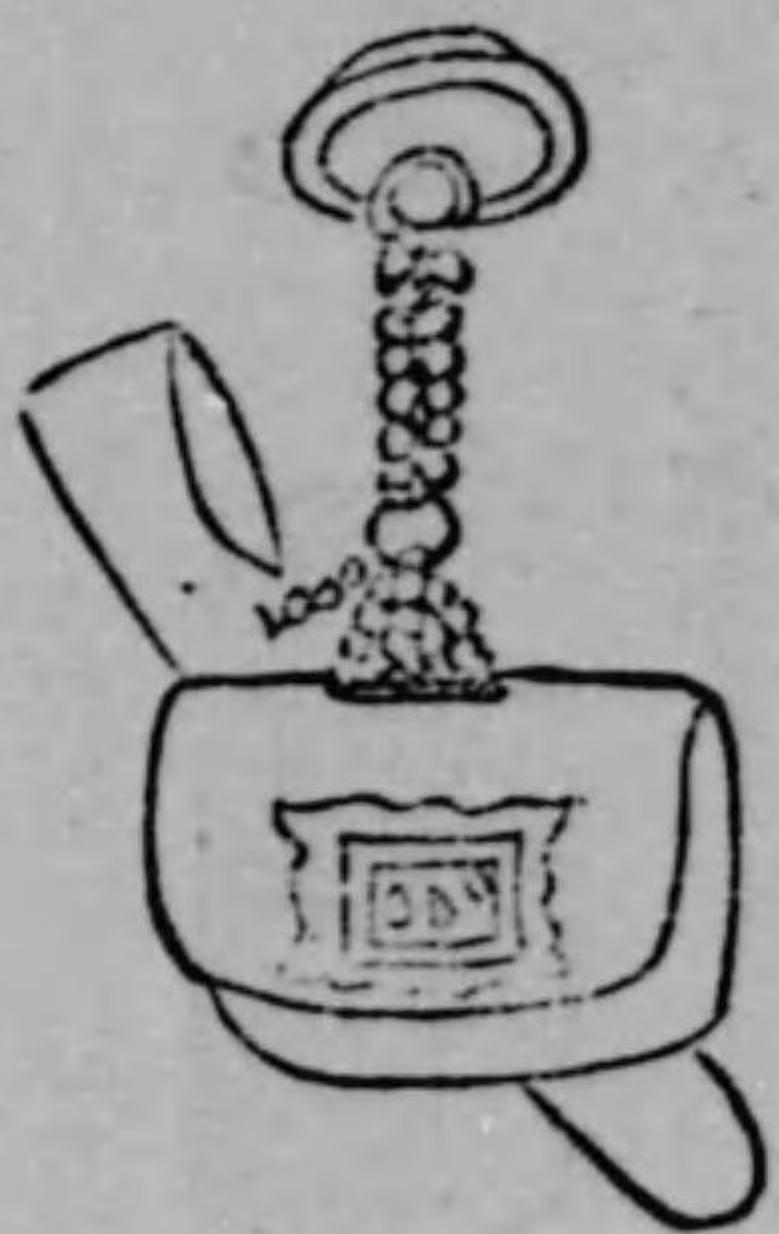
同兩口



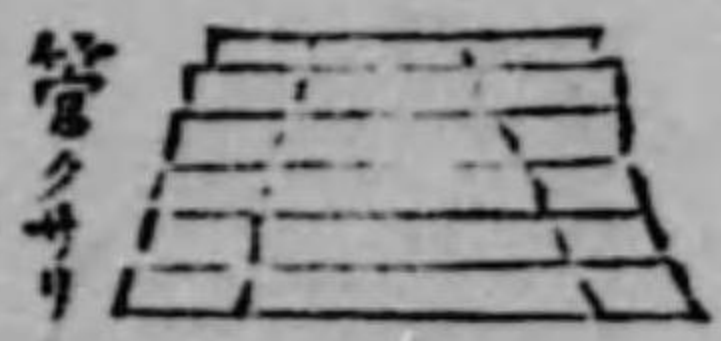
根付銀牙輪切

羅紗も用ふれども革類と  
油製紙を専とす烟草入兩  
面に口あり一方に烟草一  
方には燈具等を納む 專  
ら旅行の用とす織物を用  
ひす

同鎖紐



根付銀細工



羅紗も用ふれども革を専とし  
紙及び織物を用ひす鎖銀製を  
専とす蓋鎖に三種あり 鎖紐  
を用ふるは相撲取を専とし其  
他齋頭等俳優なども用之こ

ごあり

火用心の烟草入



單白紙に荏油をひきたる  
桐油紙也火用心と墨書す  
是最下の烟草入とす因良  
旅中等に用ふ



形鼻紙袋に似て烟草入也蓋二囊を  
合せ造り蓋ある一口に烟草を納れ  
無蓋一口に圖の如く煙管の半を  
納る是駕昇等賤夫の所用にて懐中  
する也 黒革類黒油製紙を以て  
製之其他は用ひす 先年は是に  
刀豆形のきせるを用ひたり近年刀  
豆形廢れ又たばこ入も用ふる人漸く  
に稀也



桐木を彫て烟草入とし  
餘木を蓋とす山樵等自  
製して往々持之蓋身  
ともに楕圓也 桐及他  
木製の表の櫻皮を張り  
たるもあり



とんこつ烟草入



琉球製也是は正圖  
也器は朱塗蓋黒塗  
を専とす老人等極  
て稀に持之



毛皮の烟草入虎或は熊又  
は鹿皮もあり毛を刈らす  
製す今世用之人甚だ稀  
也凡二百年前六方丹前な  
ど云る俠客の武士の供す  
る奴僕必らず提之る



金具眞鍮打出し中に壺形にやの字左  
右に稻木とあり

烟草入名物は大阪淀屋橋は馬皮製を専とす舶來草滑  
革の類は稀也羅紗織物の類更に無之唯久く堪るを  
旨とする故に旅行用に宜し袂落には用ひず提烟草入  
を専とし或は一口或は兩口等也根付殻明け等を専と  
し金具は鐵眞鍮にて製す 又腰差もあり筒烟草入と  
もに黒塗馬皮にて紐も革を用ふ腰ざし提げともに賦  
夫の所用也 天保以來江戸にも此一種を賣る店二三  
戸を開けり各大坂淀屋橋名物烟草入招牌を出せり  
勢州稻木村壺屋烟草入は厚紙に油を以て製したる物  
也在油製也紙製諸方にあれども是を名物とす合羽烟  
草入とも云也其製種々ありて袂落提腰差とももあり  
就中提たばこ入第一圖の形を専とす他色も製すれど  
も黒を第一とす其膚は黒皮の如く手に馴る時は光澤  
を出し黒塗の如くなる

江戸四日市町

六

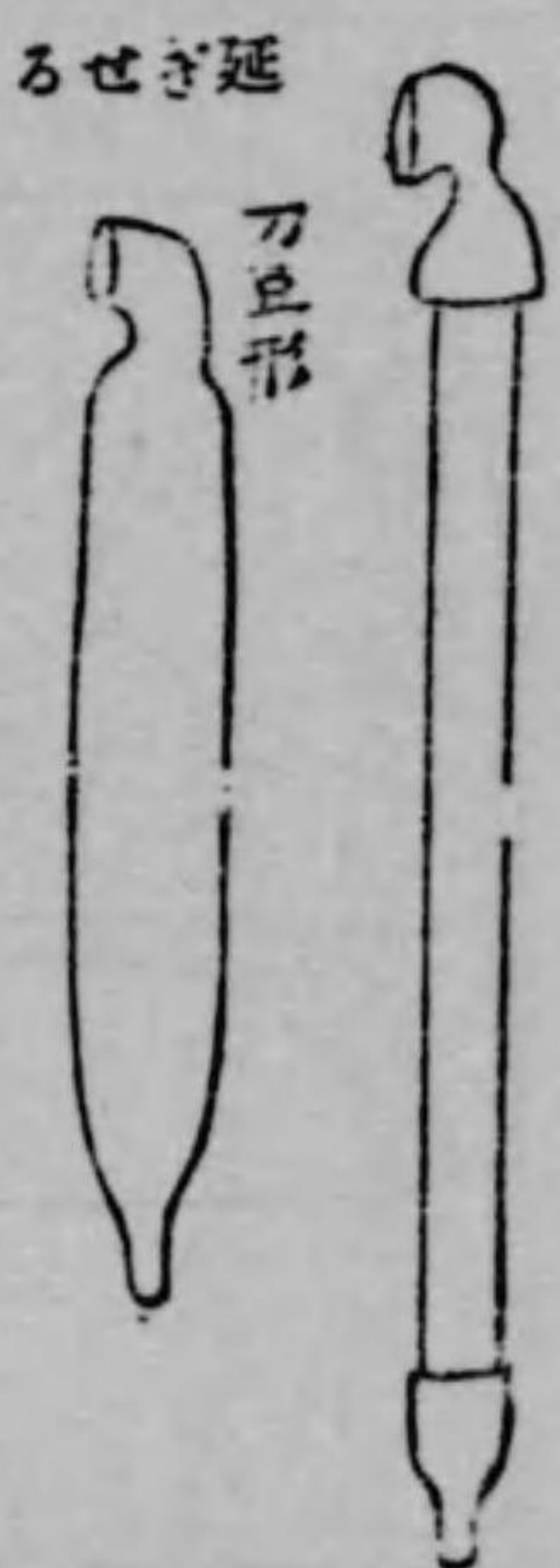
竹屋烟草入是亦在油製紙烟草

入也其製種々ありて壺屋よりは價貴く上製也 又近  
年大鷹紙を油紙して是亦提烟草入第一圖の形にす色  
も全く黒也其膚滑かならず全くに小皺あり天保中江  
戸にても壺屋烟草入流布せり大たか出て壺屋廢す蓋  
此形は小民の用也又諸所にて摸造なす店多し  
女用烟草入は惣て三都ともに男用よりは小形を用ひ  
多くは袂落を用ふ烟管筒は長筒を専とす 京坂の  
婦女は中繼ぎせるを専用する故に或は男用より短き  
筒を用ふ紙草は用ること稀にて錦純子の類を専とす  
又右の短筒に烟草入を繋ぎ男用の腰差の形にする  
もあり 江戸も先年は京坂と同様なりしが廿年計以  
來黒さんどめ草或は一樂のぼん筒を男用より細く造  
り烟草入も舶來の革を以て小形に造り腰差形とする  
蓋男子は背の脇に差し女子は前に差し烟草入をも帶  
の間に挟む  
烟管 きせると訓すきせるは燈語也今俗幾世留等の  
假名を用もあり

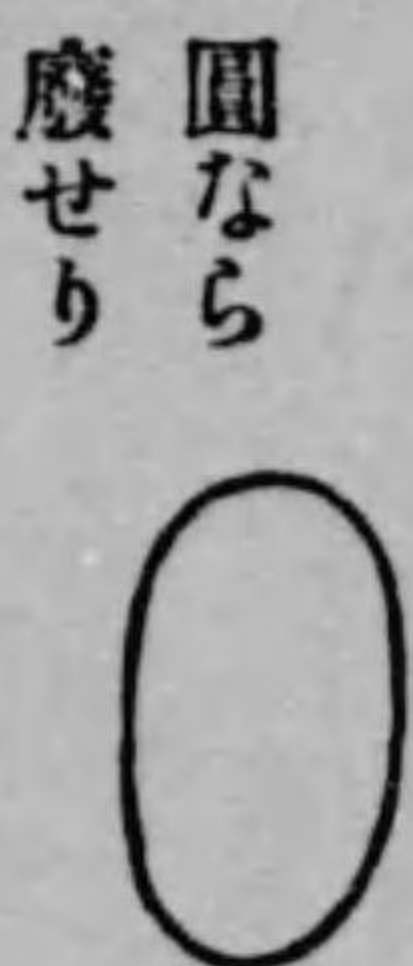
其形種々大小長短全體の形定なく際限なし然れど  
も大略首尾を金屬にて造之小竿に兩頭に挿之を  
普通とす



或は長き  
せる女用  
等に小管  
を以て中  
に繼之

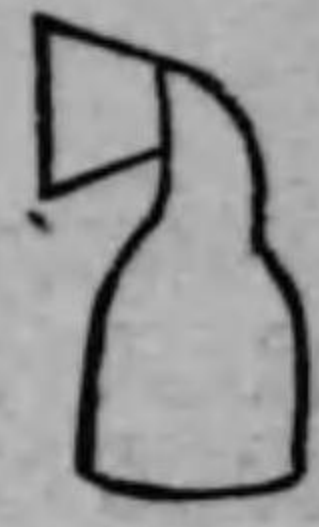


相撲取など特  
に大きを持も  
あり



形刀豆の如き  
故に名とす眞  
鍮に腐し摸様  
を描く管の所  
す此形也先年醫師等持之今は  
圓なら  
廢せり

全く金屬にて造之小管を用ひざるあり是を延ぎせると云或は中にて繼もあり



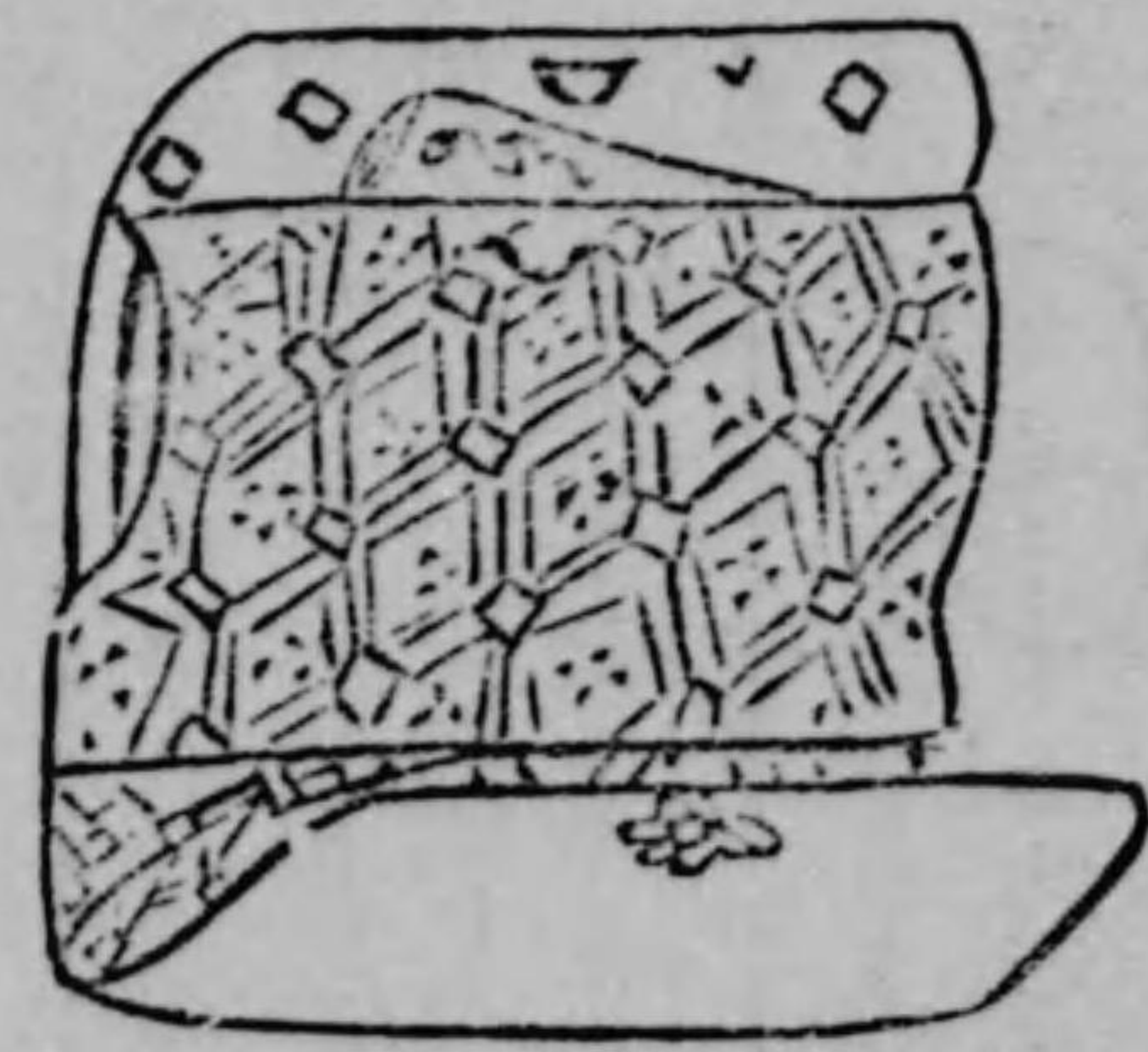
雁首と云



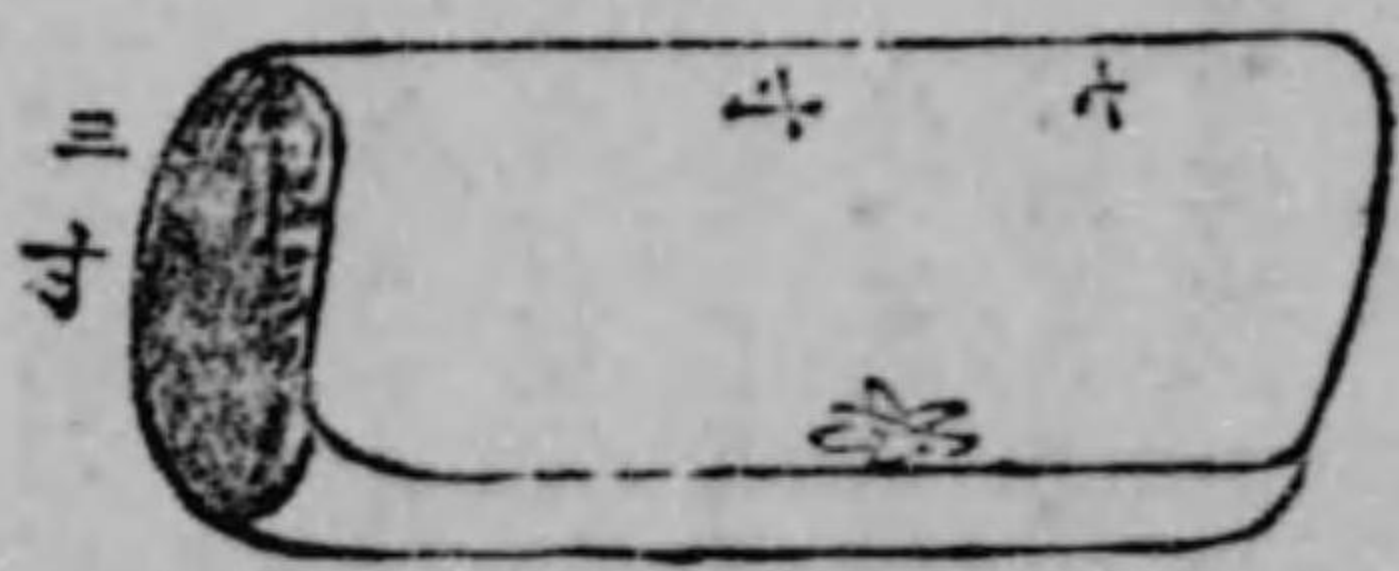
吸口と云

中間の管をらうと云

烟管に製する所金は憚て用ふべからず奢侈の徒は銀にて造る普通眞鍮を専とし銅鐵も亦用之 又焼付或は七度焼と號て錫を以て眞鍮の上を染る又金減金にするもあり 或は横筋をひき或は深彫片切彫色繪の高彫象眼七寶流し 昔は水口にて製之今は大津にて製之て追分張と云 大坂四つ橋を名物とす十餘戸あり 今世三都の内江戸製を良とす昔は江戸にて不造之京都より櫻張と云眞鍮の粗製を下すを專用とす今も客烟草盆のきせるのみ用之 又近年奥の會津よりも多く製て江戸に出す今世京坂にて江戸製を賞し用ふ 烟管に用ふる小管 箱根山等より出るらうと云羅字等の假名を用ふ是亦蠻語也 鼻紙囊 常に略して三都ともに紙入とも云

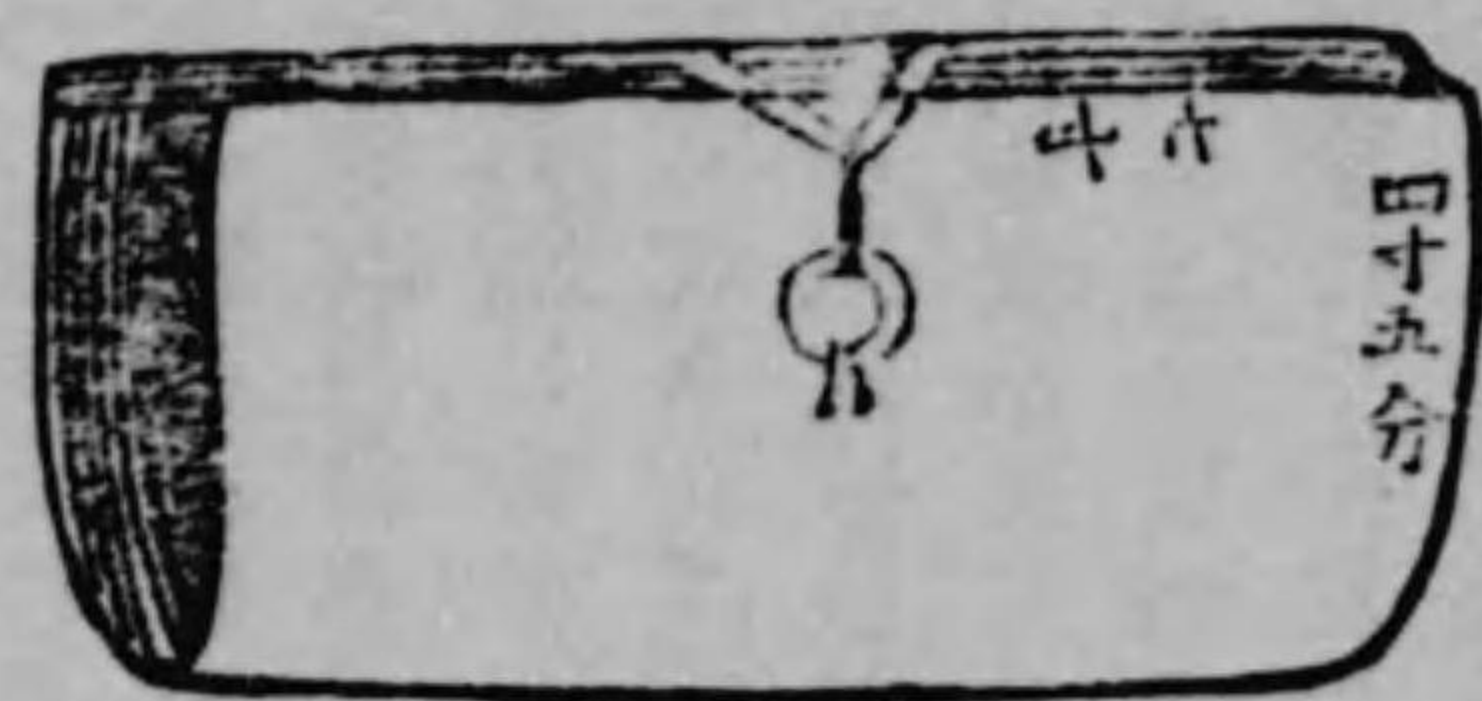
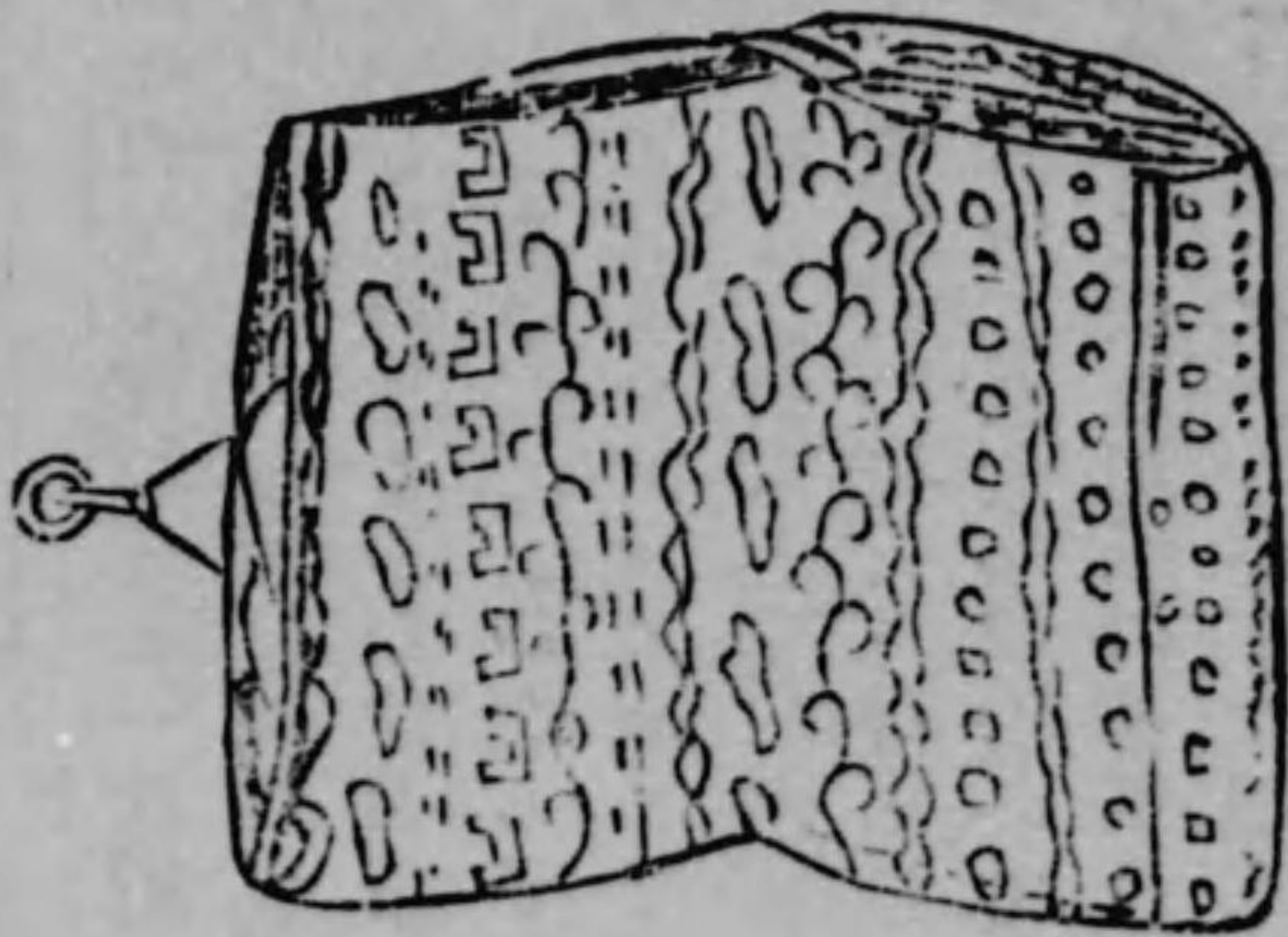


同帖みたる圖

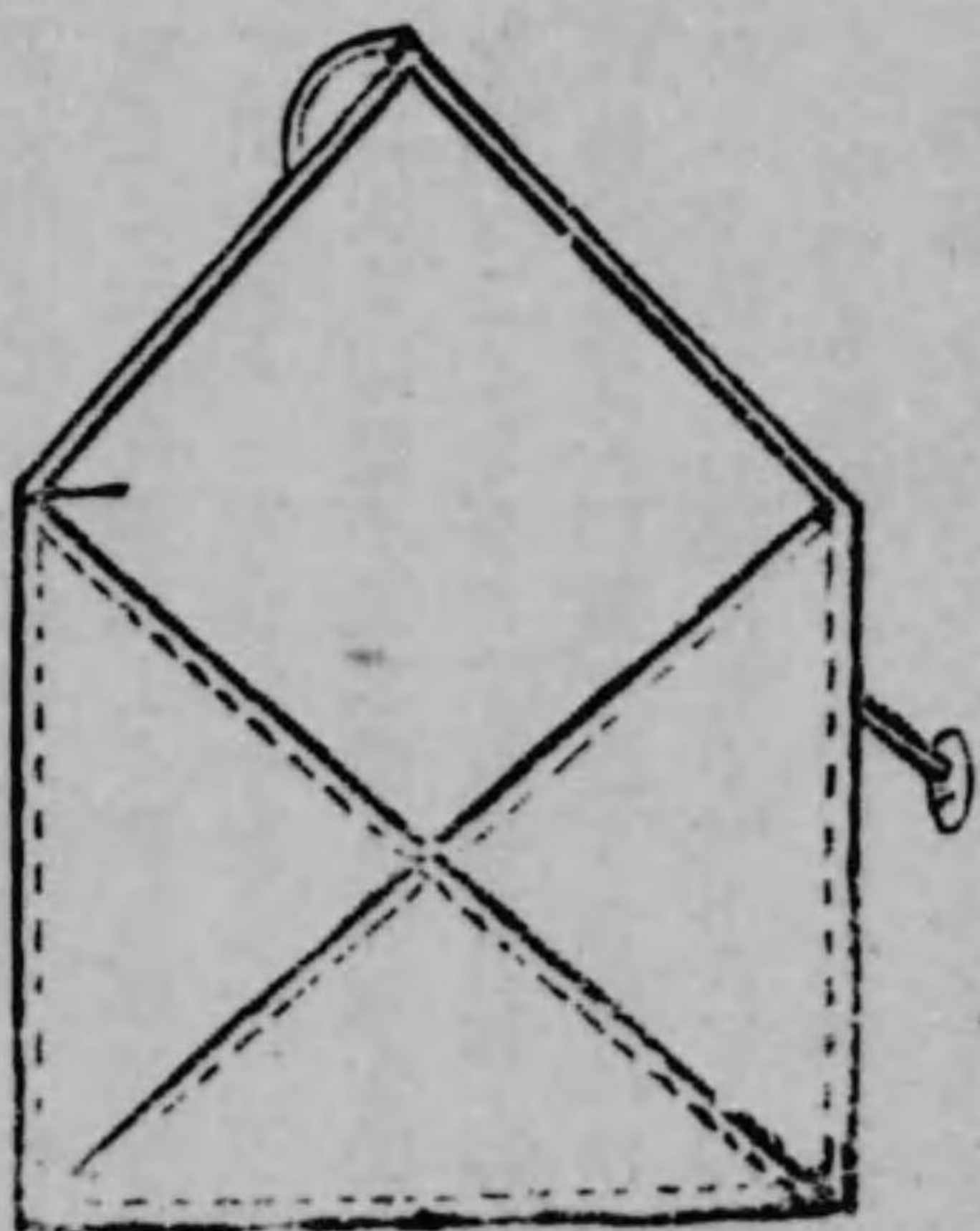


三寸

三つ折也表裡無定と雖ども専ら表羅紗次に天鵝絨或は革類其他種々織紋も稀に用ふ裡純子錦の類也近世は俗にくすみたる物と云て地紋色近く濃色の物を用ふ或は紺革色等無地八丈絹 二圖ともに前後紙の所に金子囊 小楊枝袋 用書類を納れ中央に小菊紙を挟む右圖は紙三つ折左は二つ折也左圖の物を或は紙挾と云近年江戸にて三折を用ふる人少く此紙挾を流布とす表裡大略同前



紙挾には前金物を用ひず紐端に牙の輪を付たるを専とす 外入 そといれは表黒或は紺天鵝を専とし羅紗てれんぶ其他種々又革類も用之織紋は稀とす裡は同前三つ折紙入を是に納る即鼻紙囊の鞘也蓋紙入のみを持て不用之人多く稀に用之必ずとせず或は紙入を用ひず鼻紙其他諸品を直に是に納れて懐中



するものあり 同燕口 つばくろぐちも所用同前の外入也表天鵝絨

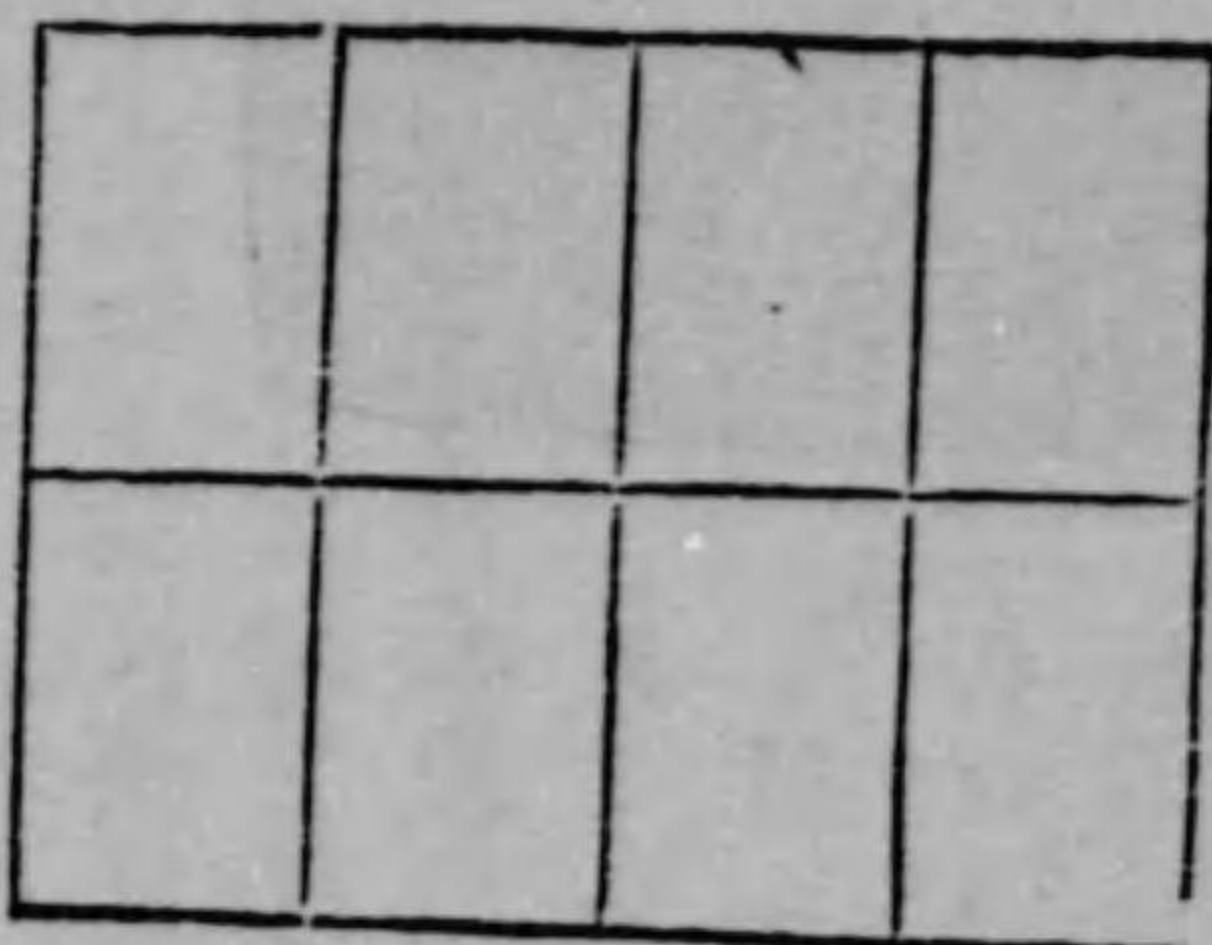
羅しや革の類は稀にて縞琥珀縷裡無地八丈絹等を専とす 因に記江戸女童等長唄及常盤津富本清元新内義太夫等稽古に師家に通ふ者其院本を

鼠色木綿單の燕口に納む蓋長唄には杵の定紋常盤津には角木瓜等を白く染ぬきは手拭店等にて製して賣之 世事談曰鼻紙囊は近世の製也寛永の比より昔は帖紙を以て丸散の薬或は耳舄石筆やうの物を納む今の鼻紙袋は疊紙の遺風也今云鼻紙も昔は懷紙と云也連歌の懷紙も今云鼻紙を経て書たりし故の名也 武雜記曰疊紙のこと鼻紙とも疊紙とも云也古は五つ許常に持し也その内射手の疊紙とて一つあり云々注

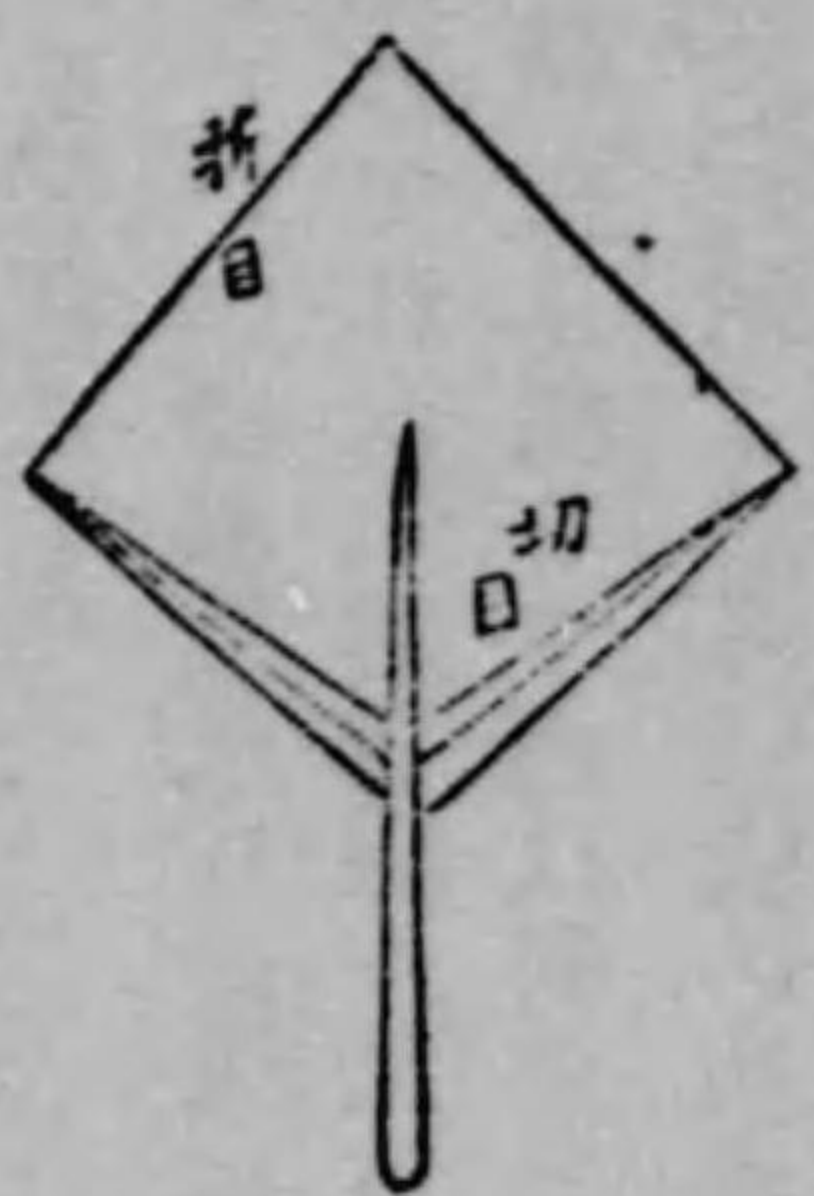
杉原紙

常のは先折之射手のは後折之 堅の折目常の  
は後に折射手には先折之て後に横二つ折也

ヨコ折目



挾物



的に用ふる也

曰紙のたゝみ様杉原を一枚横に二つに折りそれを堅  
に二つに折又夫を堅に二つに折る也是常の疊紙也是  
を懐中して鼻をかむ故鼻紙とも云也其外常々諸用  
につかふ也歌などよみたるに此帖紙に書付る是  
を詠草と云也今時は鼻紙とて紙を小さき出す古は  
今の鼻紙と云物なし常に疊紙を用ひし也射手の帖紙  
は先づ堅を四つに折り後横に二つに折る也折たる耳  
を裁そゆる也大略挾物の寸となる

愚按右に云る杉紙の鼻紙は貴人の事にて平民の用  
にはあるべからすまた烟草いれにもちひし疊紙は

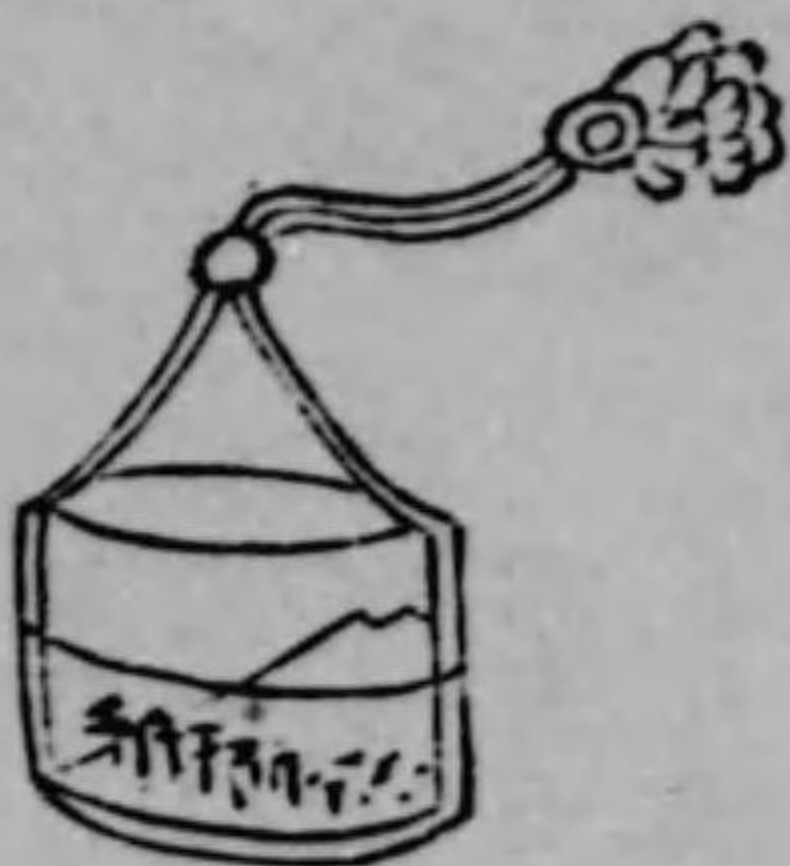
類を今は藥籠と云是にはやろうと云すやくろう或  
は藥箱と云也



黒地に金蔞繪或は  
梨子地にまきゑ或  
は外黒内なし地等  
種々あり

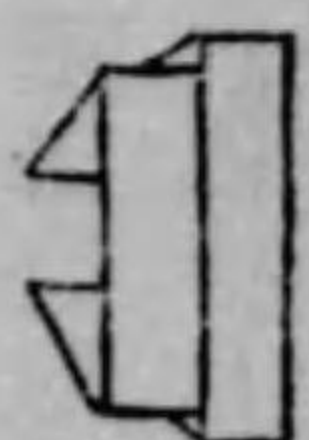


此ごとき形多し 近年は  
高き物を好まず是等を好  
とす

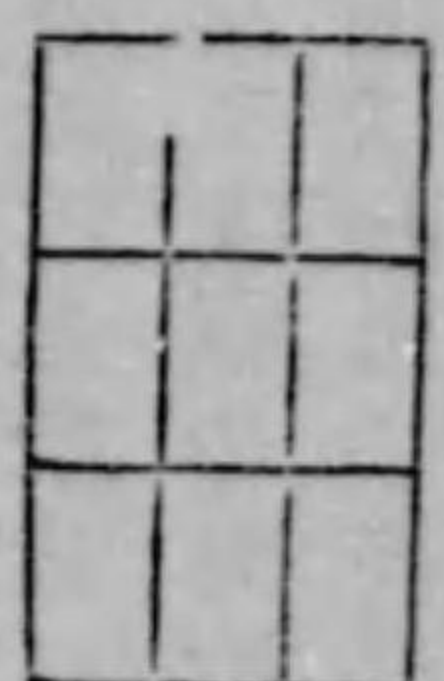


近年如し此をも用ふ是所  
謂昔の藥籠なり 緒或は  
底に結び或は根付の所に  
結ぶ

胸守 古は錦等を以て製之婦女専ら掛之神佛守護  
の靈符を納め衣服の上に緒を首に掛け守囊を胸に當  
る故に名とす 七十一番職人盡歌合の遊女及梓巫女



此類なるべし今世の帖紙と云物は是  
なり



先堅左右より  
折を上にし上  
下は背に折る

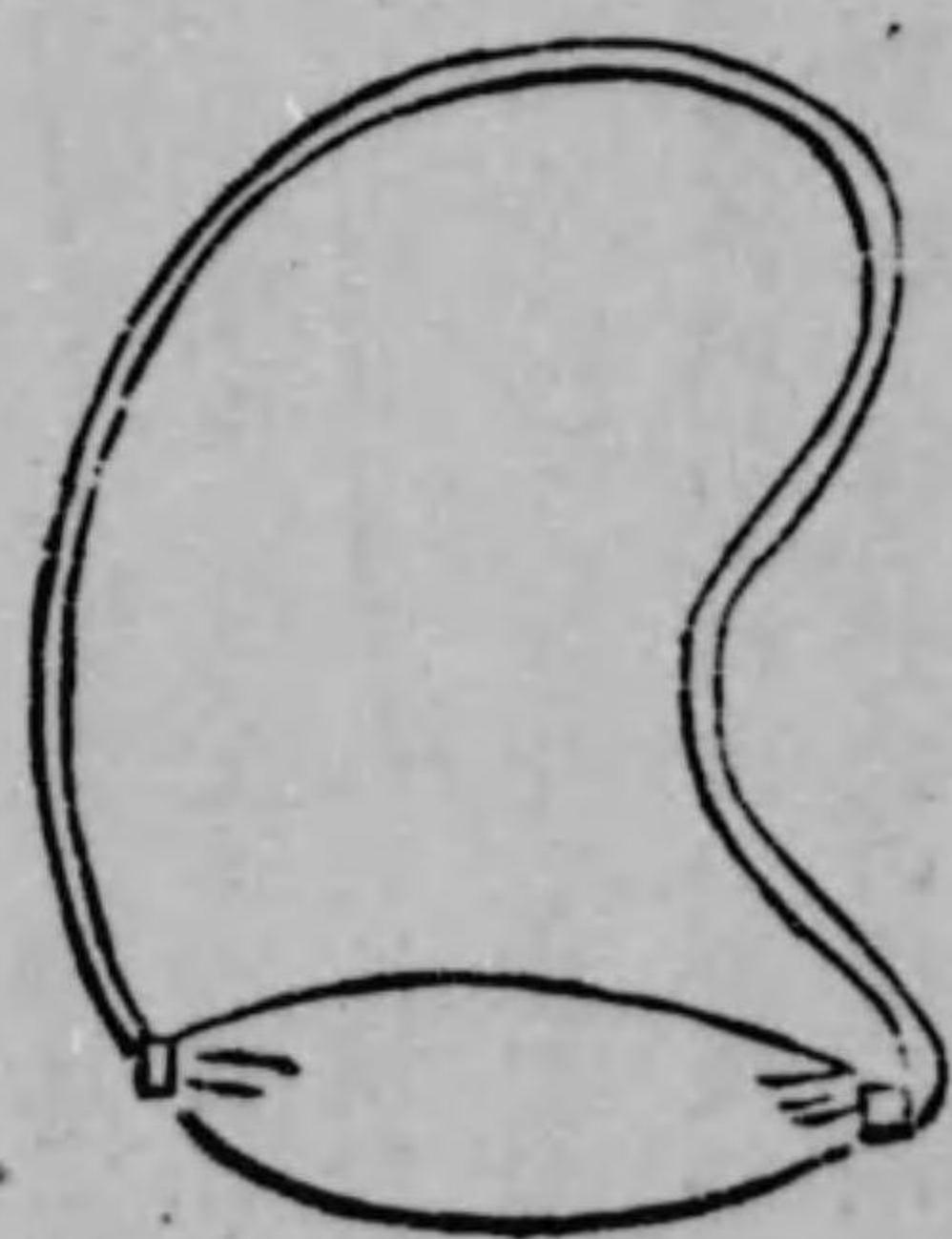


五つ此こ  
とく組合  
せて懐中  
すと也

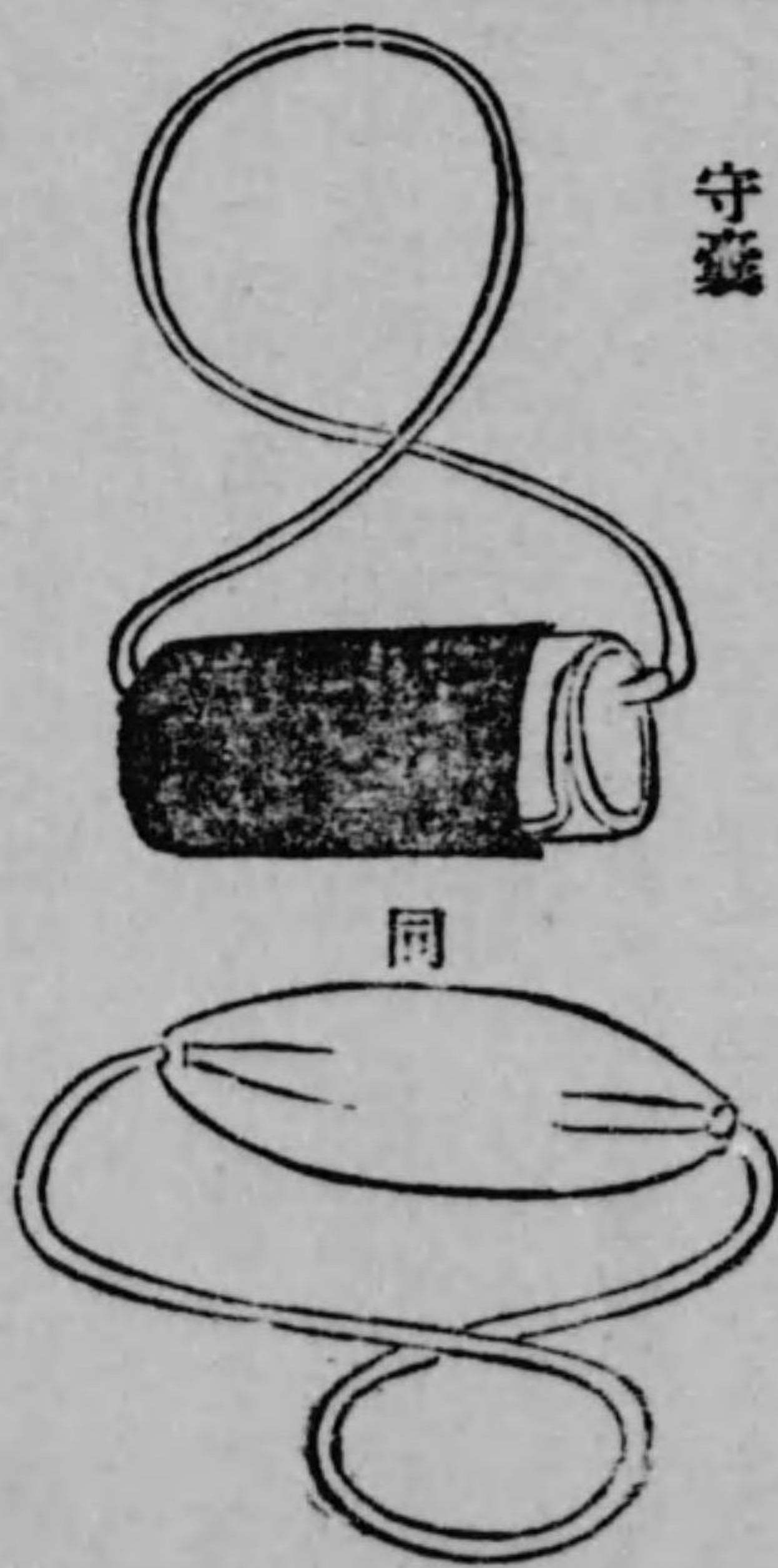
印籠 世事談曰印籠は元來印剣印白を納る具也今藥  
を入る也藥を嗜む物を藥籠と云印籠の一重なる物也  
蓋を中にて合せ風の入らぬやうにしたる也今宮に藥  
籠蓋と云は此藥籠より起る事也今は藥籠印籠以かる  
て用ふ云々 守貞云今世は一二三重とも凡て藥籠  
とは云す印籠と云也然も印籠を納る人は稀にて藥品  
を納むことを専とす蓋今世にて持を着す者は必らず  
印籠を提げ若印籠を提ざる時は巾着胸籠の類にても  
必らず提て空腰にせず其中にも印籠を本とする也依  
之印籠も製藥をも納めず空籠を帯る人も多し

藥籠 やくろうと云すやくろうと云やくろう蓋と云也  
今世にては却て印籠蓋と云也 又醫者病家に携へ  
往く藥種數十品を納めたる重ぬ宮或は引出し箱の

等はを掛たり前編妓扮の條にあり見るべし



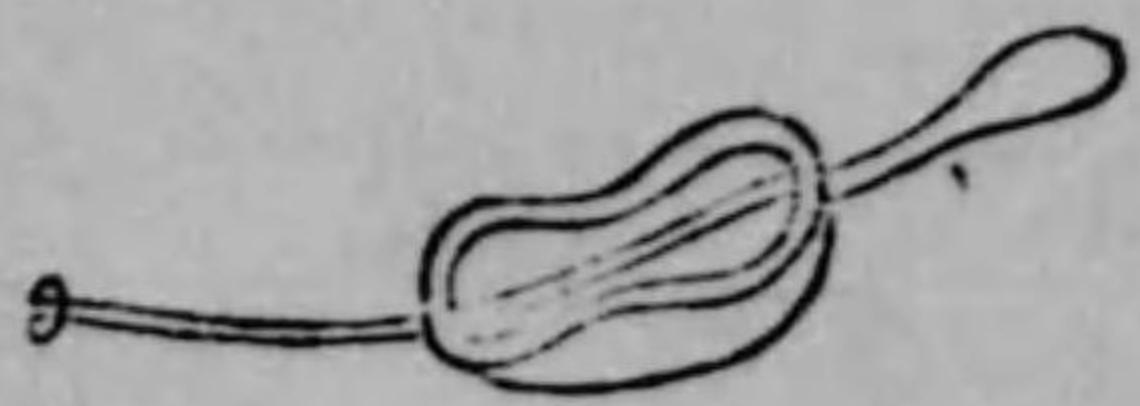
守囊



今世婦女用之は稀にて壯夫下賤の徒掛之中民以上  
男女不用之婦女小民と雖ども用之甚だ稀とす是  
は衣服の上にかけて膚或は腹掛の表に掛け其上に衣  
服を着す緒を右肩に掛る時は守袋左脇左肩に緒をか



くる者は右脇に囊あり上圖はせいり烟草入の形に縫ひ左右に縁を打ち又黒天鵝絨の筒覆を用ふ下圖は古袋に似て二口とも巾着の口の如くにす



腕守 近年掛守用ふる人あれども漸く先年の如くにはあらず嘉永初比より腕守と云て左腕に巻き置く物を専とす是亦男子のみ也縮緬の細き筒を製したるあり或は銀製にて種々の意匠あるあり 凹の處に守札を納れ緒を貫て押し之たり



印籠の早路 革製也上に紙を張ぬきて上圖の形を製し供皮にて包之

此内に金銀を納むる也

金具は眞鍮にて是亦

下圖の如くに製す



此如く中央に穴ありて受之

金具に 此形を造り穴に入之て捻る

雜服の條流行と古風を云る中に革印籠の袋入と云は是にて古風の分に入る即今世用ふる人稀也



七寶形組糸製或は織物を以ても製之堅に口あり

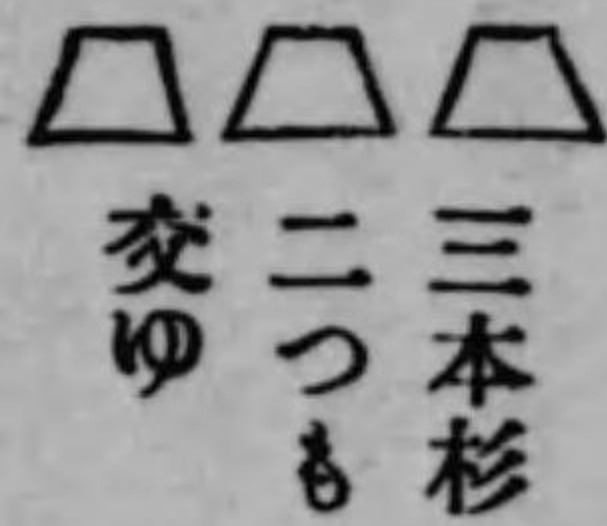


羅紗ふくりん雲斎木綿等にて製之幅二寸許二た折にして帯に挟む上下を袋とし中に口あり

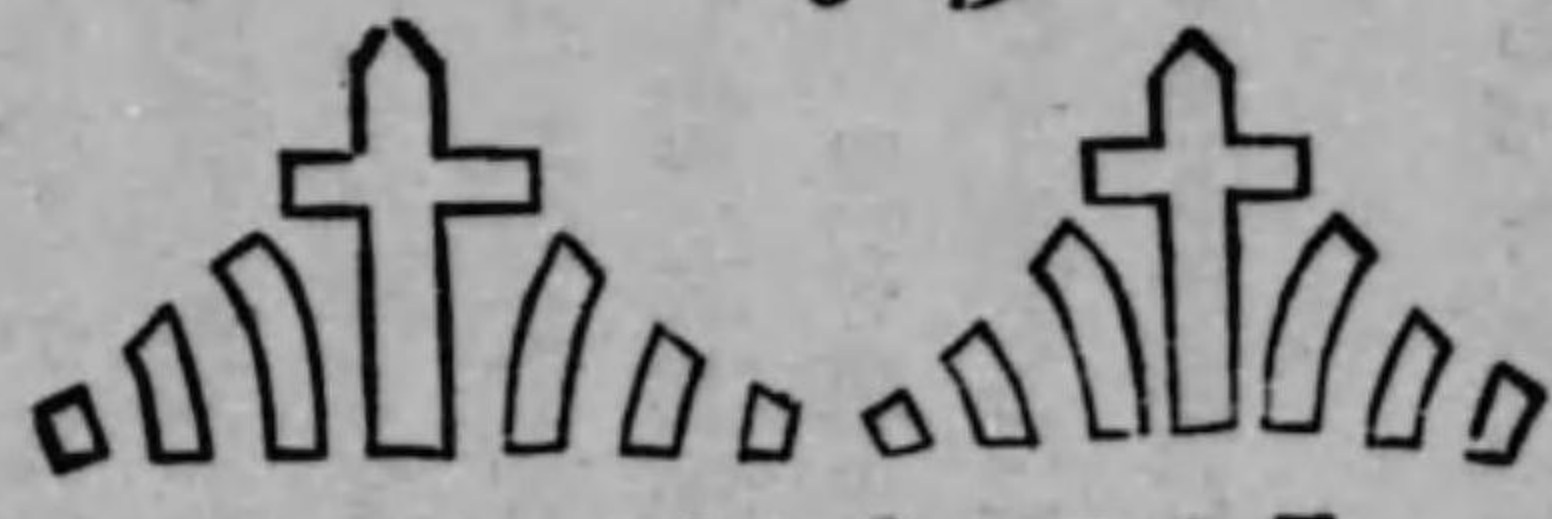
菖蒲革 世事談曰城州八幡山の麓大谷にて染る也神功皇后三韓を征し玉ふ時鏡の威に准じて革を以て染る是を高麗勝武と號く後義家東征の時岩清水に所

る高麗勝武を大谷より奉る又秀吉公に朝鮮征伐の時石清水に詣て戦利を祈る則ち高麗勝武を献すと云又菖蒲と書は仲夏の節に是を染る故に名く勝武菖蒲通音故也と云

鹿皮を以て製之色黒緑也今世江戸にて絹布の類に革色と云物流布す即菖蒲革色也 地黒緑紋白也其紋是等を専とす



三本杉  
二つも  
交ゆ



是も二つは或は三つ並ぶ



武雜記に圖する杉立形是也 武雜記の注に此

小ざくら  
是は一面に散す

形をくつめ形とあり

右等を専とす

本來は甲冑に用之近世用之刀柄を巻或は下げ緒

に専ら用之

今世諸所にて摸造之鼻紙入煙草入巾着等に製す又木綿に是を摸染して流布す女太夫と云者帯に専之之比日下土のかるさんに用之其他種々所用す諸革草の事は下の書に詳か也

名物考山岡作 革草類考伊勢翁著 温古薨彙永年作 革草製作記榊原某作 革究圖考池田氏作

正平革 正平染と云世事談曰肥後國八代古閑橋の邊にて染るに天平革と云あり甲冑の威などに用ふる染革也此版の中に不動の像八幡の二字或は梵字等あり天平十二年八月と記せり右神仙の形あるが故に土人嚮之ことを恐る征西將軍懷良親王八代高田に在し時別版を彫らしめ商賣を許せしより御免革と云り此版南朝の正平六年六月一日とある故に正平革と云此正平染の初也云々

今世諸所にて又正平染を摸造し甲冑等に用之然も此革を以て紙入煙草入等にす物未見之 因云今世衣服等に無地染の上に後に定紋を描かんと欲し或は他紋を我定紋に書改る等の時は白粉を糊にてとき紋所を白くぬり乾て上わ繪する正平紋と

云蓋小民の所爲也

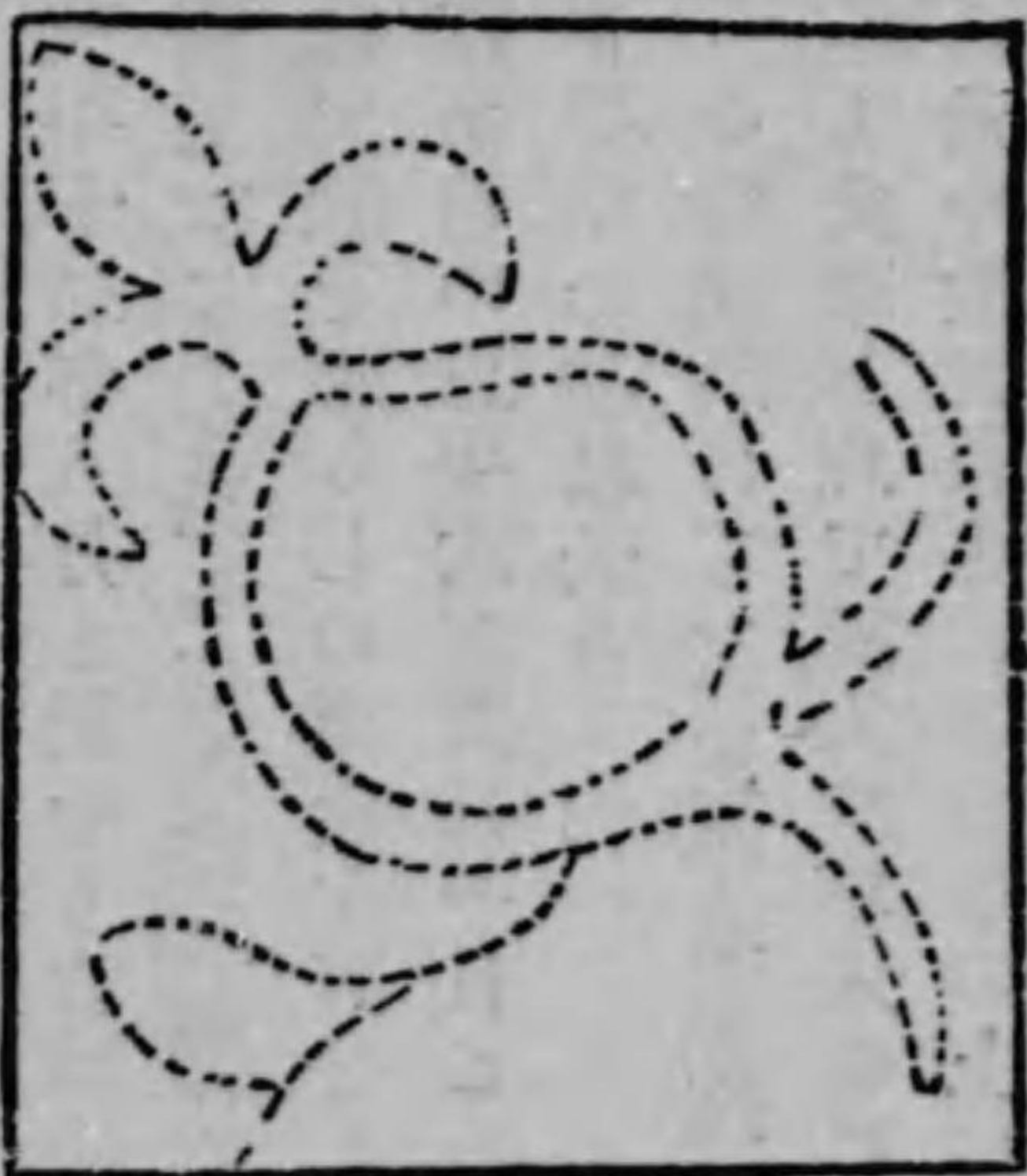
印傳革 印度革の訛也今世印傳革真物極て稀とし得易からず唯他革を再製して模造するのみ  
金唐革 きんからかは舶來地金箔押の紋革也天保比是を煙草入に製し銀ぐなり等付て好色の徒用之今は廢して用之入稀とす然も紅革の如くは廢せず  
紅革 舶來紅色の革也亦天保比煙草入裡革等其他とも物に應て用之其後更に廢して用ふること無之  
さんどめ革 黒を專とす煙草紙入等に用之弘化以來特に流布とす然るに用之入多く舶來少きを以て今も賞之之とも甚乏絶に至り高價也蓋真印傳の如きには非ず

赤小豆革 あづき色の革也是も真物は稀とす縫取り更紗 更紗は華印布の俗字也さらさと訓す近年往々新しき華印布を煤染にして古物に摸することあり蓋皆舶來の唐さらさと云物也其煤染にして時代付けたる物の裡に粗麻布を當て刺縫にするに色古みありて然も一面に自ら小皺よる故に甚だ雅也以之紙入煙草入に製すこと流布す即ち嘉永元年の比江戸にて始て此縫取華印布を製す 華印布紋種々なれど

第三十一編 雜劇上

歌舞伎芝居 わざおきの道は神代より有て天鈿女命の天の石窟の前にて俳優せしを本原とし又火酢芹命の裔孫隅薩の隼人等禁庭に舞ふを風俗の歌舞或は俗伎とも云り其後申樂の能狂言ともに俳優の一種也又歌舞伎の名目も古く日本後紀曰延暦十八年秋七月癸卯朔云々己酉停伊勢齋宮新嘗會但以歌舞伎供九月祭云々右の如く歌舞伎と云は古く神事による名目にて今世歌舞伎の中古の祖とも云べき出雲の於國も其初大社の巫女なるが故に神樂を一變してかぶきと號せり 羅山文集曰今之歌舞伎非古之歌舞伎也若效坊梨園及小蠻樊素之流所謂古之歌舞伎也男服ニ女服ニ女服ニ男服ニ斷髮爲ニ男髻ニ横刀佩囊云々男女相供且歌且踊此今之歌舞伎也出雲淫婦九二者始爲之列國都鄙皆習之云々 そらろ物語曰慶長の比ほひ出雲の國に小村三右衛門と云人の女に九二と云て容ち優に心ざまやさしき遊女候しが云々此遊女かぶきと號て髪を短くきり折曲にゆひ鞘巻をさし北の對馬守と名付り今様を謠ひふじよの譽れ世にこゑ

も其製は上の始き紋には下の如く刺縫にする惣て地紋に應じて刺之也刺糸も古色にする也



蔦繪 描金のこと也世事談曰梨地蔦繪は高倉院の時代たま〜あれども其起る所を知らず上古の梨地は土金と云ものにて金の位あし〜専ら東山殿の頭よりの蔦繪勝れたりとす斯時分の器物を時代物と稱す幸阿彌栗本の兩家奈良鈴木菱田榎本圓阿彌等を其家とす云々

顔色無雙にして袖をひるがへす粧を見る人心を惑はせり夫を見しより以來諸國の遊女其形をまねび一座の役者を揃へ舞臺を建置笛太鼓つづみを打鳴し鼠本戸を立て是を諸人に見せける云々 京童曰抑歌舞伎と云は出雲の神子の舞を學び始し也此神子佛號を唱へ鉦を鳴し念佛踊せし後又刀を横へ男の裝束にて歌舞す夫をかぶきといふならし來れり云々 東海道名所記曰昔々京に歌舞伎の始りしは出雲の神子に於國と云る者五條の橋の東詰にてや〜こ踊りと云ふとを致せり其後北野の社の東に舞臺を拵へ念佛踊に歌を交へ塗笠に紅の腰袋をまどひ鳧鐘を首にかけて笛鼓に拍子を合せて踊りけり其時は三味線はなかりき斯て三十郎と云狂言師を夫に設け傳助と云者をかたらひて三條繩手の東の方祇園の町の背に舞臺を建さま〜に舞踊る三十郎が狂言傳介が糸よりとて京中これにうかされて見物する程に六條の傾城町より佐渡島と云者四條河原に舞臺を建傾城あまた出して舞踊せたり云々 そらろ物語に佐渡島正吉とありて歌舞伎女の太夫也

又一説曰出雲巫女に佐渡島於國と云者名護屋山三郎と云者と通じ國を奔て隣國難劇す時に文祿中朝鮮征伐の爲に豊秀吉肥の名護屋に在て召之陣邊の野外に場を造り大名ごとも往て觀之者多くは草上に坐す故に是より芝居の名起り豊氏九二を賞すに樂屋に所用の幕を給ひ其後伏見城に歸て亦召之鴨河原に觀之其時五奉行これを護衛するにより各々鎗を櫓上に置く今に至り京坂芝居櫓に紙手の如き物或は鎗形の物を櫓に置くは此遺意也又初加茂河原に行ふ故に彼徒を河原者と云のみ乞丐の類と思ふは非也其始神樂を變じて舞唄ひ妓女の所爲なるが故に歌舞妓の名あり蓋當時のかぶきと今世のかぶき其俗大異也又江戸歌舞伎の始りも慶長十二年二月廿日出雲の巫女於國と云者大城邊に場を開て行し之を始原とす蓋當時は女俳優を専とし遊女傾城の徒行し之其女俳優の座頭を字して和尙と云也元和年中女歌舞伎禁止あるにより代々美少年を俳優とす云々 又一説曰永祿年間出雲大社大破に依り巫女於國修覆勸進の爲に諸國を巡り後京師に出て室町家の武運長久の爲將軍義輝の前にて天岩戸を俳優して大社造營の府命を聽さ

れ義輝屢々觀之且つ國女が絶世の艶色加之歌道なども拙ならず又同時名古屋山左衛門と云者あり元は佐々木家の浪士にて當時室町の御家人也しが秀才多藝なり九二と共に狂言盡と云ことを始め男女打交て行し之義輝觀之其後國女と山左衛門と密通せしが終に發覺して放逐せられ流浪の後天正中信長公召之亦歌舞を見る其後又文祿に至り秀吉も觀之其時於國水晶の珠數を襟にかけたるを水晶見苦しとて甲冑に掛たる珊瑚の珠數を給ひ又褒詞あり當時國が扮天冠を戴き白き衣を着すと也此風延寶頃迄に遺りて狂言の大切には必らず天冠を着す者八人出て舞納むと也是を初は天冠の舞と云延寶頃には天人舞と云ひし也此國の子孫も於國の名を繼ぎ太夫となりて京五條橋の西にて興行せしを於國かぶきと云しと也云々又芝居と云とは役者大全曰上代のことによりけり南都南圓堂の前に大なる穴出來て其内より烟夥しく起り天が下に覆ひ其氣に當る者疫癘に侵されける南都の芝の上にて翁三番を舞はせて其邪氣を拂退しより芝居と云名は初りたり故に今に至る迄南都新の能は故實に任せて芝の上にて行ふ名古屋三左衛門於國が

かぶきも初めは北野の芝原にて興行しける依てます  
芝居と稱ふる者歟云々

於九二より前に天竺左衛門唐左衛門など云能者ありて管領斯波家の書院の廣庇に於て狂言盡を行ひ將軍の慰樂に備へしと也其狂言は古軍記を専らすとす也又天竺左衛門一座にて應永十八年三月京祇園山にて興行せし時の書入番付其扮能の體にて女は頭に白布をまとひ女めきたるのみ又道外めきたるもありと也

或曰芝居名目大同二年を始めとすと也  
右諸説の如く出雲の於國は専ら巫女と云たま〜遊女とも云三右衛門が女と云山三郎或は三左衛門を夫と云其説一定ならず雖ども所詮今の歌舞伎の中興祖なることは勿論也蓋永祿の末年以後としても慶長十二年迄は凡四十年なれば江戸にて興行の時は已に五十餘六十歳に近かりけん

東海道名所記出雲のお國が歌舞伎の事を記せる次に淨瑠璃はその比京の次郎兵衛とかやいふ者後には淡路の丞と受領せし西の宮の夷かきをかたらひ四條川原にして鎌田の政清が事を語りて人形をあやつり其

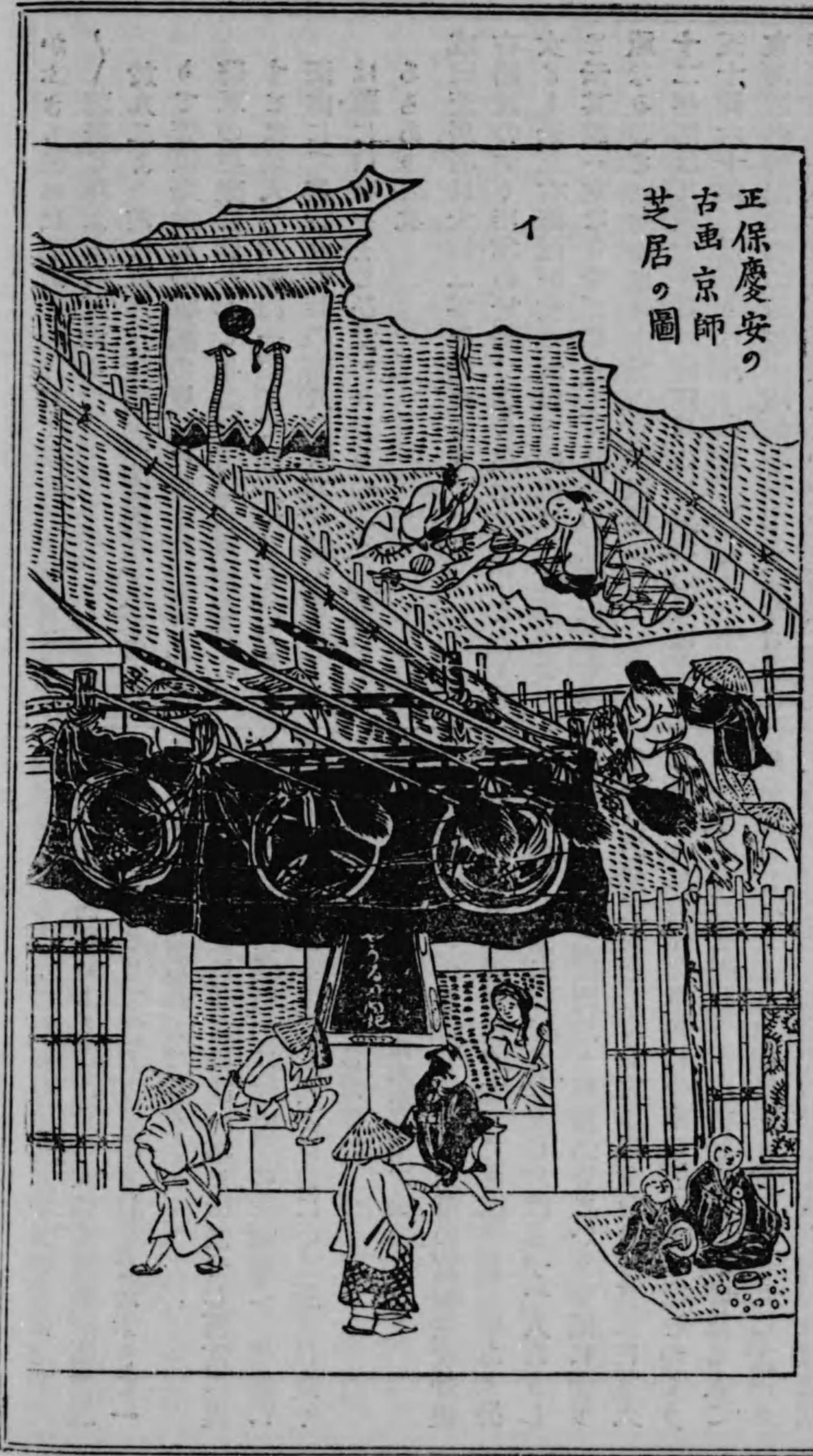
後がうの姫あみたのむねわりなどいふ事を語りける次に河内左内といふもの出たり女にも南無右衛門左門よしとかなごて淨るりを語りけるをかぶきと一同に女はごめられぬと云々

東海道名所記に後には淡路丞と受領せし西宮の夷かきとあれば淡路丞は傀儡子の受領號なり傀儡に淡路座の號ある事古し三才圖會にいふ所は目貫や長三郎と淡路孫と混じたるか

上村日向少孫 藤原氏百太夫と云

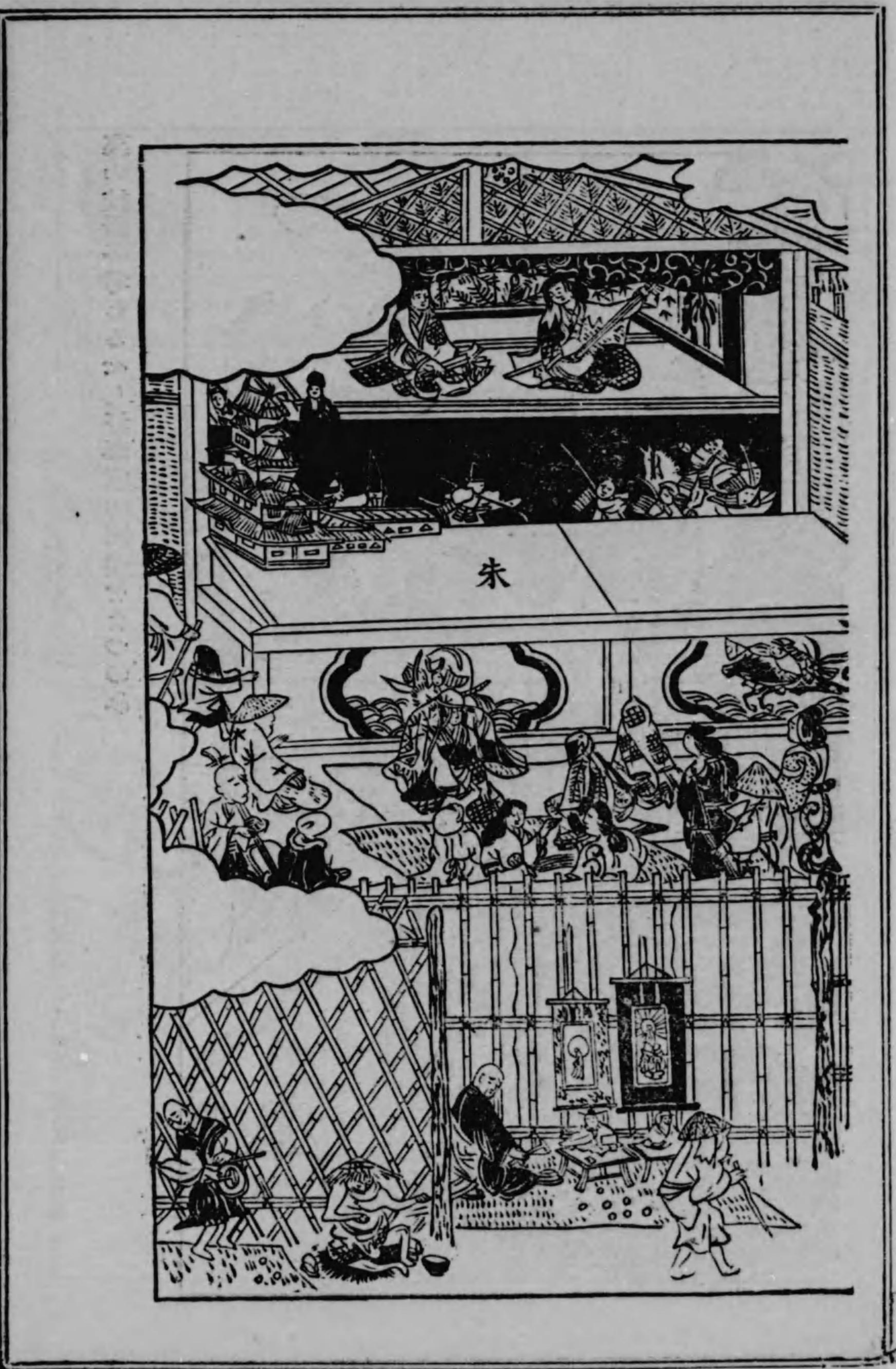
音曲道智論といへる冊子に云攝州西の宮神主森丹後と云ふ者同社の社家森兼太夫と兩家争論の事あり公聽に達して兼太夫非分となりしかば男子一人ありしを丹後に佗して同國尼ヶ崎稱念寺といふ寺院に便り世渡りの爲工夫をこらし古き經置を造り直しにき人形を作りて自作の章句に平家に似よりし節をつくりてうたひ人形を廻しつゝ市街を歩行ければ見る人これを賞したり夫より京都に登り世渡りせしに大内炎上ありし頃にして御築地のひまより若宮様此宮芝居を觀覽ありしかば堂上堂下これを見をなはしめ給ひくさ〜のひきでもの給はりて後日本操座宗匠諸藝

左の(イ)(ロ)(ハ)(ニ)の四圖大崎則房の藏にして今二枚おりの屏風となれり按るに殘闕なるべし  
看板にしゃうるり内記とあり



正保慶安の  
古画京師  
芝居の圖

イ



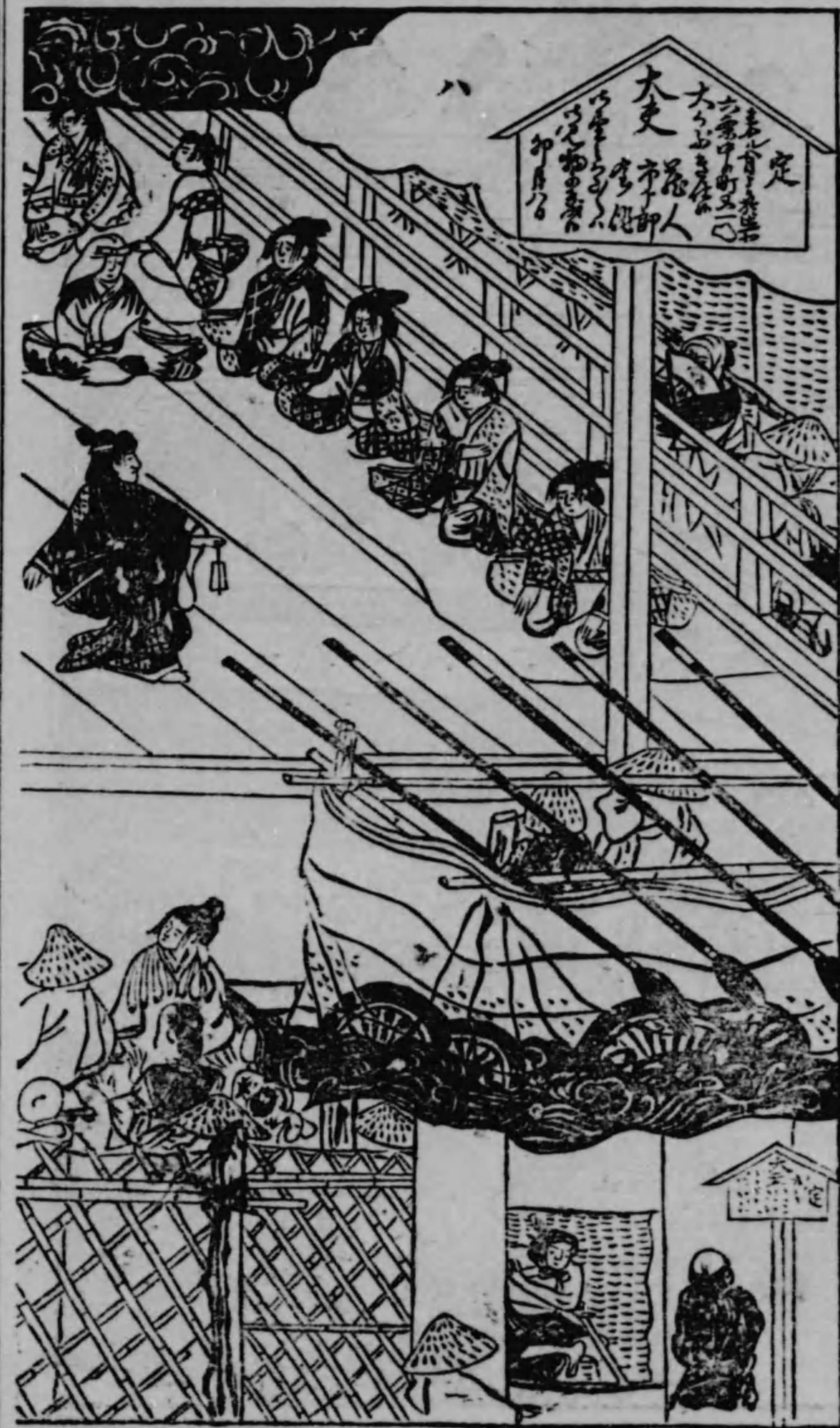
朱

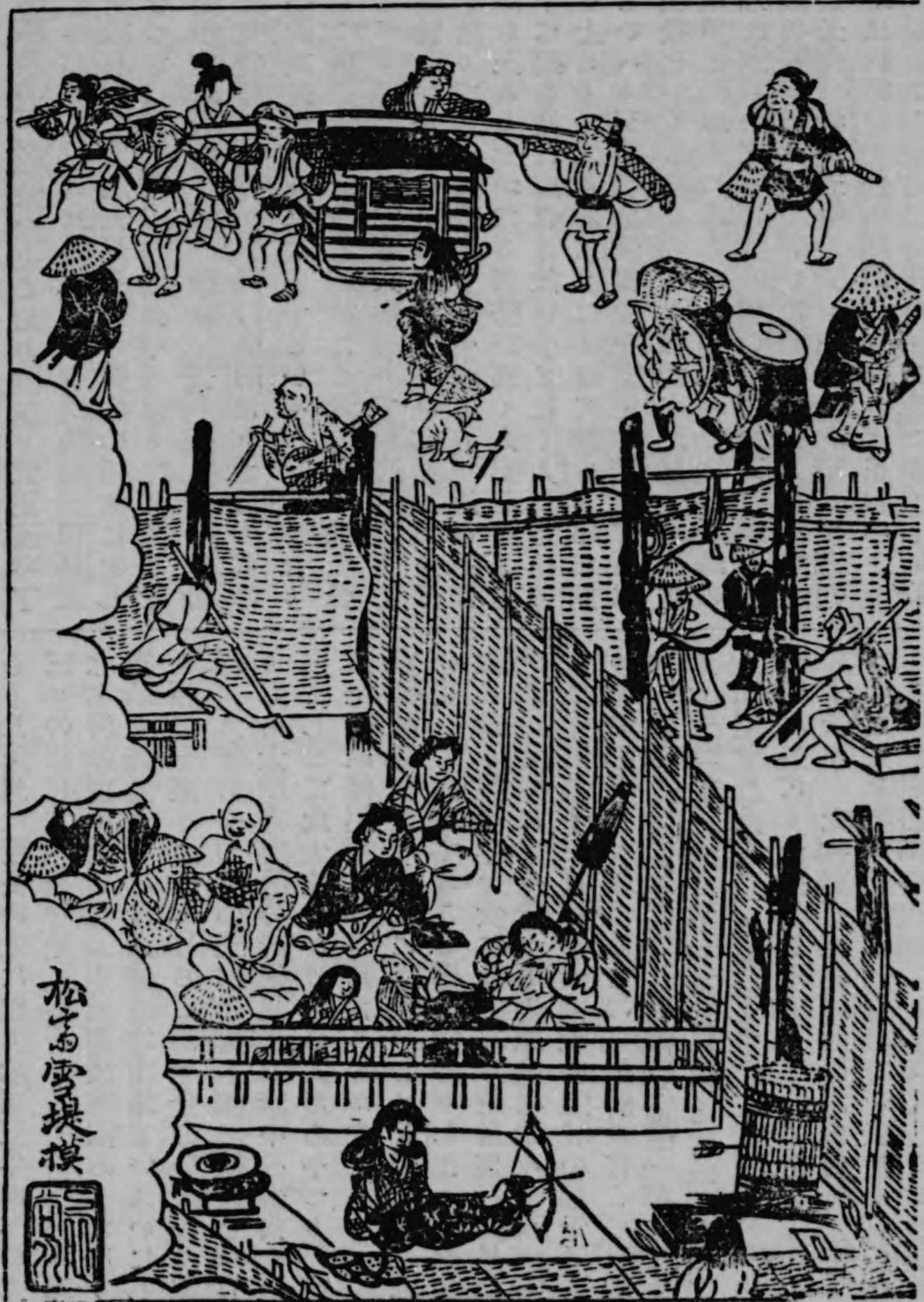
幕の紋所各考あるべし好事家の明鑒をまつのみ



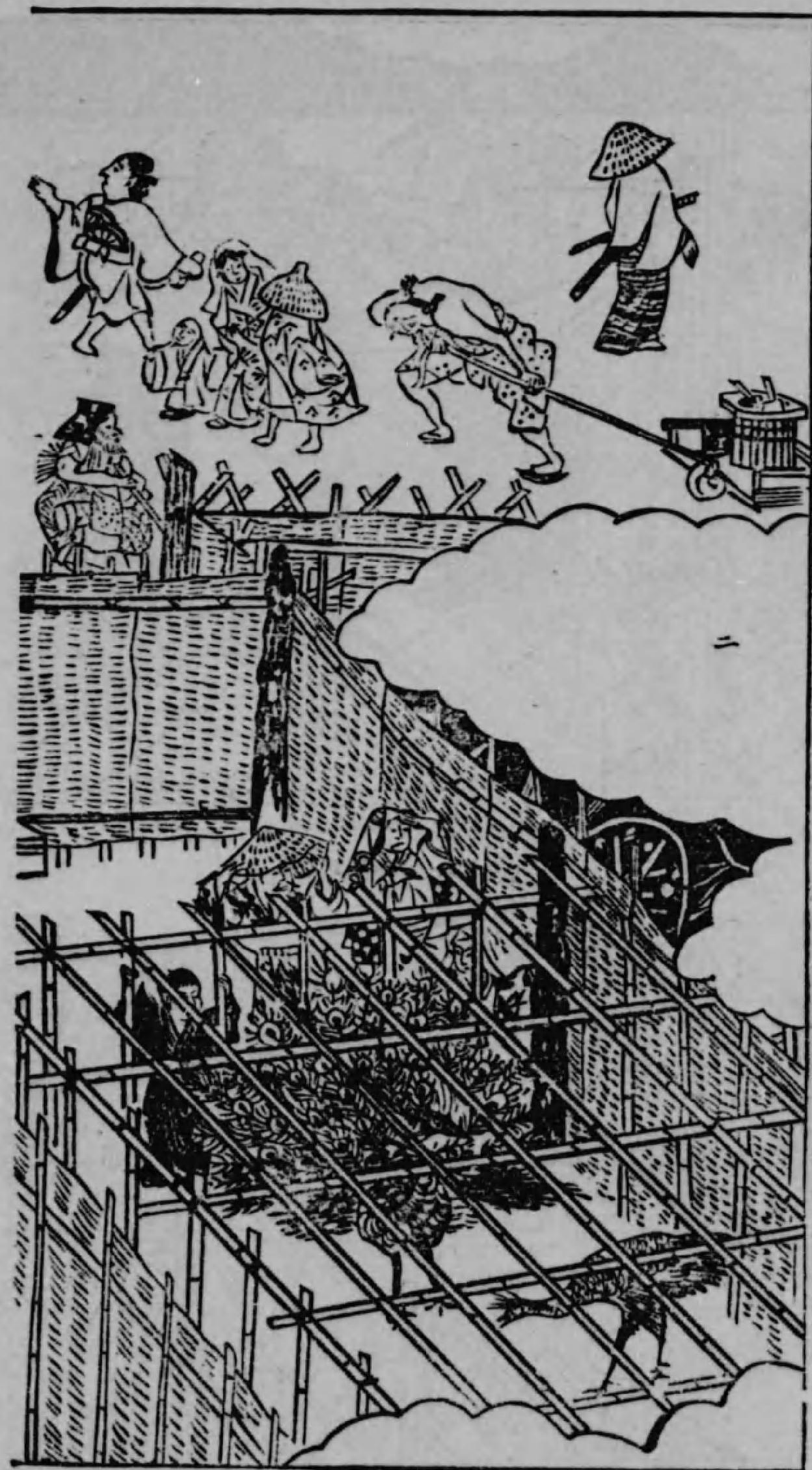
若衆歌舞伎の圖

圖中の額に如し此書してあり





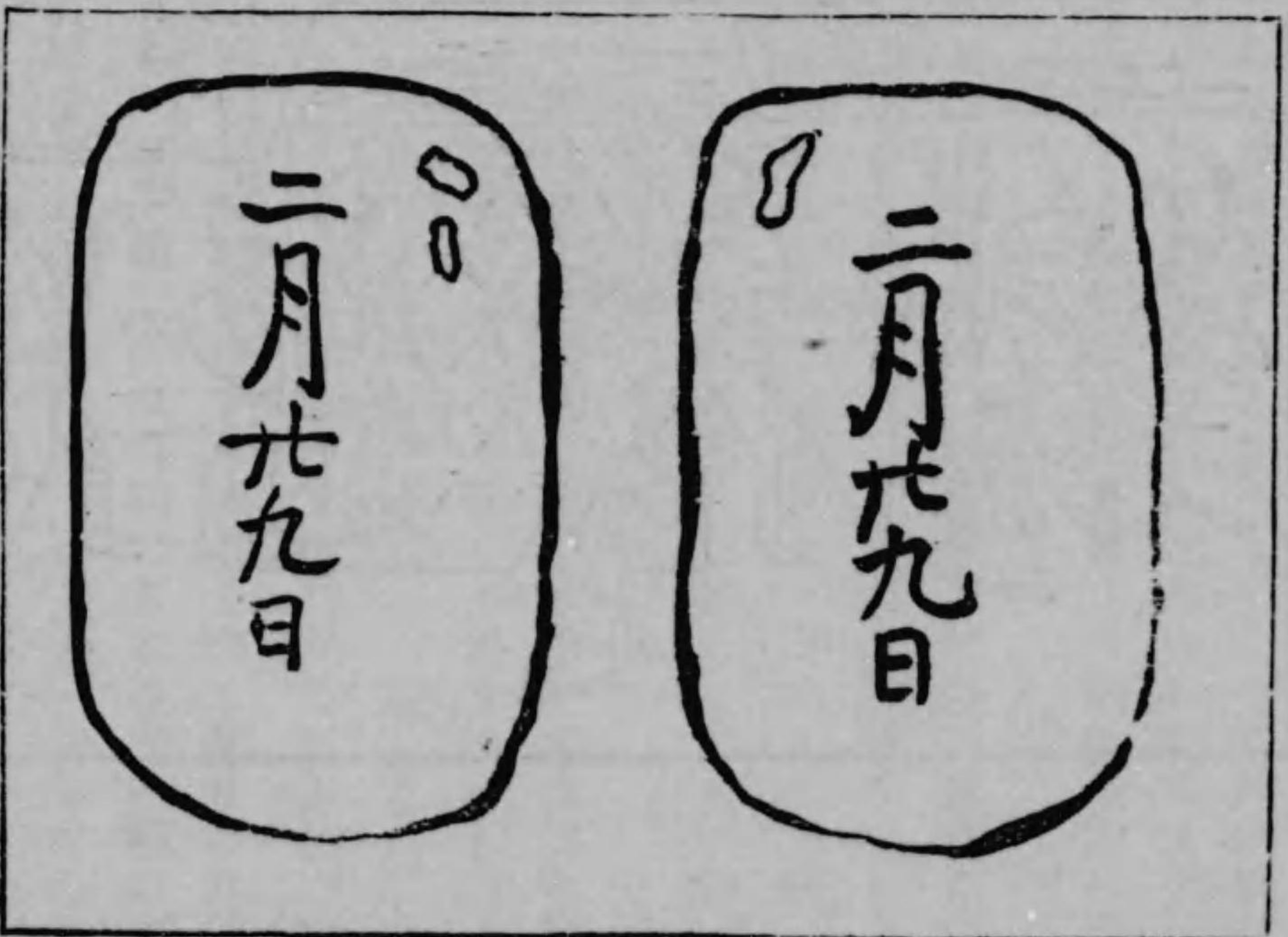
松平雪堤模



諸能の冠勅免上村山本兼太夫と給り其後り天正五年丁丑口宣を拜して上村日向孫と名乗る淡路國三原郡三條村に所縁有りて立越人形を作り貧困の田夫にをしへて是をつかはしむ城主の免許をも蒙りて操芝居を取建る是淨瑠璃太夫受領の始也と云々今も西の宮境内に百太夫の社とてあり傀儡の祖師なりと云り前道の智論の説其是非知るべからずといへども見あたりし儘こゝに擧ぐ潭海云淨瑠璃かたる者の某少孫大孫某太夫など稱する事元來人形造りて禁裏へ奉りし者に受領號を許されけるがはじめり也其後上るりといふ物を語りて人形に合せてあやつりもて遊びし間おのづから上るりをかたる者勢ひ強く人形を遣ふものは其下に廻る様に成たる故いつとなく人形遣ひの受領號を上るりかたる者にうばふれて稱する事に成たる也といへり又道智論云御免を蒙りて興行するは櫓を上機敷をかくる也右のなきは端多芝居といふ也櫓或は城戸と云城廓に準じて大切の名目也後世城の文字を恐れ木戸の文字に替ゆ櫓の上に梵天帝釋を勸請し障礙災難を祓ふ祈りといひ鎗を並ぶるは非常を禁る也と云々 役者五雜俎云お國始て北野にて芝居興行の時は白幣を矢倉の四隅に立たり天正年中より寛永年中迄幣にてありしに明曆中に麾イに轉じたりと

あり凡芝居は慶長の末に起り承應三年申年の春より三ヶの津に定芝居を免し給へり京都には元和年中七ヶ所の櫓を免し給ふと云其後増減ありとなり 京雀云五條通りもとは六條の坊門通といふいにしへは松原通を東へ道ありけるとかや今この大橋は東の川端に人形あやつりの芝居を構へ細き假橋をかけて侍りしも太閤秀吉公の時伏見より禁中へ參内し給ふ道筋よしとて此大橋をかけられ人形あやつりの芝居をば今の四條川原へ移されたりとかや 京師歌舞伎芝居或書に於國がことを云て後に其後女を交へて狂言すること御禁制ありしより京都都万太夫と云る美少年を女に仕立専ら芝居興行す是則京都芝居の元祖にて今云女形の原始也云々 又或書に寛文九年五月十三日京都太夫元書上げの節十八人あり常時迄名代相續するもの「早蜘蛛長吉」早雲長太夫「蛭子屋義右衛門」吉郎兵衛「都半太夫」万太夫「龜屋糸之丞」布袋屋梅之丞「宇治加太夫」津川大吉此外に「中村半太夫」「藤田某」「村山平右衛門」其外にも太夫元ありしかど今は如何なりしか知らず云々 此書嘉永三年の物の本也當時迄云々の當時は寛文を指す歟或又刊行の時を云歟今世四條以下の芝居太夫元の名を知らず後京人に問て追記すべし

公驗俗に切手と云







△追書す大坂と同一定めれる座本無之也 同書に云泉堺の人村山又兵衛なる者名古屋三左衛門の弟子となる又兵衛が男二人あり兄を又太郎と云京都に芝居を創し弟又三郎は江戸に下り寛永十一年葺屋町に芝居を開く是今の市村座の元祖也云々 前に云る村山平右衛門は又太郎の後なるべし 又同書に元祿中山下半左衛門座ありて江戸より中村七九郎上り傾城淺間嶽の狂言大當りせしこと又三木屋座にて水木辰之助七變化せしことを載たり 睡餘小録所載劇場公驗 無佛老人云元祿寶永時分の物也

近世京師芝居は四條大橋東に二所相對して在之俗に北側の芝居南側の芝居と云名代座元等追書すべし此二所を大芝居とす 其他四條寺町の道場に一ヶ所寺町館藥師境内に一ヶ所 六角堂一ヶ所 北野に一ヶ所天保府命より前に亡ぶ 天保革命の時四條大芝居二所如故也其他は宮川町島原廓口と二所に遷す者は前に云因幡藥師の芝居を宮川町に遷し四條道場の芝居と六角の芝居二所合せて島原町廓口に移し其後松原川原の東に再遷す

京師近年興行の日は少く休みの日多きが故に芝居茶屋江坂の如く數戸無之唯八九戸あるのみ而も大坂の芝居茶やは遊女をも迎へ芝居休みの日も偶然のみに非ざれども京都は芝居茶屋には娼妓を迎へずと云ん

又右の如く年中興行の日稀なるを以て席錢も高料也然も江戸の如く定價無之時勢と俳優とによりて高下す其高料なる日の價棧敷上下出ともに大略一兩一分二朱許也蓋一席大略七人を容る 場金三分ばかり大概四人を容る場は平場の上略也

左の圖は八十翁物語に載たり印行の時書き加へしならん唯縮古圖とのみ有て年號も出所も誌さず愚按に天和中女歌舞妓官禁ありて若衆を以て行行之とあれば此圖其以前の物歟と見るに人物の風姿元祿比の物と見ゆれども天和も多く間なげれば相似たる歟且笠屋三勝は何國の者歟義太夫節に大坂長町の住としたれば因之に非れども大坂の條首に入る猶後考すべし 守貞再考するに此の圖刊行の時古圖に倣て書きし物歟其如何は京坂とする時は

此圖も京坂敷と思しに追



近世風俗志 第三十一編 雜劇上

考すばれ江戸の證あり

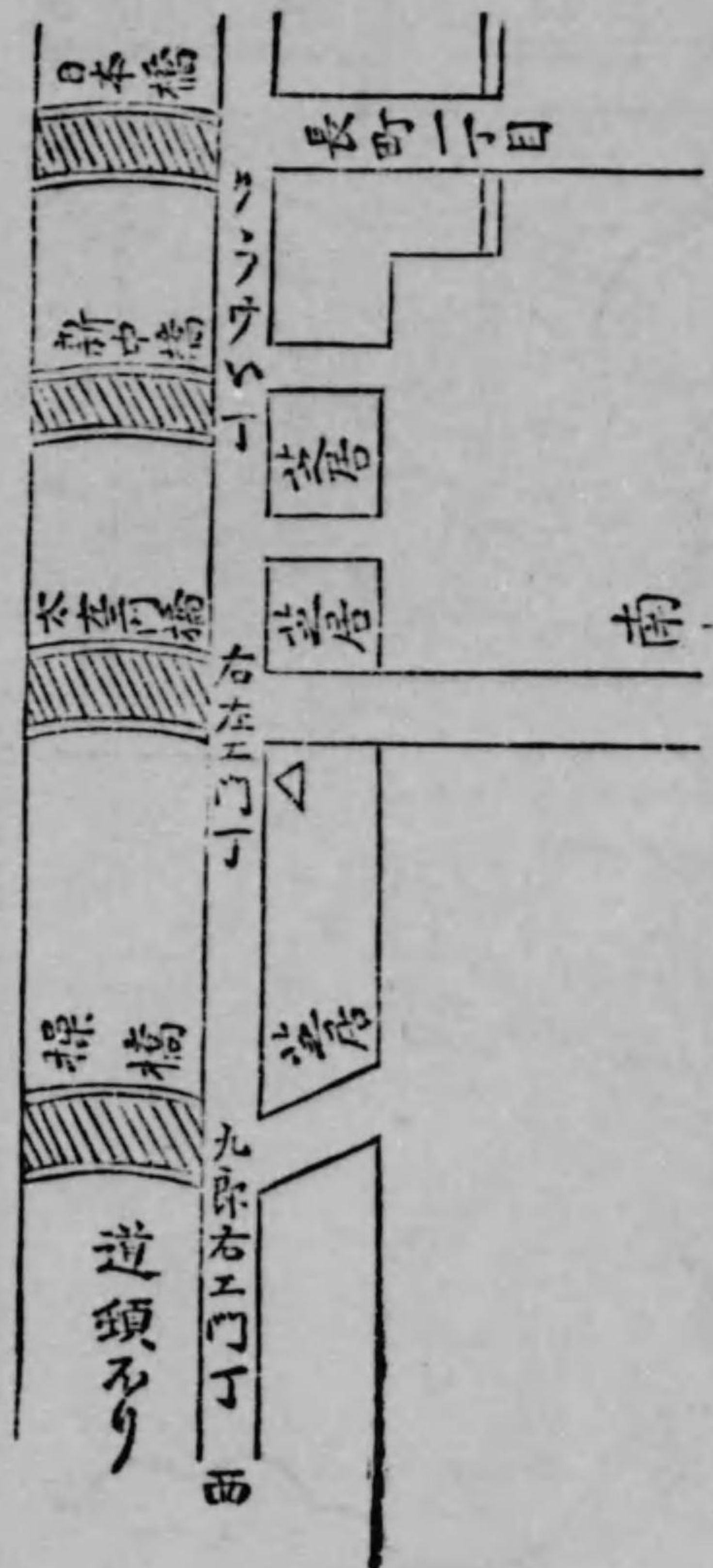


近世風俗志 第三十一編 雜劇上

此圖と寛文の圖小屋制甚異也寛文の圖は草薙園ひ也又江戸とする時は小屋制寛文圖に粗相似たり尙能追考すべし  
 追考或書に享保十一年の上疏を寫載たり其文に曰一木挽町五丁目之儀八十年前より芝居地にて狂言座山村長太夫森田勘彌舞座笠屋三勝桐大内藏能座河原崎權之助からくり座播磨其外小見世物四五軒有之候所段々減少仕只今勘彌芝居計に御座候云々 據之は江戸木挽町に在りしこと顯然たり  
 大坂芝居のこと或物の本曰上略於國と云て太夫として京五條の西にて興行す世に云於國かぶき是也浪華

にては太夫藏人と云一座ありし是も男女入交りての狂言なりしとかや云々承應に女かぶき禁制なれば藏人と云座元ありしは其前なるべし 前の正保慶安の圖に太夫藏人の芝居京にあり同人なるべし  
 又近頃嘉永三年に刊行せる物の本に云大坂太夫元のこと寛永二年比迄は若衆かぶきあれども太夫元座元と云者なし其後九郎右衛門町の裡通下難波領に遊所あり此所の遊女に手踊り小舞などを教へ其頭を於國と云去れば此座を於國かぶきと云此時座元鹽屋九郎右衛門也是則大坂座元の始也同六年女歌舞妓御禁止と成て又々若衆の前髪をそりて狂言を勤めしむ寛文

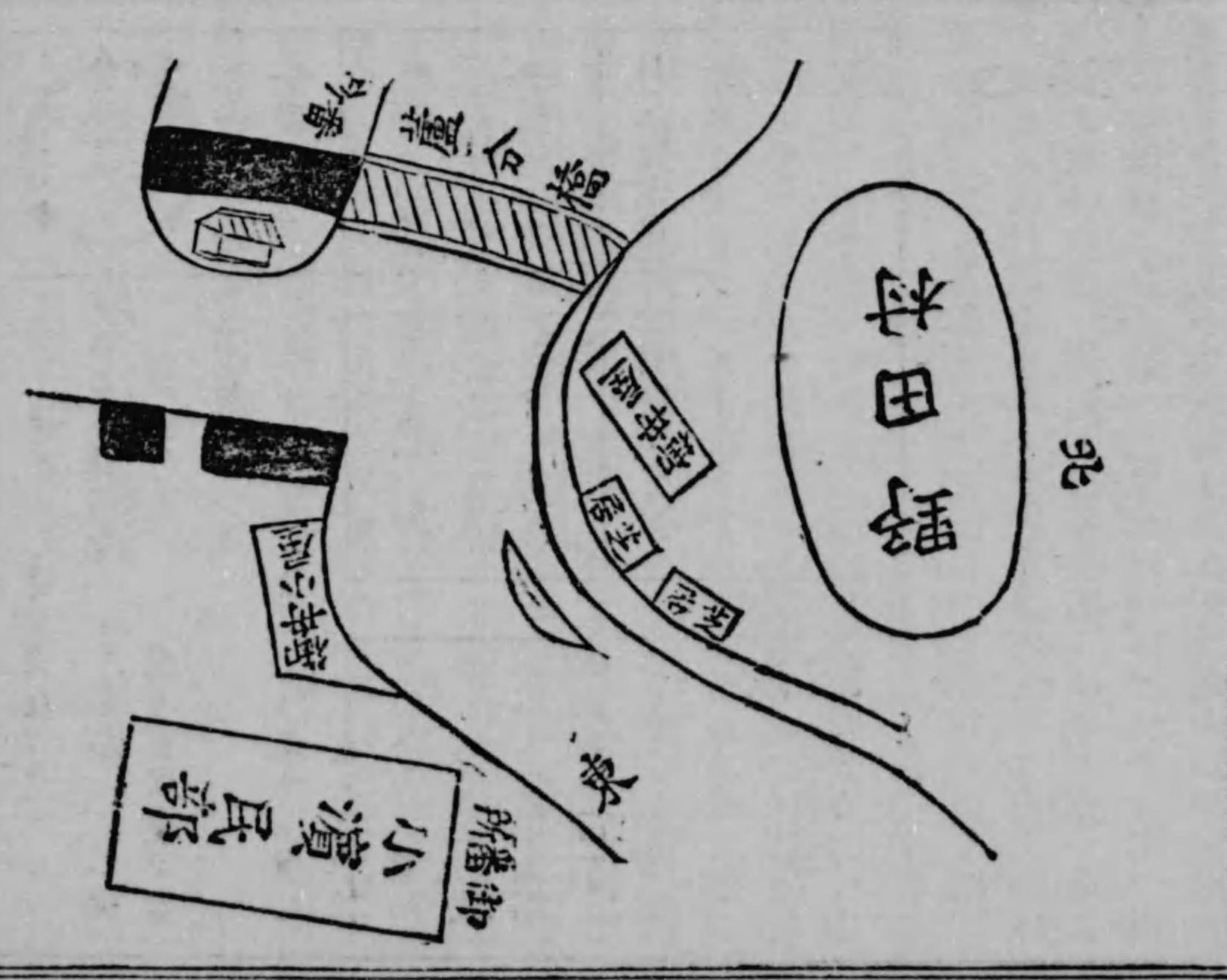
延寶九年刊本大坂圖



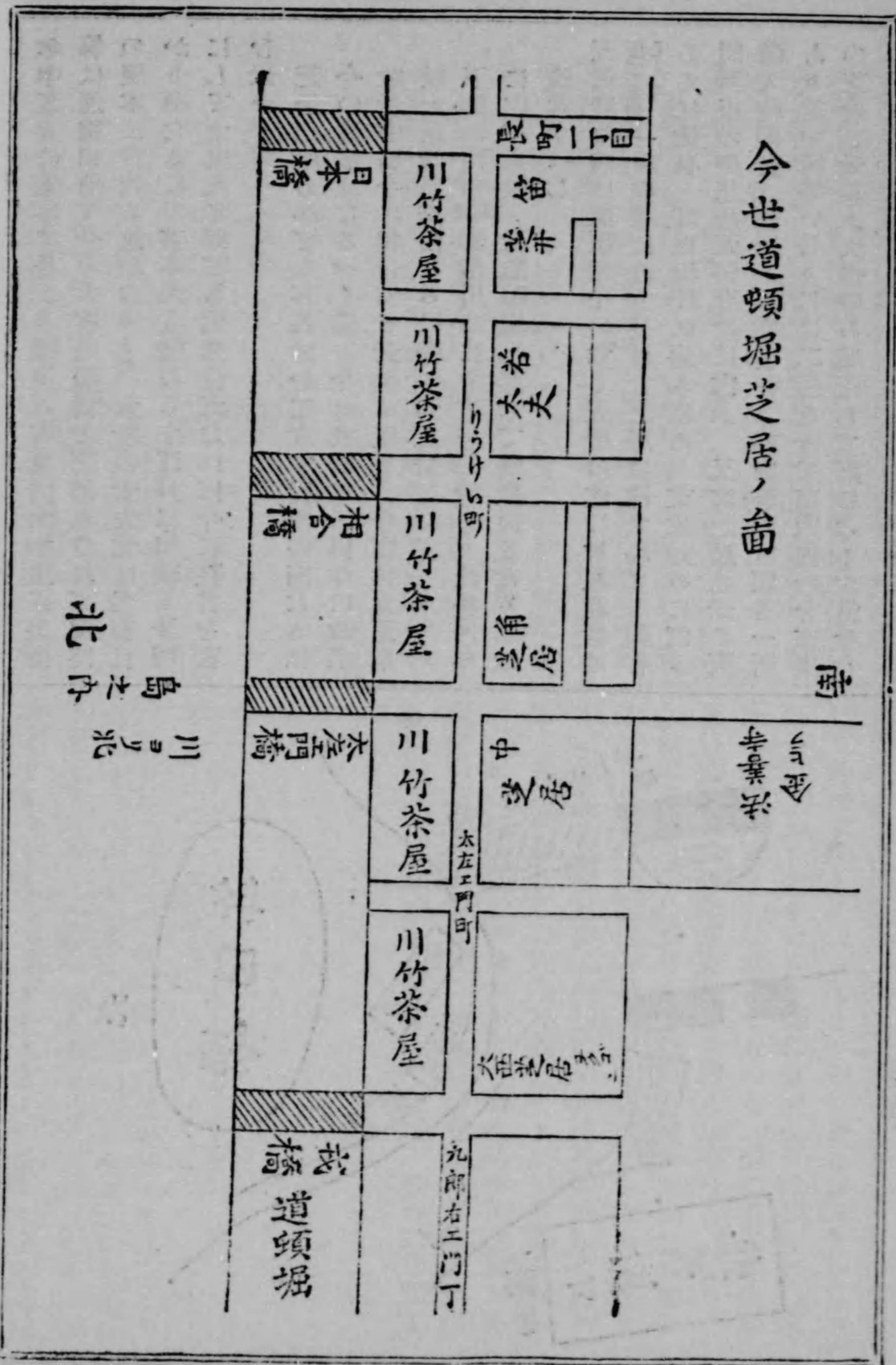
年中迄大に流行す是より鹽屋六右衛門大和屋甚兵衛等は連綿相續す今の大坂道頓堀の芝居也されど當時の座本は古代と違ひたり中略 大坂の太夫元は名前ばかり續たるにて其本人も儘ならず江戸は相續も分明にして太夫元と雖ども元來役者なれば今に狂言を勤む云々

芝居三所あれども其名詳かならず操橋の南なるは今の筑後座なるべく橋も今は戎橋と云何年の改名歟新中橋今は相合橋と云是に近きは今亡角丸芝居歟太左衛門橋南なるは今の角芝居ならん  
 下圖の内の<sup>下段</sup>安治川口にも芝居二所あり此後何年に亡びし歟 又道頓堀に遷して後數座となりし歟後考すべし

天保府命前は道頓堀今の如く五所の他に會根崎新地俗に北の一所柳巷にあり是は大芝居に准すれども興行あるは稀也 其他堀江に荒木座あり文政始めに亡ぶ同所市の側芝居天保府命に亡ぶ 又宮芝居と云て天滿天神御靈 座摩 博勢稻荷 高津等の社頭各一所あり其中博勢いなりには二所ありて南門内のを文樂の芝居と云義太夫操のみ興行して虚日なく大當せし



今世道頓堀芝居の畵



也曾根ざき以下芝居天保府命の時廢て今は道こんぼりの五櫓のみとなる安政五年諸社頭等の芝居復故の官許なり 又先年は角芝居と若太夫の間に一座あり以上六座也此一座を角丸芝居と云し文政十年正月火災後廢櫓となりて再造せず

右の角芝居 中の芝居兩座を大芝居と云大西角丸等を中芝居又は濱芝居と云古は川岸にありて南面也と古老云傳へたれども其證を得ず後考追記すべし若太夫竹田等を小芝居と云

或人曰中之芝居は寛永元年草創 角之芝居は、  
、、、 堀江荒木座明暦元年市之側座同三年同新芝居寛政四年始ると云此新芝居何所歟堀江郷には荒木市の側兩座の外を聞ず

右の角中兩座は前に云る鹽屋九郎右衛門大和屋甚兵衛の草創せし歌舞伎芝居なるべし猶能後考追書すべし 筑後座俗に云大西近來は専らかぶきの中芝居のみ興行し操興行は極めて稀にあるのみ也其始めは操座にて大坂操座の始なり故に橋も操橋と云し也草創は竹本義太夫後に受領して竹本筑後孫藤原博教なる者則ち義太夫節の元祖也貞享二年始て道頓ぼりに操

芝居を興行す其時は未義太夫と云元祿十四年受領せしが元祖故今に筑後の芝居と云大西と云は五所の極西なる故の字也 若太夫芝居是亦近年かぶきを專とすれども元は操座也本名豊竹座也義太夫の門人行本采女後改名豊竹若太夫と云元祿中立慶町操座を開く故に名とす 享保三年上野孫に受領同十六年豊竹越前少掾と再受す今世義太夫節に東西二派と別れ竹本流を西豊竹流を東と云は其座の東西にあるが故也竹田座是も近來かぶきを專とすれ共發起人は操人形の細工人形にて淺草觀音に禱り小兒の砂遊びを見て砂時計を發明し京に歸り機關木偶を造り萬治元年細工人形を大内に献じ始て竹田出雲孫と受領し寛文二年或曰寛道頓堀に機關芝居を興行し竹田近江孫と再任し永二年道頓堀に機關芝居を興行し竹田近江孫と再任し木偶自ら種々の働きを爲す等不可思議の巧をなせし事今に至り人口に云傳ふ又寛保中佐渡島長五郎座江團十郎上りし事或書に云り此芝居何處に在しか未考役者系圖と云書に所載



嵐三右衛門 祖元

攝尼ヶ崎の浪士西崎新平の男始て役者となり小嵐の狂言大當りより稱レ之人嵐に云後自ら四崎を改め嵐を氏とす是三



る故に數席を合す時は豎を適合す此筵を仕切と云出  
と棧敷は大坂とても豎に合席する也 大坂大芝居の  
場の仕切縦横桁の下は空也江戸は横桁下は空なれど  
も豎桁の下は板一板を横に打て隔とす かぶり付の  
入は乃ち舞臺と花道の隅也爰は觀席に非ず狂言によ  
り井戸を用ふる時は此所に井桁を置き常には舞臺と  
均しく板を以て塞之即ち井字を記せり江戸には井  
戸を舞臺中時に應じて造之

觀席の料を京坂にて棧敷代或は場代と云其價上疏に  
は定價ありて上棧敷銀二十一匁下棧敷銀十九匁場錢  
一貫三百文なれども觀者に募るには席品の上下と時  
の盛衰とによりて増益するなり大略上下棧敷銀六十  
匁ばかり出三四貫文場二三貫文なり棧敷出場ともに  
三四五を上席とし上さじき上ばと云新本の一と二及  
び六七等の中とし以九以下を下とす又西を上とし東  
を下とす芝居北面故也

江戸にては二階をさじきと云京坂の下さじきをう  
づらと云出を高土間と云場を土間と云又芝居南面  
故に京を藝表西をうらとす 京坂にて場と云は平  
場の上階なるべし 大坂芝居舞臺際をかぶり付と

云其次を一と云しが近世かぶり付の次に新一を開  
きし故に先の一を本一と云て席敷を増り京坂は平  
場の數江戸の土間より數甚だ多し加之其價も賤  
からず依之一日收金三三兩大坂芝居は得る  
京は一日百八九十兩收むるも興行稀にして費多  
きが故に催主に得る所却て大坂に及ばず  
劇場は三都ともに周正を用ふる如く十月晦日より顔  
見世とす昔は明年中其座を勤むるの俳優必らず今日  
より其座に抱へ是を觀者に披露するを顔見世と云今  
世は顔見世の時當座あり早春より他座に出る等甚濫  
雜也 京坂顔見世と云は十一月朔日より十日の間を  
定日とす蓋近世興行不興行或は遅日すること多し京  
坂顔見世一夜一日也昨日の觀者今日黄昏退散す直に  
今日の觀者を集め先づ座附と目て上下俳優舞臺に列  
坐下輩より臺端に出て自ら其名を名乗り其詞「私は  
嵐何某と申不調法者隅から△△如此雜事次編に出す  
江戸歌舞伎芝居於國興行の後今の中橋邊に此類の場  
なりしと雖も其詳かなるを知らず其内今に相續す  
る者のみを左に記す 寛永元年猿若勘三郎始て官許  
を得て甲子年二月十日 中橋に櫓を上る蓋假屋作也今のお

でと芝居の如し 同九年彌宜町今人形に遷之 同  
十一年村山又三郎葺屋町に芝居を開き櫓を上る後に  
市村座となりて今に至る 慶安四年或云二年猿若座を堺  
町に遷す猿若則今の中村座也堺町ふきや町並び隣る  
故に二丁街の芝居と云其他數座あり  
承應元年若衆歌舞伎を官禁あるにより前髪を剃り除

元和以前は女俳優を交へ遊女等専ら行へ之也然る  
壯士等其色に惑ひ騷動する故に女俳優を官禁あり  
是元和中の事也其後若衆を俳優とす若衆は美少年  
の俗語也美少年を女扮に仕立俳優するに又士民興  
行男色行れて臭聲甚しき故に再禁之夫より前髪  
を剃り額帽子を以て覆之女扮也其後今のかつらを  
以て男女扮をなす也 昔は優美を好む故に婦女も  
美少年を愛せし也今も處女には美少年をも愛すべ  
けれども倡妓及び市民武家の婦女ともに美にして  
俠風あるを好とす千本櫻の狂言にも惟盛彌助及び  
小金吾よりはいがみの權太を愛すべし餘も准之  
承應比は傾城買に通ふ所を爲て狂言する事専ら  
行る當時は續き狂言なく一段限り也必用の調度の

みにて大道具も用ひず 或書曰承應三年始て女か  
つらを用ひ又當時島原通の狀をなすこと行れ雜劇  
の異名を島原と云に似たりと也同時に小唄三柱の  
藝人を京師より江戸に呼迎へ用之  
万治三年森田太郎兵衛改名勘彌木挽町に芝居を創す  
今の川原崎座は是を續る者也今に至り中村市村川は  
らさき以上を三座の芝居と云

万治中市村座にて大道具と號し狂言に應じ館合家  
居を模造し引幕を用ひ續狂言と云て一事を二三段  
或は終日に至ることを始め自稱して大芝居と云其  
次年中村座にても惣踊續狂言を行ひ遂に三座とも  
に行へ之京坂も學之歟或は是より京坂さきに續狂  
言する歟追考すべし  
寛文二年俳優の徒唐織を着し及び馬駕にのることを  
禁止し又葺屋町川岸に在りし一文茶屋を禁止す  
市村座大道具續狂言大芝居のこと寛文四年に始め  
中村座は同六年に始とも云此時元祖市川團十郎十  
四歳にて荒事をすとも  
延寶三年木挽町山村座にて始て曾我狂言す山村座後に  
故ありて  
絶再興  
無御免

古永祿中出雲の於國を足利家より召て狂言す此時に曾我狂言を行ふこと或書に云りかぶきに曾我を行ふこと尤古し 延寶八年市川團十郎不破伴左衛門に扮し村山四郎次山三に扮す此狂言の始め也外題遊女論と云市村座にて行へ之也

元祿四年水木辰之助と云女形 鎗踊の所作大當りす同十三年同人七變化の所作す是五へんげ七變化等の始め也

正徳四年二月八日山村座断絶生島新五郎と云役者奥女中江島と通じ流罪となる長太夫山村長太夫も流刑

享保九年江戸三芝居相儀し官に請て芝居小屋を瓦葺き四面塗籠め製とす古來は苦葺にて火災屢なる故に此舉あり今製瓦葺なれども四面塗ごめすと雖ごも表

かまち上を瓦疊に描くはぬりごめの遺意也とぞ安永天明比迄は立役女形實惡道外若衆形親父形敵役花車形等分れ其主役のみの藝を勤めしに女形の名人

中村富十郎木挽町にて立役のする工藤祐經に扮し却て立役中村仲藏が女形の忍賣となり阪東三津五郎が道外役の太郎と云役を勤めしより今に至り往々主役に非る他藝を勤ること有之

天明四年市村座休み代之に桐長桐と云者桐座と號

し五年行ひ 同八年に市村座に復し或人曰元祖幸若與大桐、坂桐、桐大内藏、千桐、大内藏、桐長桐、天明四送二百四十五年是桐兵の家言也 寛政五年より十年迄又桐座となり十年より今に至り市村座也

天明八年より森田座休み河はらさきとなり寛政九年森田に復し 同十二年より今に至り河原崎座也

寛政五年より中村座休み都傳内となり同九年より中村座に復し今に至る也

天保十二年 二丁街火災後再建を止め木挽町ともに淺草に遷し町名を猿若町と給ひたり小出案下郎也 一万七十八坪

當時革命の有れば也又同時市川七世團十郎改名海老藏奢侈上の罪にて追放せられ成田に往き後大坂に登りて狂言に出る同時大坂にても女形中村富十郎も奢侈の咎めにて追放せられ堺に往き狂言に出る 弘化比八代目團十郎父の赦免を神佛に祈り其他行跡宜く孝心により官より褒美錢を給ふ 嘉永七年右八代目團十郎大坂に往き自害す父の妾於爲と云者の所爲による也最負多き若者故死後迄も肖像畫三四十品繪店に賣る古來役者の死畫は二三種に限れり八代目のみ如此也又存生の時より八代目と云を異名の如くになれり

嘉永七年十一月六日山の宿より火ありて三座ともに焼る遷地後始の火災也明春三座ともに再造す 聲曲類纂卷之四目錄

寛文古書堺町葺屋町芝居源氏實傳 貞享年同芝居圖 草紙に載る所なり

貞享年中同芝居草紙に載る所なり 江戸淨瑠璃本幕六部所載 和泉太夫正本 長門様正本 土佐様正本 半太夫正本 石見様正本 同操芝居繪本外題不詳 豊井所載

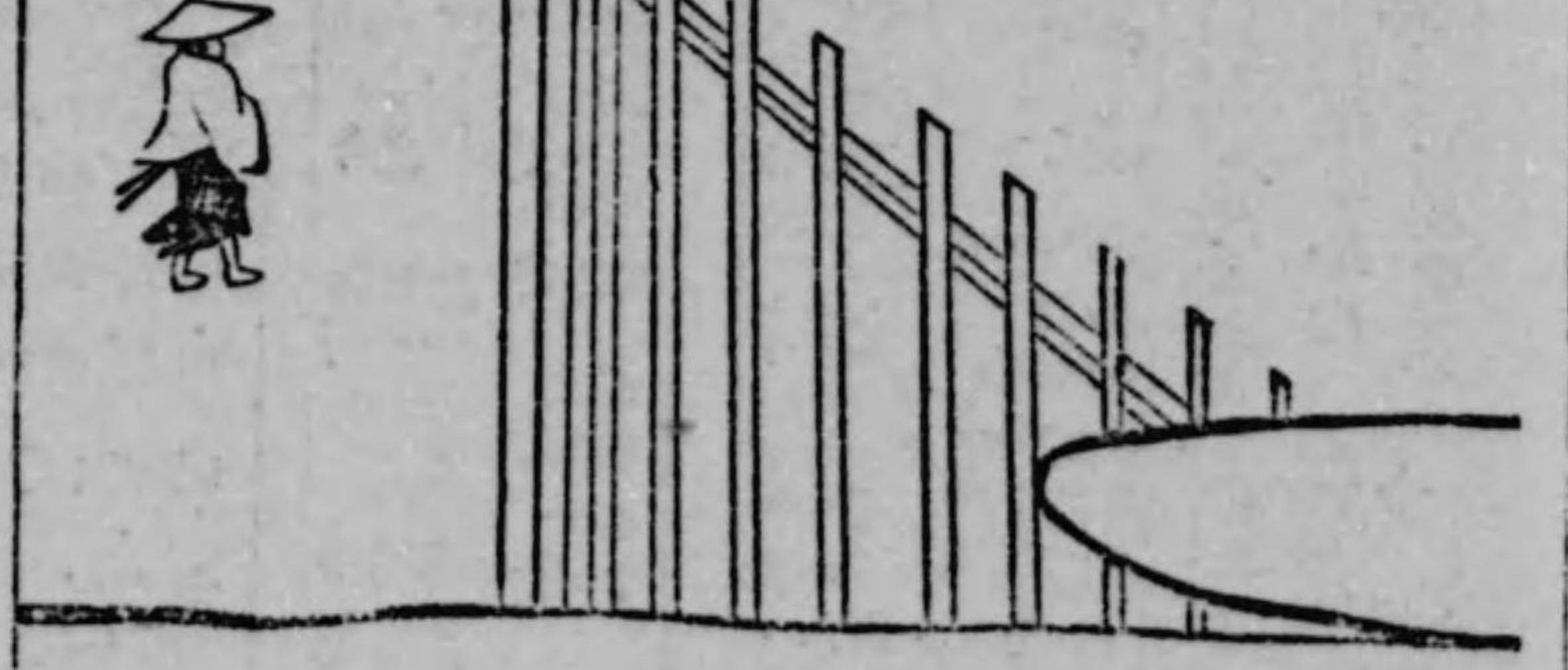
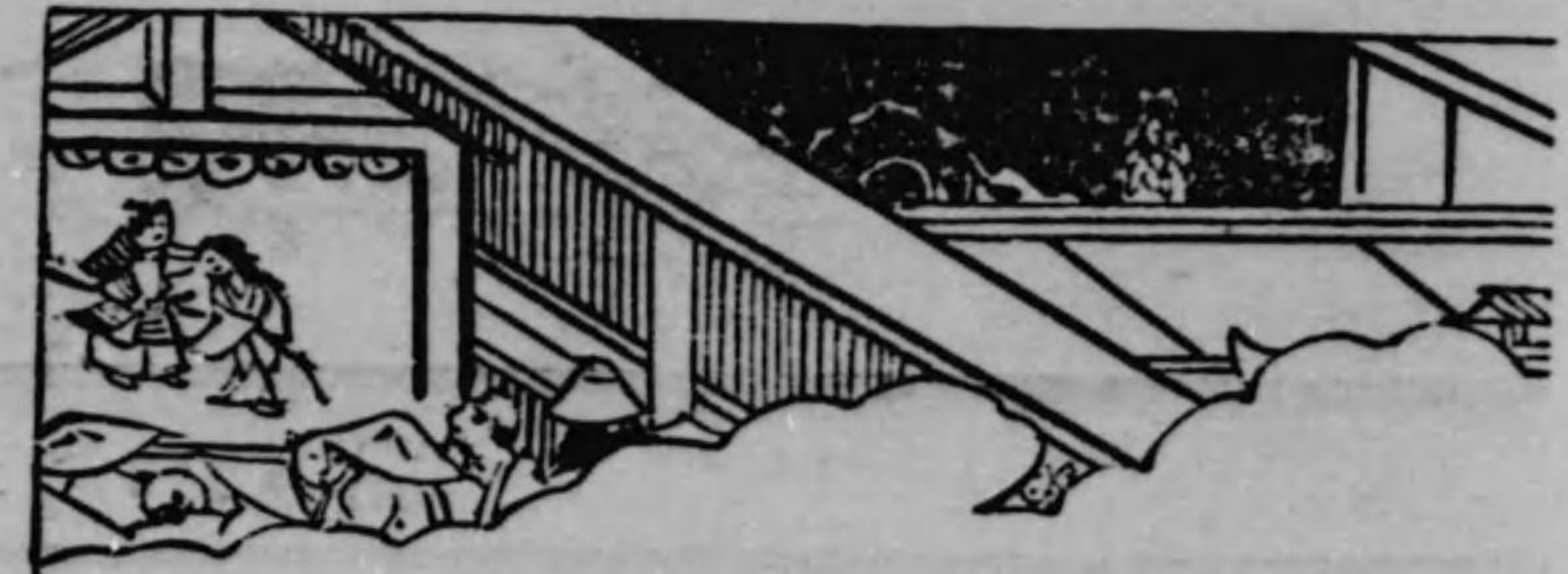
土佐様 天満八太夫 石見様 和泉太夫 伊勢大様 半太夫 江戸△孫四郎 樂屋の圖 此末に輕業籠ぬけ盲人の十二人藝などあれどもこゝに漏せり 以上

東海道名所記云 さかひ町のかたへ人あまたゆくほどにあごに付て行てみればこゝはなをおひたし大きつま小さつまなどゝてねすみ戸をならべて太鼓をうちまた勘三郎とかや聞へしだうけものが女がたごやらんことゝしきまばるさんじきをかまへて歌舞妓がましきことをいたせり鼠戸に立よりてみればねこせなかなりてはひ入ものもあり

うはひげをまつむしのこゑにひねりあけて面のかぶりかまきりのごとくやせたるおごこなげづきを鑓おどがひまで引かぶりてけんくわを買に来れるやつこもあり老たるわかきおごこをんな伊勢あみがさあふみすげがさを着たるもありかづきたぼうしおくじまのはをりさまゝなる人々あつたりたり云々と有は此繪卷の時代にあへり







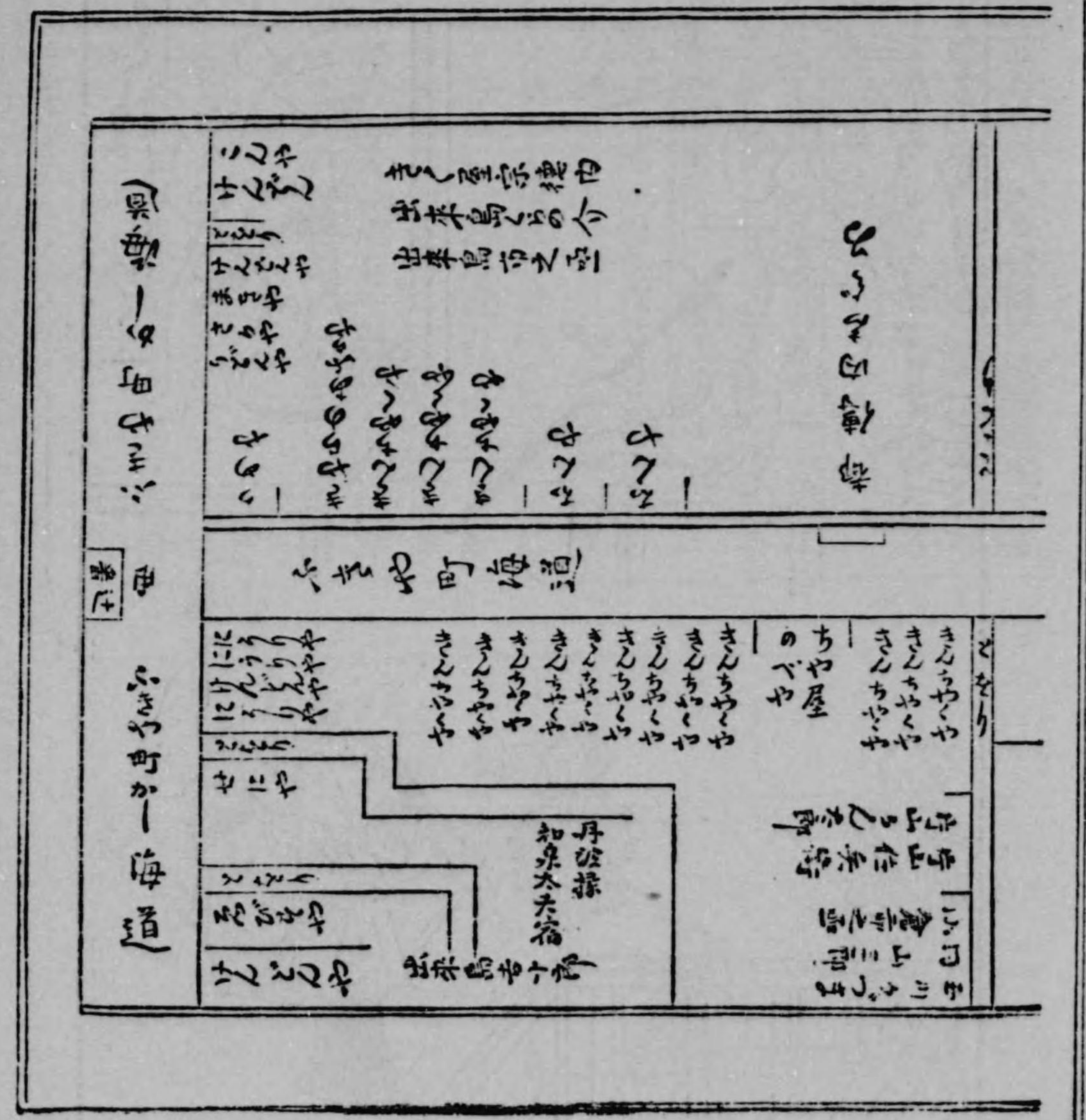
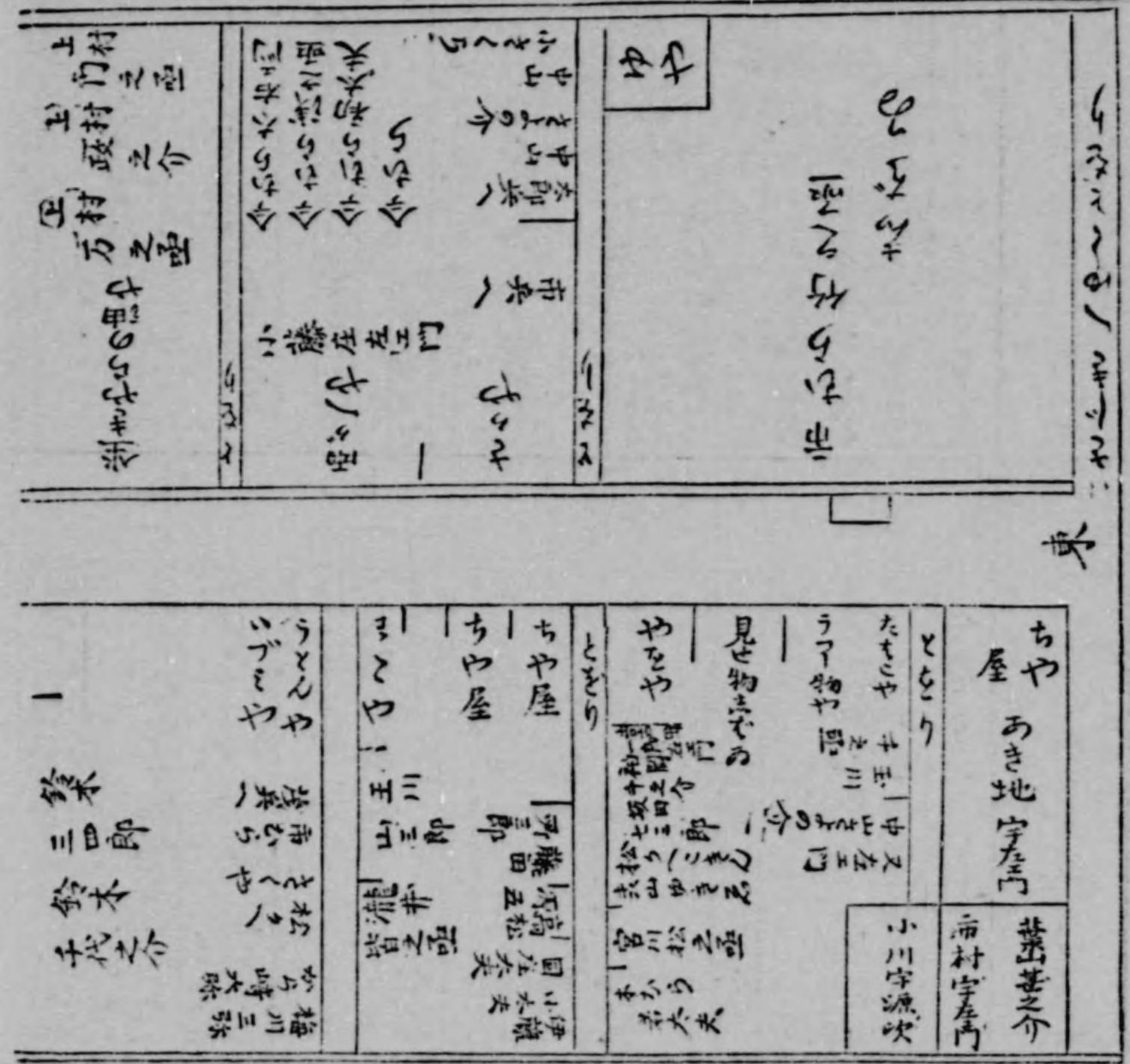
貞享二年印行野郎三左衛門の役者評判記に載る由

場町圖

東		西	
東三町 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口	東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口	東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口	東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口

東		西	
東三町 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口	東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口	東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口	東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口 東三町東口 東三町西口 東三町北口 東三町南口

其二 葺屋町畠



寛文延寶頃の江戸劇場木戸之圖



近世梓行の<sup>キヤク</sup>幸藝古雅志といへる隨筆に延寶九年堺町  
 葺屋町芝居の圖を載たり前の圖と異同あり坊間に行  
 るるもの故こゝには載す但し右の圖に竹之丞が芝居  
 南側にあり

以下の十一丁半は中古江戸淨瑠璃の畫本なり初の  
 半丁と指畫壹丁末の半丁とを摸して其時代の體裁  
 を知らしむ(幸藝古雅志の文獻)

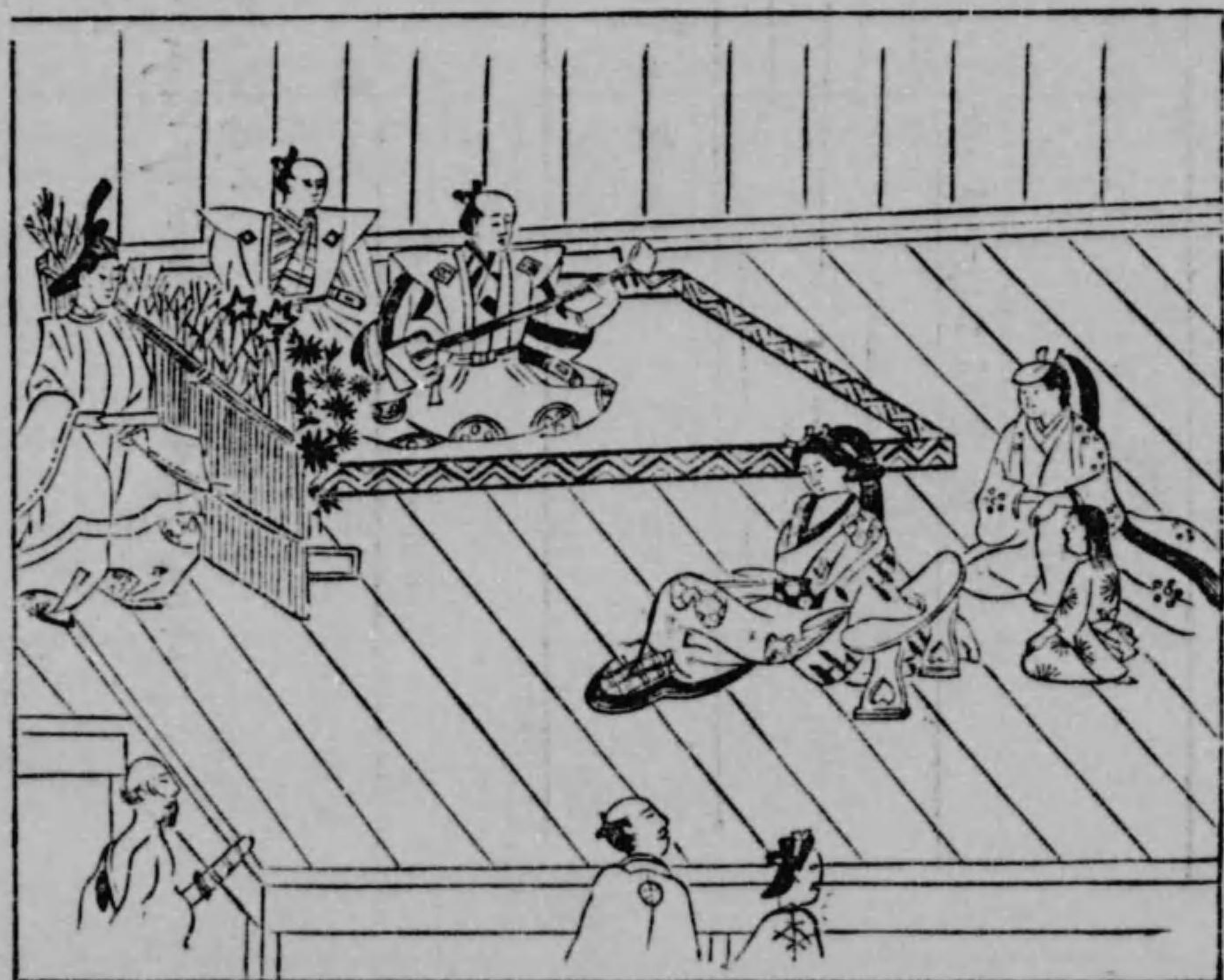
右の圖に海道とあるは街道の假字にてとをりは今の  
 ろじ也露路ならん又圖中きんちやくやと云もの甚多  
 し巾着店にはあるべからず茶屋の類歟と見るに別に  
 ちや屋あり巾着店を名目にて芝居案内等するもの歟  
 能追考すべし 源太夫芝居の東隣にきやらの油やあ  
 り今も堺町同地に澤村と云油店あり天保より今に存  
 する者堺町通りには此一戸のみ此圖の者歟又は別人  
 歟未考

寛文延寶の頃江戸劇場木戸之圖 五二

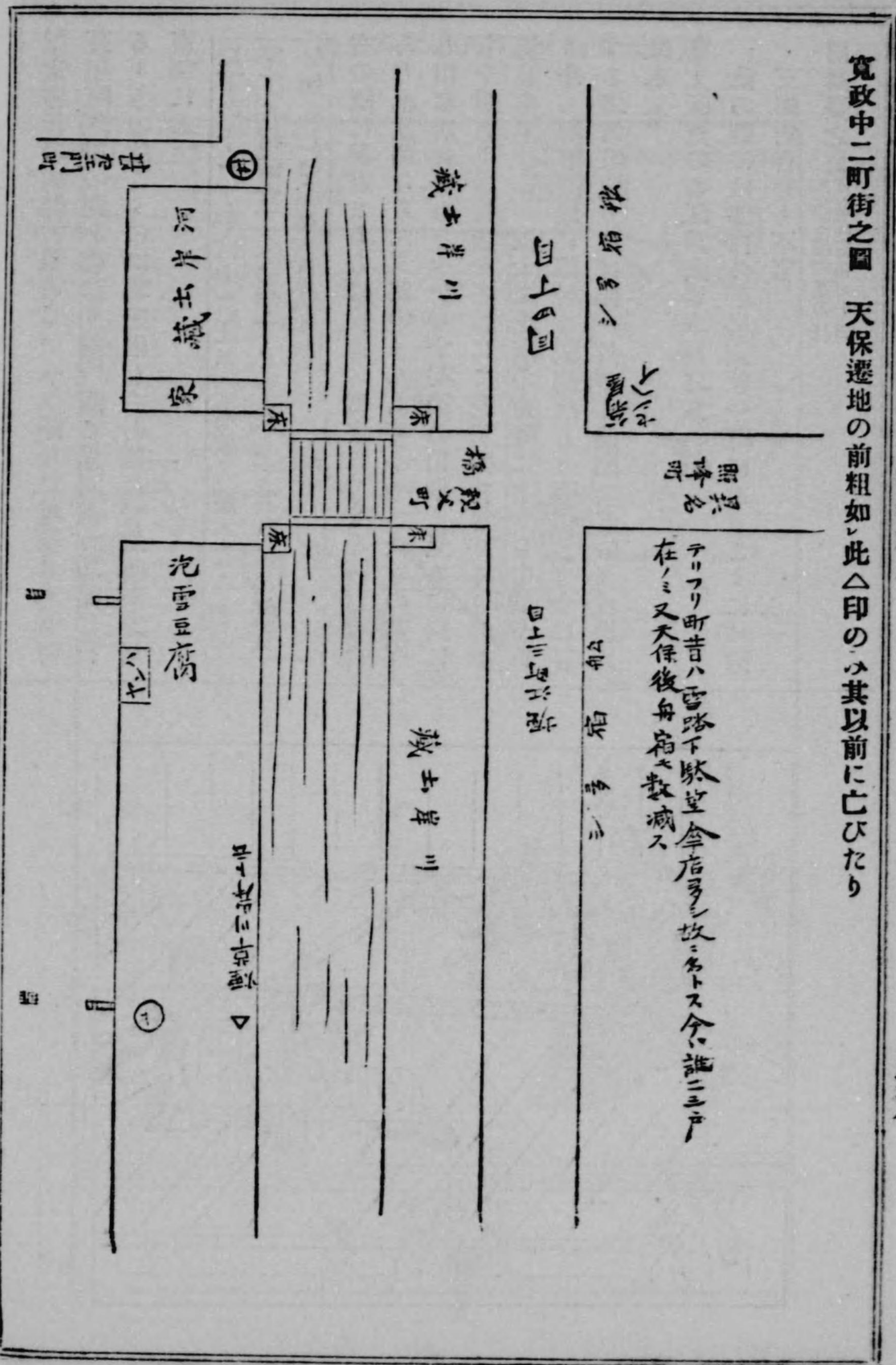
六頁

前の圖には傳内の芝居ふきや町にありこゝには勘  
 三郎對合せり不審

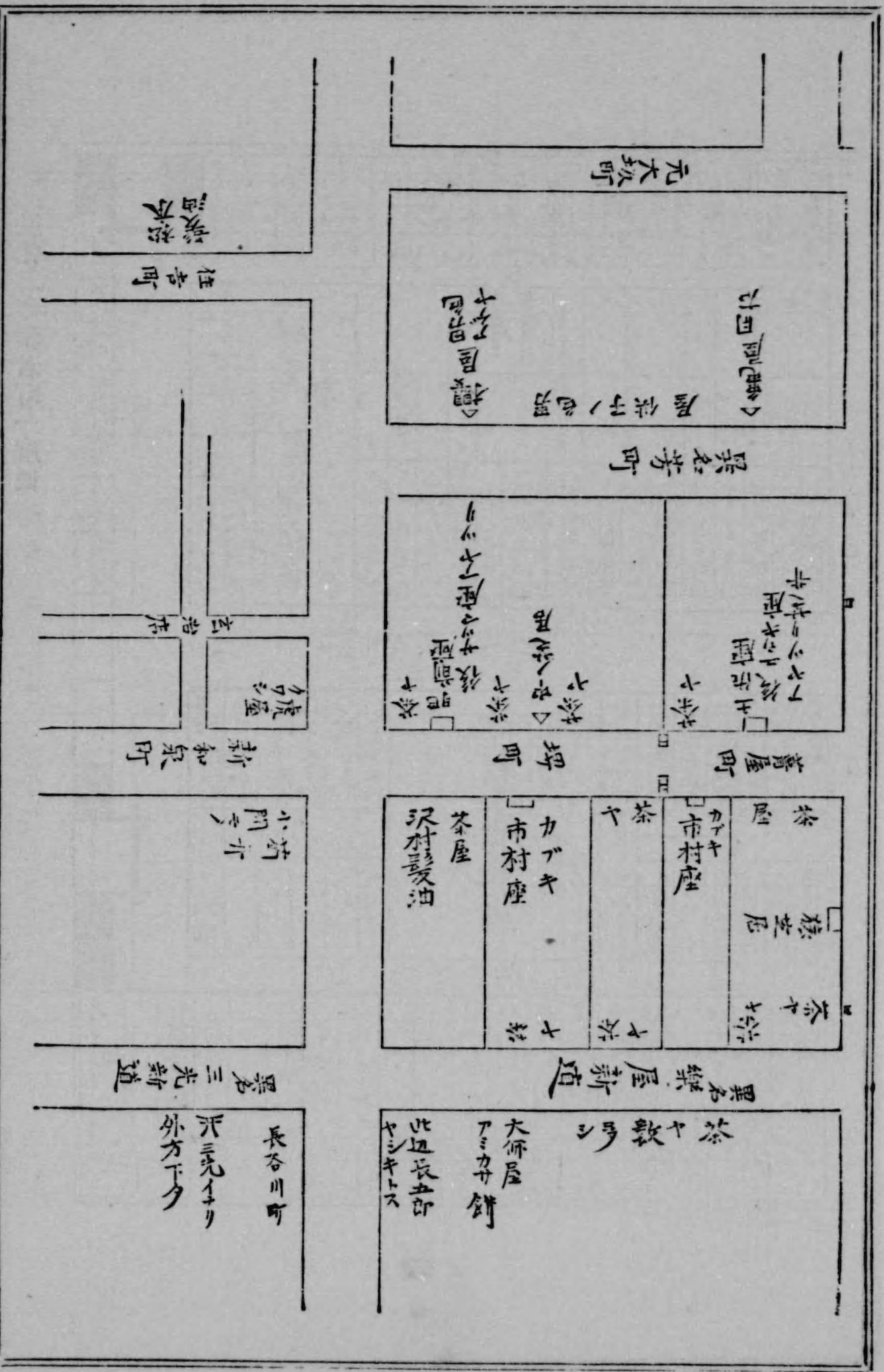
同舞臺之圖 是乃ち河内通の狂  
 言也高安通とも云



寛政中二町街之圖 天保遷地の前粗如此△印のハ其以前に亡びたり



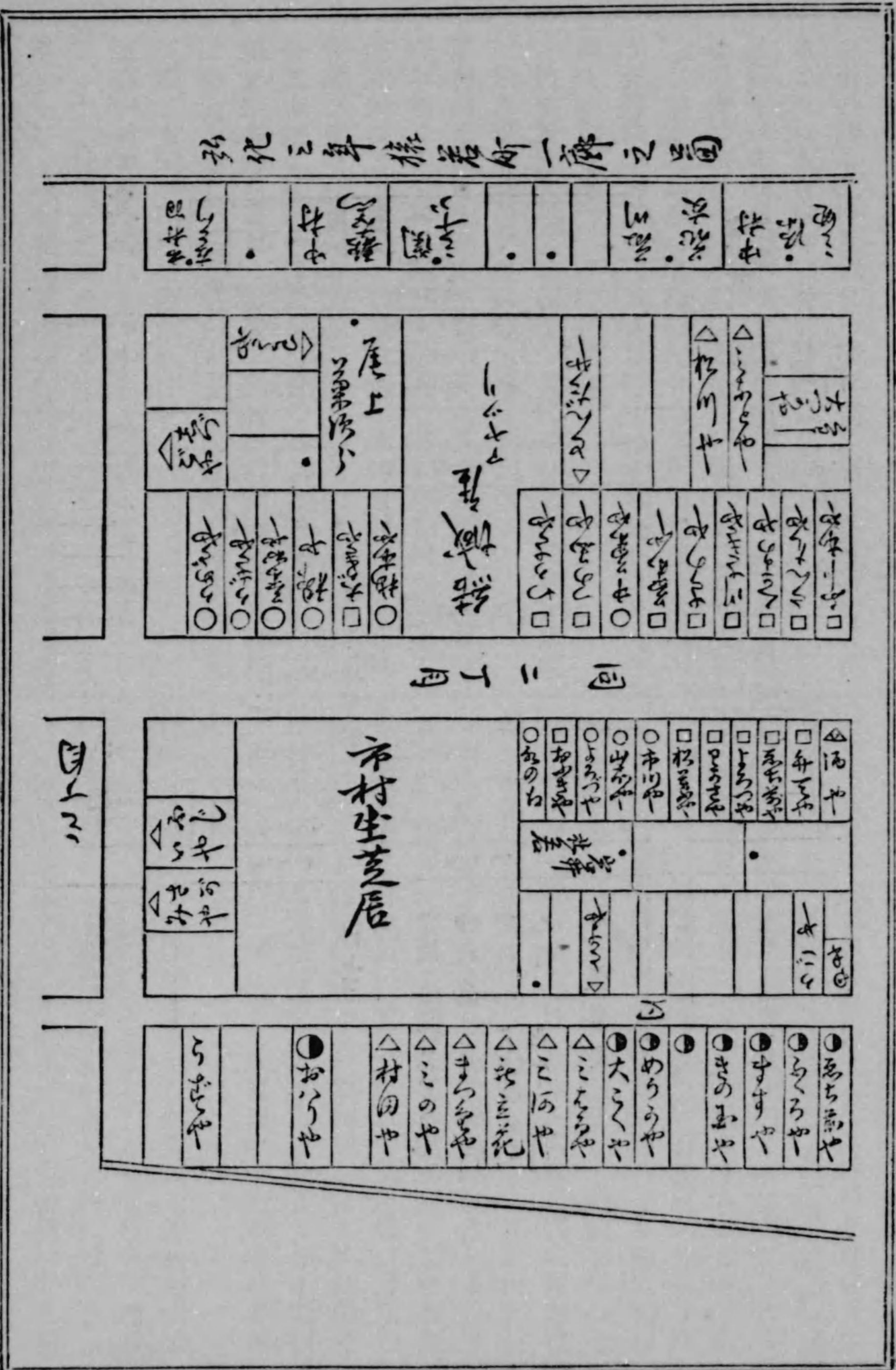
テリフリ町昔ハ百路下駄堂今店多シ故ニ名トス今ハ誰ニモ戸在リ又天保後毎病ニ數滅ス

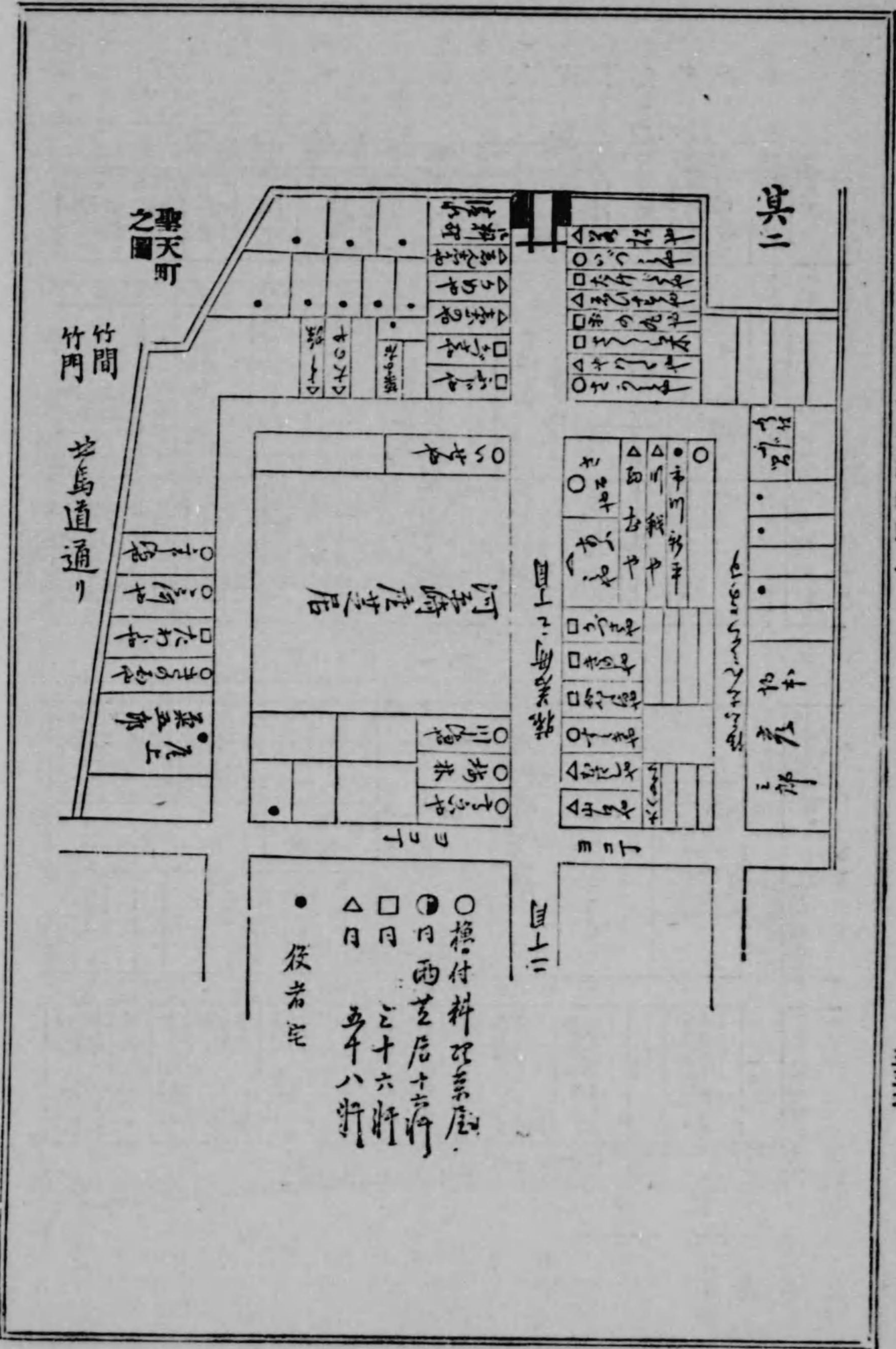


弘化三年猿若町一廓圖



弘化二年猿若町一廓圖





右圖の如く三座芝居を一廓に集め新たに猿若町と號  
 ることは天保府命の時彼徒正民に混居するを忌玉ひ  
 同十三年四月小出家下邸跡の地一萬七十八坪を給  
 ひて堺町ふきや町木挽町三座及び操芝居二座とも移  
 り於此所也操座は其後亡絶せり又此地に古一里塚あ  
 り五間に十間高一丈餘也又姥が池の舊地あり今池を  
 埋て小祠を建つ

追書慶應元年官に請て一旦亡絶せし兩操座を兩國  
 米澤町と筋違門外の地に遷し再興なる  
 猿若勘三郎寛永元年江戸中橋に芝居を創す是歌舞伎  
 座の祖とも云べき歟同九年禰宜町に遷し同年官船安  
 宅丸伊豆より漕すの日勘三郎に木遣音頭を命せられ  
 金座を賜ひ明曆三年上京子息ごとも大内に召れ新  
 發意太鼓と猿若の狂言を觀覽に備ふ其時丸の中に三  
 柏を紫糸にて纏たる箔摺の猿若の裳束を賜ひ又子息  
 に明石と云名を賜ふにより二代目勘三郎は明石勘  
 三郎とも云り四代目隠居後中村傳九郎と云五六代目  
 猿若中村並稱七代目より中村を代稱とする歟蓋今に  
 至り十二世猿若と稱せざるに非されども唯中村を專  
 用するなるべし初代より今に至り坐元の時皆勘三郎

を以て名とす七代目後に傳九郎と改名し鶴の丸の  
 紋を用ふ今世三浦義秀に此紋を付るは傳九郎扮之  
 以來のこと也朝比奈三郎義秀三浦なれば丸に三つ引  
 なり後世俳優の紋を誤て故人の紋とすること往々有  
 り之義秀のみに非ず 右二代目明石勘三郎の弟子市  
 村竹之丞葺屋町に芝居を創す其時明石より鶴の丸の  
 紋を與ふと也然らば七代目勘三郎より此紋を用ひし  
 にも非ず從來此紋を用ひしならん八稜の内に銀杏は  
 勘三郎累世の本紋なるべし今專三用之 又村山又三  
 郎京人或は泉堺の人とも云此人能の間狂言を省し役  
 者を交へ踊り子を以て興行す是竹之丞創せし芝居也  
 故に市村座は村山又三郎を元祖とす又三郎に男なし  
 故に村田九郎右衛門智なるが故相續二世とす此弟子  
 市村宇左衛門也元祖村山二世村田三世より今十二代  
 に至り市村を以て稱とす七代目以來字を羽字にかへ  
 用ふ

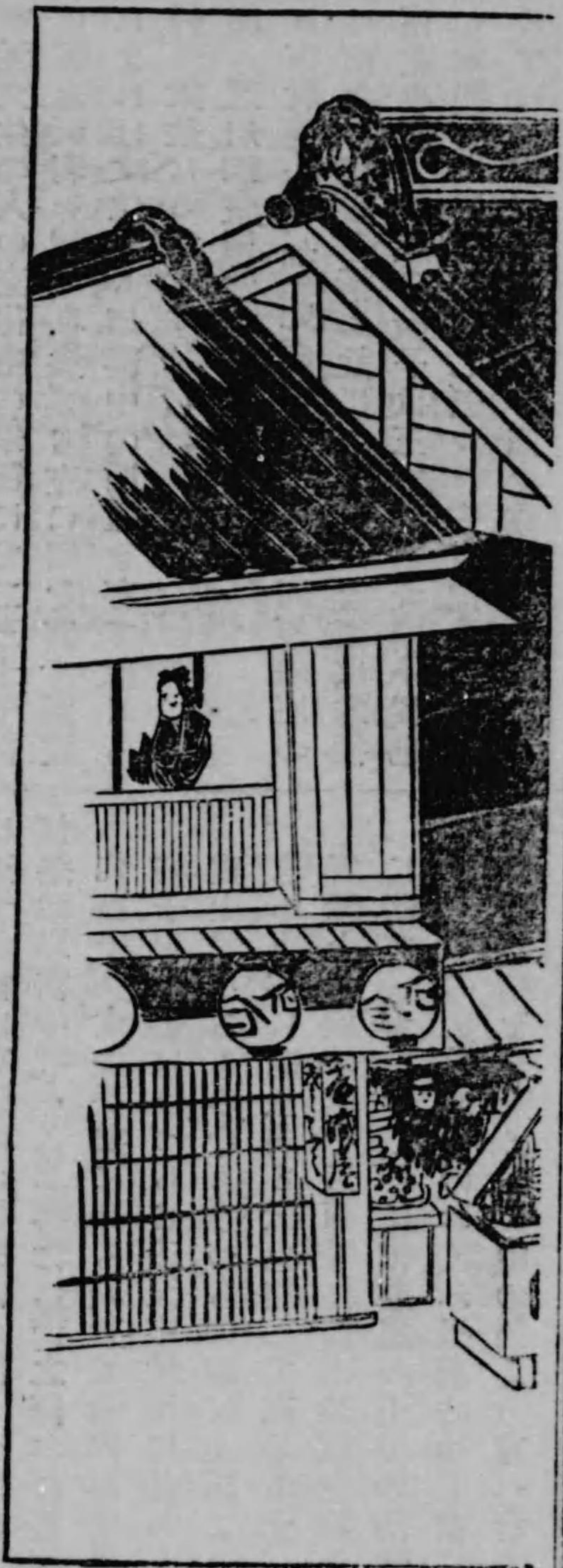
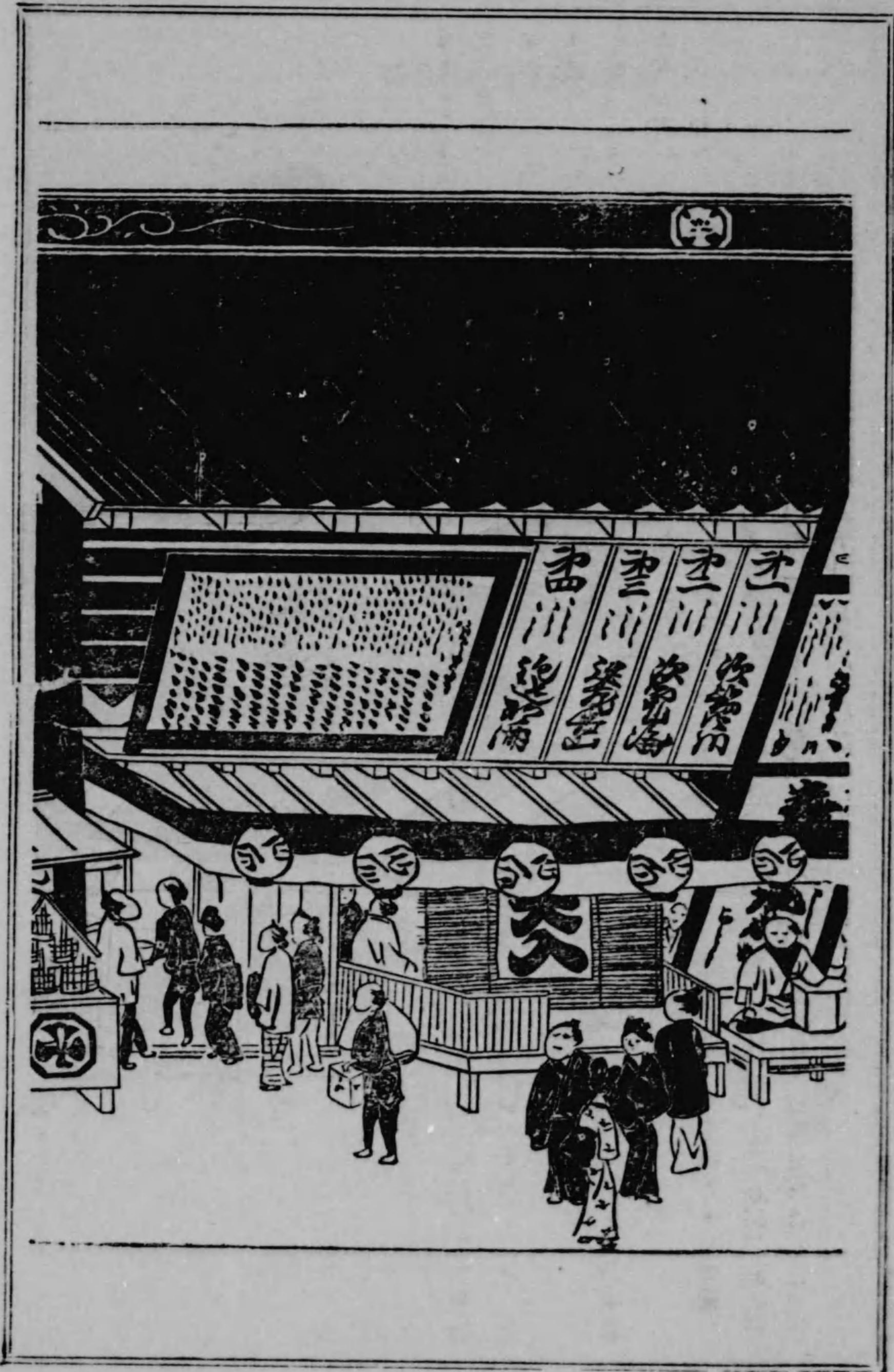
今の猿若町三丁目芝居は萬治三年森田太郎兵衛木挽  
 町に創之二世は坂東又九郎と稱し此時堺町に遷す  
 是元祿四年のこと也三代目も坂東又七四代以來今九  
 代並に森田勘彌を名とす蓋八代にて血統絶へて芝居



圖座村中目丁壹町若嶺



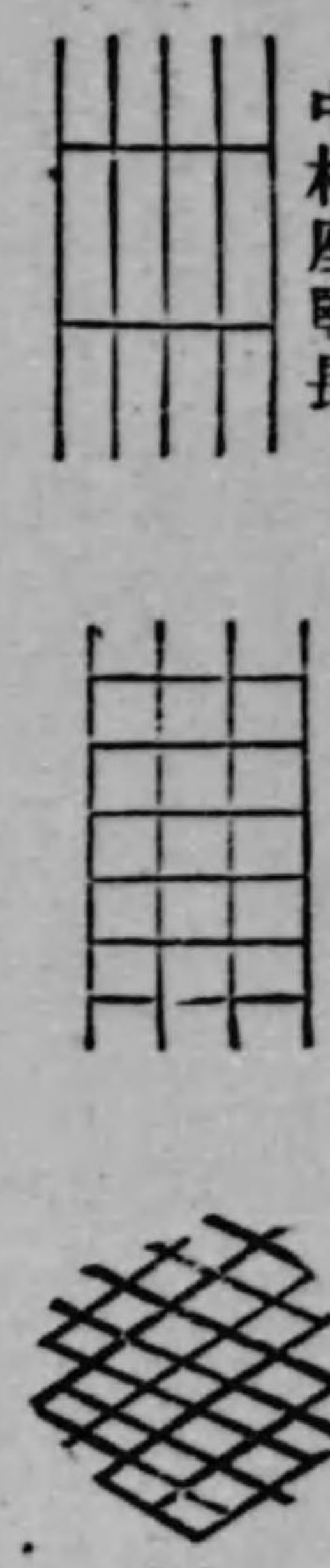




座元を川原崎に預ける今の勘彌は三津五郎弟子箕  
 芳の後改めて三津五郎と云阪東三津五郎近頃森田勘彌の廢名  
 を繼ぐのみ座元には非ず 河原崎權之助も慶安元年  
 木挽町に芝居を創し其後森田と合座の興行もあり文  
 化中八代勘彌より座元を預りしと云然れば今の河原  
 崎座は森田の跡と云にも非ず二座を合す者歟權之助  
 元祖は京師住瓦崎と云能太夫也江戸に下り芝居を創  
 するの時瓦と河原和訓近き故に更之也名に至り六  
 代なれども中絶等ありて紛々たり 河原崎座昔は能  
 芝居なりし事三勝芝居圖の次に云るを見合すべし

猿若町一丁目中村座圖 嘉永七年江戸浮世繪師廣  
 重所筆三枚つゞき錦繪之寫左右の茶屋と往來 男  
 女略之  
 暖簾上地紫に千鳥下白地に萌木蝶會我狂言故也提  
 灯も菴木瓜也  
 芝居屋根三座とも瓦葺也嘗て昔三座ともに塗籠に  
 すべき官命あり故に今も瓦壁を摸す所聊か有之  
 京坂は今も諸芝居ともに必ず板葺也瓦葺を聽さ  
 ず

芝居表の格子 中村座監長 川原崎角形 市村座菱形



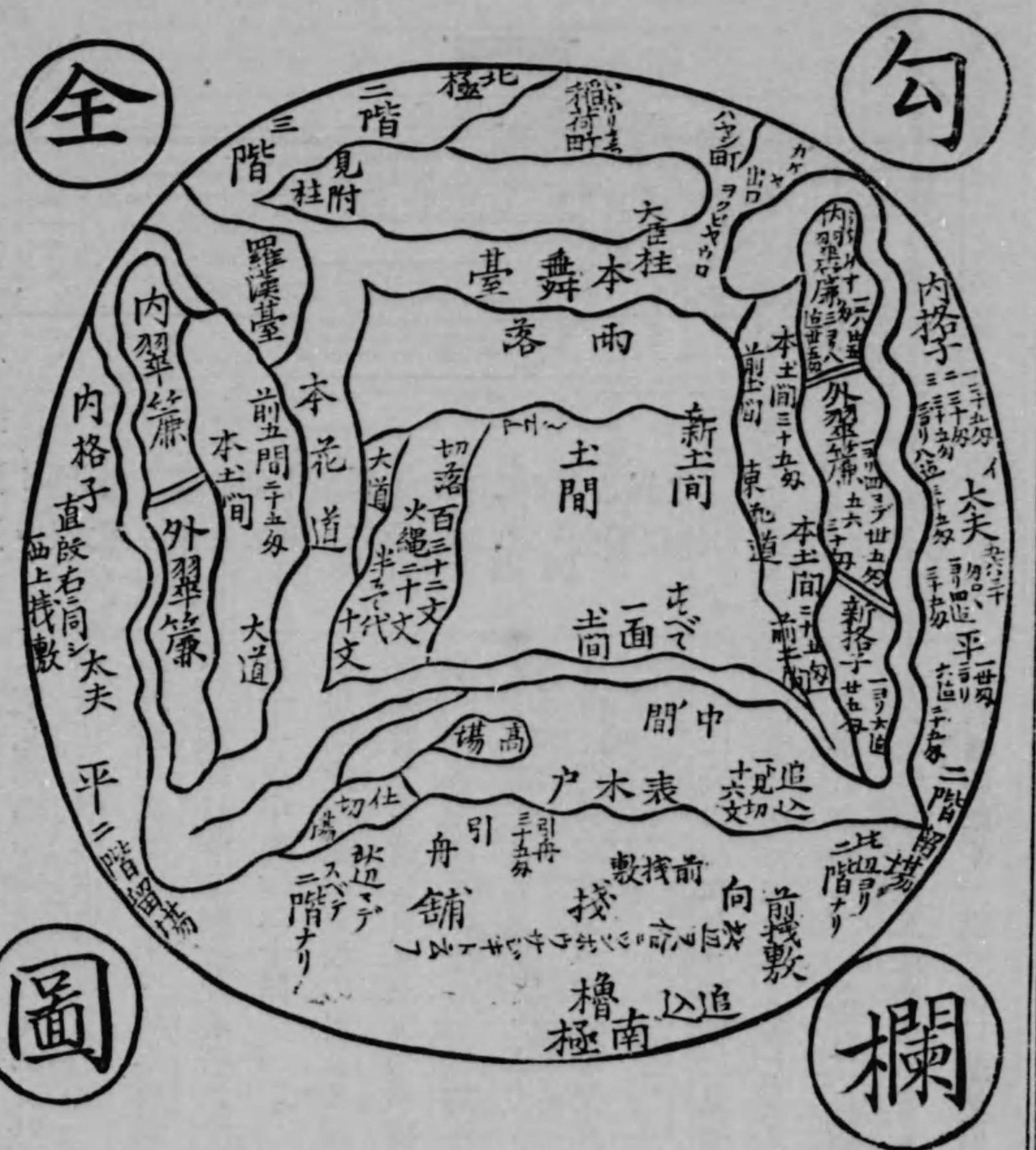
塵塚談曰江戸三芝居に切落し并中の間とて舞臺際より鼠木戸まで追込にて切落一人百三十二文中の間一人百文にて見物を入れたり二三十年以來舞臺際へ土間さじきを拵へ残りは打落し中之間にて追込にせし所近頃は切落中の間更になし残らず土間機敷にしたる故に切落中の間と云もの絶たり云々

右の書元文生の人の文化中の筆記にて二三十年前と云は安永天明を指す也然ども左に圖を寫す訓蒙圖彙によれば文化迄も切落中の間僅を存す歟とも見ゆ何れ歟是なる後考すべし

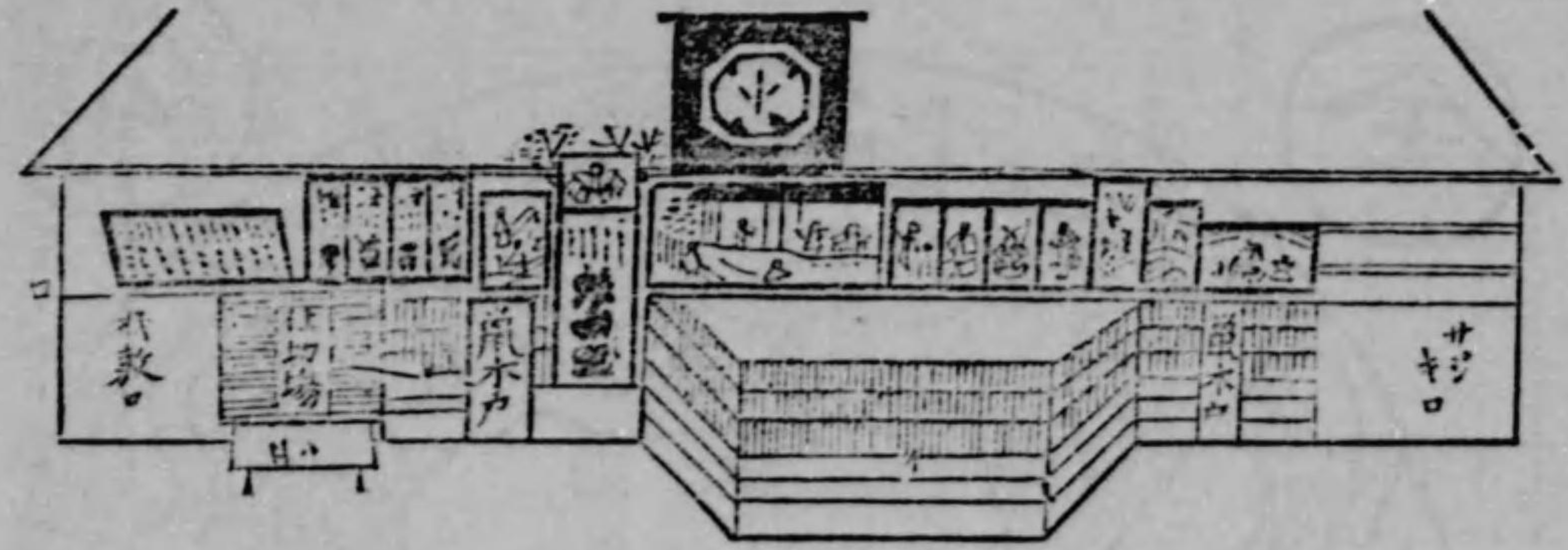
勾欄全圖 芝居訓蒙圖彙所載也 中村座市村座方角如此森田座休當時河原崎座の方角は南北に機敷を構ふ故に二丁町の東西は木挽町の南北也表方樂屋の様子は三方共に大同小異也但し木挽町に羅漢臺なし云々 守貞曰今世猿若町にては櫓東舞臺西にあり圖の東機敷今は北西

機敷は今南にあり 通天 神樂堂 此ふたつの棚は近き比より初る歟去る享和改元西歳市村座普請の序新規に二重の土間を造作す云々

勾欄全圖傍に棚の定價を(里人呼で本直と云)しるすといへども人山人海の時に至りては亦増益あるべし二十年前一面に切落と號するもの大半土間となれり切落今僅に花道の側に有 右の訓蒙圖彙は享和三年刊本也地球圖に擬て之を圖したれば強て圓形に爲すが故に其分明は知がたけれども又大略を知るに足る依之て見れば五十年前は花道際に切落僅に設し今制は天保前未だ遷地以前の時より切落更に無之何年に發絶する歟 内格子 太夫平共に今も機敷と云内みす外みす新格子を今俗はうづらと云又市村座に始めしと云二重土間なるもの今もうづらの前に土間より一段高きあり俗に高土間と云也略して高とも云 雨落は舞臺上げ板の處を云雨降狂言の時板を除き雨を爰に落す 大首おくみは花道脇の土間の割餘を云なり 末の大首すえのおくみ揚幕の少し前にあり本舞臺の脇を云升と云 中の間より東へ行くあゆみ



圖略構表 居 芝 戸 江 和 享

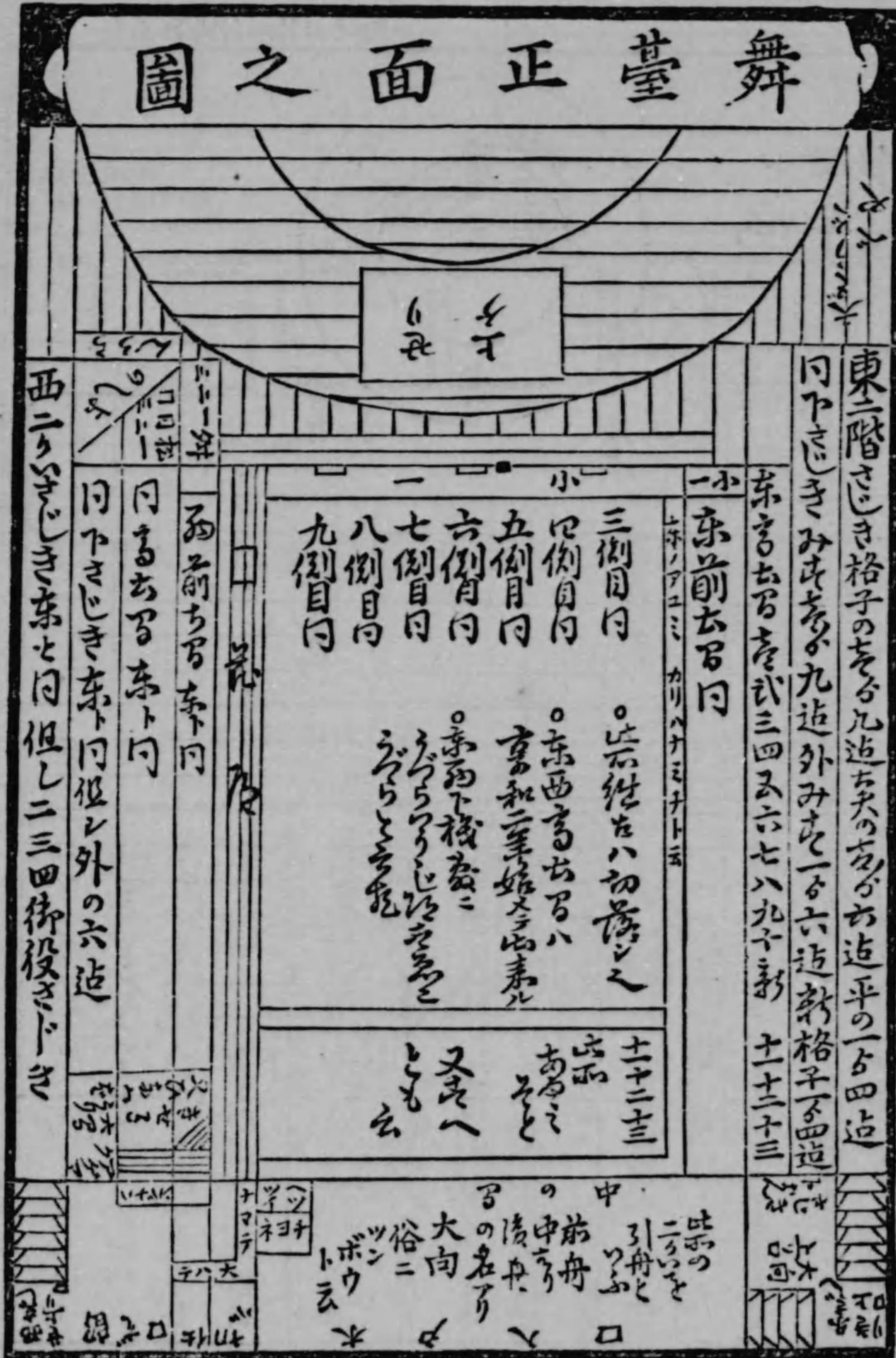


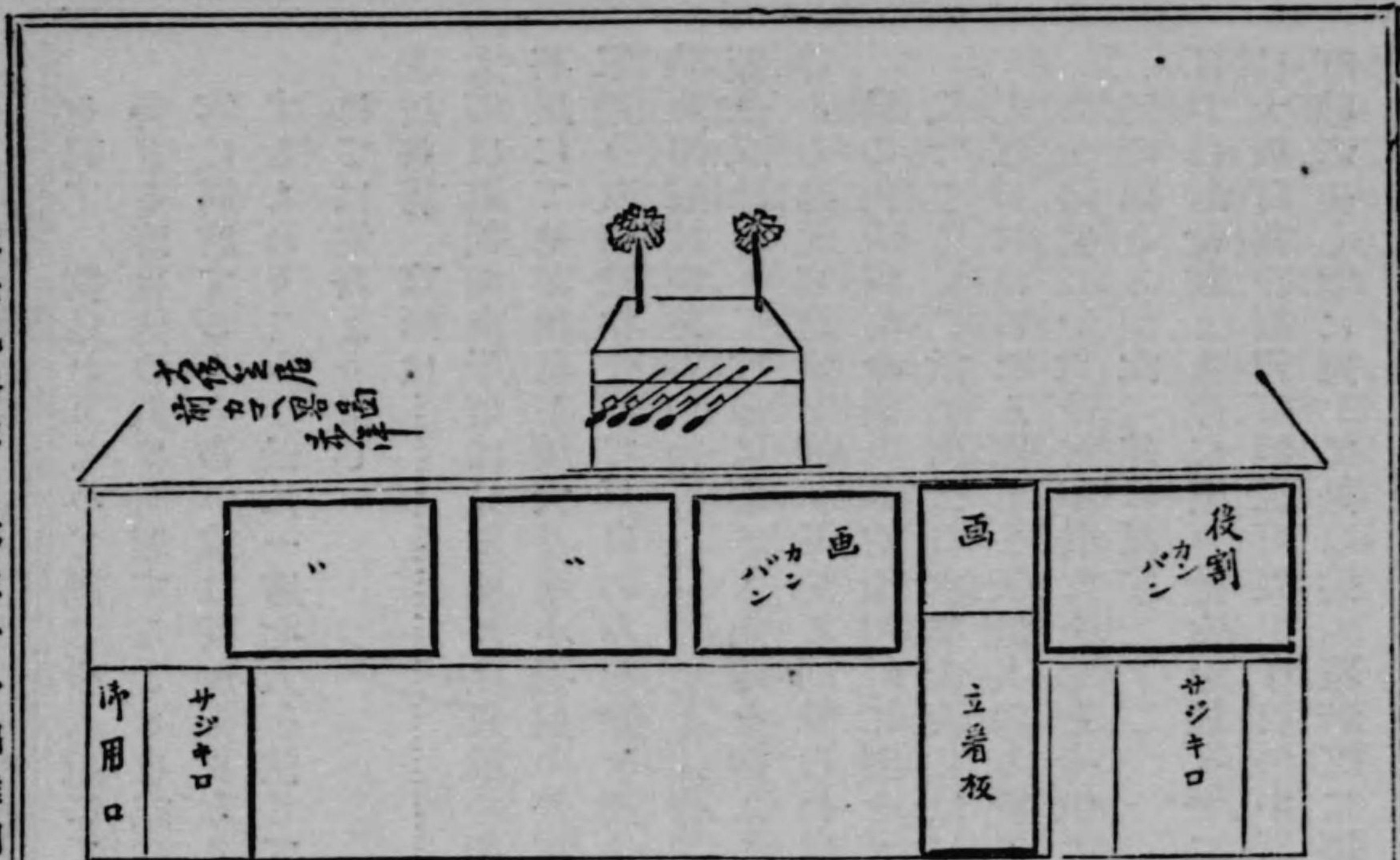
也異甚今とこるたり張出く如の圖子格此(イ)  
るたち立の矢に的板看釣 之、略等幕天く同と圖前り通此(ロ)  
りたげ下を

のそば 鼠木戸西の木戸を云但當時二丁町に在て  
芝居南面の時也今は東面なれば古の西は今の南也  
今世江戸歌舞伎座之圖五四一頁  
中村座 表間口凡十三間二尺奥行凡そ二十間 市村  
座 表間口十二間七尺奥行二十間 河原崎座 表間  
口十一間半奥行二十間  
芝居訓蒙圖彙曰京坂の奥場と云者は江戸に云棧敷番  
に相當する役なり又上方の團帳と云者は江戸にてび  
らと云小さき紙を持って土間其外割込の棧敷を改め割  
様の有無を量り「のんたらう」を省きて或は茶屋誰が  
客或は芝居方誰某が客也と矢立の筆に記すことあり  
云々  
注に云のんたらう無錢に見物する人を云今も芝居  
にては斯云歟今俗は多く「でんぼう」と云也轉法也  
古事あり略之 大坂にて無錢觀者を「あれた」と  
云也青田也是又故事あれども略す 團帳は大坂観  
席圖の如く一紙縦横に系を引横には彦孫等の台圖

安政五年刊猿若年代記に所載

圖之面正臺舞





天保四年刊行三葉草云書に所載江戸芝居座の席價の寫し

直後附  
 一棧浦 三拾又又  
 一高去間 三拾又又  
 一平去間 貳拾又又  
 一割合 比又又ト  
 右定座席大方の不遠  
 其芝居又ハ又ハ芝居  
 又又トケ格知リケトハ  
 子あきどもあれハトハ  
 其の芝居の易附トハ  
 其の芝居の易附トハ

縦には一二の番付を記し茶屋等の名を書く びらには一二三より計へ舞臺の方の右より表の方の左に終り幾十幾つと記し置其番付の下に茶屋等の名

大坂観劇席圖

